KOGAKKAN UNIVERSITY

令和４年度

履修要項

皇學館大学

文学部

教育学部

現代日本社会学部

文学研究科

教育学研究科

神道学専攻科

皇學館　建学の精神

「精神の基本」

日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。

この精神を中核として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。

この原点を忘れないと同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いていくための柔軟な精神もまた尊重される。

「大学の目標」

① わが国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造

② 神道精神に基づく人間性豊かな　立派な日本人の育成

③ 自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の養成

皇學館大学

履修要項　目 次

皇學館　建学の精神

大　学（文学部・教育学部・現代日本社会学部） …… 7

１．３つのポリシー　卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）…… 8

皇學館大学の３つのポリシー …… 9

文学部の３つのポリシー …… 12

○神道学科の３つのポリシー …… 13

○国文学科の３つのポリシー …… 15

○国史学科の３つのポリシー …… 17

○コミュニケーション学科の３つのポリシー …… 19

教育学部・教育学科の３つのポリシー …… 21

現代日本社会学部・現代日本社会学科の３つのポリシー …… 23

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）…… 25

２．各学科と各コース …… 29

３．単位制度 …… 32

単位制、単位の認定（成績評価）…… 32

GPA …… 32

成績評価についての質問 …… 33

４．授　　業 …… 34

学内授業（授業時間）、学外授業 …… 34

授業の欠席 …… 34

「欠席届」の書式等について …… 35

休講等、補講 …… 35

特別警報・暴風警報発令時及びその他の不測の事態による授業休講措置 …… 36

５．試　　験 …… 37

試験の種類 …… 37

追試験 …… 37

再試験 …… 38

追試験・再試験受験手続き …… 38

受験心得 …… 39

不正行為に関する注意事項 …… 40

６．卒業論文（研究） …… 41

卒業論文（研究）の提出手順 …… 41

卒業論文（研究）提出についての注意 …… 42

口頭試問についての注意 …… 44

コミュニケーション学科の学生が論文以外の形式の卒業研究を行う場合 …… 44

７．参拝見学・山室山参拝・フィールドワーク …… 45

８．学籍について（休学・復学・退学・除籍等） …… 46

休学 …… 46

復学 …… 47

退学 …… 47

除籍 …… 48

再入学・復籍 …… 49

転学部、転科 …… 49

９．履修指導・成績通知 …… 50

10. 履修登録 …… 51
履修登録の心得 …… 51
履修制限（CAP制）…… 51
登録の手順 …… 52
履修登録方法 …… 53
シラバス検索方法 …… 57
11. カリキュラム …… 59
Ⅰ. 授業科目構成 …… 60
Ⅱ. 卒業進級要件・カリキュラム表（平成31～令和４年度の入学生）…… 62
必要単位数 …… 62
履修上の注意 …… 63
共通科目 …… 65
文学部専門科目 …… 67
教育学部専門科目 …… 75
現代日本社会学部専門科目（令和３・４年度の入学生に適用）…… 78
（平成31・令和２年度の入学生に適用）…… 81
Ⅲ. 卒業進級要件・カリキュラム表（平成26～30年度の入学生）…… 84
必要単位数…… 84
履修上の注意…… 85
共通科目…… 87
文学部専門科目…… 89
教育学部専門科目…… 97
現代日本社会学部専門科目…… 100
Ⅳ. 副専攻制度 …… 103
Ⅴ. 各種課程等 …… 108
各種課程及び資格について（課程・資格一覧）…… 109
神職課程（高等課程）…… 113
神職課程(高等課程)（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 113
（平成27～30年度の入学生に適用）…… 120
教職課程 …… 126
介護等体験実習 …… 128
教育実習 …… 130
教員免許状取得のための早見表 …… 139
「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」取得要件（平成31～令和４年度の入学生に適用）
○ 教育の基礎的理解に関する科目等〈文学部・現代日本社会学部〉 …… 140
○ 大学が独自に設定する科目〈文学部〉 …… 140
○ 教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉 …… 141
○ 大学が独自に設定する科目〈教育学部〉 …… 141
○ 教科及び教科の指導法に関する科目
宗　教（中学校一種・高等学校一種） …… 142
国　語（中学校一種） …… 143
国　語（高等学校一種）…… 144
書　道（高等学校一種）…… 145
社　会（中学校一種）…… 146
地理歴史（高等学校一種）…… 147
公　民（高等学校一種）…… 148
英　語（中学校一種・高等学校一種）…… 149

保健体育（中学校一種・高等学校一種）…… 150
「小学校教諭一種免許状」取得要件　教育学部（平成31～令和４年度の入学生に適用）
○ 教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉 …… 151
○ 大学が独自に設定する科目〈教育学部〉 …… 151
○ 教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉 …… 152
「幼稚園教諭一種免許状」取得要件（平成31～令和４年度の入学生に適用）
○ 教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉…… 153
○ 領域及び保育内容の指導法に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉 …… 154
「教員免許状の取得要件」（平成31～令和４年度の入学生に適用）
教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目（全教員免許共通）…… 155
「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」取得要件（平成26～30年度の入学生に適用）
○ 教職に関する科目〔中学校・高等学校〕…… 156
○ 教科又は教職に関する科目〔中学校〕…… 157
○ 教科に関する科目〔中学校・高等学校〕
宗　　教（中学校一種・高等学校一種） …… 158
国　　語（中学校一種） …… 159
国　　語（高等学校一種） …… 160
書　　道（高等学校一種） …… 161
社　　会（中学校一種） …… 162
地理歴史（高等学校一種） …… 163
公　　民（高等学校一種） …… 164
英　　語（中学校一種・高等学校一種） …… 165
保健体育（中学校一種・高等学校一種） …… 166
福　　祉（高等学校一種）〈現代日本社会学部〉 …… 167
「小学校教諭一種免許状」取得要件（平成26～30年度の入学生に適用）
○ 教職に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉 …… 168
○ 教科に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉 …… 169
「幼稚園教諭一種免許状」取得要件（平成26～30年度の入学生に適用）
○ 教職に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉 …… 170
○ 教科に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉 …… 171
「教員免許状の取得要件」（平成26～30年度の入学生に適用）
教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目（全教員免許共通）…… 172
「特別支援学校教諭一種免許状」取得要件（平成26年度以降の入学生に適用）
○ 特別支援教育に関する科目〔特別支援学校〕〈教育学部〉 …… 173
小学校教諭一種・二種免許状について …… 174
「小学校教諭一種及び二種免許状」取得要件　文学部（平成31～令和４年度の入学生に適用）
○ 教育の基礎的理解に関する科目等〈文学部〉 …… 175
○ 大学が独自に設定する科目〈文学部〉 …… 175
○ 教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校一種〕〈文学部〉 …… 176
○ 教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校二種〕〈文学部〉 …… 177
「小学校教諭一種・二種免許状」取得要件　文学部（平成26～30年度の入学生に適用）
○ 教職に関する科目〔小学校一種・二種〕〈文学部〉 …… 178
○ 教科に関する科目〔小学校一種・二種〕〈文学部〉 …… 179
図書館司書課程 …… 180
図書館司書課程（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 180
（平成26～30年度の入学生に適用）…… 182
司書教諭課程 …… 184

司書教諭課程（平成26～令和４年度の入学生に適用）…… 184
博物館学芸員課程 …… 186
博物館学芸員課程（平成26～令和４年度の入学生に適用）…… 186
保育士資格 …… 189
保育士資格について …… 189
「保育士資格」取得要件〈教育学部〉（平成31～令和４年度の入学生に適用）
○ 教科目：必修〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 192
○ 選択必修科目〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 193
○ 教養科目〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 194
「保育士資格」取得要件（平成26～30年度の入学生に適用）
○ 教科目：必修〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 195
○ 選択必修科目〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 196
○ 教養科目〔保育士資格〕〈教育学部〉 …… 197
スポーツ指導者資格 …… 198
スポーツ指導者資格科目（令和３・４年度の入学生に適用）…… 198
（平成31・令和２年度の入学生に適用）…… 200
初級障がい者スポーツ指導員（平成26年度以降の入学生に適用） …… 202
初級障がい者スポーツ指導員指定科目…… 202
社会福祉士（国家試験受験資格） …… 203
社会福祉士指定科目（令和３・４年度の入学生に適用）…… 204
ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡ（令和３・４年度の入学生に適用）…… 205
社会福祉士指定科目（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 207
相談援助実習（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 208
精神保健福祉士（国家試験受験資格） …… 210
精神保健福祉士指定科目（令和３・４年度の入学生に適用）…… 211
ソーシャルワーク実習Ⅲ（令和３・４年度の入学生に適用）…… 212
精神保健福祉士指定科目（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 214
精神保健福祉援助実習（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 215
社会調査士資格 …… 217
社会調査士指定科目（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 218
（平成26～30年度の入学生に適用）…… 219
認定心理士資格 …… 220
認定心理士資格取得要件（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 221
（平成26～30年度の入学生に適用）…… 222
公認心理師（国家試験受験資格） …… 223
公認心理師（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 223
心理演習と心理実習 …… 225
GIS学術士資格 …… 227
GIS学術士資格（平成31～令和４年度の入学生に適用） …… 227
任用資格 …… 229
任用資格（平成26年度以降の入学生に適用）…… 229
①社会福祉主事任用資格 …… 230
②身体障害者福祉司・知的障害者福祉司任用資格、③児童指導員任用資格 …… 231
麻しん抗体検査 …… 232

12. 関係規程 …… 233
○ 皇學館大学教務規程 …… 233
○ 皇學館大学授業科目履修規程 …… 237
○ 皇學館大学試験規程 …… 240
○ 文学部神職課程に関する履修内規 …… 243
○ 文学部教職課程に関する履修内規 …… 246
○ 教育学部教職課程に関する履修内規 …… 259
○ 保育士資格取得に関する履修内規 …… 270
○ 現代日本社会学部 社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規（令和３・４年度の入学生に適用）…… 275
（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 277
○ 現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規（令和３・４年度の入学生に適用）…… 279
（平成26～令和２年度の入学生に適用）…… 281
○ 現代日本社会学部 社会調査士資格取得に関する履修内規 …… 284
○ 文学部コミュニケーション学科 公認心理師国家試験受験資格取得に関する履修内規 …… 286

大 学 院（文学研究科・教育学研究科）…… 289
大学院について …… 290
教育研究上の目的と３つのポリシー …… 291
学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）…… 298
文学研究科　博士後期課程　神道学専攻 …… 299
国文学専攻 …… 301
国史学専攻 …… 303
文学研究科　博士前期課程　神道学専攻 …… 305
国文学専攻 …… 307
国史学専攻 …… 309
教育学研究科　修士課程　教育学専攻 …… 311
神職課程（専攻課程Ⅱ類）…… 313
学位ならびに免許・資格 …… 319
学位論文（修士）…… 321
博士学位請求論文（課程博士）…… 323
皇學館大学大学院　文学研究科　博士後期課程　博士学位請求論文（課程博士）評価基準 …… 325
皇學館大学大学院　文学研究科　博士前期課程　修士論文評価基準 …… 326
皇學館大学大学院　教育学研究科　修士課程　修士論文評価基準 …… 327
皇學館大学学位規程 …… 328
皇學館大学大学院教務内規 …… 335
文学研究科　神職課程に関する履修内規 …… 336
文学研究科　教職課程に関する履修内規 …… 338
教育学研究科　教職課程に関する履修内規 …… 342

専 攻 科（神道学専攻科）…… 345
神道学専攻科について …… 346
神職課程（専攻課程Ⅰ類）…… 347
神道学専攻科神職課程に関する履修内規 …… 352

索 引 …… 354

受講心得

大　学

文　学　部

教　育　学　部

現代日本社会学部

1．3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・学位授与に関する
基本的な方針

カリキュラム・ポリシー

教育の実施に関する
基本的な方針

アドミッション・ポリシー

入学者受け入れに関する
基本的な方針

皇學館大学の教育とはいかなるものか、それを具体的に示したものが、この「3つのポリシー」です。これを知ることによって、本学の教育方針への理解をいっそう深めていただきたいと思います。

以下、それぞれのポリシーについて簡潔に説明します。

ディプロマ・ポリシー

大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。

アドミッション・ポリシー

大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素※）を示すもの。

※（1）知識･技能、（2）思考力･判断力、表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

● 皇學館大学の３つのポリシー ●

卒業認定･学位授与の方針（ディプロマ･ポリシー）

本学は、「わが国民族の歴史と伝統とに基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成すること」（学則第１条）を教育目的とします。

本学は、各学位の教育課程を修め、次の資質・能力を修得した者に学士の学位を授与します。

1．わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
2．神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
3．社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
4．生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
5．地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
6．専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するために、全学部共通科目、各学部・学科専門科目、各種資格課程科目及びその他必要とされる体験学修の機会や課外講座等を体系的に編成します。

大学教育全体のカリキュラム・マネジメントの観点から、教育課程の体系性を学生に示すとともに、各学部・学科の教員組織が自ら自己点検するために、全学及び各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針や教育目標と個々の授業科目の関係性、各授業科目間の連関及び履修の順次性を明示したカリキュラム・マップを作成しています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．全学部共通科目は、本学における学修に必要な基礎学力の養成、幅広い教養の修得、卒業後の社会的・職業的自立への意欲形成を図るために、以下の７区分にわたって授業科目を開設する。
　Ⅰ．「建学の精神を理解する科目」
　Ⅱ．「アカデミックスキルを修得する科目」
　Ⅲ．「地域の資源や課題について学ぶ科目」
　Ⅳ．「キャリアをデザインする科目」
　Ⅴ．「就業実務能力を修得する科目」
　Ⅵ．「外国語を修得する科目」
　Ⅶ．「文化、社会及び自然科学に関する基礎的な知識を理解する科目」

2．多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにすることを目的として、少人数による初年次ゼミを開設する。
3．英語教育は、大学入学以前に学んできた英語の４技能が個々の学生の進路に応じて「使えるようになる」ことを目標として、習熟度に基づくクラス編成により授業を実施し、外部試験等を適宜用いて学修成果の把握を行う。
4．専門科目は、各学科の専門領域に関する系統的な知識と学問的方法を修得することができるように、各科目を体系的に開設する。科目の内容は、各専門分野についての知見を身につけるとともに、問題発見能力、理解力、判断力、物事に積極的に対応してゆく意欲等の社会人に必要な汎用的能力が身につくように精選されている。
5．各学部・学科における専門科目を中心とする教育内容の統合と総合化のために、４年次の卒業論文、卒業研究を必修とする。なお、伊勢志摩圏域の課題解決をテーマとしたプロジェクト研究をそれらに代えることもできる。
6．能動的・主体的な学修姿勢、生涯にわたって学び続ける力、困難を克服する力を養成するために、正課内・正課外に「海外体験・留学」、「地域貢献活動」、「学校ボランティア活動」等、多彩な体験学修プログラムを開設する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。
1．１・２年次においては、学科ごとに全教員が分担して務める「指導教員」、３・４年次においてはゼミ指導教員が、４年間を通じて学修・生活上の助言をおこなう。
2．大学における単位制では、１時間の授業時間に対して２時間に相当する事前・事後学修が必要とされている。この単位制度を実質化し、質の高い学修を保証するため、１年間で履修登録のできる単位数を制限する（ＣＡＰ制）。学生には、各自の４年間での学修目標を明確にした計画的な履修を指導する。
3．学生が各自の学修状況を客観的に数値で把握することができるように、ＧＰＡを算出・提示する。また、ＧＰＡは、退学勧告、教育実習・保育実習等の各種実習の履修要件や副専攻認定及び特待生の選考に使用する。
4．国際共通語である英語については、「読むこと」「聞くこと」とともに、主体的に考えを表現することができるよう、「書くこと」「話すこと」をも重視し、それら４技能を総合的に養成する教育方法及び自習環境を整備する。また、海外語学研修の制度を充実させ、学生の実践的な英語への学修意欲を高める。
5．知識の伝達・注入を中心とした授業方法だけではなく、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングの組織的導入を図る。特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業などの教育方法を実践する。

【3】評価については、次のとおり定める。

1．「教員が何を教えたか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、学生の学修成果を把握・評価する手法の導入を推進する。

2．大学全体としての共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）に従って評価を行う。その際、学生の学修履歴（学修ポートフォリオ）の組織的な利用をはじめとして、「パフォーマンスによる評価」、「ルーブリックによる評価」などの多様な評価方法を適切に取り入れる。

3．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく厳格な成績評価、卒業認定をおこなう。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にふさわしい人材を育成するために、本学入学の段階で、①本学での学修に対する目的意識、②本学で他者と協働して主体的に学ぼうとする意欲、③そのために必要な基礎学力を備えた者を求めます。

本学での学修に必要とされる目的意識・意欲・基礎学力とは、次の４つを言います。

1．高等学校までの教育課程で必要とされた「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」を修得していること。

2．「高等学校までの教科の履修内容のうち、特に「国語総合」と「英語」について、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけていること。

3．自らの生まれ育った地域社会や日本、また日本を取り巻く世界の話題について、これまで学んできた知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、自らの考えを他者に説明することができること。

4．本学で志望する学部・学科での学修や経験を、地域社会、日本国内あるいは海外で生かしたいという目的と意欲を備えていること。

これらの資質・能力を備えた者を適正に選抜するために、多様な評価方法による複数の選抜機会を設けます。

多様な評価方法による複数の選抜機会とは、次の入試種別を言います。

①総合型選抜（ＡＯ入試／館友推薦）

②学校推薦型選抜（一般推薦〔前期Ａ／前期Ｂ／後期〕／資格取得者対象学校推薦／指定校推薦／附属高校推薦）

③一般選抜（一般入試〔前期／中期／後期〕／共通テスト利用入試〔前期／中期／後期〕）

④外国人留学生・社会人・帰国生徒入試

⑤編入学・転入学・学士入学試験

▶ 文学部の３つのポリシー ◀

教育研究上の目的

文学部では、大学の目的（学則第１条）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

本学部は、日本文化を精確に究明し、これを継承・発展させるとともに広く世界に発信し、同時に、将来を展望する見識と生涯にわたって学び続ける姿勢を有し、現代社会の諸課題にも積極的に対処しようとする自立した人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

本学部は、その教育目的を達成するために、大学全体の卒業認定･学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、次のような人材の育成を方針として定めています。

１．わが国の文化について深く学び、その継承・発展に寄与する意欲を有している。
２．言語表現を的確におこなうことができる。
３．人間の行為について理解し、知識を得る方法と考え方を身につけて、社会において主体的に活用することができる。

カリキュラム・ポリシー

本学部は、そのディプロマ・ポリシーを実現するために、全学的なカリキュラム・ポリシーに加えて、以下の学部独自のカリキュラム・ポリシーを定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。
１．各学科の専門分野に関する体系的な知識と学問的方法を修得するために、順次性と相互の関連性を明確に意識した専門的な演習や講義科目を設置する。これによって専門性を身につけるとともに、問題を発見し、解決するための汎用的能力を培う。
２．学びの集大成としての卒業論文（卒業研究）を必修とする。卒業論文は、教員指導の下、自らテーマを主体的に設定し、学士課程において培った問題発見・問題解決能力を活かして完成させなければならない。

【2】教育方法については、次のとおり定める。
１．学修効果を高めるために、アクティブ･ラーニング（主体的学修）を積極的に取り入れる。
２．専門分野の演習科目においては、読解力・思考力を高めるために、主に原典や一次資料を取り扱う。

アドミッション・ポリシー

本学部では、全学のアドミッション・ポリシーに加えて、学科毎に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めています。

神道学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

神道学科では、大学の目的（学則第１条）、文学部の教育研究上の目的（同第３条の２）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

日本人が守り伝えた民族固有の信仰であり日本文化の根源である神道を、祭祀学・古典研究・神道史学・神道思想・宗教学・日本文化学などの分野を通して教育・研究するとともに、将来、現代社会の諸課題に真摯に対応できる神職をはじめ、各界において指導的な役割を果たす人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

神道学科では、大学全体（学部全体）の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．神道の祭祀・古典・歴史・思想について幅広い知識を身につけて、日本の伝統的な神観念・人間観・世界観を理解し説明できる。
2．日本の歴史・伝統・文化について理解を深め、その特質を説明できる。
3．神社祭祀の概要を理解し、皇室・神宮・神社の祭祀について、その歴史や意義を説明できる。
4．宗教学の基礎を身につけ、宗教史をふまえて日本の宗教事情や神道と諸宗教を比較し、的確に説明できる。

カリキュラム・ポリシー

神道学科では、大学全体（学部全体）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．祭祀学・古典研究・神道史学・神道思想・宗教学・日本文化学の分野ごとに科目を設置する。
2．各分野に関する基礎的・体系的な知識を段階的に修得するため、概論的科目を１～６セメスターに配置する。
3．関連諸文献の読解力をさらに高め、専門的研究方法と知識を身につけるため、１～６セメスターで「講義」科目と「講読」科目を学び、５～８セメスターの「演習」科目に接続する。
4．神道学コースと日本文化コースを置き、５セメスターより、各コースの演習を選択する。神道学コースは宗教上の神道事象をより深く学び、日本文化コースは神道事象を日本文化という観点から幅広く学ぶ。
5．修学の集大成として、各自のテーマを定めて調査・研究・実習等を行い、個別指導のもとに卒業論文を作成する。また、専門科目の学修を通して、皇室・神宮・神社に関する精確な知識を学ぶと共に、皇室・神宮・神社を敬う精神を育む。
6．神職課程では、「祭式及び同行事作法」や「神務実習」等の所定単位を履修し、祭祀の斎行及び神社の管理・運営に必要な技能・知識を修得する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．大学全体の方針に沿い、講義形式の他、アクティブ・ラーニング（主体的学修）やPBL（問題発見解決型学修）を取り入れた教育方法も実施する。

2．各科目の評価は、大学全体としての共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）に従って行う。また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、厳格な卒業認定を行う。

アドミッション・ポリシー

神道学科では、大学全体（学部全体）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．神道や日本の伝統・文化に興味を持ち、それを学びたいと考えている。

2．日本文化の歴史と伝統を理解し、その核心に触れたいと思っている。

3．日本文化の伝統を継承し、後世に伝えたいと考えている。

4．神職を志す強い信念を持っている。

5．神道や神社に関する知識を生かし、伸ばしたいと考えている。

6．高校時代に学んだ日本の古典や歴史・文化に関する知識を、さらに深めたいと考えている。

7．世界の宗教・神話を学びたいと思っている。

国文学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

国文学科では、大学の目的（学則第１条）、文学部の教育研究上の目的（同第３条の２）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

日本文化の中核を成す国語と国文学を教育・研究することにより、豊かな感受性、柔軟な思考力、的確な表現力を身につけ、日本文化の担い手としての自覚を有しつつ、現代社会の諸課題にも積極的に対処し得る自立した人間を育成する。

ディプロマ・ポリシー

国文学科では、大学全体（学部全体）の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．国語と国文学及びその関連分野の基礎的な知識をもち、説明することができる。
2．文学作品及び関連する資料を読解することができる。
3．国語と国文学及びその関連分野において、自ら課題を発見しそれを調査・考察し、論理的に表現することができる。
4．国語と国文学及びその関連分野の学修を通じて、人間の営みと日本の文化に対する関心をもち、地域や現代社会の諸課題にも対処しようとする意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー

国文学科では、大学全体（学部全体）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．専門科目に関して１年次（１・２セメスター）を導入、２年次（３・４セメスター）を基礎、３年次（５・６セメスター）を発展、４年次（７・８セメスター）を応用と位置づけ、段階的かつ有機的な学修を展開する。
2．国文学（古典文学・近代文学）、国語学、漢文学、書道の各分野に科目を設置し、幅広い学力を身につけることができるようにする。さらに、履修モデルとして「国語科教員コース」「国語・国文学コース」を設置する。
3．各分野の概要を述べる概論的科目は、国語・国文学に関する基礎的かつ体系的な知識を、具体的な作品読解力の進展に応じて修得できるようにするために、１～６セメスターに分散して配置する。
4．２・３セメスターに文献読解の技術を学ぶ講読科目、４・５セメスターに研究の対象に関する知識と方法を学ぶ講義科目、５～８セメスターに研究を実践する演習科目を段階的に設置する。
5．大学における学修の集大成としての卒業論文作成を課す。自ら課題を発見して、それについての調査・考察を行い、論理的な文章としてまとめることができるように、指導を行う。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．大学全体の方針に沿い、講義形式の他、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた学修方法）やＰＢＬ（「課題解決型学修」「問題解決型学修」）も取り入れた教育方法も実施する。

2．個別の科目では、大学全体の方針に沿って評価する。卒業論文においては「卒業論文の評価基準」（国文学科）に則って客観的に評価する。

3．国語・書道の中学校・高等学校教員や図書館司書・司書教諭の資格取得に必要な科目を、適宜国文学科の専門科目として配置し、その分野の専門職業人としての実践に役立つ指導を行う。

アドミッション・ポリシー

国文学科では、大学全体（学部全体）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．日本のことばと文学に対して興味をもち、それを学ぼうとする強い意欲を有している。

2．自らの考えを日本語でわかりやすく表現することができる。

3．国文学を学ぶ上で基本となる教科「国語」のうち、「国語総合」「現代文」「古典」の科目を履修、もしくは同等の学力を有している。

国史学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

国史学科では、大学の目的（学則第１条）、文学部の教育研究上の目的（同第３条の２）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

日本の歴史と伝統に根ざした祖国愛の精神を基軸とし、史料主義・原典主義にたち、バランスのとれた中正な歴史認識を確立することによって、多様な現代社会を、日本人として冷静に読み解き、将来を展望する見識ある人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

国史学科では、大学全体（学部全体）の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

１．わが国の歴史の流れや、伝統や文化の特質を説明することができる。
２．歴史学の特質と現状について理解し、歴史研究の意義を伝えることができる。
３．史料の厳密な読解、資料の分析によって歴史事実を考証し、バランスのとれた中正な歴史認識をもつことができる。
４．多様な現代社会を、日本人として冷静に読み解くことができる。
５．史料や資料の収集・整理をし、これらを保存・活用していくことができる。

カリキュラム・ポリシー

国史学科では、大学全体（学部全体）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。
１．古代史・中世史・近世史・近現代史の４区分に基づいた時代別の科目、及び東洋史をはじめとする分野別の科目に、関連諸学問の科目も、あわせて設置する。
２．１～４セメスターに「概説」科目、５・６セメスターに「特講」科目を配置し、歴史学に関する基礎的、かつ体系的な知識を幅広く修得し、歴史を多角的な視点から捉えることができるようにする。
３．１～４セメスターに「講読」科目、５～８セメスターに「演習」科目を配置し、段階的に史料を読解する力を養い、実証的な研究方法を身につけることができるようにする。
４．６セメスターまでの勉学の集大成として、７・８セメスターに卒業論文作成を課し、みずから課題を発見し、それについての調査・研究を行い、論理的な文章としてまとめることができるよう、個別に指導を行う。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．大学全体の方針に沿い、講義形式、演習形式などの他、アクティブ・ラーニング（主体的学修）を取り入れた教育方法も実施する。

2．個別の科目では、大学全体の方針に沿って評価する。卒業論文は、学術論文としての評価に耐えうるかを基準として、客観的に評価する。

3．高校の地理歴史・公民、中学校の社会などの教員、博物館学芸員・図書館司書などの資格取得に必要な科目のうち、歴史学の分野に含まれるものを、国史学の専門科目として配置し、その分野の専門職業人としての実践に役立つ指導を行う。

アドミッション・ポリシー

国史学科では、大学全体（学部全体）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．わが国の歴史や文化に関心を持ち、それらを学ぼうとする強い意欲をもっている。

2．史料や文化財の価値を見出し、それらを後世に伝えていきたいという意欲をもっている。

3．わが国の伝統・文化を理解し、祖国愛の精神にもとづいて、国家・社会で活躍しようとする意欲をもっている。

4．物事を論理的に考えることができ、また、自分の考えをわかりやすく表現できる。

5．高等学校で履修した主要科目・教科について基礎的な知識をもち、特に「日本史」、または「世界史」を履修しているか、それと同等の学力をもっている。

コミュニケーション学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

コミュニケーション学科では、大学の目的（学則第１条）、文学部の教育研究上の目的（同第３条の２）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

「英語コミュニケーション」、「心理」、「地域情報」の３分野の教育・研究を通じて、日本の文化と地域社会の情報を広く世界に発信し、英語教育や国際的なビジネス、心の健康の実現、地域の持続的発展に貢献できる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

コミュニケーション学科では、大学全体（学部全体）の卒業認定･学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

１．現代社会におけるコミュニケーションの問題について理解し、説明することができる。
２．個人や社会の多様性を尊重し、社会生活における問題に他者と協力して対応することができる。
３．「英語コミュニケーション」、「心理」、「地域情報」の３分野について、基礎的な知識を身につけている。
４．「英語コミュニケーション」、「心理」、「地域情報」のいずれかの分野について、以下に示す専門的な能力を身につけている。
・国際共通語のひとつとしての英語を用いて日本の歴史と文化を世界に発信し、英語教育や国内外での国際的なビジネスの場面で活躍できる。
・心理学の専門的知識と人間理解の方法を身につけ、自己と他者を深く理解し、現代社会における心の問題に対処できる。
・高度情報社会で必要とされる情報処理能力を身につけ、地域社会の課題発見、解決、情報発信、持続的発展に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー

コミュニケーション学科では、大学全体（学部全体）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。
１．履修モデルとして、「英語コミュニケーションコース」、「心理コース」、「地域情報コース」を設置する。
２．１・２セメスターには、３コースの基本的知識を修得するための概論的科目を設置する。３セメスター以降には専門科目を段階的に配置し、体系的な専門知識、研究方法、社会生活で必要とされる実践力の修得をめざす。
３．英語コミュニケーションコースでは、基礎的な英語運用能力の向上を図るための科目を１・２セメスターに配置する。３セメスター以降では、中等教育や国際的なビジネスで必要とされる実践的な英語運用能力を身につける。さらに、日本の歴史と文化を英語で発信する能力の修得をめざす。

4．心理コースでは、心理学諸分野の基礎知識を学び、社会生活と心理学のかかわりについて考える科目を１・２セメスターに配置する。３セメスター以降では、人間の心理と行動を理解するために必要な専門的知識を深め、心理測定技能とデータ分析能力の修得をめざす。
5．地域情報コースでは、地域社会に関する情報を扱うために必要な地域分析と情報科学の基礎知識を１・２セメスターで身につける。３セメスター以降では、地理情報システム（ＧＩＳ）やモバイル機器を活用して、地域情報を収集・分析・表現することができる実践力を養う。
6．７・８セメスターでは、大学における学びの集大成として自らが設定した研究課題に取り組み、個別指導のもとで卒業論文（卒業研究）にまとめる。

【2】教育方法については、次のとおり定める。
1．英語コミュニケーションコースでは、英語による双方向対話型授業、課題解決型学修を導入し、実践的な英語運用力と英語教育力を身につける。海外英語研修も積極的に活用する。
2．心理コースでは、グループワークを中心に据えた授業において、実験、調査、検査などの実習を繰り返し、実証的研究を行うために必要な測定技能とデータ分析能力の向上につとめる。
3．地域情報コースでは、地理情報システムやモバイル機器を利用した授業において、身近な地域を対象とした地域情報の収集・分析・表現を繰り返し、高度情報社会で通用する情報運用能力を修得する。

アドミッション・ポリシー

コミュニケーション学科では、大学全体（学部全体）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。
1．英語運用能力と国際的教養を身につけ、教育現場や国際交流の場面で活躍したいという意欲を有している。
2．人間の心理と行動に関心を抱き、心の健康や他者支援について学び、地域・職場・家庭での生活に役立てたいと考えている。
3．地元地域への貢献に意欲をもち、情報通信技術とデータ分析力を身につけ、地域情報の活用方法について学びたいと考えている。

教育学部・教育学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

教育学部・教育学科では、大学の目的（学則第１条）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

日本の伝統と文化に根ざした豊かな人間性を備え、教育諸科学に係る専門的知識や技能を活用して、現代の教育課題の解決に向けて実践的に即応する能力を有する人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

本学部・学科は、その教育目的を達成するために、大学全体の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加えて、以下の方針を定めています。

1．教育に関する確かな知識やそれを伝える豊かな表現力を持ち、激しく変化していく社会の教育課題に的確に対応できる高い技術を身につけている。

2．子供の心身の成長を支え、さまざまな課題を発見し、その問題を主体的・積極的に工夫し、解決する能力を身につけている。

3．日本の歴史と伝統そして文化に立脚した広い視野を持つと同時に、それとは異なる歴史や伝統、文化を持つさまざまな世界を尊重しながら未来を創造していく教育に関心を持つ資質を身につけている。

4．教師としての使命感や責任感を持ち、多様な他者と協働しながら目標に向かい、よりよい社会の実現に寄与することができる。

5．高い志、公正な態度、広い視野、柔軟な思考等、教師としてふさわしい人格を身につけ、子供に知育・徳育・体育の指導を適切にバランスよく行うことができる。

6．以上の目標に加え、各コースにおいて身につけている資質･能力は以下の通りである。

・学校教育コースでは、小学校教育に即応した学習内容の追究と各教科の指導法を修得し、教科毎に授業が展開できるとともに、個々の発育発達に応じた対応ができる。

・幼児教育コースでは、保育・教育の理論と実践的な保育技術を修得し、適切な乳幼児理解の下、感受性豊かな好奇心に富んだ子供を育てる保育ができる。

・スポーツ健康科学コースでは、体育やスポーツ、健康に関する科学的理論と実践を融合させ、個々に応じた保健体育の授業や一般人を対象としたスポーツ・健康指導ができる。

・特別支援教育コースでは、特別な教育的ニーズに応じた教育の理論と実践を修得し、子供たちの実情や能力に応じた適切な教育支援ができる。

カリキュラム・ポリシー

本学部･学科は、そのディプロマ･ポリシーを実現するために、全学的なカリキュラム・ポリシーに加えて、以下の学部独自のカリキュラム・ポリシーを定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．専門科目については、基礎、基幹、展開、実習、演習の５領域別に４つのコースに必要な科目をそれぞれ設置する。
2．１・２セメスターでは主に教育学に関する概論を、３～６セメスターでは教育学の本質や方法論、各教科内容の研究と実践または実技を、各コースの違いに応じて系統的に修得できるようにする。７・８セメスターではさらに、それぞれの関心に従って、専門的な学力を身につける。
3．当該セメスターにおける各種の教育･保育実習の経験や、また正課外の学校ボランティア等の体験学修プログラムを通して、実際の教育現場の取り組みを知り、子供との関係を切り結ぶことにより、将来教師になるためのモチベーションや実践力、対応力を高める。
4．７・８セメスターでは、６セメスターまでの学修の集大成として卒業研究を課し、自らの関心に従って課題を設定し、問題を客観的に分析・解決することができるよう、ゼミを単位とした個別的及び集団的学修の中で、卒業論文を完成させる。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．５領域に配置された４つのコースに必要な科目特性を考慮し、学生の主体的な学修を引き出すことができる教育方法を導入する。
2．教育の方法として､少人数によるグループ･ワークや討論等を導入し､アクティブ･ラーニングの視点に立った主体的・対話的で深い学びの学修を進め、将来の教師に求められる資質・能力を開発していく。

アドミッション・ポリシー

本学部・学科では、全学のアドミッション・ポリシーに加えて、ディプロマ・ポリシーにふさわしい入学者として、以下のような人物を求めています。

1．子供を愛し、１人１人の子供が持つ個性や能力及び人間性を育てていくことに喜びを感じ、それに対する強い使命感を有している。
2．日本の歴史と伝統そして文化を尊重し、それを子供に継承していくとともに、新しい知識・技能を柔軟に取り入れ、応用して活用することができる。
3．教育や保育に関する学修に目的意識を持ち、社会に参画し貢献しようとする強い意欲を有している。
4．幼児教育、アスリートにかかる総合型選抜による入学者は、卒業後、幼児教育関係の指導者および中学校・高校の保健体育教師あるいは身体運動に関する指導者になる強い意志を有している。

現代日本社会学部・現代日本社会学科の３つのポリシー

教育研究上の目的

現代日本社会学部・現代日本社会学科では、大学の目的（学則第１条）に加えて、以下の目的（同第３条の２）を定めています。

「経営革新」「地域創生」「福祉展開」「文化発信」という４コースの教育を通じて、現代日本の各領域においてリーダーとして貢献できる人材を養成する。その人材像を具体的に言えば、諸課題に対して、確固とした倫理観に基づいて、主体的に、現代日本の特徴を理解し、洞察力、コミュニケーション力、実践力、応用力を駆使して、創造的に対処できる幅広い職業人である。

ディプロマ・ポリシー

本学部・学科は、その教育目的を達成するために、大学全体の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ･ポリシー）に加えて、次のような人材の育成を方針として定めています。

1．現代日本の「経営革新」「地域創生」「福祉展開」「文化発信」の４コースについて、基礎的な知識を身につけ、日本の課題を概説できる。
2．４コースのいずれかについての専門的な知識を修得し、当該分野に関する日本の課題を論じることができる。
3．現代日本における自らが選択した課題の意義を説明し、解決に向けた方策を考えることができる。
4．日本の伝統文化に関わる領域で、基本的な作法・技能を体験し、身につけ、その情報を発信できる。
5．諸課題に対して、リーダーとして貢献できるだけの倫理観、洞察力、コミュニケーション力、実践力、応用力を有し、制約された条件下においても、その能力を創造的に駆使できる。

カリキュラム・ポリシー

本学部・学科は、そのディプロマ・ポリシーを実現するために、各段階の教育において課題を「乗り越える」体験を積むことをめざして、全学的なカリキュラム・ポリシーに加えて、以下の学部独自のカリキュラム・ポリシーを定めています。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．課題解決能力を養う基礎を固めるために、現代日本の諸課題とリーダーシップを学ぶ基礎科目を置く。
2．４コースに通底する現代日本の課題と特徴を学ぶために基幹科目を置く。
3．４コースのいずれかについて、当該領域及び周辺・関連領域の専門知識を修得するために展開科目と発展科目を置く。
4．倫理観、洞察力、コミュニケーション力、実践力、応用力の修得・向上を図るために実習科目を置く。

5．基礎科目、基幹科目、展開科目、発展科目、実習科目での学びを、段階的に統合するために、全セメスターを通じて演習科目を置く。
6．特に「発展科目」に公務員試験対応の科目を置く。
7．自ら選択した現代日本の課題の意義を説明し、解決に向けた方策を考え、効果的に提示できるようにするために卒業研究を置く。

【2】教育方法については、次のとおり定める。
1．大学全体の方針に沿い、講義形式の他、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた学修方法）やＰＢＬ（課題発見・解決型学修）を取り入れた教育方法も実施する。
2．個別の科目では、大学全体としての共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）に従って評価する。また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、厳格な卒業認定を行う。

アドミッション・ポリシー

本学部・学科では、全学のアドミッション・ポリシーに加えて、ディプロマ・ポリシーにふさわしい入学者として、以下のような人物を求めています。
1．現代日本の諸課題に対し、主体的・創造的に対応しようとする意欲を有している。
2．国民の生活を支えるために公共機関で働きたいと考えている。
3．民間企業で働いたり、事業を起こしたりすることを通じて、地域活性化に貢献したいと考えている。
4．福祉関係の職に就いて援助を必要としている人を支援したいと考えている。
5．日本の伝統文化を継承・発展・発信したいと考えている。
6．「学びを人生や社会に生かそうとする志」「生きて働く知識技能を修得しようとする意欲」「未知の状況にも対応できる能力を身につけたいとの願い」を持っている。この「志」「意欲」「願い」を特に重視する。

▶ 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）◀

皇學館大学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの３つのポリシーに基づき、大学全体レベル（機関レベル）、学部・研究科レベル（教育課程レベル・授業科目レベル）の２段階で、学修成果を検証します。

皇學館大学全体のアセスメント・ポリシー

学生の進路（就職率、就職先・業種、就職先満足度等）等から学生の学修成果の達成状況を検証します。検証結果は、皇學館大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学修支援の改善等に活用します。

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	**在学中** **（単位認定・進級判定）** カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	**卒業時** **（卒業後）** ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
大学全体レベル （機関レベル）	◆ 各種入学試験 ◆ 調査書等の記載内容 ◆ 面接、自己推薦書等 ◆ 新入生アンケート調査	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 外部英語力テスト ◆ 大学ＩＲコンソーシアム学生調査 ※2 ◆ 学生生活実態調査 ◆ 課外活動状況 ◆ 退学・除籍率（１年間／４年間） ◆ 休学率 ◆ manaba course による学修履歴管理 ※3	◆ 卒業時アンケート調査 ◆ 学位授与数 ◆ 就職率 ◆ 就職先・業種 ◆ 就職先満足度（卒業時）

※１　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、１単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の５段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を４から０までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

※２　大学ＩＲコンソーシアム学生調査

大学 IR コンソーシアムの学生調査を学習プロセスの間接アセスメントとして利用。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心に調査し、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調べます。会員校が共通の調査項目で実施するため、ベンチマーク可能な標準調査として位置づけられます。学生調査の結果をコンソーシアム会員校全体と比較することで、各大学の特徴を見出すことができます。また、本学では、学生調査を１年次と３年次に継続的に実施することで、学生の経年変化や成長を調べています。

※３　manaba　course による学修履歴管理

全学向け教育支援システム manaba course は、授業の事前・事後の学びとともに、授業「中」の学びも支援します。学びを蓄積する全学での利用を想定した新しい「学びの場」です。

学部のアセスメント・ポリシー

各学部の所定の教育課程における資格・免許取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）、外部客観テスト等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を検証します。

また、シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価や学生授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証します。

各学部の具体的な検証方法等は、次の表の通りです。

文学部 アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	**在学中（単位認定・進級判定）** カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	**卒業時（卒業後）** ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
教育課程レベル	◆ 各種入学試験 ◆ 外部英語力テスト ◆ 面接、自己推薦書等 ◆ 新入生アンケート調査	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 資格・免許取得者 ◆ 外部英語力テスト ◆ 大学IRコンソーシアム学生調査 ※2 ◆ 学生生活実態調査 ◆ 海外研修プログラム参加者の成果 ◆ 課外活動状況 ◆ 退学・除籍率（1年間／4年間） ◆ 休学率	◆ 卒業時アンケート調査 ◆ 学位授与数・卒業論文 ◆ 就職率 ◆ 就職先・業種 ◆ 就職先満足度（卒業時）
授業科目レベル	◆ プレイスメントテスト ※3	◆ 成績評価 ◆ 学生授業評価アンケート ◆ 学修成果評価アンケート ◆ manaba course による学修履歴管理 ※4	

※1　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、1単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の5段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を4から0までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

※2　大学ＩＲコンソーシアム学生調査

大学 IR コンソーシアムの学生調査を学習プロセスの間接アセスメントとして利用。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心に調査し、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調べます。会員校が共通の調査項目で実施するため、ベンチマーク可能な標準調査として位置づけられます。学生調査の結果をコンソーシアム会員校全体と比較することで、各大学の特徴を見出すことができます。また、本学では、学生調査を1年次と3年次に継続的に実施することで、学生の経年変化や成長を調べています。

※3　プレイスメントテスト

文学部では、新入生登学日に英語の習熟度テストを実施し、その結果に基づくクラス編成により授業を実施しています。

※4　manaba　course による学修履歴管理

全学向け教育支援システム manaba course は、授業の事前・事後の学びとともに、授業「中」の学びも支援します。学びを蓄積する全学での利用を想定した新しい「学びの場」です。

教育学部 アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	在学中 （単位認定・進級判定） カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	卒業時 （卒業後） ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
教育課程レベル	◆ 各種入学試験 ◆ 外部英語力テスト ◆ 面接、自己推薦書等 ◆ 新入生アンケート調査	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 資格・免許取得者 ◆ 外部英語力テスト ◆ 大学IRコンソーシアム学生調査 ※2 ◆ 学生生活実態調査 ◆ 海外研修プログラム参加者の成果 ◆ 課外活動状況 ◆ 退学・除籍率（1年間／4年間） ◆ 休学率	◆ 卒業時アンケート調査 ◆ 学位授与数・卒業研究 ◆ 就職率 ◆ 就職先・業種 ◆ 就職先満足度（卒業時）
授業科目レベル	◆ プレイスメントテスト ※3	◆ 成績評価 ◆ 学生授業評価アンケート ◆ 学修成果評価アンケート ◆ manaba course による学修履歴管理 ※4	

※1　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、1 単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の 5 段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を 4 から 0 までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

※2　大学ＩＲコンソーシアム学生調査

大学 IR コンソーシアムの学生調査を学習プロセスの間接アセスメントとして利用。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心に調査し、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調べます。会員校が共通の調査項目で実施するため、ベンチマーク可能な標準調査として位置づけられます。学生調査の結果をコンソーシアム会員校全体と比較することで、各大学の特徴を見出すことができます。また、本学では、学生調査を 1 年次と 3 年次に継続的に実施することで、学生の経年変化や成長を調べています。

※3　プレイスメントテスト

教育学部では、新入生登学日に英語の習熟度テストを実施し、その結果に基づくクラス編成により授業を実施しています。

※4　manaba　course による学修履歴管理

全学向け教育支援システム manaba course は、授業の事前・事後の学びとともに、授業「中」の学びも支援します。学びを蓄積する全学での利用を想定した新しい「学びの場」です。

現代日本社会学部 アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	在学中 （単位認定・進級判定） カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	卒業時 （卒業後） ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
教育課程レベル	◆ 各種入学試験 ◆ 外部英語力テスト ◆ 面接、自己推薦書等 ◆ 新入生アンケート調査	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 資格取得者 ◆ 外部英語力テスト ◆ 大学IRコンソーシアム学生調査 ※2 ◆ 学生生活実態調査 ◆ 海外研修プログラム参加者の成果 ◆ 課外活動状況 ◆ 退学・除籍率（1年間／4年間） ◆ 休学率	◆ 卒業時アンケート調査 ◆ 学位授与数・卒業研究 ◆ 就職率 ◆ 就職先・業種 ◆ 就職先満足度（卒業時）
授業科目レベル	◆ プレイスメントテスト ※3	◆ 成績評価 ◆ 学生授業評価アンケート ◆ 学修成果評価アンケート ◆ manaba course による学修履歴管理 ※4	

※1　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、1 単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の 5 段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を 4 から 0 までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

※2　大学ＩＲコンソーシアム学生調査

大学 IR コンソーシアムの学生調査を学習プロセスの間接アセスメントとして利用。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心に調査し、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調べます。会員校が共通の調査項目で実施するため、ベンチマーク可能な標準調査として位置づけられます。学生調査の結果をコンソーシアム会員校全体と比較することで、各大学の特徴を見出すことができます。また、本学では、学生調査を 1 年次と 3 年次に継続的に実施することで、学生の経年変化や成長を調べています。

※3　プレイスメントテスト

現代日本社会学部では、新入生登学日に英語の習熟度テストを実施し、その結果に基づくクラス編成により授業を実施しています。

※4　manaba　course による学修履歴管理

全学向け教育支援システム manaba course は、授業の事前・事後の学びとともに、授業「中」の学びも支援します。学びを蓄積する全学での利用を想定した新しい「学びの場」です。

2. 各学科と各コース

時代の変化や現代社会のニーズに応えるため、各学科にきめ細かくコースを設置しています。コースの詳細については、学科別の履修指導等にてお知らせします。

文　学　部

● 神道学科（2コース）

多様な視点から神道を学ぶことにより、日本の歴史や伝統、文化を理解。神社での実習や日本文化体験など、実践的な授業が充実しています。主に神職をめざす「神道学コース」と、神社界をはじめ教育界、一般企業などをめざす「日本文化コース」を設置しています。

神道学コース

神職に必要な教養と技能の修得、資格の取得をめざします。将来の神社界を担うことのできる神職を養成。

日本文化コース

日本の歴史・文学・思想・宗教・民俗などを研究。公務員や地域振興・観光関連への就職をめざします。

この学科の主な将来の進路
- 神社界（神職）
- 中学校・高等学校教員（宗教）
- 公務員
- 一般企業 など

● 国文学科（2コース）

日本語の構造や表現などを学ぶ「国語学」と、上代・中古・中世・近世・近代・現代にかけての幅広い「国文学」を中心に、漢文学・書道など、さまざまな領域について学修。美しい日本語・文学を鑑賞する感受性と、豊かで美しい表現力を養います。

国語・国文学コース

日本の文学作品を読解することで、作品を正確に読み解く力、豊かな感受性と思考力、表現力を培います。

国語科教員コース

培った専門知識を学校教育の現場で活用できる技能を修得し、中学校・高等学校の国語科教員をめざします。

この学科の主な将来の進路
- 中学校・高等学校教員（国語）
- 高等学校教員（書道）
- 一般企業
- 公務員
- 図書館司書
- 学校司書教諭 など

● 国史学科（2コース）

古代・中世・近世・近現代の各時代に専任教員を配置し、1年次から日本の歴史に特化した授業を展開。少人数クラスによる講読・演習、国内外の史跡や博物館を訪ねるフィールドワークなど、一般の「歴史学科」とは一線を画した日本史を深く追究していきます。

歴史教育コース

歴史の事実を発見する力を修得。中学校・高等学校の教員をはじめ歴史に関わる分野での活躍をめざします。

文化財コース

文化財を取り扱う力、文化財から歴史を体感できる力、さらに古文書の読解を通じた歴史研究法を学びます。

この学科の主な将来の進路
- 中学校教員（社会）
- 高等学校教員（地歴・公民）
- 博物館学芸員
- 一般企業
- 公務員 など

● コミュニケーション学科（3コース）

「英語コミュニケーション」「心理」「地域情報」の３コースでの専門的な学びを通して、グローバルに活躍し、地域社会に貢献できる実力を身につけます。教員免許状（中学高校英語・国語・社会、小学校）をはじめ、心理学や情報関連の資格取得も可能です。

英語コミュニケーションコース

英語で意見を的確に伝え、日本の魅力を発信できる力を養成。英語教員や国際的なビジネスの場で活躍できる人材をめざします。

心理コース

心理学の幅広い知識と心理測定の基礎技術を身につけ、人間関係の形成支援や心の健康の保持・増進に役立つ実践力を養います。

地域情報コース

地域社会の現状と課題を観察し、その解決と発展のための方策を考えるうえで必要なデータ解析能力とICTリテラシーを修得。

この学科の主な将来の進路
- 中学校教員（英語・国語・社会）
- 高等学校教員（英語・国語・地歴・公民）
- 小学校教員
- 一般企業
- 公務員 など

教育学部

● 教育学科（4コース）

小学校教員をめざす「学校教育コース」、幼児教育・保育の専門家をめざす「幼児教育コース」、体育科教員や健康増進に関わる指導者をめざす「スポーツ健康科学コース」、特別支援教育について学ぶ「特別支援教育コース」、目的に合わせて選べる４コースを設置。

コース分けは、１年次末における選択希望の申し出により選抜のうえ、２年次より実施されます。

学校教育コース

小学校のみならず、中学校･高等学校を視野に入れ、人間教育が重視される時代にふさわしい教員をめざします。

幼児教育コース

子どもにやさしく、保護者に信頼される保育士・幼稚園教員・小学校教員をめざします。

スポーツ健康科学コース

運動の素晴らしさと重要性を理論的かつ感覚的に伝えられる体育科教員やスポーツ指導者をめざします。

特別支援教育コース

障がいのある子どもたちの教育を担う、これからの「特別支援教育」を支える人材を育てます。

この学科の主な将来の進路
- 小学校教員
- 中学校・高等学校教員（保健体育）
- 幼稚園教員
- 保育士
- 特別支援学校教員
- 一般企業
- 公務員 など

現代日本社会学部

● 現代日本社会学科（４コース）

日本の伝統や文化、社会人としての基本的なマナー、主体的に取り組む姿勢などを学んだうえで、問題解決に向けて自ら行動し解決できる力を養成。経営、地域、福祉、文化などの視点から、現代日本が抱えているさまざまな問題を解決できる人材の育成をめざします。

経営革新コース

地域から国家まであらゆる組織が抱える課題を探求し、その経営革新を実現するために必要な能力を養成します。

地域創生コース

現場を知るフィールドワークを重視。徹底した調査・分析を通して地域の問題を解決できる能力を養成します。

福祉展開コース

社会福祉士などの国家資格取得をめざすとともに、福祉マインドを活用できる企業人･公務員を育成します。

文化発信コース

日本の伝統文化を正しく理解し、継承。その価値を世界に発信できる人材を育成します。

この学科の主な将来の進路
- 公務員
- 一般企業
- 福祉関係事務所
- 病院などの医療機関
- 出版・メディア関係
- 起業家 など

3. 単位制度

単　位　制

大学における学修は単位制で行われています。単位制とは修業年限中（最低４年間）に卒業に必要な単位数を修得する制度です。

一つの授業科目は授業及びこれに要する事前・事後学習時間を基礎として構成されており、この「基礎」を単位といい、単位は学修の量を示します。各授業での事前・事後学習の内容については、Webシラバスを参照してください。

１単位に必要な学修時間は事前・事後学習を含み45時間とされており、そのうち授業での学修時間数を以下のとおり設定しています。

１単位に必要な学修時間数

区　　分	授業時間	事前・事後学習時間
講　　義	15 時間	30 時間
演　　習	15 時間	30 時間
	30 時間	15 時間
外国語科目	30 時間	15 時間
実験・実習・実技	30 時間	15 時間
	45 時間	0 時間

なお、一般的に、授業１回（90分）における学修時間数を２時間として計算します。

単位の認定（成績評価）

履修登録を行い、その授業科目を履修し、指示された試験を受ける、あるいは論文及び研究報告等を提出した結果、評価が合格点に達していれば単位が認定されます。

成績評価		評　　点	GP
合　格（認定）	秀	90 点以上	4.0
	優	89 ～ 80 点	3.0
	良	79 ～ 70 点	2.0
	可	69 ～ 60 点	1.0
未修了	不　可	60 点未満	0
	放　棄	——	

※認定科目は GPA の対象外となります。

※授業や試験を放棄すると成績評価が「放棄」となります。

GPA

GPA とは Grade Point Average の略で、科目の評価を GP（グレードポイント）に換算し、１単位あたりの GP の平均値を算出するものです。

本学では通算 GPA を利用しており、履修登録した各科目の評価を上の表の GP に置き換えて、GP にその科目の単位数を掛け、その総和を履修登録科目の単位数の合計で割って算出します。

GPA をもとに、自己の学習意欲及び質を客観的な数値として把握することで、個人の勉学意欲の向上を目指します。また、教育実習・保育実習、神職課程等の各種実習の履修条件や、退学勧告、副専攻制度の認定条件及び特待生の選考等にも活用しています。

※ GPA による退学勧告については、P.48 参照

ＧＰＡの計算方法

100 点満点の評点を０から４までの５段階の GP に置き換えて、GP に単位数を掛けた数値の総和を登録単位数の合計で割ったものが GPA となります。

また、「不可」「放棄」となった場合、GP が０でカウントされるため、GPA を下げる要因となります。したがって、履修登録した科目を受講しない場合は放棄（=GP が０）となるため、履修登録修正期間中に必ず科目登録を削除してください。

$$\frac{\text{（評価を受けた科目で得た GP ×その科目の単位数）の合計}}{\text{評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

ＧＰＡのイメージ

例 ①

３科目履修し、その単位数が同じ場合

科目Ａ（２単位）　優（80 点）＝ GP 3.0 × 2 ＝ 6.0
科目Ｂ（２単位）　良（70 点）＝ GP 2.0 × 2 ＝ 4.0
科目Ｃ（２単位）　可（60 点）＝ GP 1.0 × 2 ＝ 2.0

合計 12 ポイント÷６単位＝ GPA　2.00

例 ②

単位数が多い科目の評価が低い場合

科目Ａ（２単位）　優（80 点）＝ GP 3.0 × 2 ＝ 6.0
科目Ｂ（２単位）　良（70 点）＝ GP 2.0 × 2 ＝ 4.0
科目Ｄ（４単位）　可（60 点）＝ GP 1.0 × 4 ＝ 4.0

合計 14 ポイント÷８単位＝ GPA　1.75

例 ③

例①と同じ履修で、「不可」や「放棄」がある場合

科目Ａ（２単位）　優（80 点）＝ GP 3.0 × 2 ＝ 6.0
科目Ｂ（２単位）放棄（－ 点）＝ GP 0.0 × 2 ＝ 0.0
科目Ｃ（２単位）　可（60 点）＝ GP 1.0 × 2 ＝ 2.0

合計８ポイント÷６単位＝ GPA　1.33

例 ④

「不可」や「放棄」をカバーするためには「可」ではなく「優」が必要

科目Ａ（２単位）　優（80 点）＝ GP 3.0 × 2 ＝ 6.0
科目Ｂ（２単位）放棄（－ 点）＝ GP 0.0 × 2 ＝ 0.0
科目Ｃ（２単位）　優（80 点）＝ GP 3.0 × 2 ＝ 6.0

合計 12 ポイント÷６単位＝ GPA　2.00

※ 履修登録後に開講学期が変更となった場合、成績表に表示される期間（春・秋・通年）と GPA に集計される学期が異なる場合があります。（成績が確定した学期の GPA の数値に算入します）

成績評価についての質問

成績表の評価は、シラバスに示している「成績評価の方法」により試験等を実施し、「成績評価の基準」に沿って付与します。

成績評価について質問がある場合は、まず「成績評価の基準」を満たしているかを確認し、合理的かつ、具体的な根拠を示して説明できる場合に限り、学生支援部（教務担当）に申し出て「成績評価質問票」を受け取ってください。「できたつもり」といった主観によるものは対象になりません。成績評価の質問は、所定の成績通知書配付日（学部４年生及び専攻科生は成績開示日）から１週間以内に手続きする必要があります。期間を過ぎてからの質問は受け付けられません。

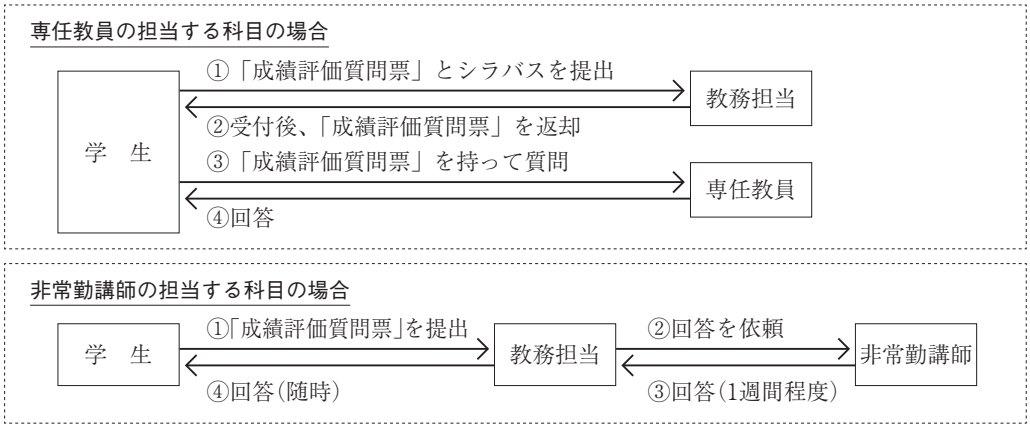

4. 授　　業

学 内 授 業

1．通常授業……春または秋学期と通年等で、時間割によって行う授業

春 学 期	4月15日～7月31日
秋 学 期	9月17日～1月28日（12月21日～1月10日は閉講）

第Ⅰ講時	9:30 ～ 11:00	第Ⅳ講時	15:10 ～ 16:40
第Ⅱ講時	11:10 ～ 12:40	第Ⅴ講時	16:50 ～ 18:20
第Ⅲ講時	13:30 ～ 15:00	第Ⅵ講時	18:30 ～ 20:00

2．集中講義……一定期間、集中的に行う授業

春 学 期	8月4日～9月3日
秋 学 期	12月21日～24日、2月1日～4日

3．特別講義……必要に応じ、正課の時間に行う授業

学 外 授 業

1．参拝見学、山室山参拝及びフィールドワーク（P.45参照）
2．神務実習（P.114～117、P.121～124参照）
3．介護等体験実習・教育実習（P.128～138参照）
4．博物館実習（P.186・187参照）
5．保育士関係実習（P.189～191参照）
6．ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡ、相談援助実習（P.205・206、P.208・209参照）
7．ソーシャルワーク実習Ⅲ、精神保健福祉実習（P.212・213、P.215・216参照）
8．産業社会実習　他

授 業 の 欠 席

欠席の扱いについて

各授業科目について、出席すべき時間数の３分の１以上欠席した場合は、その授業科目の修了認定を受けることができません。いわゆる「評価無資格者」となり、評価は「放棄」となります。なお、評価無資格者については、試験前に科目担当教員から伝達または掲示されることがありますので、注意してください。

また、本学では「欠席状況調査」を実施しています。５回目の授業までに、３回以上の欠席（４年次生については２回以上）が３科目以上確認された学生については、欠席過多として指導教員と保証人へ通知します。

欠席届の提出について

授業を欠席する場合は、「欠席届」を授業担当者へ提出してください。なお、「欠席届」の様式は、一般的な理由（風邪や通院、就職活動など）での欠席と、大学が配慮が必要と認める事由の欠席とで異なります。（次ページの表参照）

大学が配慮が必要と認める事由の欠席の場合は、「欠席届（要配慮）」に証明書類を添えて、確認者（または確認部署）に提出し、確認印を受けた上で授業担当者へ提出してください。ただし、集中講義については配慮がありませんので、注意してください。

出 席 停 止

学校感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合は、学内感染の拡大を防ぐため、出席停止となります。医療機関で罹患の診断を受けた際には、登学せずに、直ちに（可能な限り欠席する授業が始まるまでに）学生支援部（教務担当）に電話で連絡し、指示を受けてください。

また、治癒により医師から登校許可を受けた際には、診断書（罹患から完治までの期間が明記されたもの）を提出し、要配慮欠席の措置を受けてください。ただし、集中講義については配慮がありませんので、注意してください。

「欠席届」の書式等について

用　紙	欠席理由	証　明　書　類	確認者・部署
欠席届 （要配慮） 教務担当窓口で配付	課外活動のうち全国大会またはブロック大会（中部・東海など）の試合・コンクール等への参加（県大会は対象となりません）	学外活動許可願 参加者名簿	部の場合　部長 同好会の場合　顧問
	忌引（父母・配偶者・子の場合　５日） （祖父母・兄弟姉妹の場合　３日） （３親等までの血族の場合　１日） ※往復に必要な日数の追加可	会葬礼状等	教務担当 （記念講堂１階）
	学校感染症による出席停止	医師の診断書 （出席停止期間を明記）	
	実習（博物館実習、心理実習相談援助実習、精神保健、福祉援助実習、産業社会実習、心理実習）及びその事前事後指導	確認部署で証明	
	交通機関のスト・事故	当該交通機関の遅延証明書	
	自己の責めによらない不慮の事故・災害	証明書	
	公的機関等からの派遣依頼	派遣依頼書	
	本学指定行事（初穂曳など）への参加	確認部署で証明	
	障がい学生支援室が認めた配慮	障がい学生支援室で証明	
	神務実習	確認部署で証明	神職養成部 （４号館１階）
	※教員免許・保育士資格取得に関する実習（教育実習、保育所実習、児童福祉施設等実習、教育観察実習、介護等体験実習）及びその事前事後指導	確認部署で証明	教職支援担当 （９号館１階百船）
欠席届 証明書発行機横のレターケースで配付	風邪、就職活動、就職試験、その他 理由を明記して、必要に応じて授業担当者に直接説明してください。	－	－

※各実習の事前指導の際、教職支援担当より配付

休　講　等

授業担当者が公務・病気等で授業ができなくなった場合は、休講となります。休講は担当者からの連絡があり次第、休講掲示にてお知らせしますが、当日の掲示になることもありますので、掲示は毎日見る習慣を付けましょう。なお、「学生ポータルサイト」より、パソコン・スマートフォン等を使用して確認する事もできます。

学生ポータルサイト
http://sp.kogakkan-u.ac.jp/

皇學館システム（皇學館大学ポータル）
https://univision.kogakkan-u.ac.jp/
ログイン後、個別に確認できます。

※暴風警報発令時の一斉休講等のお知らせ（緊急の連絡含む）は本学公式HP（https://www.kogakkan-u.ac.jp/）または学生ポータルサイトを確認ください。

補　　講

授業の進行あるいは休講を補う授業として補講が行われる場合があります。なお補講期間については以下のとおりですが、通常講義期間中の月曜から土曜のⅠ～Ⅵ講時や日・祝日などの補講期間外に実施する場合もありますので、学生ポータルサイトや補講掲示を常に確認してください。

春 学 期	８月１日～８月３日
秋 学 期	１月10日、２月１日～２月４日

特別警報・暴風警報発令時について

三重県の伊勢志摩又は中部区域のいずれかの市町※1に、「特別警報」※2、または「暴風警報」が発令された場合の授業（試験を含む。）（以下「授業等」という。）は、休講とし、次のとおり取り扱います。

⑴　午前６時までに解除されない場合は、午前中の授業等を休講とします。
⑵　午前10時までに解除されない場合は、午後の授業等を休講とします。
⑶　授業等の開始後に発令された場合は、原則としてその時限の授業等は行い、次の時限以降を休講とします。ただし、状況によって発令と同時に授業等を休講とする場合があります。

※１「いずれかの市町」とは下記に示す市町
・三重県伊勢志摩区域：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町
・三重県中部区域　　：津市、松阪市、多気町、明和町
※２「特別警報」とは下記に示すもの
大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪の各特別警報

その他の警報発令時について

教務担当学部長は、次の場合、各学部長及び大学事務局に授業等の休講措置を指示するものとします。

⑴　伊勢市に大雨警報及び洪水警報が同時に発令され、本学周辺に洪水が発生またはそのおそれがある場合
⑵　伊勢市に大雨警報が発令され、交通機関への影響により通学が困難である場合またはそのおそれがある場合
⑶　上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると予想される場合

各種実習について

上記の措置に関わらず、神務実習、教育実習及びその他の学外で実施する実習については、各実習先の指示に従ってください。

不測の事態による交通途絶の場合の取扱いについて

授業担当教員は、悪天候または交通機関のストライキ等の不測の事態により交通手段が途絶したため学生が授業等を欠席した場合において、学生の届出（証明書添付）に基づき、その学生が通学不能であったと判断したときは、本人の不利益にならないよう配慮します。

休講及び授業再開の周知について

休講措置をとる場合または授業を再開する場合、本学公式ホームページ及び学生ポータルサイトへの案内により学生へ周知します。

5. 試　　験

試験の種類

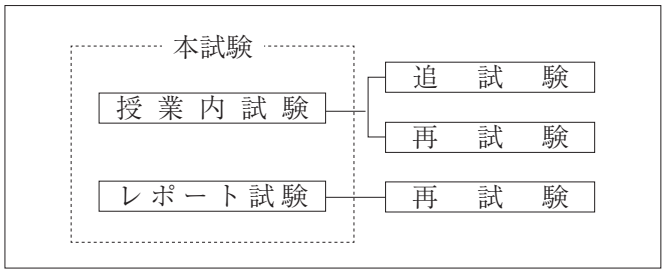

授業内試験

科目によっては、授業内で試験を実施する場合があります。この場合の試験日や持ち込み許可品等については、科目担当教員の指示に従ってください。

レポート試験

レポート試験を実施する科目があります。レポート提出が課された場合は、原則、以下の内容を遵守し提出してください。

提出方法	＊レポートには、授業科目名、学生番号、氏名を記入した表紙を必ずつけてください。 ＊２ヶ所をホッチキスで綴じ、欠落しないようにしてください。 ＊学生支援部提出分は記念講堂の学生支援部カウンター横のレポート提出 BOX に提出してください。
受付時間	平　日　　９時～16時30分 土曜日　　９時～12時30分 ※特に担当教員より指示のない限りレポートの提出締切日は**正午まで**とします。
注意事項	＊一度提出したレポートは、訂正・頁の増減等の変更を一切認めません。 ＊郵送、FAX 等、指示された方法以外での提出は一切認めません。 ＊締切を過ぎての提出や学生支援部での受け取り、預かりはできません。 ＊担当教員への取り継ぎや連絡も行いません。

追　試　験

本試験をやむを得ない理由により受けられなかった場合は、皇學館大学試験規程第10条（P.241参照）によって追試験を受けることが認められていますが、本試験を受けられなかった理由が次ページ⑴～⒀のいずれかに該当し、かつ所定の手続きにより審査し許可された場合に限ります。なお、⑽～⒀の場合は、１科目につき追試験料3,000円が必要となり、得点の80％で評価されます。

ただし、自己の不注意によるものは、理由のいかんを問わず追試験を受けることができません。

追試験許可基準

理　　由	証　明　書　類	受験料・評価
（1）忌　引（父母・配偶者・子の場合　5日） （祖父母・兄弟姉妹の場合　3日） （3親等までの血族の場合　1日） ※上記の日数に、往復に要する日数の追加も可能	会葬礼状等	無　料 （評価100％）
（2）感染症による出席停止 （学校保健安全法に定められたもの）	医師の診断書 （実施当日を証明するもの）	
（3）本学で認めた実習・体験 （往復に要する日数の加算可）	担当部署にて証明	
（4）本学が認めた実習先での事前指導 （打ち合わせ含む）		
（5）交通機関のスト及び事故	当該交通機関の遅延証明書	
（6）課外活動のうち全国大会参加	学外活動許可願・参加者名簿	
（7）自己の責めによらない不慮の事故・災害	証明書	
（8）障がい学生支援室による配慮	障がい学生支援室長承認の事由書	
（9）公的機関等からの派遣依頼 （本学が認めたもの）	派遣依頼書	
(10) 傷　病	医師の診断書 （実施当日を証明するもの）	3,000円 （評価80％）
(11) 就職試験	学生支援部就職担当課長承認の受験証明書	
(12) 課外活動のうち全国大会以外の公式戦参加	学外活動許可願・参加者名簿	
(13) その他本学が特にやむを得ないと認めたもの	事由書	

再　試　験

4年次（大学院及び専攻科の場合は修了年次）に限り、評価が不可となった授業科目について再評価願を提出したものは、皇學館大学試験規程第11条（P.241・242参照）の条件の下で再試験を受けることができます（1科目につき3,000円の再評価料が必要）。

なお、卒業論文（研究）＊については、再試験は実施しません。

＊ 卒業論文（研究）には口頭試問を含みます。

追試験・再試験受験手続き

追試験受験の願いは、当該科目の試験実施日を含む4日以内に所定の「追試験願」に必要証明書を添えて学生支援部（教務担当）に提出してください（手続きに学生証・印鑑・追試験料が必要）。ただし、卒業論文（研究）は対象外とします。

やむを得ない理由（インフルエンザによる出席停止等）により、上記期間内に手続きできない場合は、必ず期間内（可能な限りその試験が始まるまでに）に学生支援部（教務担当）に電話にて申し出を行い、仮受付をしてください。仮受付を行わず、試験実施日から5日を過ぎた場合は、追試験の手続きはできません。

仮受付をした場合、登学可能となった初日に「追試験願」を学生支援部（教務担当）に提出してください。手続きを行わず、仮受付のままでは追試験を受験することはできません。

再試験受験の願いは、成績開示日を含み4日以内に「再評価願」を学生支援部（教務担当）に提出してください（手続きに学生証・印鑑・再評価料が必要）。

試験に関する伝達

試験の実施日及び関連事項は、科目担当教員より授業内にて発表します。

また、研究報告（レポート）提出による場合も、授業担当者より直接口頭で伝達します。

なお、追試験・再試験の実施日等については、掲示にて確認することになります。

論文・研究報告（レポート）

論文・研究報告（レポート）等は、指定された日時までに、学生支援部（教務担当）に提出してください。ただし、授業担当者に直接提出する場合もあります。

なお、提出後の加筆・訂正・頁の増減等の変更は一切認めませんので、提出に際しては慎重に行ってください。

受　験　心　得

⑴　履修登録をしていない科目は受験できない。

⑵　各授業科目について出席しなければならない時間数の３分の１以上欠席した者は受験できない。

⑶　試験場における行為は、すべて監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない者、又受験態度不良の者は、不正行為とみなし直ちに解答を中止させる。

⑷　座席指定された科目の受験者は、指定された座席に着席すること。

⑸　認められたもの以外の持ち込みは許さない。試験開始後、試験に不正利用できる可能性のあるものを所持すること、及び身近に置くことは認めない。

⑹　試験中の物品の貸借を禁止する。

⑺　教科書その他使用を認められない物品は、監督者の指示するところに置く。

⑻　学生証は必ず机上の見やすい位置に置く。万一忘れたときは必ず学生支援部（学生担当）に願い出て仮学生証の発行を受けること。学生証あるいは仮学生証を持っていないときは受験できない。

⑼　試験開始後 30 分以上遅刻したときは、受験できない。

⑽　試験開始後 30 分以上経過しなければ、トイレなどの一時退出を認めない。

⑾　解答用紙等は、必ず氏名を明記して提出すること。無記名又は学生番号のないものは原則として無効となる。

⑿　携帯電話・スマートフォン・ウェアラブルデバイス等の電子機器は電源を切り、かばん等にしまうこと。

不正行為に関する注意事項

試験やレポート等における不正行為は許されるものではありません。

どのような行為が「不正行為」に該当するのかを知り、不正行為と疑われないためにはどうすればよいのかをよく理解し、試験やレポートの作成に臨んでください。

【不正行為とは】

試験において、**受験心得**（履修要項P.39）の⑶～⑺及び⑿に反する場合やカンニング、試験中の私語は不正行為になります。また、筆記試験の答案やレポート・論文において、他者の文章やアイディアを無断で書き写すことも「剽窃（ひょうせつ）」という盗用にあたる不正行為になります。

剽窃（ひょうせつ）…他人の作品・学説などを自分のものとして発表すること（大辞林）

【不正行為の発覚における処分】

筆記試験中に不正行為が確認された場合は、その場で解答を中断し、当該学期におけるすべての履修科目の受験資格を失い、成績評価を「放棄」とします。また、解答用紙やレポート・論文の文章に剽窃が確認された場合も、当該学期におけるすべての履修科目の受験資格を失い、成績評価を「放棄」とします。

さらに、いずれの場合も停学処分となります。

【剽窃を行わないために】

論述試験やレポート・論文においては、自分で考察したオリジナルの文章を作成しなければなりません。

自分で考察する際に引用した他者の文章やアイディア（図表や新聞記事など）については、必ず引用した箇所を「　」でくくり、その出典を明らかにする必要があります。出典には「著者名、書名・論文名、該当ページ、出版社、出版年」を記載します。詳しくは、各教員から指導を受けてください。

また、インターネット上の情報については、「URL、アクセス・閲覧した日付」を記載することで出典となりますが、インターネット上の情報は短期間で閲覧不可となることもあり、資料や文章の確認ができなくなる場合があるため、できるだけ印刷・出版物を利用するようにしてください。

【禁止行為の具体例】

・印刷・出版物、友人等の文章の全部、もしくは一部を書き写したもの（提供者が本学の学生であった場合には、提供者も不正行為として処分する）
・インターネット上に書き込まれている他者の文章（Googleの検索結果、Wikipediaなど）をそのままコピーして貼り付け（いわゆる「コピペ」）したもの、あるいは一部でもそうした部分を含むもの
・Q&Aサイト（Yahoo!知恵袋など）に課題や問題を投稿し、その答えを自分の解答やレポートとして記載したもの
・他者が作成した文章の前後関係や語句等を若干変更し、あたかも自分が作成した文章に見せかけたもの

6. 卒業論文（研究）

卒業論文（研究）は４年間の研究の集大成となるものですから、安易に考えず、指導教員と連絡を密にし、十分指導を受けてください。

卒業論文（研究）の提出手順

履修登録
・４年次に卒業論文（研究）指導用科目を履修登録する。
・自分が希望するゼミを選択すること。

↓

題目提出
・学科で指定された期日までに行う。
・提出の方法については各指導教員に確認すること。

↓

中間報告
・学科で指定された期日までに行う。
・報告の方法については各指導教員に確認すること。

↓

論文提出
・指定された期日に学生支援部（教務担当）へ提出する。
・題目、体裁等については各指導教員の指示に従うこと。

↓

口頭試問
・２月下旬までに実施される。

↓

判　　定

注意）
① 卒業ができないことが、あらかじめ判明している学生は、履修登録することができません。
② 卒業論文（研究）が不合格になった学生は、改めて次年度、履修登録を行ってください。
③「題目提出」、「中間報告」及び「卒業論文（研究）の提出」が無い場合、成績評価は「放棄」となります。

審査の方法・時期

卒業論文（研究）の審査は審査委員が担当し、審査は提出された論文（研究）を主に口頭試問と合わせて行い、２月下旬に合否が判定されます。

審査基準

卒業論文及び卒業研究は、各学科のディプロマポリシーに基づいて執筆または研究がなされていることを要します。

⑴ 資・史料、研究対象及び研究史などの情報を適切に扱っていること。
⑵ 自ら問題を設定し、その解決について論理的に説明していること。
⑶ 論文の形式が整っていること。

審査委員の構成

審査の委員は主査１人、副査１人より構成され、当該論文（研究）関係科目担当の専任教員が担当します。ただし、論文題目によっては所属学科以外の専任教員が担当することがあります。

卒業論文（研究）の指導教員

卒業論文（研究）の作成には、指導教員の指導助言を受けるものとされています。題目提出等、指導教員の指導や指示をうけて提出すべき書類がありますので、論文（研究）提出まで指導教員とは密に連絡をとり十分指導を受けてください。

８月又は９月卒業時の卒業論文（研究）について　※教務規程第４条（P.233）参照

４年次留年生が次の①及び②－１、又は①及び②－２の条件を満たす場合は、申請により春学期に卒業論文（研究）を提出することができます。

① 春学期の履修により卒業要件を満たすことができる。

②－１ 前年度、春学期の最初の授業で題目提出済の学生が、その年度中に中間報告を提出し、休学を挟まず継続して指導教員より指導を受ける。

②－２ 前年度、春学期の最初の授業で題目未提出の学生が、秋学期の最初の授業で題目を提出し、かつその年度中に中間報告を提出し、休学を挟まず継続して指導教員より指導を受ける。

卒業論文（研究）提出についての注意

１．提出部数

主査用１部（パソコン使用のみ）

副査用１部（主査用と同様に作成または主査用のコピー）

※ 付録または資料等を別冊にする場合は、主査用･副査用それぞれにつけること。

２．用紙・枚数（本文）

書式／学科	形　式	パソコン使用のみ（長期保存のできる用紙）活字ポイント 10.5 ポイント	
		縦書き（Ａ４片面 30 字× 20 行×２段組） A4 縦置き片面印刷　右綴じ	横書き（Ａ４片面 40 字× 30 行） A4 縦置き片面印刷　左綴じ
神道	論　文　形　式	11 ～ 27 枚	11 ～ 27 枚
国文	論　文　形　式	11 ～ 17 枚	11 ～ 17 枚
国史	論　文　形　式	11 ～ 34 枚	英文等の史料で、特に横書きが必要な場合を除きすべて縦書きとする。
教育	論　文　形　式	11 ～ 34 枚	11 ～ 34 枚

書式／学科	形　式	パソコン使用のみ（長期保存のできる用紙）活字ポイント 10.5 ポイント	
コミュニケーション	論　文　形　式	縦書き（Ａ４縦置き片面印刷） 30 字× 20 行×２段組	横書き　和文　40字×30行 （A4縦置き片面）英文(欧文)80字×30行
		11 ～ 35 枚	和文　11 ～ 35 枚 欧文　８～ 30 枚
	論文以外の形式	報告文書の枚数については、指導教員の判断にしたがうこと。（P.44 参照）	
現代日本社会	論　文　形　式	横書き（Ａ４縦置き片面印刷）　和文　40 字× 40 行　８～ 25 枚	

（注）本文の枚数超過は、卒業論文（研究）指導教員の指示に従うこと。

３．論文（研究）提出及び口頭試問の期日・場所

手　続　き	期日（予定）	時　　間	場　　所
提　　出	12月23日㈮	9：30 ～ 16：30	教務担当
	12月24日㈯	9：30 ～ 16：30	〃
	12月26日㈪	9：00 ～ 12：00	９月下旬に発表
副査・口頭試問日程発表	１月12日㈭	10：00（予定）	教務担当掲示板
口　頭　試　問	２月10日㈮･13日㈪ ２月14日㈫･15日㈬	１月 12 日（木） 10：00 に発表予定	１月 12 日（木） 10：00 に発表予定
合　否　発　表	２月18日㈯	10：00（予定）	皇學館システム

※提出最終日は12時を厳守。いかなる理由があっても遅れた場合は受け付けません。
不慮の事故のあることも考え、時間に余裕をもって登学し提出してください。
※９月卒業希望者については８月５日・６日(9：30～16：30)または８月８日(9：00～12：00）に学生支援部（教務担当）へ提出してください。

４．未綴りのままでは受け付けません。
５．受付場所で綴じることはできませんが、最終日は受付場所の付近に作業スペースを設置します。
６．提出後の加筆・訂正・頁の増減等の変更は一切認めません。

◎本文（主査用・副査用共通）
①用紙は長期保存のできるものを使用する（感熱紙不可）。
②印字は黒字とし、鮮明で読みやすいように注意すること。

◎綴じ方（主査用・副査用共通）
①用紙が縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとし、表紙に直接手書きで、題目・学科・学生番号・氏名を明記すること（別冊も同様）。また、主査用の表紙右上に「主」、副査用の右上に「副」と記入すること。
②論文のはじめに、表紙と同様に題目・学科・学生番号・氏名を明記した中表紙をつける（別冊も同様）。なお、中表紙には、「主」「副」の明記は不要。
③論文の終わりに審査員票を綴る（下記の審査員票参照）。
④枚数が多い場合は、厚紙を（図１）のように折って背表紙にするとよい。

（見本）　※表紙サイズは用紙サイズに合わすこと
※副査用には「副」と記入
※別冊には、それぞれ「主・別冊」「副・別冊」と記入

（図１）背表紙

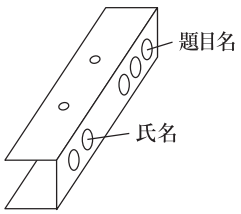

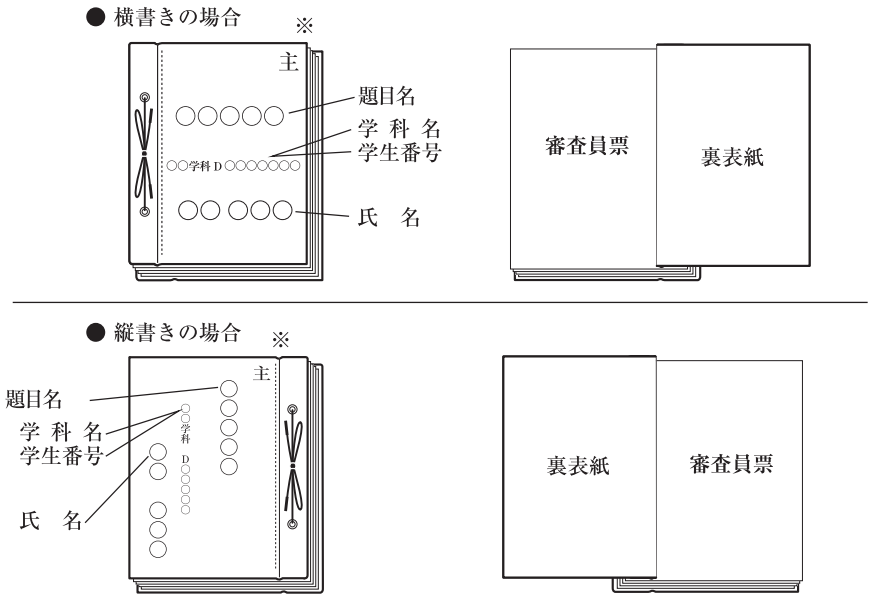

◎審査員票
①主査用・副査用ともに、論文の終わりに所定の審査員票を綴ること。なお、審査員票は裏表紙の見開きに審査員の記載となるように綴ること。
②提出者の氏名、捺印、指導教員名の前枠に○印を記入すること。
③付録、資料等別冊になる場合も主査用・副査用と同じように審査員票を綴ること。

口頭試問についての注意

口頭試問では、提出された卒業論文（研究）の内容について、主査及び副査の指導教員が口頭にて確認します。その実施方法は、学科及び指導教員によって異なります。

口頭試問の結果により加点･減点された上で、卒業論文（研究）の評価が付与されます。

（注）コミュニケーション学科の学生が論文以外の形式の卒業研究を行う場合

コミュニケーション学科の学生が論文以外の形式の卒業研究を選択する場合には、以下の条件と形式を満たすことが要求されます。

研究の条件

1．論文以外の形式の卒業研究は、個人研究及び共同研究とします。
2．共同研究は、個人の貢献度が明確に把握でき、評価が個人単位で可能な場合に限られます。
3．共同研究の参加人数については、研究内容に対して適切であるかどうか、学科において検討されます。
4．論文以外の形式の卒業研究を行う学生は、あらかじめ「関連書類の提出スケジュール」（次ページの表）にしたがって手続きを行い、さらに大学の卒業論文（研究）に関わる諸手続にもしたがうものとします。

提出形式（研究成果物と研究報告書）

1. 研究成果物：提出形式は、文章表現（小説、脚本、翻訳、雑誌など）、映像・画像・音響表現（CD、DVD、コンピュータソフトウェア、ホームページ、写真集など）によるものとします。
2. 研究報告書：研究計画、準備、発表、成果を記した報告書（A4 版 40 字× 30 行のレイアウトで 6,000 字以上）を 2 部作成し、提出するものとします。研究報告書の形式は、卒業論文と同じものとします。
3. 研究成果物の提出形式、及び提出する研究成果物の数については、あらかじめ研究指導教員と相談の上で決定します。電子データファイルは必ず CD や DVD などに記録して提出するものとします。

審査の方法

審査は審査員がこれに当たり、研究成果物と研究報告書を総合的に審査します。
また口頭試問も実施し、そこでの内容も審査対象となります。

審査員の構成

審査委員は主査 1 名と副査 1 名により構成され、学科教員がこれにあたります。
ただし、研究内容により、そのほかの学科教員が副査に加わることがあります。

関連書類の提出スケジュール

提 出 物	提出期日	提 出 先	備　　考
①研究計画書	3 年次の 10 月末日	学科主任	2,000 字程度の研究計画書
②卒業研究題目届	卒業論文に同じ	学科主任	論文形式の題目届に同じ
③研究計画修正届及び論文形式への変更届	卒業研究題目届と同じ	学科主任	論文形式の題目届に同じ
④中間報告及び論文形式への変更届	卒業論文に同じ	学科主任	論文形式の中間報告に同じ
⑤卒業研究提出	卒業論文に同じ	学生支援部教務担当	研究成果物と研究報告書（6,000 字以上）の両方を提出する。

7. 参拝見学・山室山参拝・フィールドワーク

参拝見学（山室山参拝含む）・フィールドワークは、授業やそれに伴う調査研究と同じ修学上の意義を有します。とくに、教室での学びだけでは得られない点を実地踏査によって体感・体得することをねらいとします。原則、全学生がこれに参加することになりますが、各学部により行事の内容は異なります。

なお、特別な事情があって不参加の場合は、「不参加許可願」（学生支援部（教務担当）にて配付）に必要書類を添えて、参拝見学（山室山参拝含む）にあっては担任の、フィールドワークにあっては引率指導教員の許可を得た後、学生支援部（教務担当）に提出してください。必要書類は、病気のために参加できない場合は医師の診断書、事故や忌引きなどのために参加できない場合は保証人による事由書となります。

フィールドワーク

３年次生

（主　旨）

演習科目の実地学習の機会として実施します。

（目的・内容）

各学科・演習科目（ゼミ）の一環として目的を設定し、それに沿った実施計画書に基づいて実施されます。

国内実施の場合は、原則として１社以上の神社での正式参拝があります。

（フィールドワーク費用）

ア．１～３年次において、授業料と同時に、指定の金額を預って積み立てる場合と実施時に支払う場合があります。

イ．積み立ての場合、休学等で不足が発生した場合には追加で徴収します。

ウ．積立金に余剰が生じた際には、４年次の３月に返付します。また、許可を得て不参加者として登録された者に対しては共同負担の金額を差引いた額を返付します。無断不参加者に対しては、当該実施に関する経費は返付しません。

エ．預金利子はフィールドワーク経費に充当します。

オ．積立金超過分の旅費は自己負担となります。

8. 学籍について（休学・復学・退学・除籍等）

学籍とは、学生として本学に所属することを意味し、在学（学費を納め学修している状態）を変更する場合は、必ず指導教員及びクラス担任に相談するとともに、学生支援部（教務担当）に連絡し、次に示す所定の手続きを行わなければなりません。

なお、学籍変更時の所定の手続きが期日までに行われず、かつ学費が未納の場合は、学費等が納付された最終学期の末日をもって除籍となります。

休　学

《参考：学則第６章第 41 条、及び教務規程第３章第８条》

病気・その他の事由により１ヶ月以上授業に出席できない場合、休学を許可することがあり、休学期間は通算して２年以内です。

なお、休学許可者は、休学期間中の学費を免除された学期について、皇學館大学学則第 41 条の規定により、休学在籍料（１学期につき 60,000 円）を納める必要があります。休学在籍料が未納の場合、学費等が納入された最終学期の末日をもって除籍となります。

〔休学が認められる期間〕

休　学　期　間	申　請　期　限
春学期（４月１日～９月30日）	前年度３月31日までを原則とする（※１）
１年間（４月１日～翌年３月31日）	
秋学期（10月１日～翌年３月31日）	当年度９月30日までを原則とする（※２）

※１…申請期限後に休学事由が発生した場合は、当年度５月31日までに願い出ること。
※２…申請期限後に休学事由が発生した場合は、当年度11月30日までに願い出ること。

〔休学の手続き〕

① 指導教員及びクラス担任に相談する。
② 休学希望を学生支援部（教務担当）に申し出て「休学願」を受け取る。
③ 「休学願」に必要事項を記入・捺印（本人・保証人）し、指導教員の承認印を得たうえで学生支援部（教務担当）へ提出する。
※休学事由が疾病の場合、医師の診断書が必要になります。
④ 教授会にて承認された場合、「休学許可書」を本人宛に送付。

〔休学に関する留意点〕

・秋学期から翌年度春学期の１年間で休学を申請することはできません。
・休学期間中においても、本学図書館の利用や各部署窓口での相談は可能です。
・卒業には４年以上在学することが条件となりますので、休学した場合は在学期間不足となり、４年間での卒業ができなくなります。
・卒業要件単位の不足による４年次留年生及び進級単位不足による２年次留年生については、それぞれの要件科目の開講されない学期の休学を申請することができます。
・休学期間を終えてもなお休学事由が解消せず、休学の期間延長を願い出る場合は、新たに休学の手続きが必要になります。

・休学期間終了日までに復学・退学・休学の手続きを行わない場合、または２年間の休学期間を超えてもなお復学できない場合は、除籍となります。
・前ページ表中の申請期限（当年度の５月31日または11月30日）を越えて休学を願い出る場合は、当該学期における学費を全額納めた上で、学期途中での休学となります。

復　学

《参考：学則第６章第 42 条及び教務規程第３章第９条》

休学中の者が、休学事由の解消により復学を願い出る場合は、下記に示す手続きを行わなければなりません。

〔復学が認められる日〕

休学期間	申請期限	復学日
９月 30 日までの休学	９月 24 日まで	当年度10月１日付け
３月 31 日までの休学	３月 25 日まで	翌年度４月１日付け

〔復学の手続き〕

① 休学許可書送付の際、同封されている「復学願」に必要事項を記入・捺印（本人・保証人）し、学生支援部（教務担当）へ提出する。
※「復学願」を紛失した場合は、学生支援部（教務担当）に申し出てください。
※休学事由が疾病の場合、復学に際し医師の診断書が必要になります。

② 教授会にて承認された場合、「復学許可書」を本人宛に送付。
※復学日が翌年度４月１日付けになる「復学許可書」は３月中旬以降の送付になります。

〔復学に関する留意点〕

・２セメスター以上の休学の場合、休学開始時の学年に復学します。
・秋学期のみ休学した場合、所定の進級学年に復学することができます。ただし、所定の進級学年が３年次である場合、進級要件を満たしていなければ２年次に留まります。

退　学

《参考：学則第６章第 45 条、同第８章第 53 条、教務規程第５章第 15 条、第 16 条及び学生の懲戒に関する規程》

病気や進路変更等、やむを得ない事由により退学を希望する場合、願い出により許可することがあります。また、懲戒処分により退学を命じられることがあります。

〔申請による退学が認められる日〕

退学日	申請期限
春学期末（９月30日付け）	当年度９月30日までを原則とする（※１）
秋学期末（３月31日付け）	当年度３月31日までを原則とする（※２）

※１…申請期限後に退学事由が発生した場合は、当年度11月30日までに願い出ること。
※２…申請期限後に退学事由が発生した場合は、当年度５月31日までに願い出ること。

〔退学の申請手続き〕

① 指導教員・クラス担任に相談する。
② 退学希望を学生支援部（教務担当）に申し出て「退学願」を受け取る。
③ 「退学願」に必要事項を記入･捺印（本人･保証人）し､指導教員の承認印を得たうえで、学生支援部（教務担当）へ提出する。
※退学事由が疾病の場合、医師の診断書が必要になります。
④ 教授会にて承認された場合、「退学許可書」を本人宛に送付。

〔退学に関する留意点〕

・前ページ表中の申請期限（当年度の５月31日または11月30日）を越えて退学を願い出る場合は、当該学期における学費を全額納めた上で、学期途中での退学となります。
・退学した学生は再入学ができますが、懲戒処分により退学となった場合は、再入学はできません。

〔退学勧告〕

正当な理由がなく、６セメスターまでの各セメスターにおいて、修得単位が８単位未満かつ通算GPAが1.0未満の者については、退学を勧告する場合があります。

除　　籍

《参考：学則第６章第 46 条及び教務規程第６章第 19 条》

次のいずれかに該当する場合、除籍となることがあります。なお、学費または休学在籍料の未納による除籍を除き、除籍後に復籍することはできません。

〔除籍となる事由と除籍日〕

除　籍　事　由	除　籍　日
８年の在学期間を越えてなお卒業できない場合	在学期間終了日
２年の休学期間を越えてなお就学できない場合	休学期間終了日
休学期間を終えても、復学または休学更新の手続きをしない場合	休学期間終了日
学費または休学在籍料を納めず、督促を受けても、なお納入しない場合	学費を納入した期間の終了日

退学・除籍後の扱いについて

本学では、退学または除籍後における証明書の発行及び履歴書への記載については、下記のとおりとします。

証明書の発行	履歴書への記載
単位修得・在籍証明書等の発行が可能	在籍の記載が可能

再入学・復籍

《参考：学則第６章第 38 条及び教務規程第５章第 18 条》

退学者（懲戒処分によるものを除く）が退学当時の同学科への再入学を希望する場合、及び、学費または休学在籍料の未納による除籍者が除籍当時の同学科への復籍を希望する場合、11 月現在の学生数により教育上支障がなければ、願い出により再入学試験または復籍試験を実施し、年度当初に限り許可することがあります。

〔再入学・復籍の手続き〕

① 再入学・復籍希望を学生支援部（教務担当）に申し出て、試験の実施予定の有無を確認する。

② 試験の実施予定がある場合は、「再入学願」または「復籍願」を受け取り、原則として履修再開を希望する年度の前年度２月末日までに、再入学の場合は検定料30,000円を、復籍の場合は審査料10,000円を添えて学生支援部（教務担当）へ提出する。

③ 筆記及び口頭試験などを実施の上で、本人に対し「結果通知書」を送付するとともに、合格者には「再入学許可書」または「復籍許可書」を送付する。

転 学 部

《参考：学則第６章第 44 条及び教務規程第４章第 13 条》

転　　科

《参考：学則第６章第 44 条及び教務規程第４章第 14 条》

本学内の他学部の学科への転学部や、同一学部内の他学科への転科については、各学科の５月１日現在の学生数により教育上支障がない場合に、願い出により２年次及び３年次の当初に限り許可することがあります。

〔転学部の手続き〕

① 転学部希望を学生支援部（教務担当）に申し出て「転学部願」を受け取り、１年次または２年次の11月末日までに審査料10,000円を添えて学生支援部（教務担当）へ提出する。

② 筆記及び口頭試験などによる転学部試験を実施の上で、保証人に対し、受験者の「結果通知書」及び合格者の「転学部許可書」を送付する。

〔転科の手続き〕

① 転科希望を学生支援部（教務担当）に申し出て「転科願」を受け取り、１年次または２年次の11月末日までに審査料10,000円を添えて、学生支援部（教務担当）へ提出する。

② 筆記及び口頭試験などによる転科試験を実施の上で、保証人に対し、受験者の「結果通知書」及び合格者の「転科許可書」を送付する。

9. 履修指導・成績通知

履修指導とは、春学期の始めに、科目の履修方法・登録等について説明し、４年間の履修計画に基づく授業科目を決めていくためのものです。

欠席したため登録ができず、その学期を無駄にすることもありますので、決められた日時には必ず出席し、自分の計画をしっかり立てて科目を履修するようにしてください。

なお、下記の期間には、他に修学指導等の行事も設定されていますので注意してください。

※学年に留年者を含む

実　施　日	時　　間	学年	事　　項	場　　所
令和４年 ３月28日㈪	13:00～16:00	新2～4	履修要項・時間割等配付	211教室 212教室
	13:00～14:00	新２	成績表配付（指導教員より）	指導教員 研 究 室
	14:00～15:00	新３		
	15:00～16:00	新４		
	13:00～16:00	大学院		
〃 ３月29日㈫	９:30～12:00	新４	修学指導及び履修指導等	神道 211教室 国文 224教室 国史 431教室 コミ 234教室 教育 記念講堂 現日 621教室
	13:30～16:00	新３		
〃 ３月30日㈬	９:30～12:10	新２		
〃 ４月５日㈫	９:30～12:40	1	履修指導及び修学指導等	別途指示
〃 ８月５日㈮	10:00～ （予定）	4 大学院･専攻科 （※）	成績開示	４年次：皇學館システム （PC･スマホ） 院・専：教務担当
〃 ９月16日㈮	12:00～16:00	１～４ 大学院･専攻科 詳細は掲示	春学期成績表配付 （指導教員より）	指導教員 研 究 室
	16:20～ （予定）	4	履修指導・卒業論文等説明会	別途掲示
令和５年 ２月10日㈮	10:00～ （予定）	4 大学院･専攻科 （※）	成績開示	４年次：皇學館システム （PC･スマホ） 院・専：教務担当
〃 ３月28日㈫	13:00～ （予定）	学部・大学院	履修要項・時間割配布 成績表配付　等	別途掲示

※大学院・専攻科は修了年次生のみが成績開示の対象となります。

履修指導は、履修科目等の計画を立てるための指導であることから必ず出席してください。
病気等でやむを得ず欠席する場合は、事前に学生支援部（教務担当）に届けてください。
無断欠席者は、本年度の授業科目を履修しないものとみなします。

10. 履修登録

学則第27条の規程により、科目の履修は春学期始めに届け出て、担当教員の承認を受けなければならないとされており、1年間の履修しようとする科目を決め、「皇學館システム」で Web 登録することを履修登録といいます。

各自の修学計画に基づき、履修要項、時間割及びWebシラバスにて十分検討した上で、正しく登録をしてください。

不備や間違いをそのままにすると、受講資格がなくなり、進級や卒業に重大な影響を及ぼしますので、正しく登録されているか自分で確認するとともに記録をとり、誤りがあれば指定された期日までに必ず修正してください。

履修登録の心得

1. 春学期始めの所定の日時に今年度履修しようとする春学期・秋学期・通年の全科目の登録を行い（登録方法は次頁以降参照）、各授業の履修者名簿に名前が載っていることを授業担当教員に確認してください。登録する科目は、集中講義・実習・卒業論文（研究）等、すべてになります。
2. 原則、一講時に登録できる科目は１つです。同一講時に２科目登録する場合は、隔週授業等の特別な場合に限ります。
3. 単位修得済みの科目は履修できません。また名称が異なる同時開講科目についても履修できません。
4. 春学期科目（集中講義・実習等含む）と通年科目は、春学期履修登録修正期間中に登録内容を修正・確認してください。秋学期科目については、秋学期履修登録修正期間にも追加・削除が行えますが、クラス指定された科目は春学期に登録したクラスを変更したり、追加したりすることができません。
5. 履修登録修正期間に登録内容の確認を行ってください。最終的に登録している科目についてのみ受講資格が得られ、成績評価を受けることができます。
6. 履修登録修正期間を過ぎると、登録内容を変更することはできません。
7. 登録した科目を放棄すると、４年間での卒業や資格取得が出来ない場合があります。各科目の配当セメスターを基礎とした修学計画を立てましょう。
8. ４年次生が「卒業見込証明書」を発行できるのは、履修登録修正期間終了後です。また履修登録の内容が卒業要件を満たしている場合にのみ発行可能です。

履修制限（CAP制）

各授業では、事前・事後学習が単位修得の条件となっていることから、むやみに履修科目を増やすのではなく、カリキュラム表やシラバス、履修系統図（講義概要・ホームページ）等を参考にして、自身の履修計画に基づき登録科目を精選することが、確実な単位修得につながります。

そのため本学では、以下の表に示した履修制限単位数を目安として、前年度の成績状況も参考としながら指導教員等とよく相談の上、各自の修得状況に合った履修計画を立てることとしています。履修制限単位数を超えている場合は登録科目を削除することがあります。

〔履修制限単位数〕

条件 ＼ 学部		履修制限単位数（年間） 文	教育	現日
基準値（上限）		48	48	48
前年度までの通算ＧＰＡ	2.5 以上 3.0 未満	52	56	52
	3.0 以上	56	60	56

※４年次生、転・編・学士入学生、卒業要件外の科目、教育実習などの学外で行う実習、集中講義、認定科目及び卒業論文（研究）は、履修制限の対象外となります。

［参考］
１年間で48単位取得する場合
45時間（１単位の学習時間）×48単位＝１年間で2,160時間
開講月数８ヶ月 2,160時間÷８ヶ月＝１ヶ月で270時間
１ヶ月27日とすると、270時間÷27日＝１日に10時間

１年間で48単位取得する場合、開講期間中は１日に10時間の学修時間が必要となります。

登録の手順

履修計画
履修登録控票に履修計画(時間割)を記入する。

↓

履修希望登録
指定された日時に「皇學館システム」で Web 履修登録を行う(現住所等の確認も行うこと)。
※この時点では希望登録であるため抽選で漏れることがあります。
登録場所：情報処理教室、マルチメディア教室(各教室にて当日の連絡があります)
※自宅のPC、スマホでも登録できますが、電話やメールでの履修相談には対応しません。
必要な物：学生証、履修登録控票、授業時間割、履修要項、講義概要(1年次生のみ)

↓

確　認
履修登録確認(抽選で漏れる科目もあります)・修正期間中に登録内容の確認を行う。
確認場所：情報処理教室、マルチメディア教室、自宅のPC、スマホ等(各自が Web で確認)
※各教室の使用許可時間を掲示で確認すること

↓

仮 判 定
4年次生のみ、履修登録確認・修正期間中に、卒業見込判定と各種資格単位取得見込判定を行うので、各自で確認する。
※この見込判定はあくまでも簡易的なものであるので、必ず成績表等もあわせて確認すること

↓

修正なし
修正すべきことがなければ　履修登録完了

修正あり
修正すべき内容を確認する。

↓

履修修正
履修登録確認・修正期間中に Web で履修登録の修正を行う。
※修正期間中であれば何度でも修正できる。

↓

確　認
修正後の登録内容の確認を行う。

↓

修正なし
修正すべきことがなければ　履修登録完了

修正あり
修正すべき内容を確認する。

履修登録や確認に係る電話、メールでの質問は対応できません。
直接、学生支援部（教務担当）へ来て、問い合せてください。

[注意事項]

① 履修登録控票は必ず事前に記入しておくこと。

② Web履修登録には学生証を携帯すること（本人確認時や印刷時に必要）。

③ 現住所等（特に携帯電話番号）を確認し、入力（変更）すること。

④ 履修希望登録は抽選で漏れる科目もあるため、必ず履修登録修正期間中に登録内容を確認すること。

⑤ 確認・修正期間中に、各自で「履修時間割表」で確認すること。

⑥ 修正が必要な場合、確認・修正期間中に必ず履修修正すること。
※やむを得ない理由で指定された期間にて履修登録・修正ができない場合は事前に学生支援部（教務担当）へ申し出ること。

⑦ 履修者が５名以下の選択科目については、状況によって不開講となる場合があります。
※対象となる科目の履修者には直接連絡をします。

⑧ わからないことがあれば、放置せず、速やかに学生支援部（教務担当）へ相談すること。

履修登録方法

履修登録（Web登録）について、具体的な画面（PC版）を見ながら手順を紹介しています。
次の〔注意事項〕を必ず守って、各自でWeb登録を行いましょう（スマートフォンでも利用可能ですが、できる限りPCを使用してください）。

〔注意事項〕 ①１台のパソコンで、２つ以上の登録画面（タブも含む）を使用しないでください。
②ブラウザの左上にある「⬅戻る」は、絶対に使用しないでください。入力内容をキャンセルする場合は、画面最上段の「学生メニュー」をクリックします。
③操作終了後は画面上端のログアウトをクリックするか、Edge、Chrome、Safari 等のブラウザをすべて閉じてください（不正に利用される恐れがあります）。

①ログイン画面

Edge、Chrome、Safari 等のブラウザで「学内ホームページ」を開き、「皇學館システム」をクリックして、ログイン画面を開きます。

ユーザー ID とパスワードを入力して、「ログイン」をクリック。
忘れてしまった場合は、学生証を持って情報担当（４号館２階）で確認する。

②-1 へ

②-1　HOME 画面

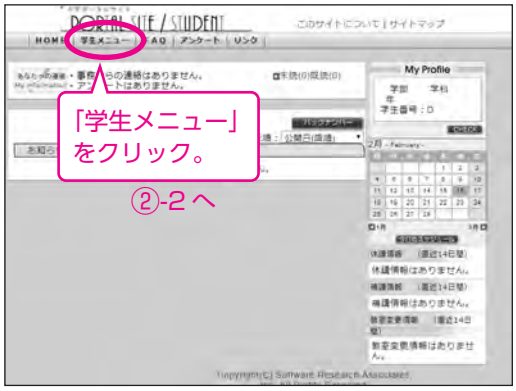

「学生メニュー」をクリック。

②-2 へ

②-2　確認メッセージ

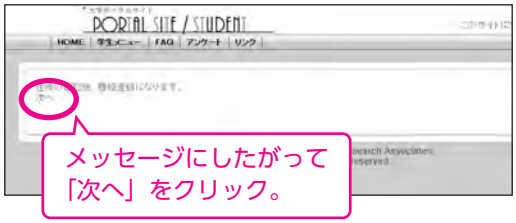

メッセージにしたがって「次へ」をクリック。

③-1 へ

③-1　現住所等確認画面

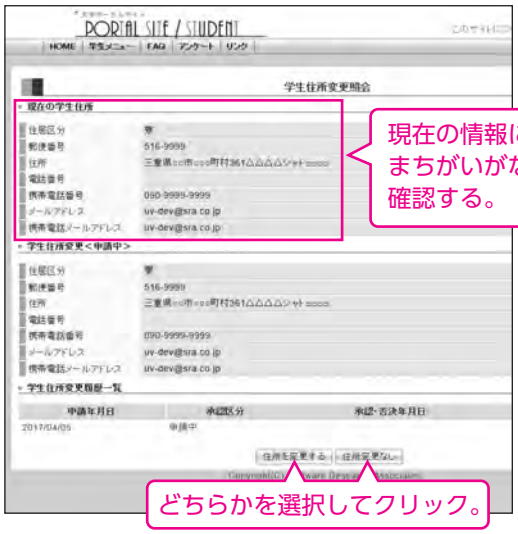

現在の情報にまちがいがないか確認する。

どちらかを選択してクリック。

変更する場合は③-2 へ

変更しない場合は③-3 へ

③-2　現住所等修正画面

必要に応じて修正する。

修正後クリック。

③-3 へ

③-3　確認メッセージ

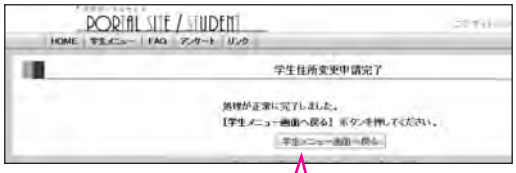

メッセージにしたがってクリック。

④へ

④学生メニュー画面（履修登録へ）

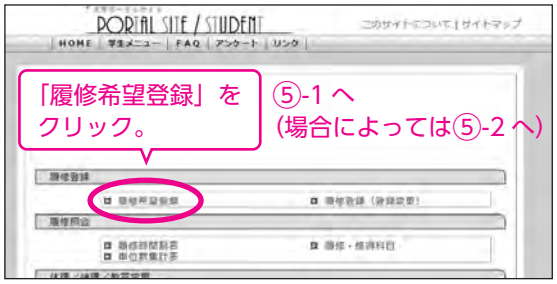

「学生メニュー」は履修登録・修正、時間割や修得単位数など、さまざまな情報が確認できる「入口」の画面となっております。

⑤-1　履修登録画面（一覧形式）

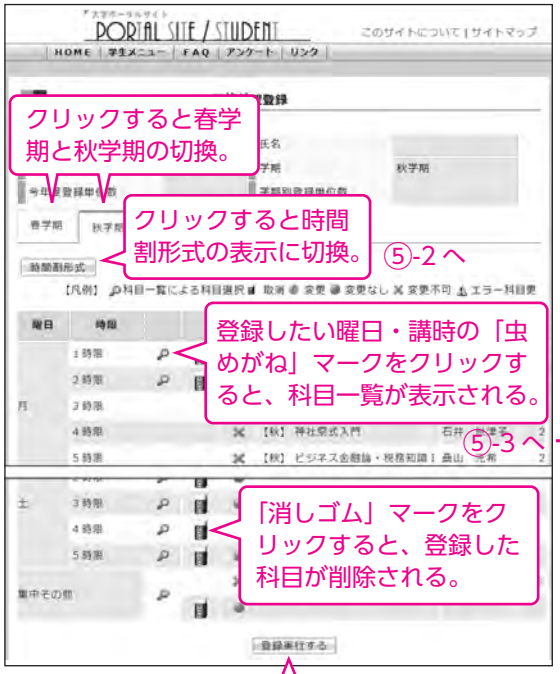

画面切換

⑤-2　履修登録画面（時間割形式）

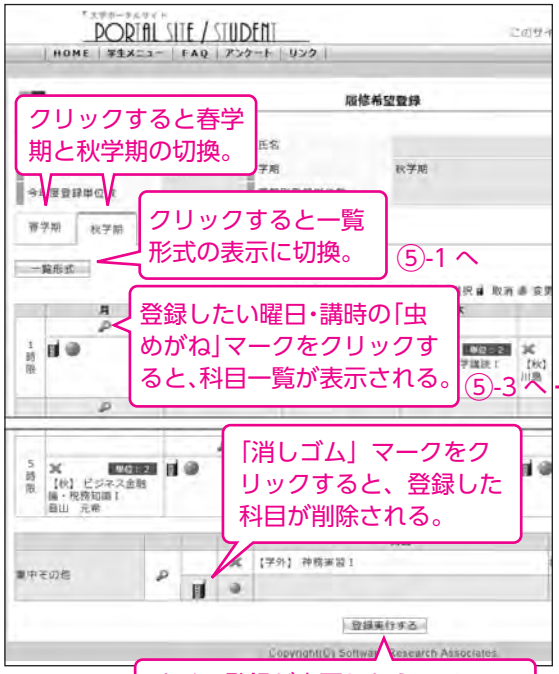

⑤-3　科目一覧ウィンドウ

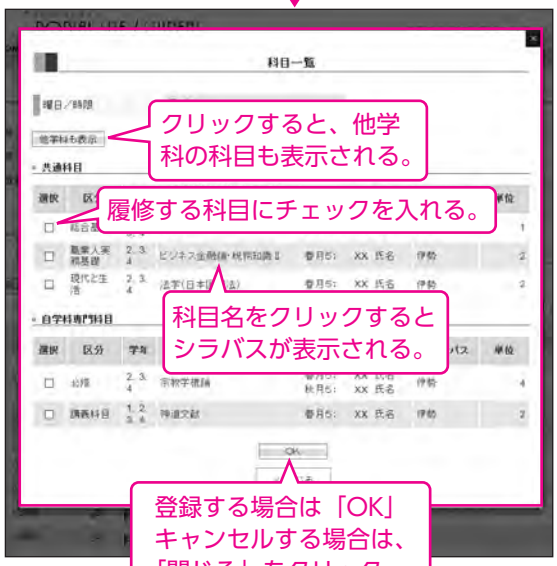

⑤-1または⑤-2と⑤-3を繰り返して、すべての登録を完了させます。

登録が完了したら、⑤-1または⑤-2の画面下にある「登録実行する」をクリックします。

⑥-1　登録完了メッセージ（エラーなし）

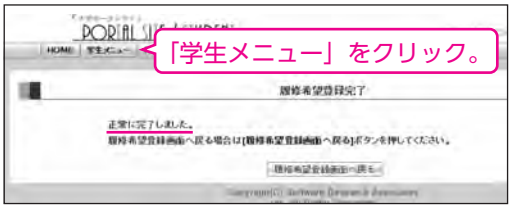

⑥-2　登録完了メッセージ（エラーあり）

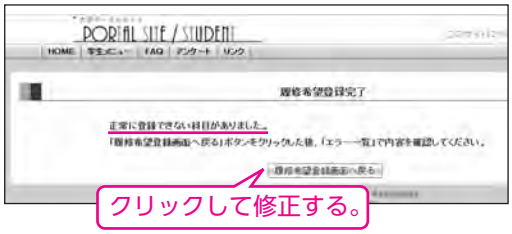

⑦学生メニュー画面（時間割印刷・卒業見込確認へ）

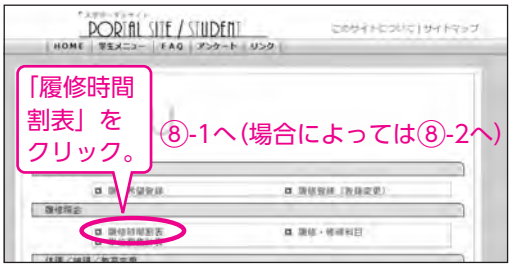

⑧-1　時間割印刷画面（一覧形式）

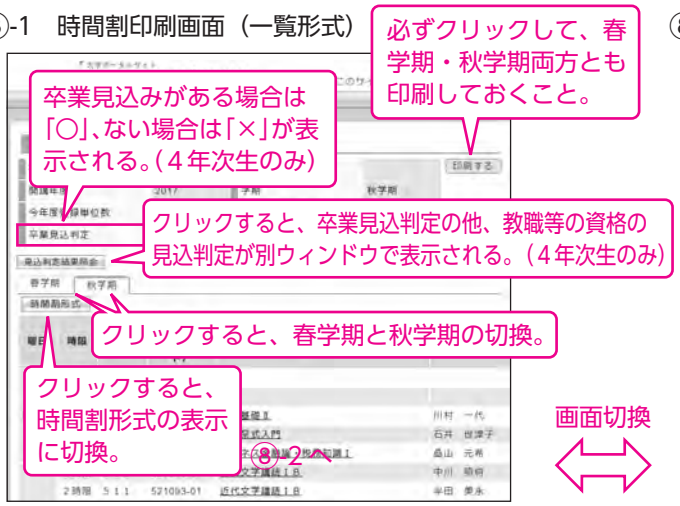

画面切換

⑧-2　時間割印刷画面（時間割形式）

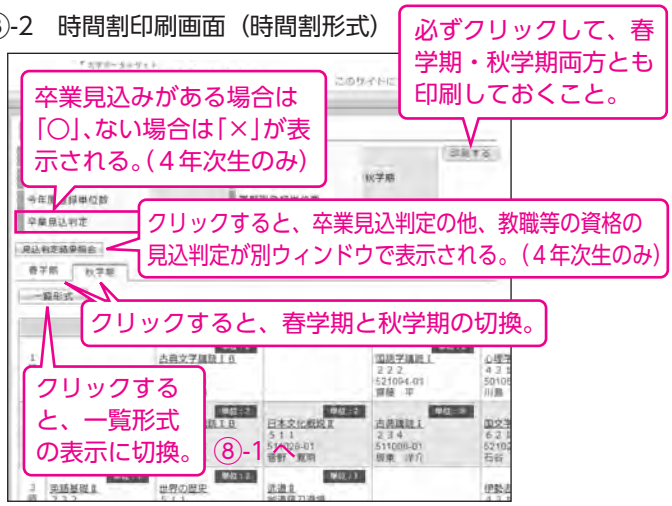

・４年次生は履修登録翌日以降に必ず卒業見込判定を確認し、見込が「×」の場合は、必要に応じて修正します。そのままにしておくと、卒業できません。
・終了するときは画面上端のログアウトをクリックするか、Edge、Chrome、Safari 等のブラウザをすべて閉じます（終了させないと、不正に利用される恐れがあります）。

履修登録修正

⑨-1　学生メニュー画面（履修登録修正へ）

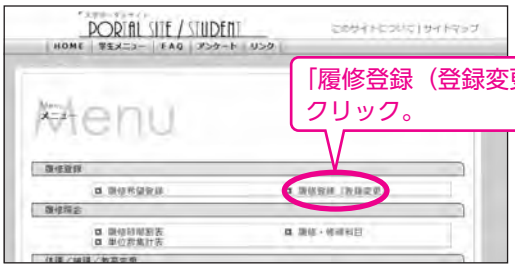

⑨-2 へ

①と②-1 を行っておきます。

⑨-2　履修登録修正画面

⑤-1 から⑧-1 または⑧-2 を行います。

その他の機能

履修・修得状況や単位数を確認する機能があります。これらの機能はいつでも利用可能です。

⑩-1　学生メニュー画面（履修・修得科目一覧へ）

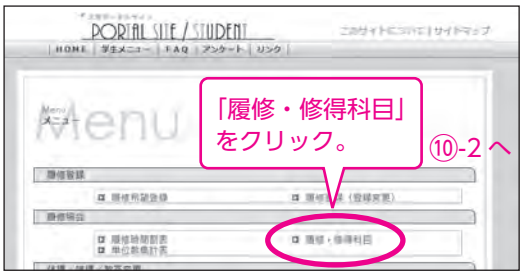

①と②-1 を行っておきます。

⑩-2　履修・修得科目一覧条件選択画面

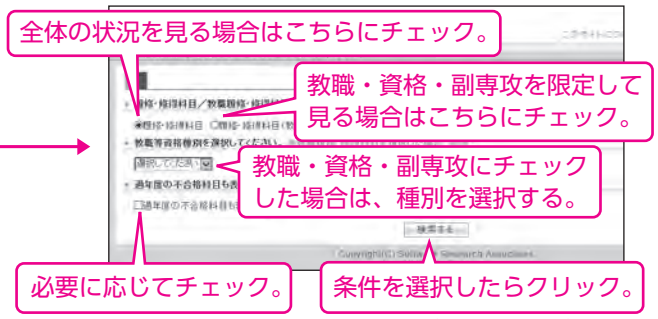

⑪-1 または⑪-2 へ

⑪-1　履修・修得科目一覧（全体）画面

⑪-2　履修・修得科目一覧（教職・資格・副専攻）画面

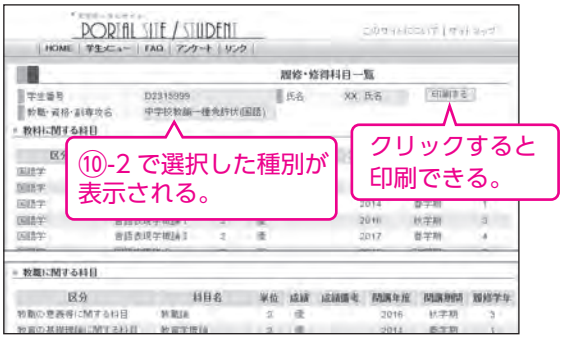

・画面最上段の「学生メニュー」をクリックすると⑩-1へ、画面最下段の「検索画面に戻る」をクリックすると⑩-2へ戻ります。
・終了するときは画面上端のログアウトをクリックするか、Edge、Chrome、Safari等のブラウザをすべて閉じます
（終了させないと、不正に利用される恐れがあります）。

⑫-1　学生メニュー画面（単位数集計表へ）

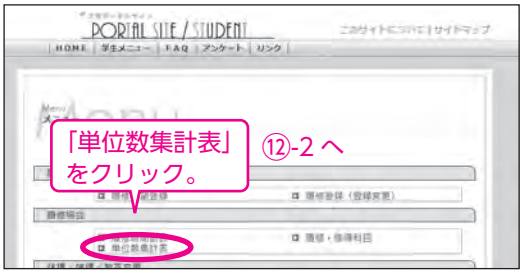

①と②-1 を行っておきます。

⑫-2　単位数集計表条件選択画面

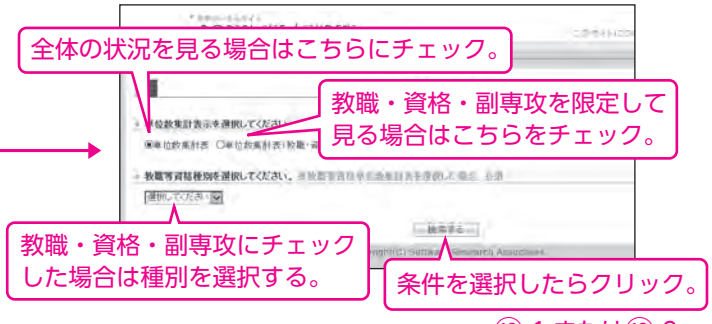

⑬-1 または⑬-2 へ

⑬-1　単位数集計表（全体）画面

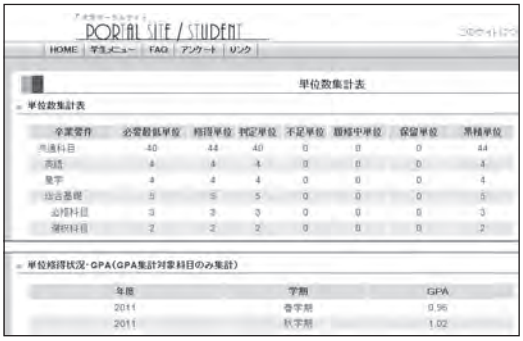

⑬-2　単位数集計表（教職・資格・副専攻）画面

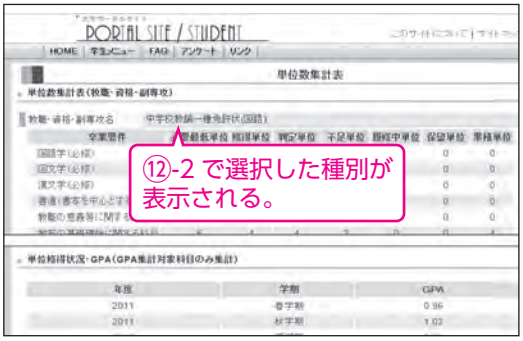

・画面最上段の「学生メニュー」をクリックすると⑫-1へ、画面最下段の「検索画面に戻る」をクリックすると⑫-2へ戻ります。
・終了するときは画面上端のログアウトをクリックするか、Edge、Chrome、Safari等のブラウザをすべて閉じます
（終了させないと、不正に利用される恐れがあります）。

シラバス検索方法

シラバスとは、今年度開講される授業科目の目的、内容、到達目標・ディプロマ・ポリシー・科目ナンバリングコード※１、授業形態、教科書･参考書、評価の方法･基準、要望･注意などを示し、学習・研究への取組みに対して具体的な指針を提供するものです※2。
履修科目を選択する際はもちろん、事前・事後学習にも活用しましょう。

※１ 科目ナンバリングコードの見方

12 3 08

①学部学科等番号
②セメスター
③個別番号

【学部学科等番号】

01…共通科目	61…神道学専攻（博士前期）	91…神職課程（学部）
11…神道学科専門科目	62…国文学専攻（博士前期）	92…教職課程
12…国文学科専門科目	63…国史学専攻（博士前期）	93…図書館司書課程
13…国史学科専門科目	65…教育学専攻（修士）	司書教諭課程
15…コミュニケーション学科専門科目	71…神道学専攻（博士後期）	94…博物館学芸員課程
31…教育学科専門科目	72…国文学専攻（博士後期）	98…神職課程（院）
51…現代日本社会学科専門科目	73…国史学専攻（博士後期）	

「12308」の場合、国文学科専門科目のうち、３セメスターにある８番目の科目。

※２「備考」欄に【アクティブ・ラーニング型科目《数字》】と記載がある科目は、①PBL（課題解決型学習）、②反転授業、③ディスカッション・ディベート、④グループワーク、⑤プレゼンテーション、⑥実習・フィールドワークのいずれかに当てはまる科目になります。《　》内にはそれぞれ該当する項目の数字が入ります。
また、実務経験に関する記載は、担当者が授業に関係した実務経験を有し、実践的教育を行っている科目を示します。

❶ 学内ホームページから公式ホームページにアクセスする（直接のアクセスも可）。

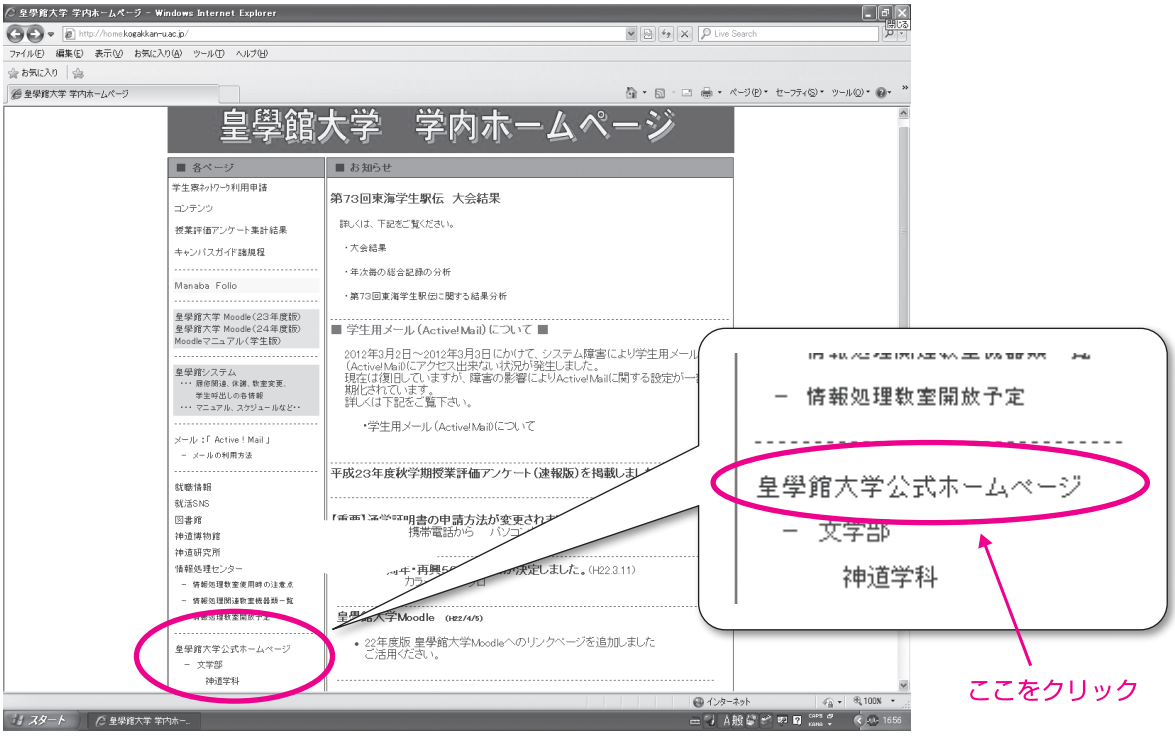

❷ 公式ホームページから学生ポータルサイトにアクセスする。

スマートフォンを使用して確認する場合は、
ＱＲコードを読み込むと直接「学生ポータルサイト」へ
アクセスできます。

http://sp.kogakkan-u.ac.jp/

❸ シラバス検索ページからキーワード入力または
カテゴリの選択から検索できます。
（画面のデザインは変更されることがあります。）

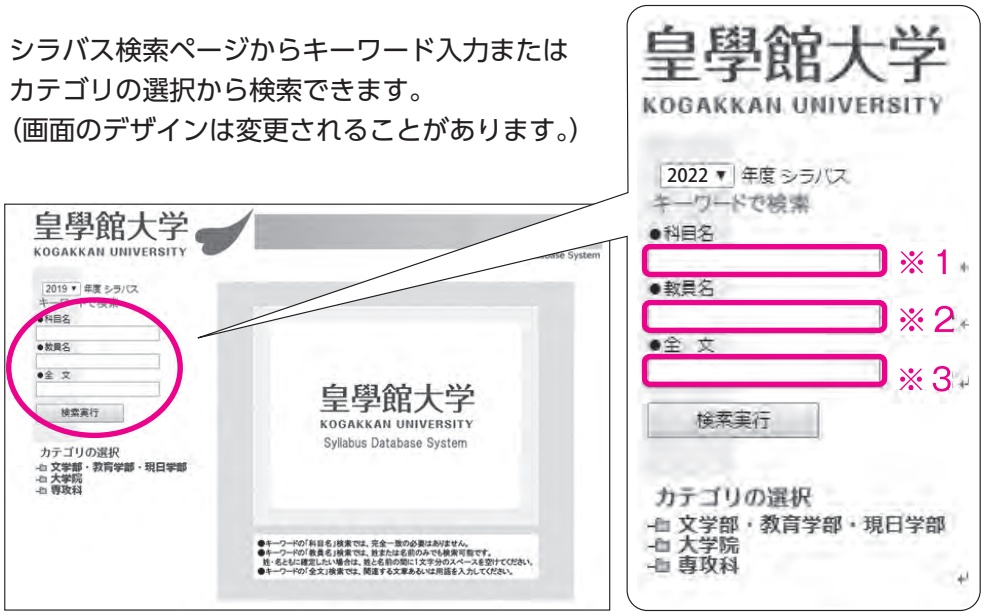

≪キーワードで検索≫

「科目名」「教員名」「全文」のいずれかに入力し、検索実行をクリックすると検索できます。

※１　「教科名」検索では、完全一致の必要はありません。
※２　「教員名」検索では、姓または名前のみでも検索可能です。
　　姓・名とも確定したい場合は、姓と名前の間に１文字分のスペースを空けてください。
※３　キーワードの「全文」検索では、関連する文章あるいは用語を入力してください。

≪カテゴリの選択≫

該当する学部等を選択し、検索することもできます。

11. カリキュラム

Ⅰ．授業科目構成…… 60

Ⅱ．卒業進級要件・カリキュラム表（平成31～令和４年度の入学生）…… 62

必要単位数 …… 62

履修上の注意 …… 63

共通科目 …… 65

文学部専門科目 …… 67

教育学部専門科目 …… 75

現代日本社会学部専門科目（令和３・４年度の入学生に適用）…… 78

（平成31・令和２年度の入学生に適用）…… 81

Ⅲ．卒業進級要件・カリキュラム表（平成26～30年度の入学生）…… 84

必要単位数 …… 84

履修上の注意 …… 85

共通科目 …… 87

文学部専門科目 …… 89

教育学部専門科目 …… 97

現代日本社会学部専門科目 …… 100

Ⅳ．副専攻制度…… 103

Ⅴ．各種課程等…… 108

Ⅰ．授業科目構成

●本学の授業科目は以下のとおり区分されています。

平成 31 ～令和４年度の入学生適用

- 共通科目
  - 建学の精神
  - 総合基礎
  - 地域志向科目
  - 人生と仕事
  - 職業人実務基礎
  - 外国語
  - 教養
  - 体育
  - 伝統文化
- 各種課程科目
  - 神職課程
  - 教職課程
  - 図書館司書課程
  - 司書教諭課程
  - 博物館学芸員課程
  - 保育士課程
- 専門科目
  - 文学部
    - 神道学科専門科目（２コース共通）
    - 国文学科専門科目（２コース共通）
    - 国史学科専門科目（２コース共通）
    - コミュニケーション学科専門科目（3コース共通）
  - 教育学部
    - 教育学科専門科目（4コース共通）
  - 現代日本社会学部
    - 現代日本社会学科専門科目（4コース共通）

平成 26 ～ 30 年度入学生適用

- 共通科目
  - 建学の精神
  - 総合基礎
  - 伊勢志摩定住自立圏共生学
  - 人生と仕事
  - 職業人実務基礎
  - 外国語
  - 人間と文化
  - 現代と生活
  - 自然と科学
  - 伝統の心と技
- 各種課程科目
  - 神職課程
  - 教職課程
  - 図書館司書課程
  - 司書教諭課程
  - 博物館学芸員課程
  - 保育士課程
- 専門科目
  - 文学部
    - 神道学科専門科目（２コース共通）
    - 国文学科専門科目（３コース共通）
    - 国史学科専門科目（２コース共通）
    - コミュニケーション学科専門科目（2コース共通）
  - 教育学部
    - 教育学科専門科目（4コース共通）
  - 現代日本社会学部
    - 現代日本社会学科専門科目（4分野共通）

●すべての授業科目は以下のいずれかに指定されており、各年次に配当されています。
P.65以降のカリキュラム表で確認してください。

●授業科目の名称表記について

カリキュラム表や時間割表において、便宜上、授業科目名に表記されている《　》内は種目等の区分を、【　】内はクラス区分を表しています。

カリキュラム表の読み方

３種類のカリキュラム表があります。各ページの上端に、入学年度別の表記（例：**平成31～令和4年度の入学生に適用**）またはマーク（例：**H31～R4**）がありますので、必ず確認してください。

授業科目

【必修科目】

必ず修得しなければならない科目であり、この科目の単位が未修得の場合は、卒業要件単位数を満たしたとしても卒業することができません。

【選択必修科目】

特定された科目の中から一定の単位数を必修とする科目であり、必修科目と同様に、この科目の必要単位を未修得の場合は、卒業要件単位数を満たしたとしても卒業することができません。

【選択科目】

各種資格等の取得、または教養を高めることを目的として、設定された科目から自由に選んで履修できます。

配当年次・セメスター

・４年間を８セメスターにて分割しています。（１年次は１・２セメスター、２年次は３・４セメスター、３年次は５・６セメスター、４年次は７・８セメスター）
・セメスターの奇数（1・3・5・7）は春学期（４～９月）、偶数（2・4・6・8）は秋学期（10月～３月）となります。
・複数セメスターにわたって設定されている科目（１－２や３－４）については１年間実施される通年科目となります。
・該当するセメスターには「○」が付いています。
・下の年次科目（例えば３年次が２年次の科目）を履修することは可能です。

不開講：当該年度に実施（開講）されない科目

入学した年度によってカリキュラムが異なるので注意すること

《　》内は授業科目名ではなく、科目内容がイメージしづらいものについて便宜上、表記している

配当を変更する場合があるため注意すること

平成31～令和4年度の入学生に適用

		授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
建学の精神	必修	皇学入門《神道と日本文化》	中山(郁)・国文学科教員 遠藤(慶)・C.メイヨー 加藤(純)・橋本(雅)	講義	2	○								８クラス
建学の精神	必修	伊勢志摩共生学	オムニバス	講義	2		○							オンライン授業
教養	選択	中国の思想	松下	講義	2		○							
教養	選択	法学（日本国憲法）	富永	講義	2			○						2クラス　教免・保育士必修
教養	選択	リスク社会と安全		講義	1		○							不開講
教養	選択	生物学	中松	講義	2	○→	○							2セメへ変更
教養	選択	化学	小西	講義	2	○								
教養	選択	物理学	上島	講義	2	○								隔週
教養	選択	自然地理学	外山	講義	2	○	○							各1クラス　中社・高地歴免必修

※このカリキュラム表はサンプルです。

複数のセメスターでクラスが開講される科目

例：「物理学」は１年次配当で１年間実施される通年科目

隔週科目の日程は時間割を参照

例：「東洋史概説Ⅰ」から「西洋史概説Ⅱ」までのうち４単位以上の修得が必要な選択必修科目

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
選択必修	東洋史概説Ⅰ	堀内	講義	2			○						□ ◎ ☆		4単位以上
選択必修	東洋史概説Ⅱ	堀内	講義	2				○					☆		
選択必修	西洋史概説Ⅰ	坂井	講義	2			○						□ ◎ ☆		
選択必修	西洋史概説Ⅱ	坂井	講義	2				○					☆	2クラス	

※このカリキュラム表はサンプルです。

記号の説明については各カリキュラム表の右下欄外を確認

授業によっては複数クラスで開講する科目あり

Ⅱ. 卒業進級要件・カリキュラム表（平成31～令和４年度の入学生）

必要修得単位数

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	地域志向科目	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語	教養	体育	伝統文化	単位互換単位認定	共通又は自学科専門（他学科専門も可） 選択科目	自学科専門科目 必修	講義	講読	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	特講	概説	卒業論文又は卒業研究	卒業進級単位数	各種課程
文	神道	4	4										共通又は自学科専門（他学科専門も可）	12	20以上	4以上		8				卒業論文 4	卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
		20以上											42以上	62以上										
	国文	4	4										共通又は自学科専門（他学科専門も可）	12	8以上	12以上		8				卒業論文 4		
		20以上											42以上	62以上										
	国史	4	4										共通又は自学科専門（他学科専門も可）	10		10以上		8		8以上	4以上	卒業論文 4		
		20以上											42以上	62以上										
	コミュニケーション	4	4	情報処理から2以上									共通又は自学科専門（他学科専門も可）	12				8				卒業研究 4		
		20以上											42以上	62以上										

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	地域志向科目	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語	教養	体育	伝統文化	単位互換単位認定	共通又は自学科専門（他学科専門も可） 選択科目	自学科専門科目 基礎 必修	基幹 選択	展開 選択	実習 選択	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	卒業研究	卒業進級単位数	各種課程
教育	教育（4コース）	4	4										共通又は自学科専門（他学科専門も可）	12				6	8		4	卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
		20以上											24以上	80以上									

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	地域志向科目	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語	教養	体育	伝統文化	単位互換単位認定	共通又は自学科専門（他学科専門も可） 選択科目	自学科専門科目 基礎 必修	基幹 経営革新	基幹 地域創生	基幹 福祉展開	基幹 文化発信	展開 経営革新	展開 地域創生	展開 福祉展開	展開 文化発信	発展	実習	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	卒業進級単位数	各種課程
現代日本社会	現代日本社会（4コース）	4	4										共通又は自学科専門（他学科専門も可）	4	2以上	2以上	2以上	2以上	2以上	2以上	2以上	2以上		2以上	8	8		卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
															10以上														
		20以上											34以上	70以上															

※仮進級については、「皇學館大学授業科目履修規程」第６章第13条（P.238）を参照

履修上の注意（平成 31 ～令和４年度の入学生）

〈共通科目〉

共通科目とは、大学の卒業に必要な基礎知識・教養を修得するために、全学部生が履修できる科目です。履修に際しては、以下の条件に注意すること。

⑴　必修科目を含め、20単位以上修得すること。
⑵　建学の精神の「皇学入門」「伊勢志摩共生学」は必修。
⑶　総合基礎について、「初年次ゼミ」「日本語表現」は必修。
⑷　コミュニケーション学科は総合基礎科目「情報処理Ⅰ（基礎）・Ⅱ（応用）」の２単位必修。
⑸　「英語表現Ⅰ～Ⅵ」について、履修を希望する場合はまず「英語表現Ⅰ・Ⅱ」の登録が必要。英語習熟度テストの結果等により、クラスが指定される。
⑹　教員免許取得希望者は以下の科目が必修。
　①「英語表現Ⅰ～Ⅵ」のうち２科目以上
　②「情報処理Ⅰ（基礎）・Ⅱ（応用）」
　③ 法学（日本国憲法）
　④「スポーツⅠ・Ⅱ」、「アダプテッドスポーツⅠ・Ⅱ」及び「武道Ⅰ・Ⅱ」の６科目より２単位以上
⑺　「英語表現Ⅰ～Ⅵ」について、履修せず単位認定を受ける場合の単位認定条件は、Ⅲ・Ⅳ≪中級≫は英検２級合格、Ⅴ・Ⅵ≪上級≫は英検準１級合格とする。なお、下位の科目が未認定で上位の科目の認定を受けた場合、その下位の科目も同時に単位認定される。
⑻　「TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ」について、履修せず単位認定を受ける場合の単位認定条件は、Ⅰ≪初級≫はTOEIC 500～545点、Ⅱ≪初級≫はTOEIC 550～595点、Ⅲ≪中級≫はTOEIC 600～645点、Ⅳ≪中級≫はTOEIC 650～695点、Ⅴ≪上級≫はTOEIC 700～745点、Ⅵ≪上級≫はTOEIC 750点以上とする。なお、下位の科目が未認定で上位の科目の認定を受けた場合、その下位の科目も同時に単位認定される。
⑼　「外国語Ⅰ・Ⅱ」については、本学が指定した留学を申請により単位認定。
⑽　「外国語Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ」「ボランティア」の単位認定については、必要な証明書を添付の上、履修登録願を学生支援部（教務担当）へ提出すること。申請期間は運用上、各学期の履修登録修正期間とする。なお、４年次生について、上記期間に申請できなかった場合は、１月中を最終の申請期間とする。
⑾　「スポーツⅠ・Ⅱ」の間で種目は変更できるが、「武道Ⅰ・Ⅱ」の間で種目は変更できない。

〈共通又は自学科専門（他学科専門も可）〉

「共通科目」「自学科専門科目」のそれぞれに設定された必要単位数を超えて修得した科目及び、他学部・他学科の専門科目から修得した科目の単位数は、卒業判定において「共通又は専門」として集計されます。

⑴　文学部については、共通科目又は専門科目から42単位以上修得すること。
　　教育学部については、共通科目又は専門科目から24単位以上修得すること。
　　現代日本社会学部については、共通科目又は専門科目から34単位以上修得すること。
⑵　各学部・学科の専門科目の備考欄に「☆」のついた科目については、他学部及び他学科の学生も履修できる。
⑶　現代日本社会学部について、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業・進級要件単位に含まない。

〈自学科専門科目〉

●文 学 部

○神道学科

⑴　必修単位12単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
⑵　選択必修の講義科目より20単位以上、講読科目より４単位以上、「神道学演習Ⅰ～Ⅳ」又は「宗教学演習Ⅰ～Ⅳ」又は「日本文化学演習Ⅰ～Ⅳ」又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」より８単位修得のこと。
⑶　「祭式及び同行事作法」はⅠA→ⅠB→ⅡA→ⅡB→ⅢA→ⅢBの順序で履修すること。

(4) 備考欄
◎は神職課程必修科目
△は神職課程選択必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目

○国文学科

(1) 必修単位12単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
(2) 選択必修の講義科目については８単位以上、講読科目より12単位以上、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」についてはいずれか８単位修得のこと。
(3) 備　考
□は中学校・高校一種「国語」教免必修科目
△は高校一種「書道」教免必修科目

○国史学科

(1) 必修単位10単位、「国史学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「国史学特殊演習Ⅰ・Ⅱ」、又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」より選択必修８単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
(2) 選択必修の特講科目については８単位以上、講読科目より10単位以上、「東洋史概説Ⅰ・Ⅱ」及び「西洋史概説Ⅰ・Ⅱ」については４単位以上修得のこと。
(3) 備　考
□は中学校一種「社会」教免必修科目
◎は高校一種「地理歴史」教免必修科目
△は高校一種「公民」教免必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目

○コミュニケーション学科

(1) 必修単位12単位、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」、又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」より選択必修８単位、卒業研究４単位を含む62単位以上修得すること。
(2) 備　考
□は中学校・高校一種「英語」教免必修科目

●教育学部

○教育学科（各コース共通）

(1) 基礎（必修）単位12単位、「教育研究基礎演習」６単位、「教育研究演習Ⅰ～Ⅳ」又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」より選択必修８単位、卒業研究４単位を含む80単位以上修得すること。
(2) □は中学校一種「保健体育」教免必修科目
◎は高校一種「保健体育」教免必修科目

●現代日本社会学部

○現代日本社会学科（各コース共通）

(1) 基礎科目４単位必修。
(2) 基幹科目は経営革新・地域創生・福祉展開・文化発信の各分野から２単位以上を含めて、10単位以上修得すること。
(3) 展開科目は経営革新・地域創生・福祉展開・文化発信の各分野から２単位以上修得すること。
(4) 実習科目は２単位以上修得。演習科目は「現代日本演習Ⅰ・Ⅱ」必修４単位、「現代日本演習Ⅲ～Ⅵ」又は「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」より選択必修８単位、「卒業研究」必修４単位を含む16単位以上修得すること。
(5) 上記を含めて70単位以上修得すること。
(6) 実習科目におけるローマ数字表記科目については、順番どおり修得すること。
(7) 「社会情報実習Ⅰ・Ⅱ」の単位認定については、必要な証明書を添付の上、１月末までに履修登録願を学生支援部（教務担当）へ提出すること。
なお、４年次生について、上記期間に申請できなかった場合は、１月中を最終の申請期間とする。

共　通　科　目

全学部共通科目

共通 H31 ～ R4 ①

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
建学の精神	必修	皇学入門《神道と日本文化》	神道学科教員 国文学科教員 遠藤(慶)・C.メイヨー 加藤(純)・橋本(雅)	講義	2	○								8クラス (神文史コ現各1クラス・教3クラス)
		伊勢志摩共生学	オムニバス	講義	2		○							オンライン授業
総合基礎	必修	初年次ゼミ	指導教員	演習	2	○								
		日本語表現	荊木・濵畑・平石 吉井・川合・前田(雅)	演習	2	○	○							30クラス (編入留学生クラス含む)
	選択	情報処理Ⅰ(基礎)	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1	○								13クラス　保育士・教免 コミュニケーション必修
		情報処理Ⅱ(応用)	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1		○							13クラス
地域志向科目	選択	伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ	池山	講義	2			○						伊勢志摩圏域の定住資源と将来像
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅱ	池山	講義	2				○					伊勢志摩圏域の経済・産業と将来像
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ	水谷(三十三総研)	講義	2			○						6次産業化実践論
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅳ	別府(三十三総研)	講義	2				○					1・2・3次産業基本論
		伊勢志摩共生学実習A	池山	実習	1					○				
		伊勢志摩共生学実習B	池山	実習	1						○			
人生と仕事	選択	人生と仕事Ⅰ	オムニバス	講義	1		○							隔週
		人生と仕事Ⅱ	オムニバス	講義	2				○					愛知心理教育ラボ
		グローバル化と地域の経済社会	オムニバス	講義	2			○						三十三総研との産学協働講座
		社会人課題解決力養成演習	池山	演習	2					○				
		インターンシップ	堀内・新田(均)	演習	1			○	※					海外・国内でのインターンシップ等　※単位認定申請については4セメ以降においても可
		ボランティア	中松	演習	1			○	※					教育アシスタント等
職業人実務基礎	選択	ビジネス会計学(基礎編)	草川	講義	2		○							名古屋大原学園
		ビジネス会計学(応用編)Ⅰ	草川	講義	2			○						
		ビジネス会計学(応用編)Ⅱ	草川	講義	2				○					
		ビジネス法律学(基礎編)	高木	講義	2				○					
		ビジネス法律学(応用編)Ⅰ	高木	講義	2					○				
		ビジネス法律学(応用編)Ⅱ	高木	講義	2						○			
		ビジネス金融論・税務知識Ⅰ	加藤(耕)	講義	2		○							
		ビジネス金融論・税務知識Ⅱ	加藤(耕)	講義	2			○						
		キャリア形成のための数学基礎Ⅰ	藤井(一)	演習	2	○								2クラス
		キャリア形成のための数学基礎Ⅱ	藤井(一)	演習	2		○							2クラス
		統計学基礎	桐村・草川 筒井(琢)	演習	2	○	○							【a】秋学期 【b】春学期〈統計検定対策〉大原学園 【c】秋学期〈データサイエンス入門〉
		マナー入門	村田	演習	2	○←	○							集中 1セメのみへ変更
外国語	選択	英語表現Ⅰ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田・児玉 近藤・竹内	演習	1	○								18クラス
		英語表現Ⅱ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田・児玉 近藤・竹内	演習	1		○							18クラス　教免・保育士 2単位必修
		英語表現Ⅲ《中級》	岡本・メイヨー(幸)	演習	1	○								4クラス
		英語表現Ⅳ《中級》	岡本・メイヨー(幸)	演習	1		○							4クラス
		英語表現Ⅴ《上級》	C.メイヨー・近藤	演習	1	○								2クラス
		英語表現Ⅵ《上級》	C.メイヨー・近藤	演習	1		○							2クラス
		TOEIC演習Ⅰ《初級》	河合・野澤	演習	1	○								3クラス
		TOEIC演習Ⅱ《初級》	河合・野澤	演習	1		○							3クラス
		TOEIC演習Ⅲ《中級》	河合	演習	1	○								アルク
		TOEIC演習Ⅳ《中級》	河合	演習	1		○							
		TOEIC演習Ⅴ《上級》	野澤	演習	1	○								
		TOEIC演習Ⅵ《上級》	野澤	演習	1		○							
		ポルトガル語Ⅰ	伊達	演習	1			○						
		ポルトガル語Ⅱ	伊達	演習	1				○					

共通 H31 ～ R4 ②

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
外国語	選択	中国語初級Ⅰ	松下・高・西	演習	1	○								6クラス
		中国語初級Ⅱ	松下・高・西	演習	1		○							6クラス
		中国語中級Ⅰ	松下・高	演習	1			○						2クラス
		中国語中級Ⅱ	松下・高	演習	1				○					2クラス
		外国語Ⅰ	豊住	演習	2		○							単位認定のみ 成績はつかない
		外国語Ⅱ	松下	演習	2		○							
教養	選択	中国の思想	松下	講義	2		○							
		法学（日本国憲法）	富永	講義	2			○						2クラス　教免・保育士必修
		リスク社会と安全		講義	1		○							不開講
		生物学	中松	講義	2		○							
		化学	勢力	講義	2	○								
		物理学	上島	講義	2	○								
		自然地理学	外山	講義	2	○	○							各1クラス 1･2セメへ変更 中社・高地歴免必修
体育	選択	スポーツⅠ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	実技	1	○								10クラス
		スポーツⅡ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	実技	1		○							10クラス
		武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	実技	1	○								9クラス
		武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	実技	1		○							9クラス
		アダプテッドスポーツⅠ	叶	実技	1	○								6科目より教免は2単位、保育士は1単位必修 中・高(保体)教免は柔道(佐藤)を履修が望ましい
		アダプテッドスポーツⅡ	叶	実技	1		○							
伝統文化	選択	書道Ⅰ	上小倉・岡野(央) 庄田	実技	1			○						7クラス　中国免必修
		書道Ⅱ	上小倉・岡野(央) 庄田	実技	1				○					7クラス　中国免必修
		茶道（裏千家）	筒井(紘)・淺沼 奥野・瀬古	演習	2	○	○							隔週2コマ連続 各1クラス
		伝統建築・工芸	岩崎（正）	演習	2	○→	○							2クラス 2セメのみへ変更
		雅楽入門	飛騨	演習	2	○								隔週2コマ連続
		和歌	大島	演習	2		○							

文学部専門科目

神道学科専門科目

神道 H31 ～ R4 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	古典講読ⅠA（古事記）	橋本（雅）	演習	2	○								◎ ★		
必修	古典講読ⅠB（古事記）	橋本（雅）	演習	2		○							◎ ★		
必修	神道史Ⅰ	加茂	講義	2			○						◎ ★		
必修	神道史Ⅱ	加茂	講義	2				○					◎ ★		
必修	宗教学概論Ⅰ	板井・中山(郁)	講義	2			○						◎ ○ ☆	2クラス	
必修	宗教学概論Ⅱ	板井・中山(郁)	講義	2				○					◎ ○ ☆	2クラス	
選択	神道概論Ⅰ	髙野	講義	2			○						◎ ○ ★		20単位以上
選択	神道概論Ⅱ	松本	講義	2				○					◎ ○ ★		
選択	祭祀概論Ⅰ	加茂	講義	2			○						◎ ★		
選択	祭祀概論Ⅱ	加茂	講義	2				○					◎ ★		
選択	神道神学Ⅰ	松本	講義	2							○		◎ ○ ★		
選択	神道神学Ⅱ	松本	講義	2								○	◎ ○ ★		
選択	皇室概説	塩川	講義	2		○							△ ☆		
選択	神道文献	髙野	講義	2	○								△ ☆		
選択	日本文化概説Ⅰ	塩川	講義	2	○								☆		
選択	日本文化概説Ⅱ	中山（郁）	講義	2		○							☆		
選択	神社概説	髙野	講義	2		○							△ ☆		
選択	神道思想史	板東	講義	2				○					△ ☆	集中	
選択	近代神道史	新田(均)・髙野	講義	2			○						△ ☆	オムニバス	
選択	現代神道論	板井	講義	2					○				△ ☆		
選択	神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						△ ☆		
選択	神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					△ ☆		
選択	宗教学講義Ⅰ	板井	講義	2			○						○ ☆		
選択	宗教学講義Ⅱ	中山（郁）	講義	2				○					○ ☆		
選択	日本思想史	松浦	講義	2			○						☆		
選択	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
選択	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
選択	日本宗教史	多田	講義	2				○					△ ☆		
選択	日本民俗論	板井	講義	2				○					☆		
必修	古典講読ⅡA（日本書紀）	松本	演習	2			○						◎ ★		4単位以上
必修	古典講読ⅡB（日本書紀）	松本	演習	2				○					◎ ★		
必修	古典講読ⅢA（延喜式祝詞）	秦	演習	2			○						◎ ★		
必修	古典講読ⅢB（延喜式祝詞）	秦	演習	2				○					◎ ★		
必修	神道学演習Ⅰ	松本・髙野	演習	2					○					2クラス	神道学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ または、宗教学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ または、日本文化学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ または、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ より8単位必修
必修	神道学演習Ⅱ	松本・髙野	演習	2						○				2クラス	
必修	神道学演習Ⅲ	松本・髙野	演習	2							○			2クラス	
必修	神道学演習Ⅳ	松本・髙野	演習	2								○		2クラス	
必修	宗教学演習Ⅰ	板井・中山(郁)	演習	2					○					2クラス	
必修	宗教学演習Ⅱ	板井・中山(郁)	演習	2						○				2クラス	
必修	宗教学演習Ⅲ	板井・中山(郁)	演習	2							○			2クラス	
必修	宗教学演習Ⅳ	板井・中山(郁)	演習	2								○		2クラス	
必修	日本文化学演習Ⅰ	加茂・橋本(雅)	演習	2					○					2クラス	
必修	日本文化学演習Ⅱ	加茂・橋本(雅)	演習	2						○				2クラス	
必修	日本文化学演習Ⅲ	加茂	演習	2							○				
必修	日本文化学演習Ⅳ	加茂	演習	2								○			
必修	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○						
必修	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○					
必修	プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○				
必修	プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○			

神道 H31 ～ R4 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
選択	有職故実	秦	講義	2					○				◎	★	
	神社祭式入門	石井	演習	2		○							△	☆	2クラス
	祭式及び同行事作法ⅠA	田井	演習	1			○						◎	★	2クラス
	祭式及び同行事作法ⅠB	田井	演習	1				○					◎	★	2クラス
	祭式及び同行事作法ⅡA	岩城	演習	2					○				◎	★	2クラス2コマ連続
	祭式及び同行事作法ⅡB	岩城	演習	2						○			◎	★	2クラス2コマ連続
	祭式及び同行事作法ⅢA	田井	演習	1							○		◎	★	2クラス隔週2コマ連続
	祭式及び同行事作法ⅢB	田井	演習	1								○	◎	★	2クラス隔週2コマ連続
	祝詞作文Ⅰ	髙橋（正）	演習	2					○				◎	★	
	祝詞作文Ⅱ	髙橋（正）	演習	2						○			◎	★	
	神道教化概論Ⅰ	板井	講義	2					○				◎	★	
	神道教化概論Ⅱ	板井	講義	2						○			◎	★	
	神社関係法規Ⅰ	富永	講義	2					○				◎	★	
	神社関係法規Ⅱ	櫻井（良）	講義	2						○			◎	★	
	Shinto English	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			△	☆	オムニバス
	世界宗教史Ⅰ	中山（千）	講義	2					○				△○	☆	
	世界宗教史Ⅱ	中山（千）	講義	2						○			△○	☆	
	仏教概説	久間	講義	2			○						△	☆	集中
	礼法Ⅰ	小笠原	実習	1	○									☆	2クラス
	礼法Ⅱ	小笠原	実習	1		○								☆	2クラス
	礼法Ⅲ	小笠原	実習	1			○							☆	
	礼法Ⅳ	小笠原	実習	1				○						☆	
	能Ⅰ	高林	実習	1	○									☆	隔週2コマ連続
	能Ⅱ	観世	実習	1		○								☆	隔週2コマ連続
	茶道Ⅰ	淺沼	実習	1	○										2クラス
	茶道Ⅱ	淺沼	実習	1		○									2クラス
	茶道Ⅲ	淺沼	実習	1			○								
	茶道Ⅳ	淺沼	実習	1				○							
	茶道Ⅴ	淺沼	実習	1					○						隔週2コマ連続
	茶道Ⅵ	淺沼	実習	1						○					隔週2コマ連続
必修	卒業論文		演習	4							○				

履修上の注意
◎は神職課程必修科目
△は神職課程選択必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目
※62単位以上修得。
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。
★について、他学部・他学科のうち神職課程履修者のみ履修することができます。

国文学科専門科目

国文 H31 ～ R4 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	講義	2					○				□ △ ☆		
	国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	講義	2						○			□ △ ☆		
	国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	齋藤（平）	講義	2	○								□ ☆	2クラス	
	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	松下	講義	2			○						□ △ ☆		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井	講義	2	○								□ △ ☆		
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中（康） 岡野(裕)・平石	講義	2		○							□ △ ☆		
選択必修	国語学概論Ⅱ《文法・書記》	齋藤（平）	講義	2				○					□ ☆		8単位以上
	漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	講義	2				○					□ △ ☆		
	古典文学講義ⅠA	大島	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅠB	吉井	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅠC	深津	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅠD	田中（康）	講義	2				○					☆		
	近代文学講義ⅠA	平石	講義	2				○					☆		
	近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	講義	2				○					☆		
	国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅡA	大島	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡB	吉井	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡC	深津	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡD	田中（康）	講義	2					○				☆		
	近代文学講義ⅡA	平石	講義	2					○				☆		
	近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	講義	2					○				☆		
	国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	講義	2					○				☆		
	古典文学講読ⅠA	大島	演習	2		○							☆		12単位以上
	古典文学講読ⅠB	吉井	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅠC	深津	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅠD	田中（康）	演習	2		○							☆		
	近代文学講読ⅠA	平石	演習	2		○							☆		
	近代文学講読ⅠB	石谷	演習	2		○							☆		
	国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅡA	大島	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡB	吉井	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡC	深津	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡD	田中（康）	演習	2			○						☆		
	近代文学講読ⅡA	平石	演習	2			○						☆		
	近代文学講読ⅡB	石谷	演習	2			○						☆		
	国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	演習	2			○						☆		
	漢文学講読Ⅰ	松下	演習	2		○							☆		
	漢文学講読Ⅱ	松下	演習	2			○						☆		
	専門演習ⅠA	大島	演習	2					○						4単位必修
	専門演習ⅡA	大島	演習	2						○					
	専門演習ⅠB	吉井	演習	2					○						
	専門演習ⅡB	吉井	演習	2						○					
	専門演習ⅠC		演習	2					○					不開講	
	専門演習ⅡC		演習	2						○				不開講	
	専門演習ⅠD	田中（康）	演習	2					○						
	専門演習ⅡD	田中（康）	演習	2						○					
	専門演習ⅠE	平石	演習	2					○						
	専門演習ⅡE	平石	演習	2						○					
	専門演習ⅠF	岡野（裕）	演習	2					○						
	専門演習ⅡF	岡野（裕）	演習	2						○					
	専門演習ⅠG	齋藤（平）	演習	2					○						
	専門演習ⅡG	齋藤（平）	演習	2						○					
	専門演習ⅠH	松下	演習	2					○						
	専門演習ⅡH	松下	演習	2						○					
	専門演習ⅠI（書道史）	上小倉	演習	2					○				△		
	専門演習ⅡI（書道史）	上小倉	演習	2						○			△		
	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○						
	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○					

国文 H31 ～ R4 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
選択必修	専門演習Ⅲa	大島	演習	2							○				4単位必修
	専門演習Ⅳa	大島	演習	2								○			
	専門演習Ⅲb	吉井	演習	2							○				
	専門演習Ⅳb	吉井	演習	2								○			
	専門演習Ⅲc		演習	2							○			不開講	
	専門演習Ⅳc		演習	2								○		不開講	
	専門演習Ⅲd	田中（康）	演習	2							○				
	専門演習Ⅳd	田中（康）	演習	2								○			
	専門演習Ⅲe	平石	演習	2							○				
	専門演習Ⅳe	平石	演習	2								○			
	専門演習Ⅲf	岡野（裕）	演習	2							○				
	専門演習Ⅳf	岡野（裕）	演習	2								○			
	専門演習Ⅲg	齋藤（平）	演習	2							○				
	専門演習Ⅳg	齋藤（平）	演習	2								○			
	専門演習Ⅲh	松下	演習	2							○				
	専門演習Ⅳh	松下	演習	2								○			
	専門演習Ⅲi	上小倉	演習	2							○				
	専門演習Ⅳi	上小倉	演習	2								○			
	プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○				
	プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○			
選択	言語表現学概論Ⅰ	濵畑	講義	2						○			□ ☆		
	言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	講義	2							○		□ ☆		
	国文法概説Ⅰ	大島	講義	2			○						☆		
	国文法概説Ⅱ	大島	講義	2				○					☆		
	日本語教授法	濵畑	講義	2			○						☆		
	社会言語学	齋藤（平）	講義	2					○				☆		
	読書と豊かな人間性	箕浦（龍）	講義	2				○					☆		
	芸能論Ⅰ	前田（憲）	講義	2			○						☆		
	芸能論Ⅱ	前田（憲）	講義	2				○					☆		
	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
	世界宗教史Ⅰ	中山（千）	講義	2					○				☆		
	世界宗教史Ⅱ	中山（千）	講義	2						○			☆		
	日本宗教史	多田	講義	2				○					☆		
	書論・鑑賞	上小倉	講義	2					○				△ ☆		
	書Ⅰ（漢字書法）	上小倉	実技	1			○						△ ☆		
	書Ⅱ（漢字書法）	上小倉	実技	1				○					△ ☆		
	書Ⅲ（金石書法）	岡野（央）	実技	1					○				△ ☆		
	書Ⅳ（金石書法）	岡野（央）	実技	1						○			△ ☆		
	書Ⅴ（仮名書法）	山本（の）	実技	1							○		△ ☆		
	書Ⅵ（仮名書法）	山本（の）	実技	1								○	△ ☆		
	書Ⅶ（作品制作）	上小倉	実技	1							○		△ ☆	隔週2コマ連続	
	書Ⅷ（作品制作）	上小倉	実技	1								○	△ ☆	隔週2コマ連続	
必修	卒業論文		演習	4							○				

履修上の注意
□は中学校・高校一種「国語」教免必修科目
△は高校一種「書道」教免必修科目
※62単位以上修得。
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

国史学科専門科目

国史 H31 ～ R4 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	国史概説A《古代》	遠藤（慶）	講義	2				○					□ ◎ ☆		
必修	国史概説B《中世》	岡野（友）	講義	2			○						□ ◎ ☆		
必修	国史概説C《近世》	松浦	講義	2		○							□ ◎ ☆		
必修	国史概説D《近現代》	谷口	講義	2	○								□ ◎ ☆		
必修	史学概論	谷口	講義	2				○					☆		
選択必修	国史学演習Ⅰ【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	2					○						4単位必修
選択必修	国史学演習Ⅱ【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	2						○					4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○						4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○					4単位必修
選択必修	国史学特殊演習Ⅰ【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	2							○				4単位必修
選択必修	国史学特殊演習Ⅱ【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	2								○			4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○				4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○			4単位必修
選択必修	国史学特講AⅠ《古代》	遠藤（慶）	講義	2					○				☆		8単位以上
選択必修	国史学特講AⅡ《古代》		講義	2						○			☆	不開講	8単位以上
選択必修	国史学特講BⅠ《中世》	多田	講義	2					○				☆		8単位以上
選択必修	国史学特講BⅡ《中世》	岡野（友）	講義	2						○			☆		8単位以上
選択必修	国史学特講CⅠ《近世》	谷戸	講義	2					○				☆		8単位以上
選択必修	国史学特講CⅡ《近世》	松浦	講義	2						○			☆		8単位以上
選択必修	国史学特講DⅠ《近代》	谷口	講義	2					○				☆		8単位以上
選択必修	国史学特講DⅡ《近代》	長谷川	講義	2						○			☆		8単位以上
選択必修	外国史特講《東洋史》	堀内	講義	2					○→	○			☆	6セメへ変更	8単位以上
選択必修	基礎史料講読Ⅰ《古代・中世》	佐野・小林	演習	2	○								☆	2クラス	10単位以上
選択必修	基礎史料講読Ⅱ《近世・近代》	谷戸・長谷川	演習	2		○							☆	2クラス	10単位以上
選択必修	史料講読AⅠ《古代》	佐野	演習	2			○						☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読AⅡ《古代》	佐野	演習	2				○					☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読BⅠ《中世》	多田	演習	2			○						☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読BⅡ《中世》	小林	演習	2				○					☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読CⅠ《近世》	谷戸	演習	2			○						☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読CⅡ《近世》	谷戸	演習	2				○					☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読DⅠ《近代》	長谷川	演習	2			○						☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読DⅡ《近代》	谷口	演習	2				○					☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読EⅠ《東洋史》	堀内	演習	2			○						☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上
選択必修	史料講読EⅡ《東洋史》	堀内	演習	2				○					☆	各時代のⅠ・Ⅱは合わせて履修することが望ましい。	10単位以上

国史 H31 ～ R4 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
選択必修	東洋史概説Ⅰ	堀内	講義	2			○						□ ◎ ☆		4単位以上
	東洋史概説Ⅱ	堀内	講義	2				○					☆		
	西洋史概説Ⅰ	坂井	講義	2			○						□ ◎ ☆		
	西洋史概説Ⅱ	坂井	講義	2				○					☆		
選択	漢文基礎	堀内	講義	2	○	○							☆	2クラス	
	日本史学史	坂口	講義	2		○							☆		
	古文書学Ⅰ	岡野（友）	講義	2			○						☆		
	古文書学Ⅱ	岡野（友）	講義	2				○					☆		
	考古学Ⅰ	川崎	講義	2			○						☆		
	考古学Ⅱ	竹田（憲）	講義	2				○					☆		
	美術史Ⅰ	岡野（智）	講義	2			○						☆		
	美術史Ⅱ	岡野（智）	講義	2				○					☆		
	教育史	井上（兼）	講義	2				○					☆	2クラス	
	東洋思想史	永瀬	講義	2					○				☆		
	西洋思想史	加藤（皓）	講義	2						○			☆		
	日本思想史	松浦	講義	2			○						☆		
	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
	歴史地理学Ⅰ	外山	講義	2					○				☆		
	歴史地理学Ⅱ	外山	講義	2						○			☆		
	人文地理学Ⅰ	外山	講義	2			○						□ ◎ ☆		
	人文地理学Ⅱ	外山	講義	2				○					☆		
	地誌学	外山	講義	2				○					□ ◎ ☆		
	法律学概論	富永	講義	2				○					△ ☆		
	法制史特講	谷口	講義	2								○	☆		
	政治学概論	佐々木	講義	2					○				△ ☆		
	政治学特講	谷口	講義	2							○		☆		
	社会学概論	笠原	講義	2			○						△ ☆		
	社会学特講	関根	講義	2			○						☆	現代社会論と同時開講	
	経済学概論	深井	講義	2				○					△ ☆		
	社会経済史	塩谷	講義	2							○		☆	集中	
	哲学概論	齊藤（正）	講義	2							○←○		△ ○ ☆	7セメへ変更	
	心理学概論Ⅰ	芳賀	講義	2	○								△ ☆		
	宗教学概論Ⅰ	板井・中山(郁)	講義	2			○						△ ☆	2クラス	
	宗教学概論Ⅱ	板井・中山(郁)	講義	2				○					△ ☆	2クラス	
	日本宗教史	多田	講義	2				○					☆		
	世界宗教史Ⅰ	中山（千）	講義	2					○				☆		
	世界宗教史Ⅱ	中山（千）	講義	2						○			☆		
	神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						☆		
	神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					☆		
	有職故実	秦	講義	2					○				☆		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	石谷	講義	2	○								☆	中高国・高書免必修	
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	石谷	講義	2		○							☆	中高国・高書免必修	
	博物館概論	浦野	講義	2	○								☆		
	博物館資料論	長谷川	講義	2		○							☆		
	博物館資料保存論	岡野(友)・甲斐	講義	2					○←○				☆	5セメへ変更	
必修	卒業論文		演習	4							○				

履修上の注意
□は中学校一種「社会」教免必修科目
◎は高校一種「地理歴史」教免必修科目
△は高校一種「公民」教免必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目
※62単位以上修得
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

コミュニケーション学科専門科目

コミ H31 ～ R4 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8		備考
必修	英語学概論Ⅰ	玉田	講義	2	○								□ ☆	
	心理学概論Ⅰ	芳賀	講義	2	○								☆	
	地域情報論	外山	講義	2		○							☆	文・教育のみ受講可
	日本語コミュニケーション概論Ⅰ	濵畑	講義	2		○							☆	
	日本語コミュニケーション概論Ⅱ	濵畑	講義	2			○						☆	
	基礎演習	学科教員	講義	2				○						
選択必修	専門演習Ⅰ（英語）	学科教員	演習	2					○					4クラス
	専門演習Ⅰ（心理）	学科教員	演習	2					○					4クラス　いずれか
	専門演習Ⅰ（地域情報）	学科教員	演習	2					○					2クラス　2単位必修
	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○					
	専門演習Ⅱ（英語）	学科教員	演習	2						○				4クラス
	専門演習Ⅱ（心理）	学科教員	演習	2						○				4クラス　いずれか
	専門演習Ⅱ（地域情報）	学科教員	演習	2						○				2クラス　2単位必修
	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○				
	専門演習Ⅲ（英語）	学科教員	演習	2							○			4クラス
	専門演習Ⅲ（心理）	学科教員	演習	2							○			4クラス　いずれか
	専門演習Ⅲ（地域情報）	学科教員	演習	2							○			2クラス　2単位必修
	プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○			
	専門演習Ⅳ（英語）	学科教員	演習	2								○		4クラス
	専門演習Ⅳ（心理）	学科教員	演習	2								○		4クラス　いずれか
	専門演習Ⅳ（地域情報）	学科教員	演習	2								○		2クラス　2単位必修
	プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○		
選択	社会・集団・家族心理学	中山（真）	講義	2	○								☆	
	英語学概論Ⅱ	玉田	講義	2		○							☆	
	英文法Ⅰ	玉田	講義	2	○								□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	英文法Ⅱ	玉田	講義	2		○							☆	2クラス（コミ1、教育1）
	心理学概論Ⅱ	芳賀	講義	2		○							☆	
	ソーシャル・スキルⅠ		演習	2			○						☆	不開講
	ソーシャル・スキルⅡ		演習	2				○					☆	不開講
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	ウッズ	演習	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	ウッズ	演習	2				○					□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	異文化間コミュニケーションⅠ	荊木	講義	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	異文化間コミュニケーションⅡ	川村	講義	2				○					□ ☆	
	ITリテラシーⅠ《ITパスポート》	箕浦（勇）	講義	2	○								☆	大原学園
	ITリテラシーⅡ《ITパスポート》	箕浦（勇）	講義	2		○							☆	大原学園
	英語音声学Ⅰ	C.メイヨー	演習	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	英語音声学Ⅱ	C.メイヨー	演習	2				○					☆	
	英文学概論Ⅰ	折原	講義	2			○						□ ☆	
	英文学概論Ⅱ	折原	講義	2				○					□ ☆	
	リーディング・ライティングスキルⅠ	玉田・児玉 メイヨー（幸）	演習	2			○						☆	3クラス（コミ2、教育1）
	リーディング・ライティングスキルⅡ	玉田・児玉 メイヨー（幸）	演習	2				○					☆	3クラス（コミ2、教育1）
	海外事情Ⅰ	C.メイヨー	講義	2			○						☆	
	海外事情Ⅱ	C.メイヨー	講義	2				○					☆	
	人文地理学Ⅰ	外山	講義	2			○						☆	
	人文地理学Ⅱ	外山	講義	2				○					☆	
	地誌学	外山	講義	2			○→	○					☆	4セメへ変更
	モバイル情報処理	張	演習	2			○						☆	
	情報システム演習	張	演習	2				○					☆	
	GIS実習Ⅰ	桐村	演習	2			○						☆	
	GIS実習Ⅱ	桐村	演習	2				○					☆	
	教育・学校心理学	渡邉（賢）・芳賀	講義	2			○						☆	
	心理学研究法	芳賀	講義	2		○								
	心理学統計法	中山（真）	講義	2			○							
	心理学実験Ⅰ	芳賀・栗野 中山（真）・森	実習	2			○							週2コマ
	心理学実験Ⅱ	芳賀・髙沢 中山（真）	実習	2				○						週2コマ

コミ H31 ～ R4 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8		備考
選択	英文学講読Ⅰ	折原	演習	2					○				☆	
	英文学講読Ⅱ	折原	演習	2						○			☆	
	英会話中級	ウッズ	演習	2					○				☆	
	英会話上級	ウッズ	演習	2						○			☆	
	社会言語学	齋藤（平）	講義	2					○				☆	
	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆	
	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆	
	ビジネスコミュニケーションⅠ		演習	2					○				☆	不開講
	ビジネスコミュニケーションⅡ		演習	2						○			☆	不開講
	Business English Ⅰ	メイヨー(幸)	演習	2					○				☆	
	Business English Ⅱ	メイヨー(幸)	演習	2						○			☆	
	Japanese Culture and History	C.メイヨー	演習	2					○				☆	
	Shinto English	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			☆	オムニバス
	学習・言語心理学Ⅰ	芳賀	講義	2			○						☆	
	学習・言語心理学Ⅱ	芳賀	講義	2				○					☆	
	臨床心理学概論Ⅰ	高沢	講義	2			○						☆	
	臨床心理学概論Ⅱ	栗野	講義	2				○					☆	
	神経・生理心理学	芳賀	講義	2					○				☆	
	発達心理学Ⅰ	栗野	講義	2	○								☆	
	発達心理学Ⅱ	中山（真）	講義	2		○							☆	
	知覚・認知心理学	南	講義	2						○			☆	
	感情・人格心理学	高沢	講義	2		○							☆	
	時事英語	豊住	演習	2							○←	○	☆	7セメへ変更
	表現演習Ⅰ《文章》	千種	演習	2					○				☆	2クラス
	表現演習Ⅱ《話し方》	千種	演習	2						○			☆	2クラス
	情報科学	張	講義	2		○							☆	
	プログラミング実習	張	演習	2			○						☆	
	Tourism English	C.メイヨー	演習	2						○			☆	
	Study Abroad Ⅰ	豊住	演習	2	○								☆	本学が実施する海外研修・海外留学の認定単位。英語コミュニケーションコースおよび中高英語免許取得希望者は履修が望ましい。
	Study Abroad Ⅱ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅲ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅳ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅴ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅵ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅶ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅷ	豊住	演習	2	○								☆	
	Study Abroad Ⅸ	豊住	演習	2	○								☆	
	リーディング・ライティング基礎Ⅰ	メイヨー(幸)	演習	2	○								☆	2クラス(コミ1、教育1)
	リーディング・ライティング基礎Ⅱ	メイヨー(幸)	演習	2		○							☆	2クラス(コミ1、教育1)
	Global Japan	C.メイヨー	演習	2					○				☆	
	公認心理師の職責	中山（真）	講義	2							○			
	障害者・障害児心理学	森	講義	2				○						
	心理的アセスメント	高沢	講義	2					○					
	心理学的支援法	栗野	講義	2						○				
	健康・医療心理学	栗野	講義	2					○					
	福祉心理学	森	講義	2				○						
	司法・犯罪心理学	高沢	講義	2				○					☆	
	産業・組織心理学	中山（真）	講義	2			○→	○					☆	4セメへ変更
	人体の構造と機能及び疾病	西村(甲)・村井・山本(哲)	講義	2					○					オムニバス
	精神疾患とその治療	西田	講義	2					○←	○				5セメへ変更
	関係行政論	中野	講義	2						○				
	心理演習	栗野・高沢	演習	2							○			
	心理実習	芳賀・栗野 高沢・中山(真)	実習	2							○			
必修	卒業研究		演習	4							○			注）認定心理士取得希望者は「卒業研究※心理系」を履修すること

履修上の注意

□は中学校・高校一種「英語」教免必修科目

※62単位以上修得。

☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

教育学部専門科目

教育学科専門科目

教育 H31 ～ R4 ①

		授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
基礎	必修	教育学概論	野々垣	講義	2	○								☆
		教育哲学	野々垣	講義	2		○							☆2クラス
		教育史	井上（兼）	講義	2		○							☆2クラス
		教育社会学	市田	講義	2		○							☆
		教育・学校心理学	渡邉(賢)・芳賀	講義	2		○							☆2クラス(教育2セメ) 1クラス(文現3セメ)
		特別支援教育の基礎	大杉	講義	2			○						☆
基幹	選択	教職論	野々垣	講義	2		○							☆
		R4以降入学生 教育方法論(ICTの活用を含む) R3以前入学生 教育方法学	勢力（稔）	講義	2				○					☆2クラス
		教育課程論	井上（兼）	講義	2					○	○			2クラス ☆5･6セメへ変更 (教育5セメ･文現6セメ)
		幼児理解	吉田（直）	演習	1				○					2クラス　隔週
		子どもの心理学	吉田（直）	講義	2			○						
		子ども家庭支援の心理学	吉田（直）	講義	2						○			
		保育内容総論	土谷	演習	1						○			2クラス　隔週
		保育原理	間井谷	講義	2	○								
		国語科教育法	中條	講義	2				○					☆4クラス
		社会科教育法	萩原（浩）	講義	2			○←○						☆2クラス　3セメへ変更
		算数科教育法	上野	講義	2			○→○						☆4クラス　4セメへ変更
		理科教育法	中松・澤	講義	2			○←○						☆4ｸﾗｽ ｵﾑﾆﾊﾞｽ 3ｾﾒへ変更
		生活科教育法	萩原（浩）	講義	2						○			☆2クラス
		音楽科教育法	高橋（摩）	講義	2			○	○					☆4クラス(春2・秋2)
		図画工作科教育法	加藤（茂）	講義	2					○	○			☆7クラス(春3・秋4)
		家庭科教育法	駒田	講義	2						○			☆
		体育科教育法	加藤（純）	講義	2				○					☆3クラス
		英語科教育法	豊住	講義	2					○	○			☆4クラス(春2・秋2)
		保育指導の方法	土谷	講義	2					○				
		言葉（指導法）	土谷	演習	2			○						2クラス
		身体表現（指導法）	松田（秀）	演習	2					○				2クラス
		造形表現（指導法）	真下	演習	2				○					2クラス
		健康（指導法）	小川	演習	2				○					2クラス
		人間関係（指導法）	土谷	演習	2		○							2クラス
		環境（指導法）	清水	演習	2				○					2クラス
		保健体育科教育法Ⅰ	加藤（純）	講義	2			○						□ ◎
		保健体育科教育法Ⅱ	加藤（純）	講義	2				○					□ ◎
		保健体育科教育法Ⅲ	加藤（純）	講義	2					○				□
		保健体育科教育法Ⅳ	加藤（純）	講義	2						○			□
		児童国語	中條	演習	2			○						☆4クラス
		児童社会	萩原（浩）	演習	2			○→○						☆2クラス　4セメへ変更
		児童算数	上野	演習	2			○←○						☆2クラス　3セメへ変更
		児童理科	中松・澤 上島・楠木	演習	2			○	○					☆12クラス(春6・秋6)
		児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	演習	2			○						☆2クラス
		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	演習	2			○	○					☆6クラス(春3・秋3)
		児童造形	加藤（茂）	演習	2			○	○					☆6クラス(春3・秋3)
		児童家庭	駒田	演習	2			○	○					☆4クラス(春2・秋2)
		児童体育	加藤（純）・叶 中村（哲夫）	演習	2					○	○			☆5クラス(春1・秋4)
		児童英語	川村	演習	2				○					☆2クラス
		体育原理	叶	講義	2	○								□ ◎
		体育史	中村（哲夫）	講義	2		○							
		体育実技（陸上）	叶	演習	2				○					□ ◎2クラス
		体育実技(器械運動･体つくり運動)	叶	演習	2			○						□ ◎2クラス

教育 H31 ～ R4 ②

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
基幹	選択	体育実技（球技）	片山	演習	2			○←○						□ ◎2クラス 3セメへ変更
		体育実技（水泳）	片山	演習	1			○						□ ◎ 集中
		体育実技（柔道）	佐藤	演習	2			○	○					□ ◎4クラス(春2･秋2)
		体育心理学	叶	講義	2				○					
		運動学（運動方法学）	佐藤	講義	2						○			□ ◎
		社会福祉	尾崎	講義	2		○							
		子ども家庭福祉	吉田（明）	講義	2			○						
		子育て支援	吉田（直）	演習	1						○			隔週 2クラス
		児童文化論	中村（哲也）	講義	2	○								☆ 集中
展開	選択	生涯学習論	勢力(よ)･萩原(雅)	講義	2		○							☆ 3クラス(教育1･文現2)
		教育法規	市田	講義	2							○		☆
		教育の社会と制度	市田	講義	2						○			☆ 2クラス(教育1･文現1)
		教育相談	吉田（直）	講義	2					○	○			☆ 2クラス(教育5･6セメ) 1クラス(文6セメ)
		学校現場でのポルトガル語	伊達	講義	2						○			
		子どもの表現技術	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	演習	2					○				☆
		保育内容の研究(身体表現)	松田（秀）	演習	2						○			
		保育内容の研究(造形表現)	真下	演習	2					○				2クラス
		道徳の理論及び指導法	渡邉（毅）	講義	2	○								☆ 2クラス(教育1･文1)
		総合的な学習の時間の指導法	駒田	講義	1							○		
		特別活動の指導法	勢力（稔）	講義	1						○			☆ 2クラス
		生徒・進路指導の理論及び方法	川口	講義	2					○→	○			☆ 3クラス(教育2･文現1) 6セメへ変更
		衛生学	片山	講義	2			○						□ ◎
		公衆衛生学	片山	講義	2				○					
		体育経営管理学	中村（哲夫）	講義	2						○			
		体育社会学	中村（哲夫）	講義	2					○				
		生理学	片山	講義	2		○←―	―	○					□ ◎2セメへ変更
		バイオメカニクス	広野	講義	2			○←―	―	―	―	○		隔週 3セメへ変更
		学校保健	片山	講義	2					○				□ ◎
		体育実技(ダンス・舞踊)	後藤	演習	2					○				□ ◎2クラス
		体育実技(スキー・スノーボード)	片山	演習	1				○					集中
		栄養と運動		講義	2							○		不開講
		スポーツ健康科学演習	叶・片山 佐藤	演習	2		○							スポーツ健康科学コース希望者は履修が望ましい
		社会的養護Ⅰ	吉田（明）	講義	2				○					
		社会的養護Ⅱ	吉田（明）	演習	1					○				隔週
		子どもの保健	小川	講義	2					○				2クラス
		子どもの健康と安全	小川	演習	1						○			2クラス 隔週
		乳児保育Ⅰ	小川	講義	2					○				
		乳児保育Ⅱ	小川	演習	1					○				2クラス 隔週
		子どもの食と栄養	駒田	演習	2					○				2クラス
		子ども家庭支援論	吉田（明）	講義	2								○	
		障害児保育	山本（智）	演習	2							○		
		特別支援教育総論	大杉	講義	2			○						
		知的障害児の心理・生理・病理	秋元	講義	2			○						
		肢体不自由児の心理・生理・病理	菊池	講義	2				○					
		病弱児の心理・生理・病理	菊池	講義	2					○				
		特別支援教育課程論	山本（智）	講義	2				○					
		障害児療育論	山本（智）	講義	2			○						
		病弱児教育方法	山本（智）	講義	2					○				
		障害児心理学	大杉	講義	2				○					
		知的障害教育Ⅰ	大杉	講義	2			○						
		知的障害教育Ⅱ	大杉	講義	2					○				
		特別支援教育授業論	秋元	講義	2					○				

教育 H31 ～ R4 ③

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
展開	選択	障害児指導法Ⅰ	秋元	講義	2						○			
		障害児指導法Ⅱ(心理等)	山本(智)	講義	1						○			
		障害児指導法Ⅱ(教育課程等)	山本(智)	講義	1						○			
		障害児指導法Ⅲ(心理等)	西村(淳)	講義	1						○			隔週
		障害児指導法Ⅲ(教育課程等)	西村(淳)	講義	1						○			隔週
		障害者スポーツ論	叶	講義	2					○				☆ 他学科履修は現日の福祉展開コースのみ可
		プログラミング教育演習	大杉	演習	2					○→	○			☆ 6セメへ変更
		ＩＣＴ教育教材開発演習	中條	演習	2						○			☆
		理科実験指導法Ⅰ	澤・上島・楠木	演習	2					○				☆
		理科実験指導法Ⅱ	澤・上島・楠木	演習	2						○			☆
実習	選択	教育実習(小学校)	教育学科専任教員	実習	4					○				☆ 文学部の場合は小一種免取得の場合のみ
		教育実習(幼稚園)	土谷	実習	4					○				
		教育実習Ⅰ	教職科目担当教員	実習	4					○				
		教育実習Ⅱ	教職科目担当教員	実習	2					○				
		介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	実習	1			○						隔週
		教育実習事前事後指導(小学校)	教育学科専任教員	演習	1					○				☆ 文学部の場合は小一・二種免取得の場合のみ　隔週
		教育実習事前事後指導(幼稚園)	土谷	演習	1					○				隔週
		教育実習事前事後指導(中等)	教職科目担当教員	演習	1					○				隔週
		保育所実習Ⅰ	土谷・小川	実習	2				○					
		保育所実習Ⅱ	土谷・小川	実習	2							○		
		児童福祉施設等実習	駒田・土谷・小川	実習	2					○				
		保育実習指導Ⅰ(保育所)	土谷・小川	演習	1				○					隔週
		保育実習指導Ⅰ(児童福祉施設等)	駒田・土谷・小川	演習	1					○				隔週
		保育実習指導Ⅱ	土谷・小川	演習	1							○		隔週
		特別支援教育実習	山本(智)	実習	2								○	
		特別支援教育実習事前事後指導	山本(智)	演習	1								○	隔週
演習	必修	教育研究基礎演習Ⅰ	学科教員	演習	2		○							
		教育研究基礎演習Ⅱ	学科教員	演習	2			○						
		教育研究基礎演習Ⅲ	学科教員	演習	2				○					
	選択必修	教育研究演習Ⅰ	学科教員	演習	2					○				教育研究演習Ⅰ・Ⅱまたは、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱより４単位必修
		教育研究演習Ⅱ	学科教員	演習	2						○			
		プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○				
		プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○			
		教育研究演習Ⅲ	学科教員	演習	2							○		教育研究演習Ⅲ・Ⅳまたは、プロジェクト研究Ⅲ・Ⅳより４単位必修
		教育研究演習Ⅳ	学科教員	演習	2								○	
		プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○		
		プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○	
	選択	教職実践演習(初等)	渡邉(賢)・渡邉(毅) 市田・井上(兼) 小川・山本(智) 土谷・萩原(浩)	演習	2								○	
	必修	卒業研究	学科教員	演習	4							○		

履修上の注意

□は中学校一種「保健体育」教免必修科目

◎は高校一種「保健体育」教免必修科目

☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

他学部・他学科の学生が教育学部の演習・実習科目を履修する場合、小学校教諭二種免許状を取得することが条件になります。

現代日本社会学部専門科目

現代日本社会学科専門科目

現日 R3・4 ①

授業科目				担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
基礎科目		必修	現代日本総論	鵜沼・関根 富永・新田(均) 瓜田	講義	2	○										4単位
			リーダーシップ・セミナー	学科教員	演習	2		○							14クラス		
基幹科目	経営革新	選択必修	現代憲法論	富永	講義	2	○								☆	2単位以上	10単位以上
			経営学概論	遠藤(司)・堀野	講義	2	○								☆ 集中		
			マネジメント論	村上・今井	講義	2		○							☆2クラス		
			日本国家論	竹田(恒)	講義	2		○							☆		
	地域創生	選択必修	現代社会論	関根	講義	2	○								☆ 社会学特講と同時開講	2単位以上	
			地域社会論	筒井(琢)	講義	2		○							☆		
			社会学概論	笠原	講義	2		○							☆		
			地域再生論	岸川	講義	2			○								
	福祉展開	選択必修	社会福祉の原理と政策	中野	講義	4		○							☆ 週2コマ	2単位以上	
			社会保障	川上	講義	4			○						☆ 週2コマ		
			神道福祉論	板井	講義	2		○							☆		
	文化発信	選択必修	日本文化論	橋本(雅)	講義	2		○							☆	2単位以上	
			日本建築論		講義	2	○								☆ 不開講		
			映像発信論Ⅰ	五十嵐	講義	2	○								☆		
			伊勢志摩発信英語	瓜田	講義	2	○								☆		
展開科目	経営革新	選択必修	法律学概論	富永	講義	2				○					☆		2単位以上
			日本経済論	津田	講義	2				○					☆		
			経済政策論	津田	講義	2				○					☆		
			日本外交論	村上	講義	2				○					☆		
			マーケティング論	村上	講義	2				○					☆		
			イノベーション論	村上・今井	講義	2			○						☆2クラス		
			安全保障論	富永	講義	2				○					☆ 自衛隊三重地方協力本部		
			現代日本政治論	竹田(恒)	講義	2			○						☆		
	地域創生	選択必修	社会情報学	筒井(琢)	講義	2			○						☆		2単位以上
			社会調査法	筒井(琢)	講義	2				○					☆		
			社会情報分析	関根	講義	2				○					☆		
			産業社会学	笠原	講義	2			○						☆		
			家族社会学	関根	講義	2				○					☆		
			社会統計学Ⅰ(基礎統計)	藤井(恭)	講義	2					○				☆		
			社会統計学Ⅱ(多変量解析)	藤井(恭)	講義	2						○			☆		
			質的調査論	筒井(琢)	講義	2						○			☆		
			公共政策論	岸川	講義	2				○					☆		
	福祉展開	選択必修	心理学と心理的支援	芳賀	講義	2					○				☆		2単位以上
			社会福祉調査の基礎	筒井(琢)	講義	2					○				☆		
			ソーシャルワークの基盤と専門職	大井	講義	2		○							☆		
			ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	鵜沼	講義	2			○						☆		
			ソーシャルワークの理論と方法	中野	講義	4			○						☆ 週2コマ		
			ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	鵜沼	講義	4				○					☆ 週2コマ		
			医学概論	岡田	講義	2				○					☆ 隔週		
			児童・家庭福祉	中野	講義	2			○						☆		
			障害者福祉	榎本	講義	2				○					☆		
			貧困に対する支援	武田	講義	2				○					☆		
			高齢者福祉	尾崎	講義	2				○					☆		
			地域福祉と包括的支援体制	大井	講義	4				○					☆ 週2コマ		
			保健医療と福祉	畑中	講義	2					○				☆		
	文化発信	選択必修	日本工芸論	岩崎(正)	講義	2		○							☆		2単位以上
			日本芸能論		講義	2			○						☆ 不開講		
			日本礼法論	岩崎(正)	講義	2				○					☆		
			映像発信論Ⅱ	五十嵐	講義	2		○							☆		
			海外インターンシップ英語	瓜田	講義	2		○							☆		
			日本文化発信英語	瓜田	講義	2			○						☆		
			伊勢志摩食材論	千田	講義	2			○						☆		
			日本料理発信論	千田	講義	2				○					☆		

現日 R3・4 ②

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
発展	選択	作物栽培学講義	オムニバス	講義	2	○								☆集中(三重県農業大学校)	
		エアライン・ビジネス論		講義	2			○						☆不開講	
		経営者倫理論	中野	講義	2					○				☆	
		地域情報論	外山	講義	2			○						☆	
		地方自治論	富永	講義	2					○				☆	
		観光論	笠原	講義	2						○			☆	
		サブカルチャー論	橋本(雅)	講義	2			○						☆	
		伝統音楽論	瓜田	講義	2				○					☆	
		権利擁護を支える法制度	鵜沼	講義	2						○			☆	
		福祉サービスの組織と経営	山路	講義	2					○				☆	
		刑事司法と福祉	鵜沼	講義	2							○		☆	
		精神保健福祉制度論	榎本	講義	2						○			☆	
		精神保健福祉の原理Ⅰ	尾﨑	講義	2				○					☆	
		精神保健福祉の原理Ⅱ	榎本	講義	2					○				☆	
		精神医学と精神医療Ⅰ	駒田	講義	2					○→	○			☆6セメへ変更	
		精神医学と精神医療Ⅱ	駒田	講義	2						○			☆	
		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	山路	講義	2					○				☆	
		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	山路	講義	2						○			☆	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	榎本	講義	2					○				☆	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅲ	榎本	講義	2						○			☆	
		精神障害リハビリテーション論	尾﨑	講義	2							○		☆	
		近代神道史	新田(均)・高野	講義	2					○				☆オムニバス	
		皇室概説	塩川	講義	2				○					☆	
		一般知能Ⅰ(数的処理入門)	草川	講義	2		○							☆	名古屋大原学園
		一般知能Ⅱ(数的処理B-Ⅰ)	岩﨑(慶)	講義	2			○						☆	
		一般知能Ⅲ(数的処理B-Ⅱ)	岩﨑(慶)	講義	2				○					☆	
		一般知能Ⅳ(数的処理A-Ⅰ、文章理解)	辻	講義	2					○				☆	
		一般知能Ⅴ(数的処理A-Ⅱ)	辻	講義	2						○			☆	
		一般知識Ⅰ(政治)	平山	講義	2			○						☆	
		一般知識Ⅱ(経済)	加藤(耕)	講義	2				○					☆	
		一般知識Ⅲ(日本史、世界史)	大平	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅳ(地理、思想)	大平	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅴ(社会)	加藤(耕)	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅵ(地学、生物)	鈴木(茂)・山田	講義	2						○			☆隔週	
		専門Ⅰ(憲法)	草川	講義	2		○							☆	
		専門Ⅱ(政治学、社会学)	加藤(耕)	講義	2		○							☆	
		専門Ⅲ(民法Ⅰ)	柳瀬	講義	2			○						☆	
		専門Ⅳ(行政法Ⅰ)	高木	講義	2			○						☆	
		専門Ⅴ(民法Ⅱ)	柳瀬	講義	2				○					☆	
		専門Ⅵ(行政法Ⅱ、行政学)	高木	講義	2				○					☆	
		専門Ⅶ(ミクロ経済学)	平山	講義	2					○				☆	
		専門Ⅷ(マクロ経済学)	加藤(耕)	講義	2					○				☆	
		専門Ⅸ(経済系科目演習)	加藤(耕)	講義	2					○				☆集中	
		専門Ⅹ(法律系科目演習)	飯島・高木	講義	2						○			☆隔週	
実習科目	選択必修	作物栽培学実習	オムニバス	実習	1	○								☆集中(三重県農業大学校)	2単位以上（次頁の実習を含む）
		産業社会実習指導Ⅰ	鵜沼・笠原 村上	実習	1			○							
		産業社会実習	鵜沼・笠原 村上	実習	2			○							
		産業社会実習指導Ⅱ	鵜沼・笠原 村上	実習	1				○						
		社会調査実習Ⅰ	関根・藤井(恭)	実習	1					○				2クラス	
		社会調査実習Ⅱ	関根・藤井(恭)	実習	1						○			2クラス	
		社会臨床実習Ⅰ	岸川・千田 筒井(琢)	実習	1			○						3クラス	
		社会臨床実習Ⅱ	岸川・千田 筒井(琢)	実習	1				○					3クラス	

現日 R3・4 ③

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
実習科目	選択必修	社会情報実習Ⅰ《映像制作》	岸川・五十嵐	実習	1			○						2クラス（bクラス（五十嵐）は単位認定）	2単位以上（前頁の実習を含む）
		社会情報実習Ⅱ《映像制作》	岸川・五十嵐	実習	1				○					2クラス（bクラス（五十嵐）は単位認定）	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	大井・中野 尾崎	実習	1				○						
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	大井・中野 尾崎	実習	2					○					
		ソーシャルワーク実習Ⅰ	大井・中野 尾崎	実習	1				○						
		ソーシャルワーク実習Ⅱ	大井・中野 尾崎	実習	4					○					
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	榎本	実習	1						○				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	榎本	実習	1							○			
		ソーシャルワーク実習Ⅲ	榎本	実習	4							○			
		ソーシャルワーク実習指導Ⅴ	榎本	実習	1								○		
		礼法Ⅰ	小笠原	実習	1	○								☆2クラス	
		礼法Ⅱ	小笠原	実習	1		○							☆2クラス	
		礼法Ⅲ	小笠原	実習	1			○						☆	
		礼法Ⅳ	小笠原	実習	1				○					☆	
		能Ⅰ	高林	実習	1	○								☆隔週2コマ	
		能Ⅱ	観世	実習	1		○							☆隔週2コマ	
		茶道Ⅰ	淺沼	実習	1	○								2クラス	
		茶道Ⅱ	淺沼	実習	1		○							2クラス	
		茶道Ⅲ	淺沼	実習	1			○							
		茶道Ⅳ	淺沼	実習	1				○						
		茶道Ⅴ	淺沼	実習	1					○				隔週2コマ	
		茶道Ⅵ	淺沼	実習	1						○			隔週2コマ	
演習科目	必修	現代日本演習Ⅰ	笠原・関根 千田・筒井（琢） 富永・新田（均） 瓜田・榎本 中野・藤井（恭） 村上・尾崎	演習	2			○						12クラス	
		現代日本演習Ⅱ	笠原・関根 千田・筒井（琢） 富永・新田（均） 瓜田・榎本 中野・藤井（恭） 村上・尾崎	演習	2				○					12クラス	
	選択必修	現代日本演習Ⅲ	学科教員	演習	2					○				13クラス	いずれか4単位 4単位
		現代日本演習Ⅳ	学科教員	演習	2						○			13クラス	
		プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○				13クラス	
		プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○			13クラス	
		現代日本演習Ⅴ	学科教員	演習	2							○		14クラス	いずれか4単位 4単位
		現代日本演習Ⅵ	学科教員	演習	2								○	14クラス	
		プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○		14クラス	
		プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○	14クラス	
	必修	卒業研究	学科教員	演習	4							○			
	選択	総合福祉演習Ⅰ	鵜沼・榎本 大井・中野	演習	1							○		4クラス	
		総合福祉演習Ⅱ	鵜沼・榎本 大井・中野	演習	1								○	4クラス	
		ソーシャルワーク演習	大井・尾崎	演習	1				○						
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	大井・尾崎	演習	2					○				週2コマ	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	大井・尾崎	演習	2						○			週2コマ	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	榎本	演習	1						○				
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	榎本	演習	1							○			
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅴ	榎本	演習	1								○		

履修上の注意

☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

現代日本社会学科専門科目

現日 H31・R2 ①

授業科目				担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
基礎科目		必修	現代日本総論	鵜沼・関根 富永・新田(均) 瓜田	講義	2	○										4単位
基礎科目		必修	リーダーシップ・セミナー	学科教員	演習	2		○							14クラス		4単位
基幹科目	経営革新	選択必修	現代憲法論	富永	講義	2	○								☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	経営革新	選択必修	経営学概論	遠藤(司)・堀野	講義	2	○								☆ 集中	2単位以上	10単位以上
基幹科目	経営革新	選択必修	マネジメント論	村上・今井	講義	2		○							☆ 2クラス	2単位以上	10単位以上
基幹科目	経営革新	選択必修	日本国家論	竹田(恒)	講義	2		○							☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	地域創生	選択必修	現代社会論	関根	講義	2	○								☆ 社会学特講と同時開講	2単位以上	10単位以上
基幹科目	地域創生	選択必修	地域社会論	筒井(琢)	講義	2		○							☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	地域創生	選択必修	社会学概論	笠原	講義	2		○							☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	地域創生	選択必修	地域再生論	岸川	講義	2			○							2単位以上	10単位以上
基幹科目	福祉展開	選択必修	社会福祉原論	中野	講義	4		○							☆ 週2コマ	2単位以上	10単位以上
基幹科目	福祉展開	選択必修	社会保障論	川上	講義	4			○						☆ 週2コマ	2単位以上	10単位以上
基幹科目	福祉展開	選択必修	神道福祉論	板井	講義	2		○							☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	文化発信	選択必修	日本文化論	橋本(雅)	講義	2		○							☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	文化発信	選択必修	日本建築論		講義	2	○								☆ 不開講	2単位以上	10単位以上
基幹科目	文化発信	選択必修	映像発信論Ⅰ	五十嵐	講義	2	○								☆	2単位以上	10単位以上
基幹科目	文化発信	選択必修	伊勢志摩発信英語	瓜田	講義	2	○								☆	2単位以上	10単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	法律学概論	富永	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	日本経済論	津田	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	経済政策論	津田	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	日本外交論	村上	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	マーケティング論	村上	講義	2			○→	○					☆ 4セメへ変更		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	イノベーション論	村上・今井	講義	2			○←	○					☆ 2クラス 3セメへ変更		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	安全保障論	富永	講義	2				○					☆ 自衛隊三重地方協力本部		2単位以上
展開科目	経営革新	選択必修	現代日本政治論	竹田(恒)	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	社会情報学	筒井(琢)	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	社会調査法	筒井(琢)	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	社会情報分析	関根	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	産業社会学	笠原	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	家族社会学	関根	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	社会統計学Ⅰ(基礎統計)	藤井(恭)	講義	2					○				☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	社会統計学Ⅱ(多変量解析)	藤井(恭)	講義	2						○			☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	質的調査論	筒井(琢)	講義	2						○			☆		2単位以上
展開科目	地域創生	選択必修	公共政策論	岸川	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	心理学	芳賀	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	相談援助の基盤と専門職	大井	講義	4		○							☆ 週2コマ		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	相談援助の理論と方法Ⅰ	中野	講義	4			○						☆ 週2コマ		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	相談援助の理論と方法Ⅱ	大井	講義	4				○					☆ 週2コマ		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	医学概論	岡田	講義	2			○→	○					☆ 隔週　4セメへ変更		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	介護概論		講義	2			○						☆ 不開講		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	児童・家庭福祉論	中野	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	障害者福祉論	榎本	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	公的扶助論	武田	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	高齢者福祉サービス論	尾崎	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	雇用政策		講義	1				○					☆ 不開講		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	地域福祉論	大井	講義	4					○				☆ 週2コマ		2単位以上
展開科目	福祉展開	選択必修	医療福祉論	畑中	講義	2					○				☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	日本工芸論	岩崎(正)	講義	2		○							☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	日本芸能論		講義	2			○						☆ 不開講		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	日本礼法論	岩崎(正)	講義	2				○					☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	映像発信論Ⅱ	五十嵐	講義	2		○							☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	海外インターンシップ英語	瓜田	講義	2		○							☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	日本文化発信英語	瓜田	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	伊勢志摩食材論	千田	講義	2			○						☆		2単位以上
展開科目	文化発信	選択必修	日本料理発信論	千田	講義	2				○					☆		2単位以上

現日 H31・R2 ②

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次		2年次		3年次		4年次		備考	
						1	2	3	4	5	6	7	8		
発展	選択	作物栽培学講義	オムニバス	講義	2	○								☆ 集中(三重県農業大学校)	
		エアライン・ビジネス論		講義	2			○						☆ 不開講	
		経営者倫理論	中野	講義	2					○				☆	
		地域情報論	外山	講義	2			○						☆	
		地方自治論	富永	講義	2					○				☆	
		観光論	笠原	講義	2						○			☆	
		サブカルチャー論	橋本(雅)	講義	2			○						☆	
		伝統音楽論	瓜田	講義	2				○					☆	
		権利擁護と成年後見制度	鵜沼	講義	2						○			☆	
		福祉行財政と福祉計画	山路	講義	2						○			☆	
		社会福祉経営論	山路	講義	2					○				☆	
		司法福祉論	富永	講義	1							○		☆ 隔週	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	榎本	講義	2					○				☆	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	榎本	講義	2						○			☆	
		精神障害者の生活支援システム	榎本	講義	2							○		☆	
		精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	尾﨑	講義	2					○				☆	
		精神医学Ⅰ	駒田	講義	2					○→	○			☆ 6セメへ変更	
		精神医学Ⅱ	駒田	講義	2						○			☆	
		精神保健学Ⅰ	山路	講義	2					○				☆	
		精神保健学Ⅱ	山路	講義	2						○			☆	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	榎本	講義	2						○			☆	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	榎本	講義	2							○		☆	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	尾﨑	講義	2								○	☆	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	尾﨑	講義	2								○	☆	
		近代神道史	新田(均)・髙野	講義	2					○				☆ オムニバス	
		皇室概説	塩川	講義	2				○					☆	
		一般知能Ⅰ(数的処理入門)	草川	講義	2		○							☆	名古屋大原学園
		一般知能Ⅱ(数的処理B-Ⅰ)	岩﨑(慶)	講義	2			○						☆	
		一般知能Ⅲ(数的処理B-Ⅱ)	岩﨑(慶)	講義	2				○					☆	
		一般知能Ⅳ(数的処理A-Ⅰ、文章理解)	辻	講義	2					○				☆	
		一般知能Ⅴ(数的処理A-Ⅱ)	辻	講義	2						○			☆	
		一般知識Ⅰ(政治)	平山	講義	2			○						☆	
		一般知識Ⅱ(経済)	加藤(耕)	講義	2				○					☆	
		一般知識Ⅲ(日本史、世界史)	大平	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅳ(地理、思想)	大平	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅴ(社会)	加藤(耕)	講義	2					○				☆	
		一般知識Ⅵ(地学、生物)	鈴木(茂)・山田	講義	2						○			☆ 隔週	
		専門Ⅰ(憲法)	草川	講義	2		○							☆	
		専門Ⅱ(政治学、社会学)	加藤(耕)	講義	2		○							☆	
		専門Ⅲ(民法Ⅰ)	柳瀬	講義	2			○						☆	
		専門Ⅳ(行政法Ⅰ)	高木	講義	2			○						☆	
		専門Ⅴ(民法Ⅱ)	柳瀬	講義	2				○					☆	
		専門Ⅵ(行政法Ⅱ、行政学)	高木	講義	2				○					☆	
		専門Ⅶ(ミクロ経済学)	平山	講義	2					○				☆	
		専門Ⅷ(マクロ経済学)	加藤(耕)	講義	2					○				☆	
		専門Ⅸ(経済系科目演習)	加藤(耕)	講義	2					○				☆ 集中	
		専門Ⅹ(法律系科目演習)	飯島・高木	講義	2						○			☆ 隔週	
実習科目	選択必修	作物栽培学実習	オムニバス	実習	1	○								☆ 集中(三重県農業大学校)	2単位以上(次頁の実習含む)
		産業社会実習指導Ⅰ	鵜沼・笠原 村上	実習	1			○							
		産業社会実習	鵜沼・笠原 村上	実習	2			○							

現日 H31・R2 ③

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
実習科目	選択必修	産業社会実習指導Ⅱ	鵜沼・笠原 村上	実習	1				○						2単位以上（前頁の実習含む）
		社会調査実習Ⅰ	関根・藤井(恭)	実習	1					○				2クラス	
		社会調査実習Ⅱ	関根・藤井(恭)	実習	1						○			2クラス	
		社会臨床実習Ⅰ	岸川・千田 筒井（琢）	実習	1			○←		○				3クラス　3セメへ変更	
		社会臨床実習Ⅱ	岸川・千田 筒井（琢）	実習	1				○←		○			3クラス　4セメへ変更	
		社会情報実習Ⅰ《映像制作》	岸川・五十嵐	実習	1			○						2クラス（bクラス(五十嵐)は単位認定）	
		社会情報実習Ⅱ《映像制作》	岸川・五十嵐	実習	1				○					2クラス（bクラス(五十嵐)は単位認定）	
		相談援助実習	鵜沼・榎本・大井 中野・尾﨑	実習	4					○					
		相談援助実習指導Ⅰ	大井 中野・尾﨑	実習	1			○						隔週	
		相談援助実習指導Ⅱ	大井 中野・尾﨑	実習	2					○					
		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	榎本	実習	1						○				
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	榎本	実習	1							○			
		精神保健福祉援助実習	榎本	実習	4								○		
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	榎本	実習	1								○		
		礼法Ⅰ	小笠原	実習	1	○								☆2クラス	
		礼法Ⅱ	小笠原	実習	1		○							☆2クラス	
		礼法Ⅲ	小笠原	実習	1			○						☆	
		礼法Ⅳ	小笠原	実習	1				○					☆	
		能Ⅰ	高林	実習	1	○								☆ 隔週2コマ連続	
		能Ⅱ	観世	実習	1		○							☆ 隔週2コマ連続	
		茶道Ⅰ	淺沼	実習	1	○								2クラス	
		茶道Ⅱ	淺沼	実習	1		○							2クラス	
		茶道Ⅲ	淺沼	実習	1			○							
		茶道Ⅳ	淺沼	実習	1				○						
		茶道Ⅴ	淺沼	実習	1					○				隔週2コマ連続	
		茶道Ⅵ	淺沼	実習	1						○			隔週2コマ連続	
演習科目	必修	現代日本演習Ⅰ	笠原・関根 千田・筒井(琢) 富永・新田(均) 瓜田・榎本 中野・藤井(恭) 村上・尾﨑	演習	2			○						12クラス	
	必修	現代日本演習Ⅱ	笠原・関根 千田・筒井(琢) 富永・新田(均) 瓜田・榎本 中野・藤井(恭) 村上・尾﨑	演習	2				○					12クラス	
	選択必修	現代日本演習Ⅲ	学科教員	演習	2					○				13クラス	いずれか4単位 4単位
		現代日本演習Ⅳ	学科教員	演習	2						○			13クラス	
		プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	2					○				13クラス	
		プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	2						○			13クラス	
		現代日本演習Ⅴ	学科教員	演習	2							○		14クラス	いずれか4単位 4単位
		現代日本演習Ⅵ	学科教員	演習	2								○	14クラス	
		プロジェクト研究Ⅲ	学科教員	演習	2							○		14クラス	
		プロジェクト研究Ⅳ	学科教員	演習	2								○	14クラス	
	必修	卒業研究	学科教員	演習	4							○			
	選択	総合福祉演習Ⅰ	鵜沼・榎本 大井・中野	演習	1							○		4クラス	
		総合福祉演習Ⅱ	鵜沼・榎本 大井・中野	演習	1								○	4クラス	
		相談援助演習Ⅰ	鵜沼・尾﨑	演習	2				○					週2コマ	
		相談援助演習Ⅱ	鵜沼・尾﨑	演習	2					○				週2コマ	
		相談援助演習Ⅲ	鵜沼・尾﨑	演習	1						○				
		精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ	榎本	演習	1							○			
		精神保健福祉援助演習(専門)Ⅱ	榎本	演習	1								○		

履修上の注意
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

Ⅲ. 卒業進級要件・カリキュラム表（平成26～30年度の入学生）

必要修得単位数

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	伊勢志摩定住 選択	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語 英語	外国語 その他	人間と文化	現代と生活	自然と科学	伝統の心と技	単位互換単位認定	共通及び専門 選択科目	自学科専門科目 必修	講義	講読	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	特講	概説	卒業論文又は卒業研究	卒業進級単位数	各種課程
文	神道	4	4					4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	22	10以上	8以上		8				卒業論文 4	卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
		30以上													32以上	62以上										
	国文	4	4					4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	16	8以上	12以上		8				卒業論文 4		
		30以上													32以上	62以上										
	国史	4	4					4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	12		8以上		8		8以上	4以上	卒業論文 4		
		30以上													32以上	62以上										
	コミュニケーション	4	4	情報処理から 2以上				4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	12				8				卒業研究 4		
		30以上													32以上	62以上										

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	伊勢志摩定住 選択	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語 英語	外国語 その他	人間と文化	現代と生活	自然と科学	伝統の心と技	単位互換単位認定	共通及び専門 選択科目	自学科専門科目 基礎 必修	基幹 選択	展開 選択	関連 選択	実習 選択	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	卒業研究	卒業進級単位数	各種課程
教育	教育（4コース）	4	4					4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	16					4	8		4	卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
		30以上													14以上	80以上										

学部	学科	共通科目 建学の精神 必修	総合基礎 必修	総合基礎 選択	伊勢志摩定住 選択	人生と仕事	職業人実務基礎	外国語 英語	外国語 その他	人間と文化	現代と生活	自然と科学	伝統の心と技	単位互換単位認定	共通及び専門 選択科目	自学科専門科目 基礎 必修	基幹 政治経済	基幹 地域社会	基幹 社会福祉	基幹 伝統文化	展開 政治経済	展開 地域社会	展開 社会福祉	展開 伝統文化	発展	実習	演習 必修	演習 選択必修	演習 選択	卒業進級単位数	各種課程
現代日本社会	現代日本社会（4分野）	4	4					4以上		2以上	2以上	2以上	2以上		共通及び専門	8	4以上	4以上	4以上	4以上	4以上	4以上	4以上	4以上		2以上	8	8		卒業単位124単位以上 進級単位62単位以上（「初年次ゼミ」2単位を含む）	卒業・進級の単位には含まれません
		30以上													24以上	70以上															

※仮進級については、「皇學館大学授業科目履修規程」第６章第13条（P.238）を参照

履修上の注意（平成 26 ～ 30 年度の入学生）

〈共通科目〉

共通科目とは、大学の卒業に必要な基礎知識・教養を修得するために、全学部生が履修できる科目です。履修に際しては、以下の条件に注意すること。

⑴　必修科目を含め、30単位以上修得すること。
⑵　建学の精神の「皇学入門」「伊勢学（平成28年度以降入学生は「伊勢志摩共生学」）」は必修。
⑶　総合基礎について、「初年次ゼミ」「日本語表現」は必修。
⑷　コミュニケーション学科は総合基礎科目「情報処理Ⅰ（基礎）・Ⅱ（応用）」の２単位必修。
⑸　外国語について、「英語基礎Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「英語総合Ⅰ・Ⅱ」「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」より４単位以上必修。
⑹　「英語総合Ⅰ・Ⅱ」「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」は、「英語基礎Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のいずれか２単位取得者のみ受講可。
⑺　人間と文化について、２単位以上必修。
⑻　現代と生活について、２単位以上必修。
⑼　自然と科学について、２単位以上必修。
⑽　伝統の心と技について、２単位以上必修。
⑾　教員免許取得希望者は以下の科目が必修。
　① 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ
　② 情報処理Ⅰ（基礎）・Ⅱ（応用）
　③ 法学（日本国憲法）
　④ 武道Ⅰ～Ⅱ又はアダプテッドスポーツⅠ～Ⅱのうち２科目以上
⑿　中高英語教員免許取得希望者は,「英語総合Ⅰ・Ⅱ」「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」より２単位以上必修。
⒀　「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」については、Ⅰ（英検２級合格又はTOEIC 470～699)、Ⅱ（英検準１級合格以上又はTOEIC 700点以上）により単位認定。なお、下位の科目が未認定で上位の科目の認定を受けた場合、その下位の科目も同時に単位認定される。
⒁　「外国語Ⅰ・Ⅱ」については、本学が指定した留学を申請により単位認定。
⒂　「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」「外国語Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ」「ボランティア」の単位認定については、必要な証明書を添付の上、履修登録願を学生支援部(教務担当)へ提出すること。申請期間は運用上、各学期の履修登録修正期間とする。
　なお、４年次生について、上記期間に申請できなかった場合は、１月中を最終の申請期間とする。
⒃　「武道Ⅰ・Ⅱ」の間で種目を変更することはできない。

〈共通及び専門〉

「共通科目」「自学科専門科目」のそれぞれに設定された必要単位数を超えて修得した科目及び他学部・他学科の専門科目から修得した科目の単位数は、卒業判定において「共通及び専門」として集計されます。

⑴　文学部については、共通科目及び専門科目から32単位以上修得すること。
　教育学部については、共通科目及び専門科目から14単位以上修得すること。
　現代日本社会学部については、共通科目及び専門科目から24単位以上修得すること。
⑵　各学部・学科の専門科目の備考欄に「☆」のついた科目については、他学部及び他学科の学生も履修できる。
⑶　現代日本社会学部について、教職課程の「教職に関する科目」は、卒業･進級要件単位に含まない。

〈自学科専門科目〉

●文 学 部

○神道学科

⑴　必修単位22単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
⑵　選択必修の講義科目より10単位以上、講読科目より８単位以上、「神道学演習Ⅰ･Ⅱ」又は「宗教学演習Ⅰ･Ⅱ」又は「日本文化学演習Ⅰ･Ⅱ」又は「プロジェクト研究Ⅰ･Ⅱ」より８単位修得のこと。
⑶　「祭式及び同行事作法」はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順序で履修すること。
　※「祭式及び同行事作法Ⅰ」と「祭式及び同行事作法Ⅱ」、「祭式及び同行事作法Ⅱ」と「祭式及び同行事作法Ⅲ」を同時に履修することはできない。ただし、「祭式及び同行事作法Ⅱ」がやむを得ざる理由（留学等）により当該年度に修得できなかった者については、最終学年において「祭式及び同行事作法Ⅲ」と同時に履修することを認める場合がある。

⑷　備考欄
◎は神職課程必修科目
△は神職課程選択必修科目
○は高校・中学校一種「宗教」教免必修科目

○国文学科

⑴　必修単位16単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
⑵　選択必修の講義科目については８単位以上、講読科目より12単位以上、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」又は「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」についてはいずれか８単位修得のこと。
⑶　備　考
□は高校・中学校一種「国語」教免必修科目
△は高校一種「書道」教免必修科目

○国史学科

⑴　必修単位12単位、「国史学演習」及び「国史学特殊演習」、又は「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」より選択必修８単位、卒業論文４単位を含む62単位以上修得すること。
⑵　選択必修の特講科目については８単位以上、講読科目より８単位以上、「東洋史概説」及び「西洋史概説」については４単位以上修得のこと。
⑶　備　考
□は中学校一種「社会」教免必修科目
◎は高校一種「地理歴史」教免必修科目
△は高校一種「公民」教免必修科目

○コミュニケーション学科

⑴　必修単位12単位、「コミュニケーション専門演習Ⅰ・Ⅱ」、又は「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」より選択必修８単位、卒業研究４単位を含む62単位以上修得すること。
⑵　備　考
□は高校・中学校一種「英語」教免必修科目

●教育学部

○教育学科（各コース共通）

⑴　基礎（必修）単位16単位、「教育研究基礎演習」４単位、「教育研究演習Ⅰ・Ⅱ」又は「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」より選択必修８単位、卒業研究４単位を含む80単位以上修得すること。

●現代日本社会学部

○現代日本社会学科（各分野共通）

⑴　基礎科目８単位必修。
⑵　基幹科目は政治経済・地域社会・社会福祉・伝統文化の各分野から４単位以上を含めて、18単位以上修得すること。
⑶　展開科目は政治経済･地域社会･社会福祉･伝統文化の各分野から４単位以上修得すること。
⑷　実習科目は２単位以上修得。演習科目は「現代日本演習Ⅰ」必修４単位、「現代日本演習Ⅱ・Ⅲ」又は「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」より選択必修８単位、「卒業研究」必修４単位を含む16単位以上修得すること。
⑸　上記を含めて70単位以上修得すること。
⑹　実習科目におけるローマ数字表記科目については、順番どおり修得すること。
⑺「社会情報実習」の単位認定については、必要な証明書を添付の上、履修登録願を学生支援部（教務担当）へ提出すること。申請期間は運用上、各学期の履修登録修正期間とする。
なお、４年次生について、上記期間に申請できなかった場合は、１月中を最終の申請期間とする。

共　通　科　目

全学部共通科目

共通 H26 ～ 30 ①

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
建学の精神	必修	皇学入門《神道と日本文化》	神道学科教員 国文学科教員 遠藤(慶)・C.メイヨー 加藤(純)・橋本(雅)	講義	2	○								8クラス (神文史コ現各１クラス・教３クラス)
		伊勢学(～H27) 伊勢志摩共生学(H28～)	オムニバス	講義	2		○							オンライン授業
総合基礎	必修	初年次ゼミ	指導教員	演習	2	○								単位認定のみ
		日本語表現	荊木・濵畑・平石 吉井・川合・前田(雅)	演習	2	○	○							30クラス (編入留学生クラス含む)
	選択	古文Ⅰ		演習	1	○								不開講
		古文Ⅱ		演習	1		○							不開講
		漢文Ⅰ		演習	1	○								不開講
		漢文Ⅱ		演習	1		○							不開講
		情報処理Ⅰ(基礎)	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1	○								13クラス　保育士・教免コミュニケーション必修
		情報処理Ⅱ(応用)	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1		○							13クラス　保育士・教免コミュニケーション必修
		キャリア形成のための数学基礎Ⅰ	藤井(一)	演習	2	○								2クラス
		キャリア形成のための数学基礎Ⅱ	藤井(一)	演習	2		○							2クラス
		統計学基礎	桐村・草川 筒井	演習	2	○	○							【a】秋学期 【b】春学期《統計検定対策》大原学園 【c】秋学期《データサイエンス入門》
伊勢志摩定住自立圏共生学	選択	伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ	池山	講義	2			○						伊勢志摩圏域の定住資源と将来像
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅱ	池山	講義	2				○					伊勢志摩圏域の経済・産業と将来像
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ	別府(三十三総研)	講義	2				○					1・2・3次産業基本論
		伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅳ	水谷(三十三総研)	講義	2			○						6次産業化実践論
		伊勢志摩共生学実習Ａ	池山	実習	1					○				
		伊勢志摩共生学実習Ｂ	池山	実習	1						○			
		伊勢志摩共生学実習Ｃ		実習	1					○	○			不開講
		伊勢志摩共生学実習Ｄ		実習	1					○	○			不開講
人生と仕事	選択	人生と仕事Ⅰ	オムニバス	講義	1		○							隔週
		人生と仕事Ⅱ	オムニバス	講義	2				○					愛知心理教育ラボ
		グローバル化と地域の経済社会	オムニバス	講義	2			○						三十三総研との産学協働講座
		社会人課題解決力養成演習	池山	演習	2					○				
		インターンシップ	堀内・新田(均)	演習	1			○	※					海外・国内でのインターンシップ等　※単位認定申請については4セメにおいても可
		ボランティア	中松	演習	1			○	※					教育アシスタント等　※単位認定申請については4セメにおいても可
職業人実務基礎	選択	ビジネス会計学(基礎編)	草川	講義	2		○							
		ビジネス会計学(応用編)Ⅰ	草川	講義	2			○←	○					3セメへ変更　名古屋大原学園
		ビジネス会計学(応用編)Ⅱ	草川	講義	2				○←	○				4セメへ変更　名古屋大原学園
		ビジネス法律学(基礎編)	高木	講義	2			○→	○					4セメへ変更　名古屋大原学園
		ビジネス法律学(応用編)Ⅰ	高木	講義	2				○→	○				5セメへ変更　名古屋大原学園
		ビジネス法律学(応用編)Ⅱ	高木	講義	2					○→	○			6セメへ変更　名古屋大原学園
		ビジネス金融論・税務知識Ⅰ	加藤(耕)	講義	2		○							
		ビジネス金融論・税務知識Ⅱ	加藤(耕)	講義	2			○						
外国語	選択必修	英語基礎Ⅰ	小野	演習	1	○								4単位以上
		英語基礎Ⅱ	小野	演習	1		○							4単位以上
		英語コミュニケーションⅠ	竹内	演習	1	○								教免・保育士必修　4単位以上
		英語コミュニケーションⅡ	竹内	演習	1		○							教免・保育士必修　4単位以上
		英語総合Ⅰ		演習	1			○						不開講(状況においては開講)　4単位以上
		英語総合Ⅱ		演習	1				○					不開講(状況においては開講)　4単位以上
		英語資格対策Ⅰ	豊住	演習	1			○						単位認定のみ　中高英免　4単位以上
		英語資格対策Ⅱ	豊住	演習	1				○					単位認定のみ　2単位必修　4単位以上
		英会話Ⅰ		演習	1			○						不開講　4単位以上
		英会話Ⅱ		演習	1				○					不開講　4単位以上
	選択	ドイツ語初級Ⅰ		演習	1	○								不開講
		ドイツ語初級Ⅱ		演習	1		○							不開講
		ドイツ語中級Ⅰ		演習	1			○						不開講
		ドイツ語中級Ⅱ		演習	1				○					不開講

共通 H26 ～ 30 ②

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
外国語	選択	ポルトガル語初級Ⅰ		演習	1	○								不開講	
		ポルトガル語初級Ⅱ		演習	1		○							不開講	
		ポルトガル語中級Ⅰ		演習	1			○						不開講	
		ポルトガル語中級Ⅱ		演習	1				○					不開講	
		中国語初級Ⅰ	松下・高・西	演習	1	○								6クラス	
		中国語初級Ⅱ	松下・高・西	演習	1		○							6クラス	
		中国語中級Ⅰ	松下・高	演習	1			○						2クラス	
		中国語中級Ⅱ	松下・高	演習	1				○					2クラス	
		外国語Ⅰ	豊住	演習	2		○							単位認定のみ成績はつかない	
		外国語Ⅱ	松下	演習	2		○							単位認定のみ成績はつかない	
人間と文化	選択必修	哲学入門		講義	2	○								不開講	2単位以上
		言語学入門		講義	2	○								不開講	
		心理学入門		講義	2		○							不開講	
		世界の歴史		講義	2		○							不開講	
		世界の思想	松下	講義	2	○→	○							「中国の思想」と同時開講	
現代と生活	選択必修	法学（日本国憲法）	富永	講義	2			○						2クラス 教免・保育士必修	2単位以上
		現代と福祉		講義	2	○								不開講	
		現代と健康		講義	2		○							不開講	
		現代と教育		講義	2		○							不開講	
		人権論		講義	2				○					不開講	
		アダプテッドスポーツⅠ	叶	実技	1	○								武道Ⅰ・Ⅱ又はアダプテッドスポーツⅠ・Ⅱより教免は2単位、保育士は1単位必修	
		アダプテッドスポーツⅡ	叶	実技	1		○							武道Ⅰ・Ⅱ又はアダプテッドスポーツⅠ・Ⅱより教免は2単位、保育士は1単位必修	
		リスク社会と安全		講義	1		○							不開講	
自然と科学	選択必修	生物学	中松	講義	2		○								2単位以上
		化学	勢力（稔）	講義	2	○									
		物理学	上島	講義	2	○←	○								
		天文学		講義	2		○							不開講	
		環境と文明		講義	2	○								不開講	
		自然地理学	外山	講義	2	○	○							各1クラス 1·2セメへ変更 中社・高地歴免必修	
伝統の心と技	選択必修	武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤（純）・佐藤 大木・松田（悠）	実技	1	○								9クラス 武道Ⅰ・Ⅱ又はアダプテッドスポーツⅠ・Ⅱより教免は2単位、保育士は1単位必修	2単位以上
		武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤（純）・佐藤 大木・松田（悠）	実技	1		○							9クラス 武道Ⅰ・Ⅱ又はアダプテッドスポーツⅠ・Ⅱより教免は2単位、保育士は1単位必修	
		書道Ⅰ	上小倉・岡野（央） 庄田	実技	1			○						7クラス 中国免必修	
		書道Ⅱ	上小倉・岡野（央） 庄田	実技	1				○					7クラス 中国免必修	
		マナー入門	村田	演習	2	○←	○							集中 1セメのみへ変更	
		茶道（裏千家）	筒井（紘）・淺沼 奥野・瀬古	演習	2	○	○							隔週2コマ連続 各1クラス	
		能（喜多流）		演習	2	○								不開講	
		能（観世流）		演習	2		○							不開講	
		伝統建築・工芸	岩崎（正）	演習	2	○→	○							2クラス 2セメのみへ変更	
		雅楽入門	飛騨	演習	2	○								隔週2コマ連続	
		落語		演習	2		○							不開講	
		和歌	大島	演習	2		○								
		囲碁		演習	2	○	○							不開講	
		神社祭式入門		演習	2		○							不開講	

履修上の注意

※1　建学の精神の「皇学入門《神道と日本文化》」、「伊勢学」（平成28年度以降入学生については「伊勢志摩定住自立圏共生学」）は必修

※2　総合基礎の「初年次ゼミ」、「日本語表現」は必修

※3　外国語は、「英語基礎Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「英語総合Ⅰ・Ⅱ」、「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」より４単位必修

※4　「英語総合Ⅰ・Ⅱ」、「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」は、「英語基礎Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のいずれか２単位取得者のみ受講可

※5　教免取得希望者は、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」２単位必修。中高英免取得希望者はこれに加えて「英語総合Ⅰ・Ⅱ」、「英語資格対策Ⅰ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」より２単位以上必修

※6　「外国語Ⅰ・Ⅱ」については留学単位認定

文学部専門科目

神道学科専門科目

神道 H26 ～ 30 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	神道概論	春：髙野 秋：松本	講義	4			○						◎○★		
必修	神道史	加茂	講義	4			○						◎○★		
必修	祭祀概論	加茂	講義	4			○						◎○★		
必修	神道神学	松本	講義	4							○		◎○★		
必修	皇室概説	塩川	講義	2						○			△☆		
必修	宗教学概論	板井･中山(郁)	講義	4			○						◎○☆	2クラス	
選択必修	神道文献	髙野	講義	2	○								△☆		10単位以上
選択必修	日本文化概説Ⅰ	塩川	講義	2	○								☆		
選択必修	日本文化概説Ⅱ	中山（郁）	講義	2		○							☆		
選択必修	神社概説	髙野	講義	2		○							△☆		
選択必修	神道思想史	板東	講義	2				○					△☆	集中	
選択必修	近代神道史	新田(均)・髙野	講義	2			○						△☆	オムニバス 近代神道論と同時開講	
選択必修	現代神道論	板井	講義	2					○				☆		
選択必修	神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						△☆		
選択必修	神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					△☆		
選択必修	宗教学講義Ⅰ	板井	講義	2			○						△○☆		
選択必修	宗教学講義Ⅱ	中山（郁）	講義	2				○					△○☆		
選択必修	日本思想史	松浦	講義	2			○						☆		
選択必修	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
選択必修	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
選択必修	日本宗教史	多田	講義	2				○					△☆		
選択必修	日本民俗論	板井	講義	2				○					☆		
選択必修	国文学概論Ⅰ	田中（康）	講義	2					○				☆		
選択必修	国文学概論Ⅱ	平石	講義	2						○			☆		
選択必修	古典講読Ⅰ	橋本（雅）	演習	4		○							◎★		8単位以上
選択必修	古典講読Ⅱ	松本	演習	4			○						◎★		
選択必修	古典講読Ⅲ	秦	演習	4			○						◎★		
選択必修	神道学演習Ⅰ	松本・髙野	演習	4					○					2クラス	神道学演習Ⅰ・Ⅱ または、宗教学演習Ⅰ・Ⅱ または、日本文化学演習Ⅰ・Ⅱ または、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ より8単位必修
選択必修	神道学演習Ⅱ	松本・髙野	演習	4							○			2クラス	
選択必修	宗教学演習Ⅰ	板井･中山(郁)	演習	4					○					2クラス	
選択必修	宗教学演習Ⅱ	板井･中山(郁)	演習	4							○			2クラス	
選択必修	日本文化学演習Ⅰ	加茂･橋本(雅)	演習	4					○					2クラス	
選択必修	日本文化学演習Ⅱ	加茂	演習	4							○				
選択必修	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○						
選択必修	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4							○				
選択必修	有職故実	秦	講義	2					○←○				◎★	5セメへ変更	
選択必修	祭式及び同行事作法Ⅰ	田井	演習	2			○						◎★	2クラス	
選択必修	祭式及び同行事作法Ⅱ	岩城	演習	4					○				◎★	2クラス2コマ連続	
選択必修	祭式及び同行事作法Ⅲ	田井	演習	2							○		◎★	2クラス隔週2コマ連続	
選択必修	祝詞作文	髙橋（正）	演習	4					○				◎★		
選択必修	神道教化概論	板井	講義	4					○				◎★		
選択必修	神社関係法規	春：富永 秋：櫻井(良)	講義	4					○				◎★		
選択必修	神道英語	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			△☆	オムニバス	

神道 H26 ～ 30 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
選択	武士道論		講義	2					○←○				☆	不開講
	世界宗教史	中山（千）	講義	4					○				◎○☆	
	仏教概説	久間	講義	2			○						△ ☆	集中
	礼法Ⅰ	小笠原	実習	1	○									2クラス
	礼法Ⅱ	小笠原	実習	1		○								2クラス
	礼法Ⅲ	小笠原	実習	1			○							
	礼法Ⅳ	小笠原	実習	1				○						
	礼法Ⅴ	小笠原	実習	1					○					
	礼法Ⅵ	小笠原	実習	1						○				
	茶道Ⅰ	淺沼	実習	1	○									2クラス
	茶道Ⅱ	淺沼	実習	1		○								2クラス
	茶道Ⅲ	淺沼	実習	1			○							
	茶道Ⅳ	淺沼	実習	1				○						
	茶道Ⅴ	淺沼	実習	1					○					隔週2コマ連続
	茶道Ⅵ	淺沼	実習	1						○				隔週2コマ連続
	合気道Ⅰ		実習	1	○									不開講
	合気道Ⅱ		実習	1		○								不開講
	合気道Ⅲ		実習	1			○							不開講
	合気道Ⅳ		実習	1				○						不開講
	合気道Ⅴ		実習	1					○					不開講
	合気道Ⅵ		実習	1						○				不開講
	薙刀Ⅰ		実習	1	○									不開講
	薙刀Ⅱ		実習	1		○								不開講
	薙刀Ⅲ		実習	1			○							不開講
	薙刀Ⅳ		実習	1				○						不開講
	薙刀Ⅴ		実習	1					○					不開講
	薙刀Ⅵ		実習	1						○				不開講
必修	卒業論文		演習	4							○			

履修上の注意
◎は神職課程必修科目
△は神職課程選択必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目
※62単位以上修得
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。
★について、他学部・他学科のうち神職課程履修者のみ履修することができます。

国文学科専門科目

国文 H26 ～ 30 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	講義	2					○				□ △ ☆	2クラス	
	国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	講義	2						○			□ △ ☆		
	国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	齋藤（平）	講義	2	○								□ ☆		
	国語学概論Ⅱ《文法・書記》	齋藤（平）	講義	2				○					□ ☆		
	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国~漢代》	松下	講義	2			○						□ △ ☆		
	漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	講義	2				○					□ △ ☆		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井	講義	2	○								□ △ ☆		
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中（康） 岡野(裕)・平石	講義	2		○							□ △ ☆		
選択必修	古典文学講義ⅠA	大島	講義	2				○					☆		8単位以上
	古典文学講義ⅠB	吉井	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅠC	深津	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅠD	田中（康）	講義	2				○					☆		
	近代文学講義ⅠA	平石	講義	2				○					☆		
	近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	講義	2				○					☆		
	国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	講義	2				○					☆		
	古典文学講義ⅡA	大島	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡB	吉井	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡC	深津	講義	2					○				☆		
	古典文学講義ⅡD	田中（康）	講義	2					○				☆		
	近代文学講義ⅡA	平石	講義	2					○				☆		
	近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	講義	2					○				☆		
	国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	講義	2					○				☆		
	書誌学概論		講義	2		○							☆	不開講	
	書誌学講義		講義	2				○					☆	不開講	
	古典文学講読ⅠA	大島	演習	2		○							☆		12単位以上
	古典文学講読ⅠB	吉井	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅠC	深津	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅠD	田中（康）	演習	2		○							☆		
	近代文学講読ⅠA	平石	演習	2		○							☆		
	近代文学講読ⅠB	石谷	演習	2		○							☆		
	国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	演習	2		○							☆		
	古典文学講読ⅡA	大島	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡB	吉井	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡC	深津	演習	2			○						☆		
	古典文学講読ⅡD	田中（康）	演習	2			○						☆		
	近代文学講読ⅡA	平石	演習	2			○						☆		
	近代文学講読ⅡB	石谷	演習	2			○						☆		
	国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	演習	2			○						☆		
	漢文学講読Ⅰ	松下	演習	2		○							☆		
	漢文学講読Ⅱ	松下	演習	2			○						☆		
修	専門演習ⅠA	大島	演習	4					○						4単位必修
	専門演習ⅠB	吉井	演習	4					○						
	専門演習ⅠC		演習	4					○					不開講	
	専門演習ⅠD	田中（康）	演習	4					○						
	専門演習ⅠE	平石	演習	4					○						
	専門演習ⅠF	岡野（裕）	演習	4					○						
	専門演習ⅠG	齋藤（平）	演習	4					○						
	専門演習ⅠH	松下	演習	4					○						
	専門演習ⅠI		演習	4					○					不開講	
	専門演習ⅠJ（書道史）	上小倉	演習	4					○				△		
	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○						

国文 H26 ～ 30 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
選択必修	専門演習Ⅱa	大島	演習	4							○				4単位必修
	専門演習Ⅱb	吉井	演習	4							○				
	専門演習Ⅱc		演習	4							○			不開講	
	専門演習Ⅱd	田中（康）	演習	4							○				
	専門演習Ⅱe	平石	演習	4							○				
	専門演習Ⅱf	岡野（裕）	演習	4							○				
	専門演習Ⅱg	齋藤（平）	演習	4							○				
	専門演習Ⅱh	松下	演習	4							○				
	専門演習Ⅱi		演習	4							○			不開講	
	専門演習Ⅱj	上小倉	演習	4							○				
	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4							○				
選択	言語表現学概論Ⅰ	濵畑	講義	2						○			□ ☆		
	言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	講義	2							○		□ ☆		
	国文法概説	大島	講義	4			○						☆		
	社会言語学	齋藤（平）	講義	2					○				☆		
	図書館概論	岡野（裕）	講義	2	○								☆		
	情報資源組織論	千邑	講義	2			○						☆		
	子どもの本と児童サービス	海上	講義	2				○					☆		
	図書館情報資源概論	岡野（裕）	講義	2	○								☆		
	読書と豊かな人間性	箕浦（龍）	講義	2				○					☆		
	書物と図書館の文化史	岡野（裕）	講義	2			○						☆		
	芸能論	前田（憲）	講義	4			○						☆		
	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
	世界宗教史	中山（千）	講義	4					○				☆		
	日本宗教史	多田	講義	2				○					☆		
	書論・鑑賞	上小倉	講義	2					○←	○			△ ☆	5セメへ変更	
	書Ⅰ（漢字書法）	上小倉	実技	2					○				△ ☆		
	書Ⅱ（金石書法）	岡野（央）	実技	2					○				△ ☆		
	書Ⅲ（仮名書法）	山本（の）	実技	2							○		△ ☆		
	書Ⅳ（作品制作）	上小倉	実技	2							○		△ ☆	隔週2コマ	
必修	卒業論文		演習	4							○				

履修上の注意
□は中学校・高校一種「国語」教免必修科目
△は高校一種「書道」教免必修科目
※62単位以上修得
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

国史学科専門科目

国史 H26 ～ 30 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
必修	国史概説A《古代》	遠藤（慶）	講義	2				○					□ ◎ ☆		
必修	国史概説B《中世》	岡野（友）	講義	2			○						□ ◎ ☆		
必修	国史概説C《近世》	松浦	講義	2		○							□ ◎ ☆		
必修	国史概説D《近現代》	谷口	講義	2	○								□ ◎ ☆		
必修	基礎史料講読	春：佐野・小林 秋：谷戸 長谷川	演習	2	○	○							☆	各2クラス	
必修	史学概論	谷口	講義	2				○					☆		
選択必修	国史学演習【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	4					○						4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○						
選択必修	国史学特殊演習【AⅠ～E】	【AⅠ】遠藤(慶) 【BⅠ】多田 【BⅡ】岡野(友) 【CⅠ】谷戸 【CⅡ】松浦 【DⅠ】谷口 【DⅡ】長谷川 【E】堀内	演習	4							○				4単位必修
選択必修	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4							○				
選択必修	国史学特講AⅠ《古代》	遠藤（慶）	講義	2					○				☆		8単位以上
選択必修	国史学特講AⅡ《古代》		講義	2						○			☆	不開講	
選択必修	国史学特講BⅠ《中世》	多田	講義	2					○				☆		
選択必修	国史学特講BⅡ《中世》	岡野（友）	講義	2						○			☆		
選択必修	国史学特講CⅠ《近世》	谷戸	講義	2					○				☆		
選択必修	国史学特講CⅡ《近世》	松浦	講義	2						○			☆		
選択必修	国史学特講DⅠ《近代》	谷口	講義	2					○				☆		
選択必修	国史学特講DⅡ《近代》	長谷川	講義	2						○			☆		
選択必修	外国史特講《東洋史》	堀内	講義	2					○→	○			☆	6セメへ変更	
選択必修	史料講読A《古代》	佐野	演習	4			○						☆		8単位以上
選択必修	史料講読B《中世》	春：多田 秋：小林	演習	4			○						☆		
選択必修	史料講読C《近世》	谷戸	演習	4			○						☆		
選択必修	史料講読D《近代》	谷口・長谷川	演習	4			○						☆		
選択必修	史料講読E《東洋史》	堀内	演習	4			○						☆		
選択必修	東洋史概説	堀内	講義	4			○						□ ◎ ☆		4単位以上
選択必修	西洋史概説	坂井	講義	4			○						□ ◎ ☆		
選択	日本史学史		講義	4	○								☆	不開講	
選択	古文書学	岡野（友）	講義	4			○						☆		
選択	考古学	春：川崎 秋：竹田（憲）	講義	4			○						☆		
選択	美術史	岡野（智）	講義	4			○						☆		
選択	教育史	井上（兼）	講義	2				○					☆	2クラス	
選択	東洋思想史	永瀬	講義	2					○				☆		
選択	西洋思想史	加藤（皓）	講義	2						○			☆		
選択	日本思想史	松浦	講義	2			○						☆		
選択	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆		
選択	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆		
選択	歴史地理学Ⅰ	外山	講義	2					○				☆		
選択	歴史地理学Ⅱ	外山	講義	2						○			☆		

国史 H26 ～ 30 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
選択	人文地理学Ⅰ	外山	講義	2			○						□◎☆	
	人文地理学Ⅱ	外山	講義	2				○					□◎☆	
	地誌学	外山	講義	2				○					□◎☆	
	法律学概論	富永	講義	2				○					△☆	
	法制史特講	谷口	講義	2								○	☆	
	政治学概論	佐々木	講義	2					○				△☆	
	政治学特講	谷口	講義	2							○		☆	
	社会学概論	笠原	講義	2			○						△☆	
	社会学特講	関根	講義	2			○						☆	現代社会論と同時開講
	経済学概論	深井	講義	2				○					△☆	
	社会経済史	塩谷	講義	2							○		☆	集中
	哲学概論	齊藤（正）	講義	2							○←○		△○☆	7セメへ変更
	心理学概論Ⅰ	芳賀	講義	2	○								△☆	
	宗教学概論	板井・中山(郁)	講義	4			○						△☆	2クラス
	日本宗教史	多田	講義	2				○					☆	
	世界宗教史	中山（千）	講義	4					○				☆	
	神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						☆	
	神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					☆	
	有職故実	秦	講義	2					○←○				☆	5セメへ変更
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	石谷	講義	2	○								☆	中高国･高書免必修
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	石谷	講義	2		○							☆	中高国･高書免必修
	書誌学概論		講義	2		○							☆	不開講
	書誌学講義		講義	2				○					☆	不開講
	書物と図書館の文化史	岡野（裕）	講義	2			○						☆	
	博物館概論	浦野	講義	2	○								☆	
	博物館資料論	長谷川	講義	2		○							☆	
必修	卒業論文		演習	4							○			

履修上の注意
□は中学校一種「社会」教免必修科目
◎は高校一種「地理歴史」教免必修科目
△は高校一種「公民」教免必修科目
○は中学校・高校一種「宗教」教免必修科目
※62単位以上修得
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

コミュニケーション学科専門科目

コミ H26 ～ 30 ①

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
必修	コミュニケーション概論Ⅰ		講義	2	○								☆	不開講
	コミュニケーション概論Ⅱ		講義	2		○							☆	不開講
	日本語コミュニケーション概論Ⅰ	濵　畑	講義	2	○→	○							☆	2セメへ変更
	日本語コミュニケーション概論Ⅱ	濵　畑	講義	2	○←	○							☆	1セメへ変更
	表現演習Ⅰ《文　章》	千　種	演習	2					○				☆	2クラス
	表現演習Ⅱ《話し方》	千　種	演習	2					○→	○			☆	2クラス　6セメへ変更
選択必修	コミュニケーション専門演習Ⅰ	学科教員	演習	4					○					10クラス　いずれか4単位必修
	プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○					
	コミュニケーション専門演習Ⅱ	学科教員	演習	4							○			10クラス　いずれか4単位必修
	プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4							○			
選択	人間関係論		講義	2	○←	○							☆	不開講
	社会心理学	中山（真）	講義	2	○								☆	
	英語学概論Ⅰ	玉　田	講義	2	○								□ ☆	
	英語学概論Ⅱ	玉　田	講義	2		○							☆	
	英文法Ⅰ	玉　田	講義	2	○								□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	英文法Ⅱ	玉　田	講義	2		○							☆	2クラス（コミ1、教育1）
	文化人類学		講義	2	○								☆	不開講
	心理学概論Ⅰ	芳　賀	講義	2	○								☆	
	心理学概論Ⅱ	芳　賀	講義	2		○							☆	
	ソーシャル・スキルⅠ		演習	2			○						☆	不開講
	ソーシャル・スキルⅡ		演習	2				○					☆	不開講
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	ウッズ	演習	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	ウッズ	演習	2				○					□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	異文化間コミュニケーションⅠ	荊　木	講義	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	異文化間コミュニケーションⅡ	川　村	講義	2				○					□ ☆	
	メディア論Ⅰ≪ITパスポート≫	箕浦（勇）	講義	2	○←		○						☆	大原学園　1セメへ変更
	メディア論Ⅱ≪ITパスポート≫	箕浦（勇）	講義	2		○←		○					☆	大原学園　2セメへ変更
	英語音声学Ⅰ	C.メイヨー	演習	2			○						□ ☆	2クラス（コミ1、教育1）
	英語音声学Ⅱ	C.メイヨー	演習	2				○					☆	
	英米文学概論Ⅰ	折　原	講義	2			○						□ ☆	
	英米文学概論Ⅱ	折　原	講義	2				○					□ ☆	
	リーディング・ライティングスキルⅠ	玉田・児玉 メイヨー（幸）	演習	2			○						☆	3クラス（コミ2、教育1）
	リーディング・ライティングスキルⅡ	玉田・児玉 メイヨー（幸）	演習	2				○					☆	3クラス（コミ2、教育1）
	海外事情Ⅰ	C.メイヨー	講義	2			○						☆	
	海外事情Ⅱ	C.メイヨー	講義	2				○					☆	
	社会調査法Ⅰ	筒井（琢）	講義	2			○						☆	社会情報学と同時開講
	社会調査法Ⅱ	筒井（琢）	講義	2				○					☆	社会調査法と同時開講
	地域情報論	外　山	講義	2				○					☆	
	人文地理学Ⅰ	外　山	講義	2			○						☆	
	人文地理学Ⅱ	外　山	講義	2				○					☆	
	地誌学	外　山	講義	2				○					☆	
	モバイルコミュニケーション	張	演習	2			○						☆	
	高度情報処理とコミュニケーション	張	演習	2				○					☆	
	メディア表現演習	桐　村	演習	2			○						☆	
	プレゼンテーション演習		演習	2				○					☆	不開講
	教育心理学	渡邉（賢）・芳賀	講義	2			○						☆	
	心理学研究法Ⅰ	芳　賀	講義	2			○→	○					☆	4セメへ変更
	心理学研究法Ⅱ	中山（真）	講義	2			○←	○					☆	3セメへ変更

コミ H26 ～ 30 ②

	授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8		備考
選択	心理学実験実習Ⅰ	芳賀・栗野 中山(真)・森	実習	2			○						☆	週2コマ
	心理学実験実習Ⅱ	芳賀・髙沢 中山（真）	実習	2				○					☆	週2コマ
	ドイツ語コミュニケーションⅠ		演習	2					○				☆	不開講
	ドイツ語コミュニケーションⅡ		演習	2						○			☆	不開講
	中国語コミュニケーションⅠ		演習	2					○				☆	不開講
	中国語コミュニケーションⅡ		演習	2						○			☆	不開講
	英米文学講読Ⅰ	折原	演習	2					○				□ ☆	
	英米文学講読Ⅱ	折原	演習	2						○			□ ☆	
	英会話中級	ウッズ	演習	2					○				☆	
	英会話上級	ウッズ	演習	2						○			☆	
	社会言語学	齋藤（平）	講義	2					○				☆	
	日本文化史Ⅰ	C.メイヨー	講義	2					○				☆	
	日本文化史Ⅱ	C.メイヨー	講義	2						○			☆	
	情報社会論	桐村	講義	2						○			☆	
	ビジネスコミュニケーションⅠ		演習	2					○				☆	不開講
	ビジネスコミュニケーションⅡ		演習	2						○			☆	不開講
	ビジネス英語Ⅰ	メイヨー(幸)	演習	2					○				☆	
	ビジネス英語Ⅱ	メイヨー(幸)	演習	2						○			☆	
	Japanese culture and history	C.メイヨー	演習	2					○				☆	
	神道英語	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			☆	オムニバス
	学習心理学Ⅰ	芳賀	講義	2			○						☆	
	学習心理学Ⅱ	芳賀	講義	2				○					☆	
	臨床心理学Ⅰ	髙沢	講義	2			○						☆	
	臨床心理学Ⅱ	栗野	講義	2				○					☆	
	比較心理学	芳賀	講義	2					○				☆	
	発達心理学Ⅰ	栗野	講義	2					○				☆	
	発達心理学Ⅱ	中山（真）	講義	2						○			☆	
	認知心理学	南	講義	2						○			☆	
	人格心理学	髙沢	講義	2						○			☆	
	時事英語	豊住	演習	2							○	←○	☆	7セメへ変更
必修	卒業研究		演習	4							○			注）認定心理士取得希望者は「卒業研究※心理系」を履修すること

履修上の注意
□は中学校・高校一種「英語」教免必修科目
※62単位以上修得
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

教育学部専門科目

教育学科専門科目

教育 H26 ～ 30 ①

		授業科目	担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
基礎	必修	教育学概論	野々垣	講義	2	○								☆
		教育哲学	野々垣	講義	2		○							☆ 2クラス
		教育史	井上（兼）	講義	2		○							☆ 2クラス
		教育社会学	市田	講義	2		○							☆
		生涯学習論	勢力(よ)・萩原(雅)	講義	2		○							☆ 3クラス(教育1・文現2)
		教育心理学	渡邉(賢)・芳賀	講義	2		○							☆ 2クラス(教育2セメ) 1クラス(文現3セメ)
		特別支援教育の基礎	大杉	講義	2			○						☆
		日本伝統文化教育論	萩原（浩）	講義	2						○			☆
基幹	選択	教職論	野々垣	講義	2		○							☆
		教育方法学（初等）	勢力（稔）	講義	2				○					☆
		教育方法学（中等）	勢力（稔）	講義	2					○				2クラス
		教育課程論（初等）	井上（兼）	講義	2					○←	○			☆ 集中　5セメへ変更
		教育課程論（中等）	井上（兼）	講義	2					○				
		幼児理解	吉田（直）	演習	1					○				集中
		児童心理学	吉田（直）	講義	2				○					集中
		学校心理学		講義	2	○←	―	―	○					不開講
		保育内容総論	土谷	演習	1						○			2クラス　隔週
		保育原理	間井谷	講義	2	○								
		国語科教育法	中條	講義	2				○					☆ 4クラス
		社会科教育法	萩原（浩）	講義	2			○←	○					☆ 2クラス　3セメへ変更
		算数科教育法	上野	講義	2			○→	○					☆ 4クラス　4セメへ変更
		理科教育法	中松・澤	講義	2			○←	○					☆ 4クラス オムニバス 3セメへ変更
		生活科教育法	萩原（浩）	講義	2						○			☆ 2クラス
		音楽科教育法	高橋（摩）	講義	2			○	○					☆ 4クラス(春2・秋2)
		図画工作科教育法	加藤（茂）	講義	2					○	○			☆ 7クラス(春3・秋4)
		家庭科教育法	駒田	講義	2						○			☆
		体育科教育法	加藤（純）	講義	2				○					☆ 2クラス
		保育指導の方法	土谷	講義	2					○				
		言葉（指導法）	土谷	演習	2			○						2クラス
		身体表現（指導法）	松田（秀）	演習	2					○				2クラス
		造形表現（指導法）	真下	演習	2				○					2クラス
		健康（指導法）	小川	演習	2				○					2クラス
		人間関係（指導法）	土谷	演習	2		○							2クラス
		環境（指導法）	清水	演習	2				○					2クラス
		保健体育科教育法Ⅰ	加藤（純）	講義	4			○						□ ◎
		保健体育科教育法Ⅱ	加藤（純）	講義	4			○						□
		児童国語	中條	演習	2			○						☆ 4クラス
		児童社会	萩原（浩）	演習	2			○→	○					☆ 2クラス　4セメへ変更
		児童算数	上野	演習	2			○←	○					☆ 2クラス　3セメへ変更
		児童理科	中松・澤 上島・楠木	演習	2			○	○					☆ 12クラス(春6・秋6)
		児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	演習	2			○←	○					☆ 2クラス　3セメへ変更
		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	演習	2			○	○					☆ 6クラス(春3・秋3)
		児童造形	加藤（茂）	演習	2			○	○					☆ 6クラス(春3・秋3)
		児童家庭	駒田	演習	2			○	○					☆ 4クラス(春2・秋2)
		児童体育	加藤（純）・叶 中村（哲夫）	演習	2					○	○			☆ 5クラス(春1・秋4)
		体育原理	叶	講義	2	○←	―	○						□ ◎ 1セメへ変更
		体育史	中村（哲夫）	講義	2		○←	―	○					2セメへ変更
		体育実技（陸上）	叶	演習	2			○→	○					□ ◎ 2クラス 4セメへ変更
		体育実技（体操）	叶	演習	2			○						□ ◎ 2クラス
		体育実技（球技）	片山	演習	2			○←	○					□ ◎ 2クラス 3セメへ変更
		体育実技（水泳）	片山	演習	1			○						□ ◎ 集中
		体育心理学	叶	講義	2				○					
		運動学（運動方法学）	佐藤	講義	2						○			□ ◎
		社会福祉	尾崎	講義	2		○							
		児童家庭福祉	吉田（明）	講義	2			○						
		相談援助		演習	1						○			不開講
		保育相談支援		演習	1						○			不開講
		児童文化論	中村（哲也）	講義	2	○								☆ 集中

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
展開	選択	教育法規	市田	講義	2							○		☆
		教育行政学	市田	講義	2						○			☆ 2クラス(教育1･文現1)
		教育相談（初等）	吉田（直）	講義	2					○	○			☆ 集中　各1クラス
		教育相談（中等）	渡邉（賢）	講義	2					○	←○			2クラス 5セメへ変更
		環境教育		講義	2								○	☆ 不開講
		学校現場でのポルトガル語	伊達	講義	2						○			
		小学校英語教育	豊住	講義	2					○	○			各2ｸﾗｽ 5･6セメへ変更
		音楽科教育研究	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	演習	2					○	←○			☆ 5セメへ変更
		美術科教育研究	加藤（茂）	演習	2						○			
		体育科教育研究		演習	2					○				不開講
		保育内容の研究(身体表現)	松田（秀）	演習	2						○			
		保育内容の研究(造形表現)	真下	演習	2					○				2クラス
		道徳教育の研究(初等)	渡邉（毅）	講義	2	○								☆
		道徳教育の研究(中等)	渡邉（毅）	講義	2					○				
		特別活動の研究(初等)	大西	講義	2						○			☆
		特別活動の研究(中等)	近田	講義	2					○				
		生徒・進路指導論	川口	講義	2					○	→○			☆ 3クラス(教育2･文現1) 6セメへ変更
		衛生学	片山	講義	2			○	←	○				□ ◎ 3セメへ変更
		公衆衛生学	片山	講義	2				○	←	○			4セメへ変更
		体育経営管理学	中村（哲夫）	講義	2						○			
		体育社会学	中村（哲夫）	講義	2					○				
		生理学	片山	講義	2				○					□ ◎
		バイオメカニクス	広野	講義	2					○	←	○		隔週 5セメへ変更
		学校保健	片山	講義	2					○				□ ◎
		体育実技(ダンス・舞踊)	後藤	演習	2					○				□ ◎ 2クラス
		体育実技(ゲーム)	加藤（純）	演習	2						○			□ ◎
		体育実技(スキー･スノーボード)	片山	演習	1				○					集中
		健康学概論		講義	2					○	→○			不開講
		検診と運動プログラム		講義	2						○			不開講
		障害の予防と処置		講義	2					○				不開講
		トレーニング論		講義	2					○	←	○		不開講
		栄養と運動		講義	2							○		不開講
		体力の測定と評価	片山	演習	2							○		
		社会的養護	吉田（明）	講義	2				○					
		子どもの保健Ⅰ	小川	講義	4					○				
		子どもの保健Ⅱ	小川	演習	1						○			隔週
		乳児保育	小川	演習	2					○	←○			5セメへ変更
		子どもの食と栄養	駒田	演習	2					○				2クラス
		家庭支援論	吉田（明）	講義	2								○	
		障害児保育	山本（智）	演習	2							○		
		社会的養護内容	吉田（明）	演習	1					○				隔週
		特別支援教育総論	大杉	講義	2			○						
		知的障害児の心理･生理･病理	秋元	講義	2			○						
		肢体不自由児の心理･生理･病理	菊池	講義	2				○					
		病弱児の心理・生理・病理	菊池	講義	2					○				
		特別支援教育課程論	山本（智）	講義	2				○					
		障害児療育論	山本（智）	講義	2			○						
		病弱児教育方法	山本（智）	講義	2					○				
		障害児心理学	大杉	講義	2				○					
		知的障害教育Ⅰ	大杉	講義	2			○						
		知的障害教育Ⅱ	大杉	講義	2					○				
		特別支援教育授業論	秋元	講義	2					○				
		障害児指導法Ⅰ	秋元	講義	2						○			
		障害児指導法Ⅱ(心理等)	山本（智）	講義	1						○			

教育 H26 ～ 30 ③

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
展開	選択	障害児指導法Ⅱ(教育課程等)	山本（智）	講義	1						○			
		障害児指導法Ⅲ(心理等)	西村（淳）	講義	1						○			隔週
		障害児指導法Ⅲ(教育課程等)	西村（淳）	講義	1						○			隔週
		障害者スポーツ論	叶	講義	2					○				☆ 他学科履修は現日の社会福祉分野のみ可
関連	選択	デジタル教材開発(理系)	大杉	演習	2					○→	○			☆ 6セメへ変更
		デジタル教材開発(文系)	中條	演習	2						○			☆
		家庭と教育		講義	2						○			☆ 不開講
実習	選択	教育実習（小学校）	教育学科専任教員	実習	4					○				☆ 文学部の場合は小一種免取得の場合のみ
		教育実習（幼稚園）	土谷	実習	4					○				
		教育実習Ⅰ	教職科目担当教員	実習	4					○				
		教育実習Ⅱ	教職科目担当教員	実習	2					○				
		介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	実習	1			○						
		教育実習事前事後指導(初等)	教育学科専任教員	演習	1					○				☆ 文学部の場合は小一・二種免取得の場合のみ 隔週 2クラス
		教育実習事前事後指導(中等)	教職科目担当教員	演習	1					○				隔週
		保育所実習Ⅰ	土谷・小川	実習	2				○					4セメへ変更
		保育所実習Ⅱ	土谷・小川	実習	2							○		7セメへ変更
		児童福祉施設等実習	駒田・小川・土谷	実習	2					○				
		保育実習指導Ⅰ(保育所)	土谷・小川	演習	1				○					隔週 4セメへ変更
		保育実習指導Ⅰ(児童福祉施設等)	駒田・小川・土谷	演習	1					○				隔週
		保育実習指導Ⅱ	土谷・小川	演習	1							○		隔週 7セメへ変更
		特別支援教育実習	山本（智）	実習	2								○	
		特別支援教育実習事前事後指導	山本（智）	演習	1								○	隔週
		教育観察実習	市田	実習	1								○	☆ 小二種免のみ 隔週
		理科実験実習	澤・上島・楠木	実習	2					○				☆
		健康産業施設等現場実習	片山	実習	1					○				
演習	必修	教育研究基礎演習	学科教員	演習	4			○						
	選択必修	教育研究演習Ⅰ	学科教員	演習	4					○				いずれか4単位必修
		プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○				
		教育研究演習Ⅱ	学科教員	演習	4								○	いずれか4単位必修
		プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4								○	
	選択	教職実践演習（初等）	渡邉(賢)・渡邉(毅) 市田・井上(兼) 小川・山本(智) 土谷・萩原(浩)	演習	2									○
	必修	卒業研究	学科教員	演習	4								○	

履修上の注意

□は中学校一種「保健体育」教免必修科目

◎は高校一種「保健体育」教免必修科目

☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

他学部・他学科の学生が教育学部の演習・実習科目を履修する場合、小学校教諭二種免許状を取得することが条件になります。

現代日本社会学部専門科目

現代日本社会学科専門科目

現日 H26 ～ 30 ①

授業科目				担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考		
基礎科目		必修	現代日本総論	鵜沼・関根 富永・新田(均) 瓜田	講義	2	○								☆		
			日本人物論	中野	講義	2	○←○								☆ 1セメへ変更		
			日本国家論	竹田（恒）	講義	2		○							☆		
			リーダーシップ・セミナー	学科教員	講義	2		○							14クラス		
基幹科目	政治経済	選択必修	日本政治論		講義	2		○							☆ 不開講	4単位以上	18単位以上
			日本経済論	津田	講義	2		○							☆		
			現代憲法論	富永	講義	2			○						☆		
			現代人権論	竹田（恒）	講義	2			○						☆		
			日本マスコミ論	五十嵐	講義	2			○←○						☆ 3セメへ変更		
			日本外交論	村上	講義	2				○					☆		
	地域社会	選択必修	地域社会論	筒井（琢）	講義	2		○							☆	4単位以上	
			社会学概論	笠原	講義	2		○							☆		
			現代社会論	関根	講義	2			○						☆ 社会学特講と同時開講		
			教育社会学	市田	講義	2		○							☆		
			家族社会学	関根	講義	2		○							☆		
	社会福祉	選択必修	社会福祉原論	中野	講義	4		○							☆ □ 週2コマ	4単位以上	
			社会保障論	川上	講義	4			○						☆ □ 週2コマ		
			神道福祉論	板井	講義	2				○					☆		
			日本社会福祉発達史		講義	2			○						☆ 不開講		
	伝統文化	選択必修	日本文化論	橋本（雅）	講義	2		○							☆	4単位以上	
			日本文学論		講義	2			○						☆ 不開講		
			日本芸能論		講義	2			○						☆ 不開講		
			日本民俗論	板井	講義	2				○					☆		
展開科目	政治経済	選択必修	法律学概論	富永	講義	2				○					☆		4単位以上
			政治学概論	佐々木	講義	2					○				☆		
			経済学概論	深井	講義	2				○					☆		
			公共政策論	岸川	講義	2				○					☆		
			経済政策論	津田	講義	2				○					☆		
			農業政策論		講義	2					○				☆ 不開講		
			経営学概論	遠藤(司)・堀野	講義	2			○						☆ 集中		
			マネジメント論	村上・今井	講義	2				○					☆ 2クラス		
			イノベーション論	村上・今井	講義	2					○				☆ 2クラス		
			マーケティング論	村上	講義	2						○			☆		
	地域社会	選択必修	地域情報論	外山	講義	2			○						☆	4単位以上	
			社会情報学	筒井（琢）	講義	2			○						☆ 社会調査法Ⅰと同時開講		
			地域文化論		講義	2				○					☆ 不開講		
			社会調査法	筒井（琢）	講義	2				○					☆ 社会調査法Ⅱと同時開講		
			社会情報分析	関根	講義	2				○					☆		
			産業社会学	笠原	講義	2					○				☆		
			社会統計学Ⅰ(基礎統計)	藤井（恭）	講義	2					○				☆		
			社会統計学Ⅱ(多変量解析)	藤井（恭）	講義	2						○			☆		
			質的調査論	筒井（琢）	講義	2						○			☆		
	社会福祉	選択必修	心理学	芳賀	講義	2		○→		○					☆ 4セメへ変更		4単位以上
			相談援助の基盤と専門職	大井	講義	4		○							☆ □ 週2コマ		
			相談援助の理論と方法Ⅰ	中野	講義	4			○						☆ □ 週2コマ		
			相談援助の理論と方法Ⅱ	大井	講義	4				○					☆ □ 週2コマ		
			医学概論	岡田	講義	2			○→	○					☆ □ 隔週 4セメへ変更		
			介護概論		講義	2			○						☆ □不開講		
			児童・家庭福祉論	中野	講義	2			○						☆ □		
			障害者福祉論	榎本	講義	2				○					☆ □		
			公的扶助論	武田	講義	2				○					☆		
			高齢者福祉サービス論	尾﨑	講義	2				○					☆ □		
			雇用政策		講義	1				○					☆ 不開講		
			発達と老化		講義	2				○					☆ □ 不開講		
			地域福祉論	大井	講義	4					○				☆ 週2コマ		
			医療福祉論	畑中	講義	2					○				☆		

現日 H26 ～ 30 ②

授業科目				担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
展開科目	伝統文化	選択必修	日本建築論		講義	2			○						☆ 不開講	4単位以上
			日本礼法論	岩崎（正）	講義	2			○→	○					☆ 4セメへ変更	
			日本工芸論	岩崎（正）	講義	2				○					☆	
			近代神道論	新田(均)・髙野	講義	2					○				☆ オムニバス 近代神道史と同時開講	
			武士道論		講義	2					○				☆ 不開講	
			現代神道論	板井	講義	2					○←	○			☆ 5セメへ変更	
発展科目		選択	作物栽培学講義	オムニバス	講義	2	○								☆ 集中(三重県農業大学校)	
			国土構造論		講義	2			○						☆ 不開講	
			国土計画論		講義	2				○					☆ 不開講	
			安全保障論	富永	講義	2			○→	○					☆ 自衛隊三重地方協力本部 4セメへ変更	
			産業観光論		講義	2						○			☆ 不開講	
			地方自治論	富永	講義	2					○				☆	
			コミュニティビジネス論		講義	2						○			☆ 不開講	
			地域再生論	岸川	講義	2			○←	○					☆ 3セメへ変更	
			サブカルチャー論	橋本（雅）	講義	2					○←	○			☆ 5セメへ変更	
			文化政策論		講義	2						○			☆ 不開講	
			権利擁護と成年後見制度	鵜沼	講義	2						○			☆	
			福祉行財政と福祉計画	山路	講義	2					○→	○			☆	
			社会福祉経営論	山路	講義	2					○				☆	
			司法福祉論	富永	講義	1							○		☆ 隔週	
			精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	榎本	講義	2					○				☆	
			精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	榎本	講義	2						○			☆	
			精神障害者の生活支援システム	榎本	講義	2							○		☆	
			精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	尾崎	講義	2					○				☆	
			精神医学	駒田	講義	4						○			☆ 週2コマ　6セメのみへ変更	
			精神保健学	山路	講義	4					○				☆ 5-6セメへ変更	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	榎本	講義	2						○			☆	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	榎本	講義	2							○		☆	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	尾崎	講義	2							○→	○	☆ 8セメへ変更	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	尾崎	講義	2								○	☆	
			法制史特講	谷口	講義	2								○	☆	
			日本思想史	松浦	講義	2			○						☆	
			東洋思想史	永瀬	講義	2					○				☆	
			西洋思想史	加藤（皓）	講義	2						○			☆	
			皇室概説	塩川	講義	2						○			☆	
			神社概説	髙野	講義	2			○→	○					☆ 4セメへ変更	
			神道思想史	板東	講義	2				○					☆ 集中	
			神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						☆	
			神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					☆	
			日本宗教史	多田	講義	2				○					☆	
			世界宗教史	中山（千）	講義	4					○				☆	
実習科目		選択必修	作物栽培学実習	オムニバス	実習	1	○←	○							☆ 集中(三重県農業大学校) 1セメへ変更	2単位以上（次頁の実習科目含む）
			産業社会実習	鵜沼・笠原 村上	実習	4			○							
			社会調査実習	関根・藤井(恭)	実習	2					○				2クラス	
			社会臨床実習	岸川・千田 筒井（琢）	実習	2					○				3クラス	
			社会情報実習	岸川・五十嵐	実習	2					○				2クラス（bクラス(五十嵐)は単位認定）	
			相談援助実習	鵜沼・榎本・大井 中野・尾崎	実習	4					○				□	
			相談援助実習指導Ⅰ	大井・中野・尾崎	実習	1			○						隔週	
			相談援助実習指導Ⅱ	大井・中野・尾崎	実習	2					○					

現日 H26 ～ 30 ③

授業科目			担当者	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考	
実習科目	選択必修	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	榎本	実習	1						○				2単位以上（前頁の実習科目含む）
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	榎本	実習	1							○			
		精神保健福祉援助実習	榎本	実習	4								○		
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	榎本	実習	1								○		
		礼法Ⅰ	小笠原	実習	1	○								2クラス	
		礼法Ⅱ	小笠原	実習	1		○							2クラス	
		礼法Ⅲ	小笠原	実習	1			○							
		礼法Ⅳ	小笠原	実習	1				○						
		礼法Ⅴ	小笠原	実習	1					○					
		礼法Ⅵ	小笠原	実習	1						○				
		茶道Ⅰ	淺沼	実習	1	○								2クラス	
		茶道Ⅱ	淺沼	実習	1		○							2クラス	
		茶道Ⅲ	淺沼	実習	1			○							
		茶道Ⅳ	淺沼	実習	1				○						
		茶道Ⅴ	淺沼	実習	1					○				隔週2コマ	
		茶道Ⅵ	淺沼	実習	1						○			隔週2コマ	
		合気道Ⅰ		実習	1	○								不開講	
		合気道Ⅱ		実習	1		○							不開講	
		合気道Ⅲ		実習	1			○						不開講	
		合気道Ⅳ		実習	1				○					不開講	
		合気道Ⅴ		実習	1					○				不開講	
		合気道Ⅵ		実習	1						○			不開講	
		薙刀Ⅰ		実習	1	○								不開講	
		薙刀Ⅱ		実習	1		○							不開講	
		薙刀Ⅲ		実習	1			○						不開講	
		薙刀Ⅳ		実習	1				○					不開講	
		薙刀Ⅴ		実習	1					○				不開講	
		薙刀Ⅵ		実習	1						○			不開講	
演習科目	必修	現代日本演習Ⅰ	笠原・関根 千田・筒井(琢) 富永・新田(均) 瓜田・榎本 中野・藤井(恭) 村上・尾崎	演習	4			○						12クラス	
	選択必修	現代日本演習Ⅱ	学科教員	演習	4					○				13クラス	いずれか4単位 4単位
		プロジェクト研究Ⅰ	学科教員	演習	4					○				13クラス	
		現代日本演習Ⅲ	学科教員	演習	4							○		14クラス	いずれか4単位 4単位
		プロジェクト研究Ⅱ	学科教員	演習	4							○		14クラス	
	必修	卒業研究	学科教員	演習	4							○			
	選択	総合福祉演習	鵜沼・榎本 大井・中野	演習	1								○	4クラス	
		相談援助演習Ⅰ	鵜沼・尾崎	演習	2				○					週2コマ	
		相談援助演習Ⅱ	鵜沼・尾崎	演習	2					○				週2コマ	
		相談援助演習Ⅲ	鵜沼・尾崎	演習	1						○				
		精神保健福祉援助演習(専門)	榎本	演習	2							○			

履修上の注意
※1　基礎科目　8単位必修
※2　基幹科目　政治経済、地域社会、社会福祉、伝統文化の各分野から4単位以上を含めて18単位以上修得
※3　展開科目　政治経済、地域社会、社会福祉、伝統文化の各分野から4単位以上修得
※4　実習科目　2単位以上修得
※5　演習科目　16単位必修
※6　※1～5を含めて70単位以上修得
□は高校一種「福祉」教免必修科目
☆について、他学部・他学科の学生が履修することができます。

Ⅳ．副専攻制度

この制度は、学生の皆さんに芽生えた興味を幅広く、かつ体系的な学びにつなげるための制度です。下記の条件を満たした場合、自身が所属する学科（主専攻）のほかに、副専攻の修了が認定されます。副専攻の修了者には修了証が発行されるため、対外的・社会的に自身の学びを証明することにより、自身の第二の強みとして活用できます。

専攻の名称

①主専攻　所属する学科の名称（例：神道学科であれば「神道学」）

②副専攻　「神道学」「国文学」「国史学」「コミュニケーション学」「英語コミュニケーション学」「教育学」「日本語教育能力」「中国文化学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」「日本語教育学」

副専攻認定の申請方法について

①ガイダンスの実施

１年次の当初及び学年末に実施する履修指導時に制度の説明を行い、申請用紙は１年次末の履修指導時に配付する。

②申請方法・期限

２年次春学期の履修登録修正期間（締切は最終日 16：30）に、記念講堂の学生支援部前のレポート提出ボックスへ申請用紙を提出。

③副専攻の修了認定

見込み認定　　４年次春学期の履修登録修正期間終了後

最 終 認 定　　卒業時

副専攻の修了認定条件

次の①～⑦の副専攻について修了認定を受けるためには、副専攻認定申請を行い、各自の入学年度に該当するカリキュラム表のうち、次にあげる条件を満たして卒業することを条件とします。

①「神道学」「国文学」「国史学」「コミュニケーション学」

→平成30年度までに入学した神道・国文・国史・コミュニケーション・教育学科生が対象（主専攻は除く）

各学科の専門科目のうち、他学部・他学科の学生が履修可能な科目を、必修科目４単位以上を含む20単位以上を修得し、かつGPAが2.5以上の者。

②「英語コミュニケーション学」

→平成30年度までに入学した神道・国文・国史・教育学科生が対象

教職課程の「教科に関する科目」のうち、英語（中学校一種・高等学校一種）の取得要件科目から、必修４単位以上を含む20単位以上を修得し、かつGPAが2.5以上の者。

③「教育学」

→平成30年度までに入学した国文・国史・コミュニケーション学科生が対象

本学において小学校教諭一種または二種免許状を取得し、かつGPAが2.5以上の者。

④「日本語教育学」

→平成31～令和３年度に入学した全学科生が対象

日本語教育能力検定試験では、日本語教育の専門家として必要とされる知識及び能力が基礎的水準に達しているかどうかが問われます。本副専攻は出題分野を含む講義で構成し、基礎的水準の達成をめざします。

次のページの認定要件科目のうち、必修科目６単位を含む26単位以上を修得し、かつGPAが2.5以上の者。

⑤「日本語教育能力」

→平成30年度までに入学した全学科生が対象

日本語教育能力検定試験では、日本語教育の専門家として必要とされる知識及び能力が基礎的水準に達しているかどうかが問われます。本副専攻は出題分野を含む講義で構成し、基礎的水準の達成をめざします。

次のページの認定要件科目のうち、必修科目２単位、選択必修科目６単位以上を含む20単位以上を修得し、かつGPAが2.5以上の者。

⑥「中国文化学」

→全学科生が対象

語学（中国語）・文学・思想・歴史・芸術（書道）の五分野の学習を通じて、中国を中心に、日本を含む東アジアについての知識を体系的･総合的に学ぶためのコースです。

P.106の認定要件科目のうち、必修科目等を含む20単位以上を修得し、かつGPAが2.5以上の者。

⑦「伊勢志摩定住自立圏共生学」

→平成28年度以降に入学した全学科生が対象

地（知）の拠点大学に位置づけられる本学で学び、将来、地域で活躍するアクティブ･シチズン（主体的かつ積極的に地域の課題解決を実践する人材）として必要な学びと活動を実践するためのコースです。

P.107の認定要件科目のうち、19単位以上を修得及び１つ以上のCLL活動（Community Learning Labo：伊勢志摩定住自立圏域内の活動拠点）に参加し、かつGPAが2.5以上の者。

なお、「三重創成ファンタジスタ（アドヴァンス：食と観光）」資格も同時に認定されます。

平成31～令和４年度の入学生に適用

「日本語教育学副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	備考
日本語教授法	3	講義	2			
日本語コミュニケーション概論Ⅱ	3	講義	2			
社会言語学	5	講義	2			
国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	1	講義		2		これらより４単位以上必修
国語学概論Ⅱ《文法・書記》	4	講義		2		
国語史概説Ⅰ	4	講義		2		
国語史概説Ⅱ	5	講義		2		
異文化間コミュニケーションⅠ	3	講義		2		
異文化間コミュニケーションⅡ	4	講義		2		
英語音声学Ⅰ	3	演習		2		
英語音声学Ⅱ	4	演習		2		
日本語コミュニケーション概論Ⅰ	2	講義		2		
日本文化論	2	講義		2		
外国語Ⅱ《日本語教育実習》	2	演習		2		
情報処理Ⅰ（基礎）	1	演習		1		
その他の国文学科・コミュニケーション学科専門科目のうち、他学部・他学科の学生が履修可能な科目					4	
合計			26単位以上			GPAが2.5以上の者

平成26～30年度の入学生に適用

「日本語教育能力副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	備考
社会言語学	5	講義	2			
国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	1	講義		2		これらより２単位以上必修
日本語コミュニケーション概論Ⅰ	2	講義		2		
国語学概論Ⅱ《文法・書記》	4	講義		2		これらより４単位以上必修
国語史概説Ⅰ	4	講義		2		
国語史概説Ⅱ	5	講義		2		
コミュニケーション概論Ⅰ	1	講義		2		
コミュニケーション概論Ⅱ	2	講義		2		
日本語コミュニケーション概論Ⅱ	1	講義		2		
言語学入門	不開講	講義		2		
情報処理Ⅰ（基礎）	1	演習		1		
その他の国文学科･コミュニケーション学科専門科目のうち、他学部・他学科の学生が履修可能な科目						
合計			20 単位以上			GPA が 2.5 以上の者

平成31～令和４年度の入学生に適用

「中国文化学副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	備考
漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	3	講義	2			これらより20単位以上必修
漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	4	講義		2		
東洋史概説Ⅰ	3	講義	2			
東洋史概説Ⅱ	4	講義		2		
外国史特講《東洋史》	6	講義		2		
東洋思想史	5	講義	2			
書論・鑑賞	5	講義	2			
中国語初級Ⅰ	1	演習	1			
中国語初級Ⅱ	2	演習	1			
中国語中級Ⅰ	3	演習	1			
中国語中級Ⅱ	4	演習	1			
中国の思想	2	講義		2		
外国語Ⅰ　※	2	演習		2		
外国語Ⅱ　※	2	演習		2		
書道Ⅰ	3	実技		1		
書道Ⅱ	4	実技		1		
合計			20単位以上			GPAが2.5以上の者

※ただし、外国語Ⅰ・Ⅱは中国語圏への留学に限る。

平成26～30年度の入学生に適用

「中国文化学副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	備考
漢文学講読Ⅰ	2	演習		2		これらより２単位以上必修
漢文学講読Ⅱ	3	演習		2		
史料講読Ｅ	3－4	演習		4		
漢文学概論Ⅰ《春秋時代～漢代》	3	講義		2		これらより18単位以上必修
漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	4	講義		2		
東洋史概説	3－4	講義		4		
外国史特講《東洋史》	6	講義		2		
東洋思想史	5	講義	2			
書論・鑑賞	5	講義	2			
中国語コミュニケーションⅠ	5	演習	2			＊履修には中国語初級Ⅰ・Ⅱ修得が必要
中国語コミュニケーションⅡ	6	演習	2			
中国語初級Ⅰ	1	演習	1			
中国語初級Ⅱ	2	演習	1			
中国語中級Ⅰ	3	演習			1	必修と併せて履修することが望ましい
中国語中級Ⅱ	4	演習			1	
世界の思想	2	講義			2	
外国語Ⅱ　※	2	講義			2	
漢文Ⅰ	不開講	演習			1	
漢文Ⅱ	不開講	演習			1	
書道Ⅰ	3	実技			1	
書道Ⅱ	4	実技			1	
専門演習ＩＨ	5－6	演習			4	国文学科生のみ履修登録可
専門演習Ⅱｈ	7－8	演習			4	
専門演習ＩＪ（書道史）	5－6	演習			4	
専門演習Ⅱｊ	7－8	演習			4	
国史学演習Ｅ	5－6	演習			4	国史学科生のみ履修登録可
国史学特殊演習Ｅ	7－8	演習			4	
合計			20単位以上			GPAが2.5以上の者

※中国語短期語学留学を指す。履修を強く推奨する。

平成31～令和４年度の入学生に適用

「伊勢志摩定住自立圏共生学副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位			備考
			必修	選択必修	選択	
伊勢志摩共生学	2	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ	3	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅱ	4	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ	3	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅳ	4	講義	2			
伊勢志摩共生学実習Ａ	5	実習		1		これらより１単位以上必修
伊勢志摩共生学実習Ｂ	6	実習		1		
プロジェクト研究Ⅰ	5	演習	2			
プロジェクト研究Ⅱ	6	演習	2			
プロジェクト研究Ⅲ	7	演習	2			
プロジェクト研究Ⅳ	8	演習	2			
指定科目のほか、１つ以上のCLL活動に参加すること。						
合計			19単位以上			GPAが2.5以上の者

平成28～30年度の入学生に適用

「伊勢志摩定住自立圏共生学副専攻」要件科目

授業科目	セメスター	種別	単位			備考
			必修	選択必修	選択	
伊勢志摩共生学	2	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ	3	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅱ	4	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ	4	講義	2			
伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅳ	3	講義	2			
伊勢志摩共生学実習Ａ	5	実習		1		これらより１単位以上必修
伊勢志摩共生学実習Ｂ	6	実習		1		
伊勢志摩共生学実習Ｃ	不開講	実習		1		
伊勢志摩共生学実習Ｄ	不開講	実習		1		
プロジェクト研究Ⅰ	5－6	演習	4			
プロジェクト研究Ⅱ	7－8	演習	4			
指定科目のほか、１つ以上のCLL活動に参加すること。						
合計			19単位以上			GPAが2.5以上の者

V. 各種課程等

1. 各種課程及び資格について（課程・資格一覧） …… 109
2. 神職課程（高等課程） …… 113
3. 教職課程 …… 126
教員免許状取得のための早見表 …… 139
「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」（平成31～令和４年度の入学生に適用）… 140
「小学校教諭一種免許状」教育学部（平成31～令和４年度の入学生に適用）…… 151
「幼稚園教諭一種免許状」（平成31～令和４年度の入学生に適用） …… 153
「教員免許状の取得要件」（平成31～令和４年度の入学生に適用） …… 155
「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」（平成26～30年度の入学生に適用） … 156
「小学校教諭一種免許状」教育学部（平成26～30年度の入学生に適用）…… 168
「幼稚園教諭一種免許状」（平成26～30年度の入学生に適用） …… 170
「教員免許状の取得要件」（平成26～30年度の入学生に適用） …… 172
「特別支援学校教諭一種免許状」（平成26～令和４年度の入学生に適用） …… 173
「小学校教諭一種・二種免許状」文学部…… 174
4. 図書館司書課程 …… 180
5. 司書教諭課程 …… 184
6. 博物館学芸員課程 …… 186
7. 保育士資格 …… 189
8. スポーツ指導者資格 …… 198
9. 初級障がい者スポーツ指導員 …… 202
10. 社会福祉士（国家試験受験資格） …… 203
11. 精神保健福祉士（国家試験受験資格） …… 210
12. 社会調査士資格 …… 217
13. 認定心理士資格 …… 220
14. 公認心理師（国家試験受験資格） …… 223
15. GIS学術士資格 …… 227
16. 任用資格 …… 229
17. 麻しん抗体検査 …… 232

各種課程及び資格について（課程・資格一覧）

学部学科の特性に応じて各自がカリキュラム上で履修可能なものを選択して各種免許・資格の取得を目指すことができます。

なお、取得可能な免許・資格の全てが取得できるわけではなく、免許・資格によっては４年間で取得できない場合もあります。

各種免許･資格取得を希望する者は下表を参考にして､計画的な科目修得を心がけましょう。

●文 学 部

平成31～令和４年度の入学生に適用

			神道学科	国文学科	国史学科	コミュニケーション学科		
						英語コミュニケーションコース	心理コース	地域情報コース
教員免許	中学校教諭一種	国語		○	△	△	○	○
		社会	△	△	○	△	○	○
		英語		△		○	△	△
		宗教	○					
	高等学校教諭一種	国語		○	△	△	○	○
		書道		○				
		地理歴史	△	△	○	△	○	○
		公民	△	△	○	△	○	○
		英語		△		○	△	△
		宗教	○					
	小学校教諭一種			▲	▲	▲	▲	▲
神職階位［高等課程：明階検定合格・正階授与］			●	□	□			
神職階位［明階総合課程：明階検定合格・明階授与］			●					
司書				●	□			
司書教諭				◇	◇			
学芸員			□		●			
GIS学術士						●	●	●
認定心理士							●	
公認心理師国家試験受験資格							#	

免許資格取得条件

○印の免許取得について
それぞれの学科において主となる教員免許です。

△印の免許取得について
各学科の主となる教員免許（○印）のいずれかを取得することが条件となるため、時間割などの都合上必ずしも４年間での取得を保証するものではありません。

●印の資格取得について
それぞれの学科において取得可能な資格です。

◇印の資格取得について
中学校・高等学校いずれかの教員免許を取得することが条件となります。

□印の資格取得について
自学科の専門科目として割り当てられていないため４年間で取得が困難な場合があります。

＃印の資格取得について
在学中、または卒業直後に国家試験を受験することはできません。卒業後に他大学の大学院に進学するか、認定を受けた機関における実務経験を２年以上積む必要があります。

注　意

コミュニケーション学科の英語以外の教員免許取得は自学科の学修が優先されるため、時間割などの都合上必ずしも４年間での取得を保証するものではありません。

▲印の小学校一種については、自学科の主となる教員免許（中学校教諭一種）履修者の中から１年次の成績及び教職に対する熱意などによる選考を経て、30名程度の者に対して２年次からの他学部履修による取得を認めます。また、単位修得状況により、二種免許として取得も可能です。

●教育学部

平成31～令和４年度の入学生に適用

			学校教育コース	幼児教育コース	スポーツ健康科学コース	特別支援教育コース
教員免許	幼稚園教諭一種			○		
	小学校教諭一種		○	△	△	○
	中学校教諭一種	国語	△			
		社会	△			
		英語	△			
		保健体育			○	○
	高等学校教諭一種	国語	△			
		地理歴史	△			
		英語	△			
		保健体育			○	○
	特別支援学校教諭一種					▲
司書教諭			◇	◇	◇	◇
保育士				○		
スポーツ指導者					◆	◆
初級障がい者スポーツ指導員					■	■

免許資格取得条件

○印の免許・資格取得について
それぞれのコースにおいて主となる免許・資格です。

△印の免許取得について
○印の免許取得を条件として一つ取得可能（学校教育コースの△は教科ごとに中・高セットで一教科取得可能）です。

▲印の免許取得について
小学校または中学校・高等学校（保健体育）の教員免許取得を条件として取得することができます。
ただし、小学校と中学校・高等学校（保健体育）はいずれかの選択となります。

◇印の資格取得について
小・中・高等学校いずれかの教員免許を取得することが条件となります。

◆印の資格取得について
定められた必修科目を履修し、その単位を修得することが条件となります。

■印の資格取得について
指定科目を履修し、日本障がい者スポーツ協会に対して資格申請を行うことが条件です。

●現代日本社会学部

平成31～令和４年度の入学生に適用

			経営革新コース	地域創生コース	福祉展開コース	文化発信コース
教員免許	高等学校教諭一種	公民	□	□	□	□
社会福祉士国家試験受験資格					○	
精神保健福祉士国家試験受験資格					◇	
社会調査士				○		
社会福祉主事（任用資格）					○	
身体障害者福祉司（任用資格）					○	
知的障害者福祉司（任用資格）					○	
児童指導員（任用資格）					○	
初級障がい者スポーツ指導員					◆	

免許資格取得条件

○印の資格取得について
それぞれのコースにおいて主となる資格です。

□印の免許取得について
自学科の専門科目として割り当てられていないため４年間での取得を保証するものではありません。

◇印の資格取得について
社会福祉士国家試験受験資格を取得することが条件となります。

◆印の資格取得について
指定科目を履修し、日本障がい者スポーツ協会に対して資格申請を行うことが条件です。

注　意

「社会福祉士国家試験受験資格」と「公民」の教員免許状の両方を取得することは可能ですが、「精神保健福祉士国家試験受験資格」と「公民」の教員免許状の両方を取得することはできません。

●文 学 部

平成26～30年度の入学生に適用

			神道学科	国文学科	国史学科	コミュニケーション学科	
						人間関係コース	英語コミュニケーションコース
教員免許	中学校教諭一種	国語	△	○	△	○	△
		社会	△	△	○	○	△
		英語	△	△	△	△	○
		宗教	○				
	高等学校教諭一種	国語	△	○	△	○	△
		書道		○			
		地理歴史	△	△	○	○	△
		公民	△	△	○	○	△
		英語	△	△	△	△	○
		宗教	○				
	小学校教諭一・二種			▲	▲	▲	▲
神職階位(高等課程：明階検定合格･正階授与)			●	□	□		
神職階位(明階総合課程：明階授与)			●				
司書				●	□	□	□
司書教諭			◇	◇	◇	◇	◇
学芸員			□	□	●	□	□
認定心理士（H26年度以降入学生適用）						●	

免許資格取得条件

△印の免許取得について
各学科の主となる教員免許（○印）のいずれかを取得することが条件となる。

▲印の免許取得について
各学科の主となる教員免許（中学校教諭一種の○印）のいずれかを取得することが条件となる。
また、単位修得状況により、二種免許として取得も可能。

◇印の資格取得について
中学校・高等学校いずれかの教員免許状を取得することが条件となる。

●印の資格取得について
それぞれの学科に資格取得を目的としたコースあり。

□印の資格取得について
自学科の専門科目として割り当てられていないため４年間で取得が困難な場合がある。

注　意

△印及び▲印及びコミュニケーション学科の英語以外の免許取得は自学科の学修が優先されるため、時間割などの都合上必ずしも４年間での取得を保証するものではありません。

小学校教諭一種については、自学科の主免許（中学校教諭一種）履修者の中から１年次の成績及び教職に対する熱意などによる選考を経て、30名程度の者に対して２年次から他学部履修による取得を認めます。

●教育学部

平成26～30年度の入学生に適用

			学校教育コース	幼児教育コース	スポーツ健康科学コース	特別支援教育コース
教員免許	幼稚園教諭一種		△	○		
	小学校教諭一種		○	△	△	○
	中学校教諭一種	国語	△			
		社会	△			
		英語	△			
		保健体育	△		○	○
	高等学校教諭一種	国語	△			
		地理歴史	△			
		英語	△			
		保健体育	△		○	○
	特別支援学校教諭一種					□
司書教諭			◇	◇	◇	◇
司書			☆	☆	☆	☆
学芸員			☆	☆	☆	☆
保育士				○		
スポーツ指導者（スポーツリーダー）			■		■	■
健康運動指導士認定試験受験資格			▽		▽	▽
初級障がい者スポーツ指導員					●	●

免許資格取得条件

△印の免許取得について
○印の取得を条件として一つ取得可能（学校教育コースの△は教科ごとに中・高セットで一教科取得可能）。

□印の免許取得について
小学校または中学校・高等学校（保健体育）の教員免許取得を条件として取得することができます。ただし、小学校と中学校・高等学校（保健体育）はいずれかの選択となります。

☆印の資格取得について
取得資格に必要な単位を４年間で満たすことができない場合があります。

◇印の資格取得について
小・中・高等学校いずれかの教員免許状を取得することが条件となります。

▽印の資格取得について
中学校・高等学校（保健体育）の教員免許状取得を条件として取得することができます。

■印の資格取得について
定められた必修科目を履修し、その単位を修得することが条件となります。

●印の資格取得について
指定科目を履修し、日本障がい者スポーツ協会に対して資格申請を行うことが条件です。

●現代日本社会学部

平成26～30年度の入学生に適用

			政治経済分野	地域社会分野	社会福祉分野	伝統文化分野
教員免許	高等学校教諭一種	公民	○			
		福祉			○	
社会福祉士国家試験受験資格					○	
精神保健福祉士国家試験受験資格					○	
社会調査士				○		
司書						☆
学芸員						☆
社会福祉主事（任用資格）					○	
身体障害者福祉司（任用資格）					○	
知的障害者福祉司（任用資格）					○	
児童指導員（任用資格）					○	
初級障がい者スポーツ指導員					●	

免許資格取得条件

○印の免許・資格取得について
それぞれの分野において主となる免許・資格です。

☆印の資格取得について
取得資格に必要な単位を４年間で満たすことができない場合があります。

●印の資格取得について
指定科目を履修し、日本障がい者スポーツ協会に対して資格申請を行うことが条件です。

注　意

「社会福祉士国家試験受験資格」と「精神保健福祉士国家試験受験資格」、「社会福祉士国家試験受験資格」と「福祉」の教員免許状の両方を取得することは可能ですが、「精神保健福祉士国家試験受験資格」と「福祉」の教員免許状の両方を取得することはできません。「社会福祉士国家試験受験資格」と「精神保健福祉士国家試験受験資格」と「福祉」の教員免許状の３つを４年間で取得することはできません。

神　職　課　程（高等課程）

神職課程は、神職を目指す学生が、神社本庁で定められた規程により、神職資格を取得できるよう設置している課程です。
履修者は、卒業後、神社に奉職するという明確で堅固な意志のもと、履修してください。

神職資格

神社本庁（伊勢の神宮を本宗と仰ぎ、全国８万社の神社を包括する組織として、昭和21年に創立された。）の定める「階位検定及び授与に関する規程」により、神職資格【階位】は、上位より浄階（じょうかい）、明階（めいかい）、正階（せいかい）、権正階（ごんせいかい）、直階（ちょっかい）があります。
明階以下の階位は、神社本庁の階位検定委員会の「検定（学識認定＝学科目単位）」を合格し、かつ所定の「神務実習」を修了したのち、同委員会審査を経て階位が「授与」されます。

神職資格取得条件

1．神道学科・国文学科・国史学科の学生であること。
2．卒業単位を修得していること。
3．神職課程（高等課程･明階総合課程）に関する所定の単位を修得していること。

課程名	学科目		神務実習（4 単位）					
	必修	選択必修	基礎実習	指定実習Ⅰ①②③	指定実習Ⅱ	指定実習Ⅲ①②③	神宮実習	中央実習
高等課程	60 単位	12 単位以上	◎	◎	◎	◎	△	△
明階総合課程	28 単位		◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎必修実習
△高等課程履修者は、神社本庁の特別措置により、所定の要件を満たした者には、受講が認められる。ただし、事情により受講者数が限定される場合がある。P.115の７.注意事項の(6)を参照。

大学での取得可能な階位（神職資格）

1．在学中に「神職課程：高等課程」を履修して所定の単位を取得並びに、神務実習を修了した者は、「正階（明階検定合格）」を取得することができます。
2．４年次（神道学科）に所定の要件を満たし、「明階総合課程」の受講を許可され、所定の単位を取得並びに、神務実習を修了した者は、「明階（明階検定合格）」を取得することができます。

課程名	履修学科	検定合格（無試験）	階位授与	【神社本庁神職資格】
高等課程	神道・国文・国史	明階	正階	【明階検定合格・正階授与】
明階総合課程	神道（４年次）	明階	明階	【明階検定合格・明階授与】

高等課程【明階検定合格・正階授与】

高等課程は、神社本庁「神職養成機関に関する規程」の第二章（第六条）に、「高い教養と広い知識を踏まえ、神道に関する学問及び技芸を教授・研究し、（中略）将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的とする」とあり、神職を育成するため大学に設置されています。

1．履修手続き
(1)「神職課程履修申込書」を、期日までに神職養成部へ提出すること。
(2) 履修後に神職課程を辞退する場合は、指導教員に相談・報告の上、「神職課程履修辞退願」を神職養成部へ提出すること。

2．明階申請
大学卒業後・修了後、神宮・神社・神社本庁・神社庁の職員（神職・巫女・事務員を問わない）として２年以上在職し、神社本庁研修規程に基づき、必要な研修を受講した後、各都道府県神社庁を通して「明階」を申請することができます。

明階総合課程【明階検定合格・明階授与】

明階総合課程は、神社本庁「神職養成機関に関する規程」の第六章（第三十四条）に、「神職として必要な専門的知識及び技能を広く教授し、応用的能力を養うとともに、信仰心を強固にし神明奉仕の精神を陶冶せしめることを目的する」とあり、将来指導神職たるべき素地を養うため大学に設置されています。

1．履修資格
大学神道学科（高等課程）の４年次に在籍し、下記の要件を満たす者。
⑴　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者（４年次の４月に行う面接又はレポート提出により確認）。
⑵　４年次で卒業見込みの者。
⑶　３年次末までに４年次配当科目の履修のみとなっている者。
⑷　３年次末に高等課程の必修単位をすべて修得している者。
⑸　高等課程の神務実習をすべて修了し、その実習が優良な者（ただし、やむを得ない事情で修了できなかった者についても、選考対象とする）。
⑹　３年次末に高等課程の必修単位科目を履修済の者で、その成績が優良な者。
⑺「祭式及び同行事作法ＩＡ・ＩＢ」・「祭式及び同行事作法ⅡＡ・ⅡＢ」とも、その成績が良以上の者。

2．履修手続き
⑴　手続き時期は、４年次の４月初旬（詳細は提示）。
⑵「受講願書」、「神職を志望する理由：レポート」を提出すること。

神務実習

本学において神職課程を履修し、神社本庁神職資格を取得しようとする者は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」に基づき、神職課程の一科目として本学の定める「神務実習」を履修しなければなりません。
実習は、基礎実習及び指定実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の４種類をすべて修了しなければなりません。また、直階・権正階・正階の階位を有していても、本学所定の神務実習をすべて履修しなければなりません。

1．目的
神職としての奉仕を実地に体験し、将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的としています。

2．神務実習心得
神務実習は神明に対する真実の奉仕です。潔斎の徹底・清浄な心身の維持に心を致し、誠実、敬虔、謹慎の態度を以て一貫しなければなりません。
実習期間中は参籠の心構えで服装・頭髪等の身嗜みにいたるまで気を配り、言葉を明瞭に、動作を機敏に、何事にも積極的に取り組むよう心がけなければなりません。

3．履修資格
⑴　神職課程を履修中の者。
⑵　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者。
⑶　集団生活が可能で実習に耐え得る心身ともに健康な者。
⑷「実習申込書」を期日までに提出している者。
⑸「事前指導」、「事前研修」を受けた者。
⑹　実習費が期限内に納入されている者。

4．履修手続き
⑴　実習申込説明会で配布された「実習申込書」その他必要書類を期日までに提出をすること。
⑵「実習費」を期日までに納入すること。

5．履修内容

⑴　機関実習※（事前指導、事前研修、指定レポート提出を含む）を受講すること。
⑵　実務実習（大学指定の神社ほか）を指定日数分受講すること。
⑶　機関実習（事後研修、指定レポート提出）を受講すること。
⑷「実習日誌」を提出すること。
※機関実習とは、大学内で行われる神務実習です。

6．履修登録・成績評価

⑴　４年次に神務実習を一括で履修登録すること。
⑵　実習日誌、事前指導･事前事後研修の出席、提出レポート、実習態度（実習評価票）をあわせて総合評価する。履修登録がされていない場合は、実習を行っても単位修得できないので、必ず登録すること。

7．注意事項

⑴　最初に基礎実習を終えていなければ、他の実習を受講することは認められない。
⑵　２年次から基礎実習を履修しようとするものは、４年生までの３年間では定められた実習を全て履修できない可能性がある。最終的に卒業時に神職の資格が取得できなくなる可能性がある。
⑶　指定実習Ⅲ①（原則１年次）実習の履修は、直前までのGPAが1.5以上でなければならない。
⑷　指定実習Ⅱの履修は、前年度までのGPAが2.0以上で、祭式及び同行事作法ⅡＡ・ⅡＢを修得済又は履修中でなければならない。
⑸　指定実習Ⅲ①（原則１年次）・Ⅲ②（原則２年次）の実習履修にあたり、年末年始の正月奉仕期間中に事情により履修できないものは、神職養成部に証明書の提出または申告をしなければならない。当該年度の実習履修をしなかったものは、必ず４年間の間に指定実習Ⅲ①・②を履修すること。
⑹　神宮実習・中央実習については、神社本庁の特例措置として、人物及び既往の神務実習の成績、学科目の成績並びに単位の修得等を勘案して、特別に受講が認められる。ただし、事情により受講者数が限定される場合がある。受講推薦の条件は下記の通り。
ア．神職を志す者であること（面談<進路指導等>により意志を確認）。
イ．実習（基礎・指定等）において、神職としての資質を疑わしめるような問題行動等の指摘がなされていないこと。
ウ．修学姿勢、及び生活態度が良好と認められ、神職たるに相応しい人物であること。
エ．「祭式及び同行事作法」の成績が（「祭式及び同行事作法ＩＡ･ＩＢ」「祭式及び同行事作法ⅡＡ･ⅡＢ」共に）「良」以上（70点以上）であること。
オ．高等課程履修者のうち、成績上位の者（当面の間「８割」以内）であること。
⑺　各実習とも、各神社で定められた実習・奉仕日数が不足した場合は、神職養成部に報告の上、必ず大学が承認する神社で再度不足分の実習・奉仕を行われなければならない。
⑻　各神務実習の事前指導及び事前研修には、実習に臨む心構え等基本的な重要事項が含まれている。また、事後研修は、実習の反省・総括指導を行う。そのため、特にその出欠を重視し、正当な理由なく無断で欠席（遅刻･早退も含む）した者は、当該実習の受講を放棄したものとみなし、当該実習を再度受講しなければならない。
⑼　神職養成委員会において、実習の履修が不適切と判断した場合は、神務実習を認めないことがある。
⑽　神職養成委員会において、実習中に不適切と判断した場合は、履修の不許可や実習中止とする。
⑾　**実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止する。実習に関する物品（印刷物、刊行物含む）や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、当該実習の参加停止、または修了不認定とする。**

⑿　実習及び事前指導・事前研修・事後研修の出席は、背広上下（紺色又は、黒色の無地指定）、白ワイシャツ（無地指定、柄なしのもの、ボタンダウン等特殊な形状のものは禁止）、黒長靴下、黒革靴（運動靴やスニーカー等は厳禁）で学章を必ずつけること。女子は男子に準ずる服装とする。

8．明階総合課程

4年次に明階総合課程の履修を許可された者は、必ず神宮実習及び中央実習を受講しなければなりません。

9．実習の種類及び日数

種　類	時　期	場　所	日　数	備　考
基礎実習			3日	
	1年次	機関実習 （祭式教室） 神宮会館	1日 2日	事前指導、白衣白袴著装・基本作法指導
		本学は神社本庁より神職養成機関と認められていることから「機関実習」という。		
指定実習Ⅰ			10日以上	
Ⅰ①	1年次～4年次	機関実習 ①機関実習 以下の共通科目より1科目選択 「伝統建築・工芸」 「雅楽入門」、「和歌」 「マナー入門」	①5日分（1年次～4年次のうちに取得）	1科目（2単位分）を実習の5日分に認定する。
		本学は神社本庁より神職養成機関と認められていることから「機関実習」という。		
Ⅰ②		②神社実務実習	②4日分、本学が指定した神社	
Ⅰ③	6月・10月・12月（男子） 5月・11月（男子・女子）	③神宮三節祭または倭姫宮例祭奉仕	③1日分、原則それぞれ1回を限度とする。	
指定実習Ⅱ			10日	
	3年次	祭式教室等	3日	衣紋・祝詞作文・実習神社事前レポート作成・実習神社由緒説明等
		【事前指導0.5日、事後指導0.5日 事前研修1.0日、レポート作成指導1.0日】		
		本学が指定する神社	7日	
指定実習Ⅲ			20日以上	
Ⅲ① Ⅲ② Ⅲ③	1年次 2年次 3年次	本学が承認する神社10日、神宮・熱田神宮の年末年始10日間（本学独自実習として必須）		※Ⅲ①・Ⅲ②は、1年次及び2年次に本学が承認する神社で2社以上実習すること。
（※神宮実習			7日）	
	4年次	神宮	7日	
（※中央実習			3日）	
	4年次 年度末	神社本庁	3日	

10. 実習費

状況により変更される場合があります。（令和４年４月現在）

実 習 名	金　額	振込年次	振込時期	振込先	注 意 事 項
基礎実習 指定実習Ⅱ	13,000 円 26,000 円	１年次 ３年次	５月下旬 ６月上旬	財務部会計担当 〃	◎振込年次は、履修資格及び指定年次を確認してください。 ◎振込時期は、掲示板等で連絡します。 ◎実習費は一部事務手数料等を含んだ金額です。
（神宮実習） （中央実習）	（30,000 円） （34,000 円）	（４年次） （４年次）	（６月上旬） （１月中旬）	〃 〃	◎明階総合課程履修者も４年次納入です。

※指定実習Ⅰ①②③・Ⅲ①②③の実習費は不要です。

階 位 申 請

４年次に次の書類を整え、期間を厳守して神職養成部に提出してください。

（書類は11月の階位申請説明会で配布します。）

(1)　階位検定願　　３通（神社本庁所定用紙）
(2)　階位授与願　　３通（　　〃　　）
(3)　検定合格証写　　３通（　　〃　　）
(4)　履歴書（複写式）２通（　　〃　　）
(5)　本学文学部卒業証明書並びに単位成績証明書・神務実習修了証明書
　（本学所定用紙）
(6)　明階検定・正階授与申請料122,840円（令和４年４月現在）
(7)　明階検定・明階授与申請料152,840円（令和４年４月現在）

以上の書類を揃え、三重県神社庁を経て神社本庁に提出し審査を受けるため、書類の書き間違いや遅れは許されません。注意してください。

階位証の交付

学位記授与式当日、各自に「階位證（正階、または明階）」並びに「明階検定合格證」が交付されます。

神 職 課 程（高等課程）科目〈文学部（神道・国文・国史）共通〉

「神職養成機関に関する規程」別表１（高等課程における学科科目及び修得すべき単位数）		授業科目		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
神道概論	4	必修	神道概論Ⅰ	髙野	講義	2			○						
		必修	神道概論Ⅱ	松本	講義	2				○					
神道史に関する講義又は演習	4	必修	神道史Ⅰ	加茂	講義	2			○						
		必修	神道史Ⅱ	加茂	講義	2				○					
神道神学に関する講義又は演習	4	必修	神道神学Ⅰ	松本	講義	2							○		
		必修	神道神学Ⅱ	松本	講義	2								○	
神道古典に関する講義又は演習	8	必修	古典講読ⅠA（古事記）	橋本（雅）	演習	2	○								
		必修	古典講読ⅠB（古事記）	橋本（雅）	演習	2		○							
		必修	古典講読ⅡA（日本書紀）	松本	演習	2			○						
		必修	古典講読ⅡB（日本書紀）	松本	演習	2				○					
		必修	古典講読ⅢA（延喜式祝詞）	秦	演習	2			○						
		必修	古典講読ⅢB（延喜式祝詞）	秦	演習	2				○					
神道祭祀に関する講義及び演習	12	必修	祭祀概論Ⅰ	加茂	講義	2			○						
		必修	祭祀概論Ⅱ	加茂	講義	2				○					
			神社祭式入門	石井	演習	2		○							2クラス
		必修	祭式及び同行事作法ⅠA	田井	演習	1			○						2クラス
		必修	祭式及び同行事作法ⅠB	田井	演習	1				○					2クラス
		必修	祭式及び同行事作法ⅡA	岩城	演習	2					○				2クラス　2コマ連続
		必修	祭式及び同行事作法ⅡB	岩城	演習	2						○			2クラス　2コマ連続
		必修	祭式及び同行事作法ⅢA	田井	演習	1							○		2クラス　隔週2コマ連続
		必修	祭式及び同行事作法ⅢB	田井	演習	1								○	2クラス　隔週2コマ連続
		必修	祝詞作文Ⅰ	髙橋（正）	演習	2					○				
		必修	祝詞作文Ⅱ	髙橋（正）	演習	2						○			
神道教化に関する講義又は演習	4	必修	神道教化概論Ⅰ	板井	講義	2					○				
		必修	神道教化概論Ⅱ	板井	講義	2						○			
神社実務に関する講義又は演習	8	必修	神社関係法規Ⅰ	富永	講義	2					○				
		必修	神社関係法規Ⅱ	櫻井（良）	講義	2						○			
		必修	書道Ⅰ	上小倉・庄田	実技	1			○						2クラス　隔週2コマ連続
		必修	書道Ⅱ	上小倉・庄田	実技	1				○					2クラス　隔週2コマ連続
			Shinto English	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			
			情報処理Ⅰ（基礎）	張・桐村 石田・王 内藤	演習	1	○								13クラス
			情報処理Ⅱ（応用）	張・桐村 石田・王 内藤	演習	1		○							13クラス
			雅楽Ⅰ	飛驒	演習	1							○		隔週2コマ連続
			雅楽Ⅱ	飛驒	演習	1								○	隔週2コマ連続
その他、神道及び宗教に関する講義又は演習	16	必修	宗教学概論Ⅰ	板井・中山(郁)	講義	2			○						2クラス
		必修	宗教学概論Ⅱ	板井・中山(郁)	講義	2				○					2クラス
		必修	有職故実	秦	講義	2					○				
			世界宗教史Ⅰ	中山（千）	講義	2					○				
			世界宗教史Ⅱ	中山（千）	講義	2						○			
			神社概説	髙野	講義	2		○							
			神道文献	髙野	講義	2	○								
			神道思想史	板東	講義	2				○					集中
			近代神道史	新田(均)・髙野	講義	2			○						オムニバス
			現代神道論	板井	講義	2					○				
			神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						
			神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					
			皇室概説	塩川	講義	2		○							
			日本宗教史	多田	講義	2				○					
			仏教概説	久間	講義	2			○						集中
（その他必修）		必修	神務実習	松本・岩城	実習	4	○~	○~	○~	○~	○~	○~	○~	○	履修登録は４年次に行う
計	60	必修　60単位　／　選択必修　12単位以上													

「神社祭式入門」を含め、２単位選択必修

10単位選択必修

白衣等一覧表

R４．４．１現在

品　　目	サ　イ　ズ	単価（税込）円
白　　衣	標　　準	7,900
	身巾広（４Ｌ以上）	9,100
	別注寸法（５Ｌ以上）	15,000
白　袴（男子）	標　　準	12,000
	別注寸法（５Ｌ以上）	13,000
白　袴（女子）	標　　準	9,000
	別注寸法（５Ｌ以上）	10,000
白　　襦　　袢	標　　準	3,300
	身巾広（４Ｌ以上）	4,100
	別注寸法（５Ｌ以上）	6,000
白　帯（木綿）		1,900
笏　（ヒバ）		1,600
扇（女子）白竹（銀）		7,200
白　　足　　袋	22.0～28.0cm	1,200
	29.0～30.0cm	2,300
草　履（男子）	３Ｌ寸（29.0cm）	4,500
	ＬＬ寸（27.5cm）	1,700
	Ｌ寸（25.5cm）	1,300
草　履（女子）	Ｌ寸（25.0cm）	2,700
	Ｍ寸（24.0cm）	1,300
禊用褌（男子）		600
禊用白衣上下（女子）	標　　準	6,000
	大	8,000
白　　鉢　　巻		300
白　風　呂　敷		900
※　畳　　紙		1,800
黒　装　束　鞄		8,000
※ジャージ　白上下一式　：　校名入（男女兼用）		
Ｓ～ＬＬ	身長150～180cm	10,000
３Ｌ、４Ｌ	身長180cm以上	11,000
※白手提げ鞄　（校章入）		1,800
※白巾着・白ミニタオル（２枚入）		1,200
※白　タ　オ　ル		250

※印のものは、大学指定です。必ず１つ購入してください。
〈購入単価は、物価の変動により、変更あり〉
⑴白衣の必要枚数は、基礎実習においては、白衣・袴・襦袢・足袋・草履を１着ずつご用意ください。
⑵指定実習Ⅱ・Ⅲでは、１週間から10日以上の実習期間中、複数枚の着替えが必要になります。目安として、白衣２～３枚、袴２腰、襦袢２～３枚、足袋５～７足をご用意ください。
⑶白衣の購入時期は、各実習前に白衣等の注文を取りますので、その時々に必要枚数をご用意ください。
⑷白足袋のサイズは、靴のサイズより一回り小さいサイズを目安としてください。

神　職　課　程（高等課程）

神職課程は、神職を目指す学生が、神社本庁で定められた規程により、神職資格を取得できるよう設置している課程です。
履修者は、卒業後、神社に奉職するという明確で堅固な意志のもと、履修してください。

神職資格

神社本庁（伊勢の神宮を本宗と仰ぎ、全国８万社の神社を包括する組織として、昭和21年に創立された。）の定める「階位検定及び授与に関する規程」により、神職資格【階位】は、上位より浄階（じょうかい）、明階（めいかい）、正階（せいかい）、権正階（ごんせいかい）、直階（ちょっかい）があります。
明階以下の階位は、神社本庁の階位検定委員会の「検定（学識認定＝学科目単位）」を合格し、かつ所定の「神務実習」を修了したのち、同委員会審査を経て階位が「授与」されます。

神職資格取得条件

1．神道学科・国文学科・国史学科の学生であること。
2．卒業単位を修得していること。
3．神職課程（高等課程･明階総合課程）に関する所定の単位を修得していること。

課程名	学科目		神務実習（4単位）					
	必修	選択必修	基礎実習	指定実習Ⅰ①②③	指定実習Ⅱ	指定実習Ⅲ①②③	神宮実習	中央実習
高等課程	60単位	12単位以上	◎	◎	◎	◎	△	△
明階総合課程	28単位		◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎必修実習
△高等課程履修者は、神社本庁の特別措置により、所定の要件を満たした者には、受講が認められる。ただし、事情により受講者数が限定される場合がある。P.122の７.注意事項の(6)を参照。

大学での取得可能な階位（神職資格）

1．在学中に「神職課程：高等課程」を履修して所定の単位を取得並びに、神務実習を修了した者は、「正階（明階検定合格）」を取得することができます。
2．４年次（神道学科）に所定の要件を満たし、「明階総合課程」の受講を許可され、所定の単位を取得並びに、神務実習を修了した者は、「明階（明階検定合格）」を取得することができます。

課程名	履修学科	検定合格（無試験）	階位授与	【神社本庁神職資格】
高等課程	神道・国文・国史	明階	正階	【明階検定合格・正階授与】
明階総合課程	神道（４年次）	明階	明階	【明階検定合格・明階授与】

高等課程【明階検定合格・正階授与】

高等課程は、神社本庁「神職養成機関に関する規程」の第二章（第六条）に、「高い教養と広い知識を踏まえ、神道に関する学問及び技芸を教授・研究し、（中略）将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的とする」とあり、神職を育成するため大学に設置されています。

1．履修手続き
(1)「神職課程履修申込書」を、期日までに神職養成部へ提出すること。
(2) 履修後に神職課程を辞退する場合は、指導教員に相談・報告の上、「神職課程履修辞退願」を神職養成部へ提出すること。

2．明階申請
大学卒業後・修了後、神宮・神社・神社本庁・神社庁の職員（神職・巫女・事務員を問わない）として２年以上在職し、神社本庁研修規程に基づき、必要な研修を受講した後、各都道府県神社庁を通して「明階」を申請することができます。

明階総合課程【明階検定合格・明階授与】

明階総合課程は、神社本庁「神職養成機関に関する規程」の第六章（第三十四条）に、「神職として必要な専門的知識及び技能を広く教授し、応用的能力を養うとともに、信仰心を強固にし神明奉仕の精神を陶冶せしめることを目的する」とあり、将来指導神職たるべき素地を養うため大学に設置されています。

１．履修資格
大学神道学科（高等課程）の４年次に在籍し、下記の要件を満たす者。
⑴　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者（４年次の４月に行う面接又はレポート提出により確認）。
⑵　４年次で卒業見込みの者。
⑶　３年次末までに４年次配当科目の履修のみとなっている者。
⑷　３年次末に高等課程の必修単位をすべて修得している者。
⑸　高等課程の神務実習をすべて修了し、その実習が優良な者（但し、やむを得ない事情で修了できなかった者についても、選考対象とする）。
⑹　３年次末に高等課程の必修単位科目を履修済の者で、その成績が優良な者。
⑺「祭式及び同行事作法ＩＡ・ＩＢ」・「祭式及び同行事作法ⅡＡ・ⅡＢ」とも、その成績が良以上の者。

２．履修手続き
⑴　手続き時期は、４年次の４月初旬（詳細は提示）。
⑵「受講願書」、「神職を志望する理由：レポート」を提出すること。

神 務 実 習

本学において神職課程を履修し、神社本庁神職資格を取得しようとする者は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」に基づき、神職課程の一科目として本学の定める「神務実習」を履修しなければなりません。
実習は、基礎実習及び指定実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の４種類をすべて修了しなければなりません。また、直階・権正階・正階の階位を有していても、本学所定の神務実習をすべて履修しなければなりません。

１．目的
神職としての奉仕を実地に体験し、将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的としています。

２．神務実習心得
神務実習は神明に対する真実の奉仕です。潔斎の徹底・清浄な心身の維持に心を致し、誠実、敬虔、謹慎の態度を以て一貫しなければなりません。
実習期間中は参籠の心構えで服装・頭髪等の身嗜みにいたるまで気を配り、言葉を明瞭に、動作を機敏に、何事にも積極的に取り組むよう心がけなければなりません。

３．履修資格
⑴　神職課程を履修中の者。
⑵　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者。
⑶　集団生活が可能で実習に耐え得る心身ともに健康な者。
⑷「実習申込書」を期日までに提出している者。
⑸「事前指導」、「事前研修」を受けた者。
⑹　実習費が期限内に納入されている者。

４．履修手続き
⑴　実習申込説明会で配布された「実習申込書」その他必要書類を期日までに提出をすること。
⑵「実習費」を期日までに納入すること。

5．履修内容

⑴　機関実習※（事前指導、事前研修、指定レポート提出を含む）を受講すること。
⑵　実務実習（大学指定の神社ほか）を指定日数分受講すること。
⑶　機関実習（事後研修、指定レポート提出）を受講すること。
⑷「実習日誌」を提出すること。
※機関実習とは、大学内で行われる神務実習です。

6．履修登録・成績評価

⑴　４年次に神務実習を一括で履修登録すること。
⑵　実習日誌、事前指導･事前事後研修の出席、提出レポート、実習態度（実習評価票）をあわせて総合評価する。履修登録がされていない場合は、実習を行っても単位修得できないので、必ず登録すること。

7．注意事項

⑴　最初に基礎実習を終えていなければ、他の実習を受講することは認められない。
⑵　２年次から基礎実習を履修しようとするものは、４年生までの３年間では定められた実習を全て履修できない可能性がある。最終的に卒業時に神職の資格が取得できなくなる可能性がある。
⑶「祭式及び同行事作法Ⅰ」と「祭式及び同行事作法Ⅱ」、「祭式及び同行事作法Ⅱ」と「祭式及び同行事作法Ⅲ」を同時に履修することはできない。ただし、「祭式及び同行事作法Ⅱ」がやむを得ざる理由（留学等）により当該年度に修得できなかった者については、最終学年において「祭式及び同行事作法Ⅲ」と同時に履修することを認める場合がる。
⑷　指定実習Ⅱは、「祭式及び同行事作法Ⅱ」をすでに履修した者、あるいは、履修中の者でなければ履修することができない。
⑸　指定実習ⅢA①（原則１年次）･ⅢA②（原則２年次）の実習履修にあたり、年末年始の正月奉仕期間中に事情により履修できない者は、神職養成部に証明書の提出または申告をしなければならない。当該年度の実習履修をしなかった者は、必ず４年間の間に指定実習ⅢA①・②を履修すること。
⑹　神宮実習・中央実習については、神社本庁の特例措置として、人物及び既往の神務実習の成績、学科目の成績並びに単位の修得等を勘案して、特別に受講が認められる。ただし、事情により受講者数が限定される場合がある。受講推薦の条件は下記の通り。
ア．神職を志す者であること（面談<進路指導等>により意志を確認）。
イ．実習（基礎・指定等）において、神職としての資質を疑わしめるような問題行動等の指摘がなされていないこと。
ウ．修学姿勢、及び生活態度が良好と認められ、神職たるに相応しい人物であること。
エ．「祭式及び同行事作法」の成績が（「祭式及び同行事作法ⅠA･ⅠB」「祭式及び同行事作法ⅡA･ⅡB」共に）「良」以上（70点以上）であること。
オ．高等課程履修者のうち、成績上位の者（当面の間「８割」以内）であること。
⑺　各実習とも、各神社で定められた実習・奉仕日数が不足した場合は、神職養成部に報告の上、必ず大学が承認する神社で再度不足分の実習・奉仕を行われなければならない。
⑻　各神務実習の事前指導及び事前研修には、実習に臨む心構え等基本的な重要事項が含まれている。また、事後研修は、実習の反省・総括指導を行う。そのため、特にその出欠を重視し、正当な理由なく無断で欠席（遅刻･早退も含む）した者は、当該実習の受講を放棄したものとみなし、当該実習を再度受講しなければならない。
⑼　神職養成委員会において、実習の履修が不適切と判断した場合は、神務実習を認めないことがある。

⑽　神職養成委員会において、実習中に不適切と判断した場合は、履修の不許可や実習中止とする。

⑾　**実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止する。実習に関する物品（印刷物、刊行物含む）や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、当該実習の参加停止、または修了不認定とする。**

⑿　実習及び事前指導・事前研修・事後研修の出席は、背広上下（紺色又は、黒色の無地指定）、白ワイシャツ（無地指定、柄なしのもの、ボタンダウン等特殊な形状のものは禁止）、黒長靴下、黒革靴（運動靴やスニーカー等は厳禁）で学章を必ずつけること。女子は男子に準ずる服装とする。

8．明階総合課程

４年次に明階総合課程の履修を許可された者は、必ず神宮実習及び中央実習を受講しなければなりません。

9．白衣等

P.119を参照のこと。

10. 実習の種類及び日数

種　類	時　期	場　所	日　数	備　考
基礎実習			３日	
	１年次	機関実習 （祭式教室） 神宮会館	１日 ２日	事前指導、白衣白袴著装・基本作法指導
		本学は神社本庁より神職養成機関と認められていることから「機関実習」という。		
指定実習Ⅰ			10日	
	１年次～２年次	機関実習 共通科目の伝統の心と技分野より「書道Ⅰ・Ⅱ」をのぞく４単位以上取得（「神社祭式入門」は履修が望ましい）	10日分	４単位以上で実習の10日分に認定する。
		本学は神社本庁より神職養成機関と認められていることから「機関実習」という。		
指定実習Ⅱ	３年次		10日	
		祭式教室等 【事前指導0.5日、事前研修1.0日 事後研修0.5日、レポート作成指導1.0日】 本学が指定する神社	３日 ７日	衣紋・祝詞作文・実習神社事前レポート作成・実習神社由緒説明等
指定実習Ⅲ			20日以上	
ⅢＡ① ⅢＡ② ⅢＢ	１年次 ２年次 ３年次	本学が承認する神社10日、神宮・熱田神宮または本学が承認する神社の年末年始10日間（本学独自実習として必須）		※ⅢＡは、１年次及び２年次に本学が承認する神社で２社以上実習すること。
（※神宮実習			７日）	
	４年次	神宮		
（※中央実習			３日）	
	４年次 年度末	神社本庁		

11. 実習費

状況により変更される場合があります。（令和４年４月現在）

実習名	金　額	振込年次	振込時期	振込先	注意事項
基礎実習	13,000 円	１年次	５月下旬	財務部会計担当	◎振込年次は、履修資格及び指定年次を確認してください。 ◎振込時期は、掲示板等で連絡します。 ◎実習費は一部事務手数料等を含んだ金額です。
指定実習Ⅱ	26,000 円	３年次	６月上旬	〃	
（神宮実習）	（30,000 円）	（４年次）	（６月上旬）	〃	◎明階総合課程履修者も４年次納入です。
（中央実習）	（34,000 円）	（４年次）	（１月中旬）	〃	

※指定実習Ⅰ①②③・Ⅲ①②③の実習費は不要です。

階位申請

４年次に次の書類を整え、期間を厳守して神職養成部に提出してください。

（書類は11月の階位申請説明会で配布します。）

(1)　階位検定願　　３通（神社本庁所定用紙）
(2)　階位授与願　　３通（　　〃　　）
(3)　検定合格証写　　３通（　　〃　　）
(4)　履歴書（複写式）２通（　　〃　　）
(5)　本学文学部卒業証明書並びに単位成績証明書・神務実習修了証明書（本学所定用紙）
(6)　明階検定・正階授与申請料122,840円（令和４年４月現在）
(7)　明階検定・明階授与申請料152,840円（令和４年４月現在）

以上の書類を揃え、三重県神社庁を経て神社本庁に提出し審査を受けるため、書類の書き間違いや遅れは許されません。注意してください。

階位証の交付

学位記授与式当日、各自に「階位證（正階、または明階）」並びに「明階検定合格證」が交付されます。

神 職 課 程（高等課程）科目〈文学部（神道・国文・国史）共通〉

「神職養成機関に関する規程」別表１（高等課程における学科科目及び修得すべき単位数）		授業科目		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次 1	1年次 2	2年次 3	2年次 4	3年次 5	3年次 6	4年次 7	4年次 8	備考
神道概論	4	必修	神道概論	春：髙野 秋：松本	講義	4			○						
神道史に関する講義又は演習	4	必修	神道史	加茂	講義	4			○						
神道神学に関する講義又は演習	4	必修	神道神学	松本	講義	4							○		
神道古典に関する講義又は演習	8	必修	古典講読Ⅰ（古事記）	橋本（雅）	演習	4	○								
		必修	古典講読Ⅱ（日本書紀）	松本	演習	4			○						
		必修	古典講読Ⅲ（延喜式祝詞）	秦	演習	4			○						
神道祭祀に関する講義及び演習	12	必修	祭祀概論	加茂	講義	4			○						
		必修	祭式及び同行事作法Ⅰ	田井	演習	2			○						２クラス
		必修	祭式及び同行事作法Ⅱ	岩城	演習	4					○				２クラス　２コマ連続
		必修	祭式及び同行事作法Ⅲ	田井	演習	2							○		２クラス　隔週２コマ連続
		必修	祝詞作文	髙橋（正）	演習	4					○				
神道教化に関する講義又は演習	4	必修	神道教化概論	板井	講義	4					○				
神社実務に関する講義又は演習	8	必修	神社関係法規	春：富永 秋：櫻井(良)	講義	4					○				
		必修	書道Ⅰ	上小倉・庄田	実技	1			○						２クラス　隔週２コマ連続
		必修	書道Ⅱ	上小倉・庄田	実技	1				○					２クラス　隔週２コマ連続
			神道英語	C.メイヨー ヒュウェンドリン	演習	2						○			２単位選択必修
			情報処理Ⅰ（基礎）	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1	○								13クラス
			情報処理Ⅱ（応用）	張・桐村・石田 王・内藤	演習	1		○							13クラス
			雅楽Ⅰ	飛騨	演習	1							○		隔週 ２コマ連続
			雅楽Ⅱ	飛騨	演習	1								○	隔週 ２コマ連続
その他、神道及び宗教に関する講義又は演習	16	必修	宗教学概論	板井・中山(郁)	講義	4			○						２クラス
		必修	有職故実	秦	講義	2					○←	○			５セメへ変更
		必修	世界宗教史	中山（千）	講義	4					○				
			神社概説	髙野	講義	2		○							６単位選択必修
			神道文献	髙野	講義	2	○								
			神道思想史	板東	講義	2				○					集中
			近代神道史	新田(均)・髙野	講義	2			○						オムニバス　近代神道論と同時開講
			神宮史Ⅰ	塩川	講義	2			○						
			神宮史Ⅱ	谷戸	講義	2				○					
			皇室概説	塩川	講義	2						○			
			宗教学講義Ⅰ	板井	講義	2			○						
			宗教学講義Ⅱ	中山（郁）	講義	2				○					
			日本宗教史	多田	講義	2				○					
			仏教概説	久間	講義	2			○						集中
（その他必修）		必修	神務実習Ⅰ	松本・岩城	実習	1		○							
		必修	神務実習Ⅱ	松本・岩城	実習	1			○						神務実習Ⅰ～Ⅳは４年次に一括で履修登録する
		必修	神務実習Ⅲ	松本・岩城	実習	1					○				
		必修	神務実習Ⅳ	松本・岩城	実習	1							○		
計	60	必修　64単位　／　選択必修　８単位以上													

教　職　課　程

教職課程は、教育職員免許法に定められている規定により、教育職員免許状が取得できるよう設置している課程です。今日の教育現場の多様化に伴い多くの問題が発生している現状を考え、学校教育及び教職のあり方等について深く学び、教員としての専門知識等を修得することを目的としています。

履修者は、自分の進路をよく考え、単なる資格取得のみに終らず、教職に対して更なる自覚をもって履修してください。

免許状の種類

平成３１～令和４年度の入学生

学部	学科	主免許		副免許
文	神道	中学校一種宗教		（中学校一種社会）
		高等学校一種宗教		（高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民）
	国文	中学校一種国語		（中学校一種社会、中学校一種英語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種国語 高等学校一種書道		（高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民、高等学校一種英語）
	国史	中学校一種社会		（中学校一種国語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種地理歴史 高等学校一種公民		（高等学校一種国語）
	コミュニケーション	英語コミュニケーションコース	中学校一種英語	（中学校一種国語、中学校一種社会、小学校一種又は小学校二種）
			高等学校一種英語	（高等学校一種国語、高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民）
		心理コース 地域情報コース	中学校一種国語 中学校一種社会	中学校一種英語（小学校一種又は小学校二種）
			高等学校一種国語 高等学校一種地理歴史 高等学校一種公民	高等学校一種英語
現代日本社会	現代日本社会	（高等学校一種公民） ※他学科履修にて取得することになります。		

上記免許のうち、副免許教科は、主免許教科を取得することを条件に取得できますが、当該教科関連科目が配当年次では履修できない場合があります。さらに、（　）内の教科については、カリキュラムの都合上、４年間では取得が困難な場合があります。

コミュニケーション学科の英語以外の主免許教科は自学科の学修が優先されるため、時間割等の都合上４年間での取得を保証するものではありません。

学部	学科	コース	主免許	副免許	
教育	教育	学校教育コース	小学校一種	以下の①～③のうち一つを選択 ①中学校・高等学校一種（国語） ②　〃　（社会・地理歴史） ③　〃　（英語）	中学校・高等学校のセット
		幼児教育コース	幼稚園一種	小学校一種	
			保育士資格（※１）		
		スポーツ健康科学コース	中学校・高等学校一種（保健体育）	小学校一種	
		特別支援教育コース	小学校一種	特別支援学校一種	
			中学校・高等学校一種（保健体育）		

主免許を取得することを条件に副免許を取得することが可能です。
（※１）詳細については「保育士資格」のページをご覧ください。

平成26～30年度の入学生

学部	学科	主免許	副免許
文	神道	中学校一種宗教	（中学校一種国語、中学校一種社会、中学校一種英語）
		高等学校一種宗教	（高等学校一種国語、高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民、高等学校一種英語）
	国文	中学校一種国語	（中学校一種社会、中学校一種英語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種国語 高等学校一種書道	（高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民、高等学校一種英語）
	国史	中学校一種社会	（中学校一種国語、中学校一種英語、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種地理歴史 高等学校一種公民	（高等学校一種国語、高等学校一種英語）
	コミュニケーション	中学校一種英語 （中学校一種国語・中学校一種社会 ※人間関係コースに限る）	（中学校一種国語、中学校一種社会、小学校一種又は小学校二種）
		高等学校一種英語 （高等学校一種国語・高等学校一種地理歴史・高等学校一種公民 ※人間関係コースに限る）	（高等学校一種国語、高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民）
現代日本社会	現代日本社会	高等学校一種福祉 （高等学校一種公民　※政治・経済分野コースに限る）	（高等学校一種公民）

上記免許のうち、副免許教科は、主免許教科を取得することを条件に取得できますが、当該教科関連科目が配当年次では履修できない場合があります。さらに、（　）内の教科については、カリキュラムの都合上、４年間では取得が困難な場合があります。

学部	学科	コース	主免許	副免許	
教育	教育	学校教育コース	小学校一種	以下の①～④のうち一つを選択 ①中学校・高等学校一種（国語） ②　〃　（社会・地理歴史） ③　〃　（英語） ④　〃　（保健体育）	中学校・高等学校のセットか幼稚園のいずれかを選択
				幼稚園一種	
		幼児教育コース	幼稚園一種	小学校一種	
			保育士資格（※１）		
		スポーツ健康科学コース	中学校・高等学校一種（保健体育）	小学校一種	
		特別支援教育コース	小学校一種	特別支援学校一種	
			中学校・高等学校一種（保健体育）		

主免許を取得することを条件に副免許を取得することが可能です。
（※１）詳細については「保育士資格」のページをご覧ください。

単位

教員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位を修得するほか、「教育の基礎的理解に関する科目」「大学が独自に設定する科目」、「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」の必要な単位及び、小学校・中学校・高等学校については「教科及び教科の指導法に関する科目」、幼稚園については「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の必要な単位を修得しなければなりません。

介護等体験実習

介護等体験実習の義務

義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、障がい者、高齢者に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わなければなりません。文学部生、教育学部生で小学校一種・二種または中学校一種免許状を取得する学生は「介護等体験実習」（１単位）を履修登録してください。

時期及び期間…文学部生は３年次以降、教育学部生は２年次以降の８月～12月に指定された７日間

実施施設…特別支援学校（２日）、社会福祉施設（５日）

実習費…12,000円

介護等体験実習の免除

下記の１又は２に該当する者は介護等体験実習が免除されます。

該当する場合は、教職支援担当まで申し出てください。

1．身体障害者のうち、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が１級から６級である者

2．次の免許・資格を受けている者

社会福祉士、介護福祉士、保健師、助産師、看護師、准看護師

理学療法士、作業療法士、義肢装具士、盲学校・聾学校または養護学校の教員免許の取得者

成績評価

成績評価は実施年度の年度末に、実習日誌、課題レポート、事前・事後指導の出席をあわせて総合評価します。

ただし、履修登録がされていない場合は、実習を行っても成績の評価は出ませんので必ず登録してください。

履修資格

実習に行くためには、下記の１に該当し、且つ２～７の条件を満たしている者とします。

1．小学校一種・二種、中学校一種の教員免許の取得を希望する者

2．実習へ行く前年度の所定の期日までに、予約申込書を提出している者

3．実習へ行く前年度の所定の期日までに、「麻しん抗体検査報告書」の提出が完了している者（P.232参照）

4．予備指導・事前指導を受けた者（正当な理由（試験規定第10条）による欠席者は除く）

5．介護等体験実習の履修登録がされている者

6．実習費が期限内に納入されている者

7．本学宛の「実習に関する誓約書」の内容を理解し、期限内に提出の上、遵守できる者

予備指導
事前指導
事後指導

予備指導・事前指導を受けない者は介護等体験実習を行うことができません。

予備指導は、介護等体験実習を履修するための準備のための指導です。介護等体験実習の概要、履修の方法、実習に必要な申込書の配布並びに記入方法・提出期限、その他必要な手続きなどについて説明を行います。

事前指導は、予備指導を踏まえて、実習に臨む心構えや、介護等体験実習の基本的な重要事項についての指導がなされます。

介護等体験実習が終わると、事後指導を行い、実習の反省･指導がなされます。

これらの指導の履修については単位に含まれますので、欠席した場合は介護等体験実習の評価を出すことができません。本学においては、特にその出欠を重視し、正当な理由（試験規定第10条）がなく無断で欠席及び５分以上の遅刻をした者については、介護等体験実習の履修を放棄したものとみなします。

実習年次・期間・時期

学部･学科 ＼ 内容	文学部	教育学部
	神・文・史・コミ学科	教育学科
予約申込み	１年次（新２年次） ３月下旬 説明・書類配布 ２年次 ５月末　申込期限	１年次 ４月下旬　説明・申込書配布 ５月末　　申込期限
麻しん抗体検査	１年次（新２年次） ３月下旬 説明・書類配布 ２年次 ９月末　報告書提出期限　※１	１年次 ４月下旬　説明・書類配布 ９月末　　報告書提出期限　※１
予備指導	２年次（新３年次） ３月下旬　説明・書類配布	１年次（新２年次） ３月下旬　説明・書類配布
本申込み	３年次 ４月初旬　申込書提出	２年次 ４月初旬　申込書提出
事前指導	３年次 ５月初旬～６月　※２	２年次 ５月初旬～６月　※２
実習 学校（２日間）	３年次 ８月～12月に２日間　※３	２年次 ８月～12月に２日間　※３
実習 施設（５日間）	３年次 ８月～12月に５日間　※３	２年次 ８月～12月に５日間　※３
事後指導	３年次 １月中旬　※２	２年次 １月中旬　※２

※１：抗体検査（EIA法-IgG）の結果、抗体の値が「4.0」未満の場合、ワクチン接種歴を確認の上、ワクチン接種を行い、再度抗体検査を受ける必要があります（P.232参照）。その場合の報告書の提出は、実習前年度の３月末を限度とし、それまでに提出が完了していなければ実習に行くことができません。

※２：事前指導・事後指導の日程等は、授業時間割を参照。

※３：具体的な実習の日程等は、事前指導で告知します。

【重要】実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

教育実習

目　　的

教育実習は、教科及び教職に関する科目の１科目として履修するものであって、本学の責任において学外の実習校（園）と緊密な連絡のもとに実施するものであり、下記事項を目的として行うものです。

◎各実習校（園）における教育を実際に体験し、将来教員として必要な資質を総合的・有機的に養う。

◎学習指導・生活指導・学級経営・学校（園）運営等の原理と方法を理解し、それぞれに必要な技能と態度を体得する。

◎学校・家庭及び地域社会との関連を理解し、それぞれに応ずる能力・態度を養う。

成績評価

成績評価は、実施年度の年度末に、実習校（園）の評価と、実習日誌、学習指導案等実習中の資料、事前・事後指導の出席をあわせて総合評価します。

ただし、「教育実習」と「事前事後指導」の２科目をセットで履修登録がされていない場合は、実習を行っても成績の評価は出ませんので必ず登録してください。

履修資格

平成３１～令和４年度の入学生

下記ア～エの実習に行くためには、実習へ行く前年度末のGPAが2.0以上で、１～９の条件を満たしている者とします。

1．将来確実に教育職員になる意志がある者

2．心身ともに健康かつ実習施設の活動を妨げる恐れのない者

3．予備指導、事前指導を履修した者（正当な理由（試験規程第10条）による欠席は除く）

4．教育実習、事前事後指導の履修登録がされている者

5．実習費が期限内に納入されている者

6．次頁に定める各実習へ行く前年度までに次の単位が修得済みであり、それらの科目の履修状況をもとに教職課程・保育士資格部会で認めた者

（ただし、中・高（英語）で教育実習を行なう場合は、日本英語検定協会が実施する英検において、２級以上、もしくはTOEIC500点以上取得済みの者であることを原則とする。）

7．実習へ行く前年度の所定の期日までに、「麻しん抗体検査報告書」の提出が完了している者（P.232参照）

8．２月に実施する「筆順指導」を受講済みである者（１度限りで可）

9．本学宛の「実習に関する誓約書」の内容を理解し、期限内に提出の上、遵守できる者

ア、高等学校・中学校で教育実習をする場合

教職論、教育学概論、教育･学校心理学、該当する教科教育法（４単位以上）

イ、特別支援学校で教育実習をする場合

特別支援教育総論、知的障害児の心理・生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、障害児療育論、障害児心理学、病弱児教育方法、特別支援教育授業論、障害児指導法Ⅰ、教育実習（小学校もしくは教育実習Ⅰ）５単位または教育実習Ⅱ３単位

ウ、小学校で教育実習をする場合

・教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、教科教育法（6単位以上）

エ、幼稚園で教育実習をする場合

・教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、保育内容の指導法（6単位以上）

平成26～30年度の入学生

下記ア～エの実習に行くためには、実習へ行く前年度末のＧＰＡが2.0以上で、１～９の条件を満たしている者とします。

1．将来確実に教育職員になる意志がある者
2．心身ともに健康かつ実習施設の活動を妨げる恐れのない者
3．予備指導、事前指導を履修した者（正当な理由（試験規程第10条）による欠席は除く）
4．教育実習、事前事後指導の履修登録がされている者
5．実習費が期限内に納入されている者
6．次頁に定める各実習へ行く前年度までに次の単位が修得済みであり、それらの科目の履修状況をもとに教職課程・保育士資格部会で認めた者

（ただし、中・高（英語）で教育実習を行なう場合は、日本英語検定協会が実施する英検において、中学校は準２級以上、高校は２級以上取得済みの者であることを原則とする）

7．実習へ行く前年度の所定の期日までに、「麻しん抗体検査報告書」の提出が完了している者（P.232参照）
8．２月に実施する「筆順指導」を受講済みである者（１度限りで可）
9．本学宛の「実習に関する誓約書」の内容を理解し、期限内に提出の上、遵守できる者

ア、高等学校・中学校で教育実習をする場合

〈文 学 部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、道徳教育の研究（中等）２単位、該当する教科教育法４単位以上、教科に関する科目20単位以上（ただし高等学校で実習する場合は、道徳教育の研究（中等）は不要）

〈教育学部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、該当する教科教育法４単位以上、教科に関する科目10単位以上

〈現代日本社会学部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、福祉科教育法４単位、教科に関する科目16単位以上

（公民を取得する場合は、文学部の条件を参照）

イ、特別支援学校で教育実習をする場合

〈教育学部〉

特別支援教育総論２単位、知的障害児の心理・生理・病理２単位、肢体不自由児の心理・生理・病理２単位、病弱児の心理・生理・病理２単位、障害児療育論２単位、障害児心理学２単位、病弱児教育方法２単位、特別支援教育授業論２単位、障害児指導法Ⅰ２単位、教育実習（小学校もしくは教育実習Ⅰ）５単位または教育実習Ⅱ３単位

ウ、小学校で教育実習をする場合

〈教育学部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、教育方法学（初等）２単位、教科教育法６単位以上、教科に関する科目10単位以上

〈文 学 部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、教科教育法８単位以上、教科に関する科目４単位以上（※詳細についてはP.178を参照）

エ、幼稚園で教育実習をする場合

〈教育学部〉

教職論２単位、教育学概論２単位、教育心理学２単位、教育方法学（初等）２単位、保育内容指導法６単位以上、教科に関する科目６単位以上

実 習 教 科

	国　　語	地理歴史	公　民	宗 教	英 語	保健体育
高等学校	現代の国語 言語文化 倫理国語 文学国語 国語表現 古典探求（書道）	地理総合 地理探求 歴史総合 日本史探求 世界史探求	公　共 倫　理 政治・経済	宗教	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 論理・表現Ⅰ 論理・表現Ⅱ 論理・表現Ⅲ	保健 体育
中 学 校	国　語	社　会		宗教	英 語	保健体育
小 学 校	全教科					
幼 稚 園	保育内容					

※平成30年度以前の入学生 高等学校福祉の実習教科は福祉とします。

実施年次・期間・時期

平成31～令和4年度の入学生

	文学部	教育学部教育学科		
	神・文・史コミ学科	学校教育コース	幼児教育コース	スポーツ健康科学コース
高等学校	4年次6月（10日間）			3又は4年次6月（15日間）
中学校	4年次6月（15日間）※	4年次6月（10日間）※		3又は4年次6月（15日間）※
小学校	4年次9月（10日間）※	3年次9月（20日間）※	4年次9月（10日間）	3又は4年次9月（10日間）※
幼稚園			3年次9月（20日間）	

※必ず隣接した教育実習（小学校⇔中学校）の単位を修得すること。

	教育学部	現代日本社会学部
	特別支援教育コース	現代日本学科
高等学校	3年次6月（15日間）	4年次6月（10日間）
中学校	3年次6月（15日間）	
小学校	3年次9月（20日間）	
幼稚園		
特別支援学校	4年次9月（10日間）	

注意）実習時期については、実習校の都合により変更する場合があります。

予備指導
事前指導
事後指導

予備指導・事前指導を履修しない者は、教育実習を行うことができません。これらの指導は、履修の方法、実習依頼の手続及び実習に臨む心構え、また人権問題等教育実習の基本的な重要事項についての指導がなされます。また教育実習を終えると事後指導を行い、実習の反省・指導がなされます。その履修については、単位に含まれますので、欠席した場合は教育実習の評価を出すことができません。本学においては、特にその出欠を重視し、正当な理由（試験規程第10条P.241）がなく無断で欠席及び5分以上の遅刻をした者については、教育実習の履修を放棄したものとみなします。

実施年次・期間・時期

平成26～30年度の入学生

	文学部	教育学部教育学科		
	神・文・史コミ学科	学校教育コース	幼児教育コース	スポーツ健康科学コース
高等学校	4年次6月（10日間）			※2
中学校	4年次6月（15日間）	4年次6月（15日間）		※2
小学校	※1	3年次9月（20日間）	4年次9月（10日間）	※3
幼稚園		4年次9月（10日間）	3年次9月（20日間）	

	教育学部教育学科	現代日本社会学部
	特別支援教育コース	現代日本社会学科
高等学校	3年次6月（15日間）	4年次6月（10日間）
中学校	3年次6月（15日間）	
小学校	3年次9月（20日間）	
幼稚園		
特別支援学校	4年次9月（10日間）	

※1.「小学校一種免許、4年次、9月(10日間)」「小学校二種免許、4年次、9月(5日間)」
※2. 平成26年度以前入学生について、「3年次、6月(15日間)」
平成27年度以降入学生について、「3年又は4年次、6月(15日間)」
※3. 平成26年度以前入学生について、「4年次、9月(20日間)」
平成27年度以降入学生について、「3年又は4年次、9月(20日間)」

注意）実習時期については、実習校の都合により変更する場合があります。

予備指導
事前指導
事後指導

予備指導・事前指導を履修しない者は、教育実習を行うことができません。これらの指導は、履修の方法、実習依頼の手続及び実習に臨む心構え、また人権問題等教育実習の基本的な重要事項についての指導がなされます。また教育実習を終えると事後指導を行い、実習の反省・指導がなされます。その履修については、単位に含まれますので、欠席した場合は教育実習の評価を出すことができません。本学においては、特にその出欠を重視し、正当な理由（試験規程第10条P.241）がなく無断で欠席及び5分以上の遅刻をした者については、教育実習の履修を放棄したものとみなします。

高等学校
中学校
小学校
特別支援学校
履修手続

(※1)	(※2)	時期	内容	備考
二年次	一年次	３月	予備指導（成績通知書配付時）	関係書類受取
三年次	二年次	４月	教職支援担当に関係書類提出	実習生調書他
		4～6月	実習校へ実習依頼	実習校は出身校を原則とするので、各自実習校を訪問の上、依頼状等必要書類を添えて実習校に依頼する。依頼方法が一般と異なる学校や教育委員会があるので注意する。具体的には予備指導で説明。
		10月までに	実習校から教職支援担当へ承諾書（内諾書）返送	
		年度末までに	承諾書の内容を確認	教職支援担当へ返送されたものを各自で確認
		２月	健康診断	大学の定期健康診断を必ず受診
		３月	予備指導（成績通知書配付時）	関係書類受取
四年次	三年次	４月	関係書類を教職支援担当に提出	実習申請書・最終調査・誓約書他
			承諾書の内容を点検	内容に変更がないか実習校に確認し教職支援担当に報告（変更の有無にかかわらず報告）
			教育実習事前事後指導及び教育実習の履修登録	未登録の場合は実習ができない。
			大学の事前指導	全体、人権教育、校種別、教科別指導
			実習校の事前指導	指定された日時に授業があれば、授業担当教員に欠席届を提出する。
			実習費納入	期日を厳守し証明書発行機にて納入
		6～9月	教育実習実施	原則として６～９月であるが、実習校の都合で変更される場合がある。 ☆実習によって欠席する場合は、事前に授業担当教員に申し出て、指導を受ける。
			実習校の事後指導	指定された日時に授業があれば、授業担当教員に欠席届を提出する。
		7･10月	大学の事後指導	教科別指導
			実習日誌（出勤表含）及び指導案を教職支援担当に提出	実習後、２週間以内に返送して頂くよう実習校に依頼する。
		年度末	成績評価	

（※１）文学部、教育学部教育学科学校教育コース（高等学校・中学校）、教育学部教育学科幼児教育コース・スポーツ健康科学コース（小学校）、教育学部教育学科特別支援教育コース（特別支援学校）、現代日本社会学部対象。

（※２）教育学部教育学科学校教育コース（小学校）、教育学部教育学科スポーツ健康科学コース（高等学校・中学校）、教育学部教育学科特別支援教育コース（小・中・高等学校）対象。

☆介護等体験実習については、予備指導で配布する日程表を確認してください。

【重要】実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

幼稚園履修手続

(※1)	(※2)	時期	内容	備考
二年次	一年次	3月	予備指導（成績通知書配付時）	関係書類受取
三年次	二年次	4月	実習園（指定園）へ依頼	大学から指定実習園へ実習依頼を行う。
			教職支援担当に関係書類提出	実習生調書他
		4～6月	実習園へ実習依頼（希望園）	大学の指定する幼稚園以外を希望する場合、各実習園を訪問の上、依頼状等必要書類を添えて依頼する。
		10月までに	実習園から教職支援担当へ承諾書（内諾書）返送（希望園）	
		年度末までに	全実習生実習園決定	掲示にて連絡する。
			承諾書の内容を確認（希望園）	教職支援担当へ返送されたものを各自で確認
		2月	健康診断	大学の定期健康診断を必ず受診
		3月	予備指導（成績通知書配付時）	関係書類受取
四年次	三年次	4～7月	幼稚園実習の履修登録	未登録の場合は実習ができない。
			事前指導	実習日誌等配布。実習生個人票・誓約書等教職支援担当に提出。
			実習費納入	期日を厳守し証明書発行機にて納入
			実習園との打ち合わせ	事前指導終了後、直ちに全員揃って実習園を訪問し、挨拶と同時に事前指導を受ける。
		9月	幼稚園実習実施	原則として9月であるが、実習園の都合により変更される場合がある。 ☆実習によって欠席する場合は、事前に授業担当教員に申し出て、指導を受ける。
			実習日誌（出勤表含）及び指導案を教職支援担当に提出	実習後、2週間以内に返送して頂くよう実習園に依頼する。
		10月～	事後指導	実習日誌返却等
		年度末	成績評価	

＊指定園…大学が指定する私立の幼稚園。四日市市(4)、鈴鹿市(2)、津市(2)、名張市(1)、伊勢市(10)に所在する19園を指す。

＊希望園…指定園以外の幼稚園で、出身幼稚園、就職先として考えている幼稚園など自分が実習を希望する幼稚園を指す。

（※1）教育学部教育学科学校教育コース対象。

（※2）教育学部教育学科幼児教育コース対象。

実　習　費

大学に納入する実習費と実習校へ納入する実習費があります。金額や納入方法は下記に示しましたので、確認してください。期限内に納入がない場合は、実習を放棄したものとみなします。

〈大学に支払う分〉

校　種	金　額	納入年次	納　入　日	納入方法
高等学校 中　学　校 小　学　校 特別支援学校	8,000円	3・4年次 （履修手続きの時期を参照してください。）	4月中旬 納入期日は事前指導で連絡します。	証明書発行機で支払い、申込書を各自保管してください。
幼　稚　園			5月下旬	

〈実習校に支払う分〉

実習校の事前指導時に必ず実習費の金額を確認し、必要である場合、各自で実習校に納入してください。

〔注　意〕

1）実習生としての自覚

従来受け入れ校より教職に関する科目の学習不足という批判を受けています。教育職員を志す者として自覚をもち、そういうことのないように努力をしてもらわなければなりません。

なお、実習前に下記について、充分に準備学習してください。

①本学で作成し、各自に配布している「教育実習の手引」を熟読する。
②実習校（園）で使用している教科書に目を通す。
③指導案についての調査研究をする。
④生徒指導の手引きを読んでおく。

2）健康管理

多数の生徒または児童・園児に接するため、健康診断は必ず受け、自分の健康状態を把握しておくことが必要です。なお集団生活にふさわしくない病気などは、あらかじめ治療し全治しておかなければなりません。

3）守秘義務

実習により知り得た児童、生徒、教職員のプライバシーに関する情報については、決して外部へ漏らしてはいけません。

【重要】実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

4）実習の取りやめ

実習校(園)決定後に実習を取りやめることは、単に個人的な問題ではなく、実習校（園）及び教育委員会に多大な迷惑をかけることになると同時に、大学の信用がなくなり、以後実習を受け入れてもらえなくなります。そのため、後輩の実習に支障をきたすことにもなりますので充分注意してください。一人の不注意や、怠慢が全体の迷惑になることを考えられない者は、実習を認めることができません。万一実習ができなくなった場合は、速やかに教職支援担当に届け出てください。ただし病気その他やむを得ない理由以外は「教育実習」の取り消しは認めません。

なお、教育実習期間中に企業等の採用試験が重複した場合でも、原則、教育実習を優先することとします。

免許状の申請

教員免許状は、居住地の都道府県教育委員会が授与するものであり、本学では三重県教育委員会へ一括申請する方法をとり、免許状の交付を受けています。

ただし、一括申請するのは当年度卒業生のみです。

４年次の秋学期（11月予定）に説明会を開催し、下記の必要書類を配付しますので、申請手数料と共に、教職支援担当まで提出してください。

期限までに提出しない場合は、一括申請ができません。決められた時期に提出するよう心掛けてください。

◇提出書類

1．教育職員免許状授与等申請書（一括申請用）
2．履歴書
3．宣誓書
4．収入証紙納付書
5．介護等体験証明書
6．その他必要と認められる書類

◇教育職員免許状申請手数料（具体的金額は、説明会で連絡する）

※説明会において、書類の記入方法、提出方法等の詳細について指導しますので、該当者は必ず出席してください。連絡のない欠席は、免許状の申請を放棄したものと見なします。

免許状の交付

学位記授与式当日

教員免許状取得のための早見表

取得を希望する免許種類について、下表で示す各ページを参照して、履修すること。

学部	免許の種類	平成31～令和４年度入学生参照ページ				平成26～30年度入学生参照ページ			
		教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	第 66 条の6に定める科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	教科に関する科目	第 66 条の6に定める科目
文	宗教 中学校一種	P.140	P.140	P.142	P.155	P.156	P.157	P.158	P.172
	宗教 高等学校一種						—		
	国語 中学校一種			P.143			P.157	P.159	
	国語 高等学校一種			P.144			—	P.160	
	書道 高等学校一種			P.145			—	P.161	
	社会 中学校一種			P.146			P.157	P.162	
	地理歴史 高等学校一種			P.147			—	P.163	
	公民 高等学校一種			P.148			—	P.164	
	英語 中学校一種			P.149			P.157	P.165	
	英語 高校一種						—		
	小学校一種	P.175	P.175	P.176		P.178	P.178	P.179	
	小学校二種			P.177					
教育	国語 中学校一種	P.141	P.141	P.143	P.155	P.156	P.157	P.159	P.172
	国語 高等学校一種			P.144			—	P.160	
	社会 中学校一種			P.146			P.157	P.161	
	地理歴史 高等学校一種			P.147			—	P.162	
	英語 中学校一種			P.149			P.157	P.165	
	英語 高校一種						—		
	保健体育 中学校一種			P.150			P.157	P.166	
	保健体育 高等学校一種						—		
	小学校一種	P.151	P.151	P.151		P.168	—	P.169	
現日	福祉 高等学校一種	—	—	—	—	P.156	—	P.167	P.172
	公民 高等学校一種	P.140	P.140	P.148	P.155		—	P.164	

学部	免許の種類	平成31～令和４年度入学生参照ページ			平成26～30年度入学生参照ページ		
		教育の基礎的理解に関する科目等	領域及び保育内容の指導法に関する科目	第 66 条の6に定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	第 66 条の6に定める科目
教育	幼稚園一種	P.153	P.154	P.155	P.170	P.171	P.172

学部	免許の種類	平成26年度以降入学生参照ページ
		特別支援教育に関する科目
教育	特別支援学校一種	P.173

「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」取得要件

条　件　文学部生又は教育学部生又は現代日本社会学部生であって卒業単位を修得していること。
教育の基礎的理解に関する科目等、教科及び教科の指導法に関する科目を修得していること。
規則第66条の6に定める科目を修得していること。
中学校教諭一種免許状取得については、大学が独自に設定する科目を修得すること。

○教育の基礎的理解に関する科目等〈文学部・現代日本社会学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	川口	1	講義	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	川口	3	講義	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	市田	6	講義	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	渡邉(賢)・芳賀	3	講義	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎（中等）	大杉	4	講義	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（中等）	井上（兼）	5	講義	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高８	道徳の理論及び指導法（中等）	川口	5	講義	2		中一種免のみ 文学部のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法（中等）	駒田	7	講義	1		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法（中等）	勢力（稔）	5	講義	1		
	教育の方法及び技術		R４以降入学生 中等教育方法論(ICTの活用を含む) R３以前入学生 教育方法学（中等）	勢力（稔）	5	講義	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		－	－					「中等教育方法論(ICTの活用を含む)」(R４以降入学生)「教育方法学（中等）」(R３以前入学生）を履修
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	川口	6	講義	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中等）	渡邉（賢）	5	講義	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		－	－					「生徒・進路指導の理論及び方法」を履修
教育実践に関する科目	教育実習	中５ 高３	教育実習事前事後指導(中等)	教職科目担当教員	7－8	演習	1		隔週「教育実習事前事後指導(中等)」については「教育実習Ⅰ」又は「教育実習Ⅱ」と同時履修すること。
			教育実習Ⅰ	教職科目担当教員	7－8	実習		4	中免取得者は「教育実習Ⅰ」を高免取得者は「教育実習Ⅱ」を中高取得者は「教育実習Ⅰ」を履修すること。
			教育実習Ⅱ	教職科目担当教員	7－8	実習		2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	松下・川口 多田・豊住 加藤(純)・渡邉(毅)	8	演習	2		
合計		中27単位以上 高23単位以上	合計			中29単位以上 高25単位以上			

（注）○「道徳の理論及び指導法（中等）」を欠く場合は、中学校免許が取得できない。
○中学校・高等学校の免許と小学校の免許を併せて取得する場合は、中学校・高等学校免許の「教職実践演習（中等）」の単位を「教職実践演習（初等）」の単位に充当することができるので、「教職実践演習（初等）」を併せて履修する必要はない。
（中学校・高等学校免許を主免許とする場合は、「教職実践演習（中等）」のみ履修登録すること。）

○大学が独自に設定する科目〈文学部〉

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目区分						必修	選択	
大学が独自に設定する科目	中４単位以上 高12単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	5－6	実習	1		隔週　中一種免のみ

※施行規則に定める単位数より不足している単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」より流用。

○教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	野々垣	1	講義	2		小一種免許単位充当
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	野々垣	2	講義	2		小一種免許単位充当
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	市田	6	講義	2		小一種免許単位充当
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	渡邉（賢）	2	講義	2		小一種免許単位充当
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	大杉	3	講義	2		小一種免許単位充当
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	井上（兼）	5・6	講義	2		小一種免許単位充当
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳の理論及び指導法	渡邉（毅）	1	講義	2		中一種免のみ 小一種免許単位充当
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	駒田	7	講義	1		小一種免許単位充当
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	勢力（稔）	6	講義	1		小一種免許単位充当
	教育の方法及び技術		R4以降入学生 教育方法論(ICTの活用を含む) R3以前入学生 教育方法学	勢力（稔）	4	講義	2		小一種免許単位充当
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		－	－					「教育方法論(ICTの活用を含む)」(R４以降入学生)「教育方法学」(R３以前入学生）を履修
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	川口	6	講義	2		小一種免許単位充当
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	吉田（直）	5・6	講義	2		小一種免許単位充当
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		－	－					「生徒・進路指導の理論及び方法」を履修
教育実践に関する科目	教育実習	中５ 高３	教育実習事前事後指導(中等)	教職科目担当教員	5－6	演習	1		隔週 「教育実習事前事後指導(中等)」については「教育実習Ⅰ」又は「教育実習Ⅱ」と同時履修すること。
			教育実習Ⅰ	教職科目担当教員	5－6	実習		4	中免取得者は「教育実習Ⅰ」を高免取得者は「教育実習Ⅱ」を中高取得者は「教育実習Ⅰ」を履修すること。
			教育実習Ⅱ	教職科目担当教員	5－6	実習		2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	松下・川口 多田・豊住 加藤(純)・渡邉(毅)	8	演習	2		「教職実践演習(初等)」の単位充当
合計		中27単位以上 高23単位以上	合計			中29単位以上 高25単位以上			

（注）○「道徳の理論及び指導法」を欠く場合は、中学校免許が取得できない。
○中学校・高等学校の免許と小学校の免許を併せて取得する場合は、中学校・高等学校免許の「教職実践演習（中等）」の単位を「教職実践演習（初等）」の単位に充当することができるので、「教職実践演習（初等）」を併せて履修する必要はない。
（中学校・高等学校免許を主免許とする場合は、「教職実践演習（中等）」のみ履修登録すること。）
○学校教育コースの学生について、副免許である中学校実習は、小学校実習の２単位を流用するため、「教育実習Ⅰ（中学校）副免許 ２単位」を履修することで、「教育実習Ⅰ ４単位」を修得できる。

○大学が独自に設定する科目〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目区分						必修	選択	
大学が独自に設定する科目	中４単位以上 高12単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	3－4	実習	1		隔週　中一種免のみ

※施行規則に定める単位数より不足している単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」より流用。

○教科及び教科の指導法に関する科目

宗教（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	宗教学概論Ⅰ	板井･中山(郁)	3	講義	2		集中
			宗教学概論Ⅱ	板井･中山(郁)	4	講義	2		
			仏教概説	久間	3	講義		2	
			神道概論Ⅰ	髙野	3	講義	2		
			神道概論Ⅱ	松本	4	講義	2		
			宗教学講義Ⅰ	板井	3	講義	2		
			宗教学講義Ⅱ	中山（郁）	4	講義	2		
			神道文献	髙野	1	講義		2	
			神道教化概論Ⅰ	板井	5	講義		2	
			神道教化概論Ⅱ	板井	6	講義		2	
		宗教史	世界宗教史Ⅰ	中山（千）	5	講義	2		オムニバス
			世界宗教史Ⅱ	中山（千）	6	講義	2		
			日本宗教史	多田	4	講義		2	
			神道史Ⅰ	加茂	3	講義		2	
			神道史Ⅱ	加茂	4	講義		2	
			近代神道史	新田(均)･髙野	3	講義		2	
			神宮史Ⅰ	塩川	3	講義		2	
			神宮史Ⅱ	谷戸	4	講義		2	
		「教理学、哲学」	神道神学Ⅰ	松本	7	講義	2		集中
			神道神学Ⅱ	松本	8	講義	2		
			祭祀概論Ⅰ	加茂	3	講義		2	
			祭祀概論Ⅱ	加茂	4	講義		2	
			日本思想史	松浦	3	講義		2	
			東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
			西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
			神道思想史	板東	4	講義		2	
			哲学概論	齊藤（正）	7	講義	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		宗教科教育法Ⅰ	川又	3	講義		2	※
			宗教科教育法Ⅱ	川又	4	講義		2	※
			宗教科教育法Ⅲ	川又	5	講義		2	※
			宗教科教育法Ⅳ	川又	6	講義		2	※
各科目の単位を満たし (中)28単位以上、(高)24単位以上			合計			（中）30単位以上 （高）34単位以上			

※中学校のみ免許取得及び中学校・高等学校の免許取得の場合は「宗教科教育法Ⅰ～Ⅳ」必修、高等学校のみ免許取得の場合は「宗教科教育法Ⅰ～Ⅱ」を必修とする。

国語（中学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	齋藤（平）	1	講義	2		
			国語学概論Ⅱ《文法・書記》	齋藤（平）	4	講義	2		
			言語表現学概論Ⅰ	濵畑	6	講義	2		
			言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	7	講義	2		
			国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	2	演習		2	
			国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	3	演習		2	
			国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	4	講義		2	
			国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	5	講義		2	
		国文学（国文学史を含む。）	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
			国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
			国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井・石谷	1	講義	2		
			国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中(康)・岡野(裕) 平石・石谷	2	講義	2		
			古典文学講義ⅠA	大島	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠB	吉井	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠC	深津	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠD	田中（康）	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠA	平石	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	4	講義		2	
			古典文学講義ⅡA	大島	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡB	吉井	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡC	深津	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡD	田中（康）	5	講義		2	
			近代文学講義ⅡA	平石	5	講義		2	
			近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	5	講義		2	
			古典文学講読ⅠA	大島	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠB	吉井	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠC	深津	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠD	田中（康）	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠA	平石	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠB	石谷	2	演習		2	
			古典文学講読ⅡA	大島	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡB	吉井	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡC	深津	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡD	田中（康）	3	演習		2	
			近代文学講読ⅡA	平石	3	演習		2	
			近代文学講読ⅡB	石谷	3	演習		2	
			国文法概説Ⅰ	大島	3	講義		2	
			国文法概説Ⅱ	大島	4	講義		2	
		漢文学	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	松下	3	講義	2		
			漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	4	講義	2		
			漢文学講読Ⅰ	松下	2	演習		2	
			漢文学講読Ⅱ	松下	3	演習		2	
		書道（書写を中心とする。）	書道Ⅰ	上小倉・岡野(央) 庄田	3	実技	1		
			書道Ⅱ	上小倉・岡野(央) 庄田	4	実技	1		
			専門演習ⅠⅠ（書道史）	上小倉	5	演習		2	国文学科のみ履修可
			専門演習ⅡⅠ（書道史）	上小倉	6	演習		2	国文学科のみ履修可
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法Ⅰ	花井	3	講義	2		
			国語科教育法Ⅱ	花井	4	講義	2		
			国語科教育法Ⅲ	中條	5	講義	2		
			国語科教育法Ⅳ	中條	6	講義	2		
合計		各科目の単位を満たし合計28単位以上	合計			30単位以上			

国語（高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	齋藤（平）	1	講義	2		
			国語学概論Ⅱ《文法・書記》	齋藤（平）	4	講義	2		
			言語表現学概論Ⅰ	濵畑	6	講義	2		
			言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	7	講義	2		
			国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	2	演習		2	
			国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	3	演習		2	
			国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	4	講義		2	
			国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	5	講義		2	
		国文学（国文学史を含む。）	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
			国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
			国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井・石谷	1	講義	2		
			国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中(康)・岡野(裕) 平石・石谷	2	講義	2		
			古典文学講義ⅠA	大島	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠB	吉井	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠC	深津	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠD	田中（康）	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠA	平石	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	4	講義		2	
			古典文学講義ⅡA	大島	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡB	吉井	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡC	深津	5	講義		2	
			古典文学講義ⅡD	田中（康）	5	講義		2	
			近代文学講義ⅡA	平石	5	講義		2	
			近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	5	講義		2	
			古典文学講読ⅠA	大島	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠB	吉井	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠC	深津	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠD	田中（康）	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠA	平石	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠB	石谷	2	演習		2	
			古典文学講読ⅡA	大島	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡB	吉井	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡC	深津	3	演習		2	
			古典文学講読ⅡD	田中（康）	3	演習		2	
			近代文学講読ⅡA	平石	3	演習		2	
			近代文学講読ⅡB	石谷	3	演習		2	
			国文法概説Ⅰ	大島	3	講義		2	
			国文法概説Ⅱ	大島	4	講義		2	
		漢文学	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	松下	3	講義	2		
			漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	4	講義	2		
			漢文学講読Ⅰ	松下	2	講義		2	
			漢文学講読Ⅱ	松下	3	講義		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法Ⅰ	花井	3	講義	2		
			国語科教育法Ⅱ	花井	4	講義	2		
			国語科教育法Ⅲ	中條	5	講義		2	
			国語科教育法Ⅳ	中條	6	講義		2	
合計		各科目の単位を満たし合計24単位以上	合計			34単位以上			

書道（高等学校一種） 国文学科のみ

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	書Ⅰ（漢字書法）	上小倉	3	実技	1		隔週 2コマ
			書Ⅱ（漢字書法）	上小倉	4	実技	1		隔週 2コマ
			書Ⅲ（金石書法）	岡野（央）	5	実技	1		
			書Ⅳ（金石書法）	岡野（央）	6	実技	1		
			書Ⅴ（仮名書法）	山本（の）	7	実技	1		
			書Ⅵ（仮名書法）	山本（の）	8	実技	1		
			書Ⅶ（作品制作）	上小倉	7	実技	1		
			書Ⅷ（作品制作）	上小倉	8	実技	1		
			書道Ⅰ	上小倉・岡野(央) 庄田	3	実技		1	
			書道Ⅱ	上小倉・岡野(央) 庄田	4	実技		1	
		書道史	専門演習ⅠⅠ（書道史）	上小倉	5	演習	2		
			専門演習ⅡⅠ（書道史）	上小倉	6	演習	2		
		「書論、鑑賞」	書論・鑑賞	上小倉	5	講義	2		
		「国文学、漢文学」	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
			国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
			国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井	1	講義	2		
			国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中（康） 岡野(裕)・平石	2	講義	2		
			漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	松下	3	講義	2		
			漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	4	講義	2		
			古典文学講義ⅠA	大島	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠB	吉井	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠC	深津	4	講義		2	
			古典文学講義ⅠD	田中（康）	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠA	平石	4	講義		2	
			近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	4	講義		2	
			古典文学講読ⅠA	大島	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠB	吉井	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠC	深津	2	演習		2	
			古典文学講読ⅠD	田中（康）	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠA	平石	2	演習		2	
			近代文学講読ⅠB	石谷	2	演習		2	
			漢文学講読Ⅰ	松下	2	演習		2	
			漢文学講読Ⅱ	松下	3	演習		2	
			国文法概説Ⅰ	大島	3	講義		2	
			国文法概説Ⅱ	大島	4	講義		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		書道科教育法Ⅰ	上小倉	5	講義	2		隔週 2コマ
			書道科教育法Ⅱ	上小倉	6	講義	2		隔週 2コマ
合計		各科目の単位を満たし合計24単位以上	合計			34単位以上			

社会（中学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	国史概説A《古代》	遠藤（慶）	4	講義	2		
			国史概説B《中世》	岡野（友）	3	講義	2		
			国史概説C《近世》	松浦	2	講義	2		
			国史概説D《近現代》	谷口	1	講義	2		
			東洋史概説Ⅰ	堀内	3	講義	2		
			東洋史概説Ⅱ	堀内	4	講義		2	
			西洋史概説Ⅰ	坂井	3	講義	2		
			西洋史概説Ⅱ	坂井	4	講義		2	
			史学概論	谷口	4	講義		2	
			古文書学Ⅰ	岡野（友）	3	講義		2	
			古文書学Ⅱ	岡野（友）	4	講義		2	
			史料講読AⅠ《古代》	佐野	3	演習		2	
			史料講読AⅡ《古代》	佐野	4	演習		2	
			史料講読BⅠ《中世》	多田	3	演習		2	
			史料講読BⅡ《中世》	小林	4	演習		2	
			史料講読CⅠ《近世》	谷戸	3	演習		2	
			史料講読CⅡ《近世》	谷戸	4	演習		2	
			史料講読DⅠ《近代》	長谷川	3	演習		2	
			史料講読DⅡ《近代》	谷口	4	演習		2	
			史料講読EⅠ《東洋史》	堀内	3	演習		2	
			史料講読EⅡ《東洋史》	堀内	4	演習		2	
			日本史学史	坂口	2	講義		2	
			考古学Ⅰ	川崎	3	講義		2	
			考古学Ⅱ	竹田（憲）	4	講義		2	
			美術史Ⅰ	岡野（智）	3	講義		2	
			美術史Ⅱ	岡野（智）	4	講義		2	
			東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
			西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学Ⅰ	外山	3	講義	2		
			人文地理学Ⅱ	外山	4	講義		2	
			自然地理学	外山	1・2	講義	2		
			歴史地理学Ⅰ	外山	5	講義		2	
			歴史地理学Ⅱ	外山	6	講義		2	
			地誌学	外山	4	講義	2		
		「法律学、政治学」	法律学概論	富永	4	講義		2	法律学概論又は政治学概論の何れか選択必修
			法制史特講	谷口	8	講義		2	
			政治学概論	佐々木	5	講義		2	
			政治学特講	谷口	7	講義		2	
		「社会学、経済学」	社会学概論	笠原	3	講義		2	社会学概論又は経済学概論の何れか選択必修
			社会学特講	関根	3	講義		2	
			経済学概論	深井	4	講義		2	
			社会経済史	塩谷	7	講義		2	集中
		「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	齊藤（正）	7	講義		2	哲学概論又は宗教学概論Ⅰ・Ⅱの何れか選択必修
			日本思想史	松浦	3	講義		2	
			宗教学概論Ⅰ	板井・中山(郁)	3	講義		2	
			宗教学概論Ⅱ	板井・中山(郁)	4	講義		2	
			日本宗教史	多田	4	講義		2	
			世界宗教史Ⅰ	中山（千）	5	講義		2	
			世界宗教史Ⅱ	中山（千）	6	講義		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	多田	5	講義	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	多田	6	講義	2		
			社会科・公民科教育法Ⅰ	宮原	5	講義	2		集中
			社会科・公民科教育法Ⅱ	宮原	6	講義	2		集中
合計		各科目の単位を満たし合計28単位以上	合計			32単位以上			

地理歴史（高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	国史概説Ａ《古代》	遠藤（慶）	4	講義	2		
			国史概説Ｂ《中世》	岡野（友）	3	講義	2		
			国史概説Ｃ《近世》	松浦	2	講義	2		
			国史概説Ｄ《近現代》	谷口	1	講義	2		
			史料講読ＡⅠ《古代》	佐野	3	演習		2	
			史料講読ＡⅡ《古代》	佐野	4	演習		2	
			史料講読ＢⅠ《中世》	多田	3	演習		2	
			史料講読ＢⅡ《中世》	小林	4	演習		2	
			史料講読ＣⅠ《近世》	谷戸	3	演習		2	
			史料講読ＣⅡ《近世》	谷戸	4	演習		2	
			史料講読ＤⅠ《近代》	長谷川	3	演習		2	
			史料講読ＤⅡ《近代》	谷口	4	演習		2	
			古文書学Ⅰ	岡野（友）	3	講義		2	
			古文書学Ⅱ	岡野（友）	4	講義		2	
			日本史学史	坂口	2	講義		2	
			考古学Ⅰ	川崎	3	講義		2	
			考古学Ⅱ	竹田（憲）	4	講義		2	
			美術史Ⅰ	岡野（智）	3	講義		2	
			美術史Ⅱ	岡野（智）	4	講義		2	
		外国史	東洋史概説Ⅰ	堀内	3	講義	2		
			東洋史概説Ⅱ	堀内	4	講義		2	
			西洋史概説Ⅰ	坂井	3	講義	2		
			西洋史概説Ⅱ	坂井	4	講義		2	
			東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
			西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
			史学概論	谷口	4	講義		2	
			外国史特講《東洋史》	堀内	6	講義		2	
			史料講読ＥⅠ《東洋史》	堀内	3	演習		2	
			史料講読ＥⅡ《東洋史》	堀内	4	演習		2	
		人文地理学・自然地理学	人文地理学Ⅰ	外山	3	講義	2		
			人文地理学Ⅱ	外山	4	講義		2	
			自然地理学	外山	1・2	講義	2		
			歴史地理学Ⅰ	外山	5	講義		2	
			歴史地理学Ⅱ	外山	6	講義		2	
		地誌	地誌学	外山	4	講義	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	多田	5	講義	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	多田	6	講義	2		
合計		各科目の単位を満たし合計24単位以上	合計			34単位以上			

公民（高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む）」	法律学概論	富永	4	講義	2		
			法制史特講	谷口	8	講義		2	
			政治学概論	佐々木	5	講義	2		
			政治学特講	谷口	7	講義		2	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論	笠原	3	講義	2		現日は２セメ
			社会学特講	関根	3	講義		2	
			経済学概論	深井	4	講義	2		
			社会経済史	塩谷	7	講義		2	集中
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	齊藤（正）	7	講義	2		
			日本思想史	松浦	3	講義		2	
			宗教学概論Ⅰ	板井・中山(郁)	3	講義	2		
			宗教学概論Ⅱ	板井・中山(郁)	4	講義	2		
			日本宗教史	多田	4	講義		2	
			世界宗教史Ⅰ	中山（千）	5	講義		2	
			世界宗教史Ⅱ	中山（千）	6	講義		2	
			心理学概論Ⅰ	芳賀	1	講義	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科・公民科教育法Ⅰ	宮原	5		2		集中
			社会科・公民科教育法Ⅱ	宮原	6		2		集中
合計		各科目の単位を満たし合計24単位以上	合計			34単位以上			

※現代日本社会学科の学生は「社会学特講」以外を履修することが望ましい。

英語（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論Ⅰ	玉田	1	講義	2		
			英語学概論Ⅱ	玉田	2	講義		2	
			英語音声学Ⅰ	C.メイヨー	3	演習	2		
			英語音声学Ⅱ	C.メイヨー	4	演習		2	
			英文法Ⅰ	玉田	1	講義	2		
			英文法Ⅱ	玉田	2	講義		2	
		英語文学	英文学概論Ⅰ	折原	3	講義	2		
			英文学概論Ⅱ	折原	4	講義	2		
		英語コミュニケーション	プラクティカル・イングリッシュⅠ	ウッズ	3	演習	2		
			プラクティカル・イングリッシュⅡ	ウッズ	4	演習	2		
			リーディング・ライティングスキルⅠ	玉田 児玉 メイヨー(幸)	3	演習		2	
			リーディング・ライティングスキルⅡ	玉田 児玉 メイヨー(幸)	4	演習		2	
			英会話中級	ウッズ	5	演習		2	
			英会話上級	ウッズ	6	演習		2	
			時事英語	豊住	7	演習		2	
		異文化理解	異文化間コミュニケーションⅠ	荊木	3	講義	2		
			異文化間コミュニケーションⅡ	川村	4	講義	2		
			海外事情Ⅰ	C.メイヨー	3	講義		2	
			海外事情Ⅱ	C.メイヨー	4	講義		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科教育法Ⅰ	豊住	3	講義		2	※
			英語科教育法Ⅱ	豊住	4	講義		2	※
			英語科教育法Ⅲ	豊住	5	講義		2	※
			英語科教育法Ⅳ	豊住	6	講義		2	※
各科目の単位を満たし (中)28単位以上、(高)24単位以上			合計				(中) 30単位以上 (高) 34単位以上		

※中学校のみ免許取得及び中学校・高等学校の免許取得の場合は「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」必修、高等学校のみ免許取得の場合は「英語科教育法Ⅰ～Ⅱ」を必修とする。

保健体育（中学校一種・高等学校一種）〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	体育実技(陸上)	叶	4	演習	2		
			体育実技(器械運動・体つくり運動)	叶	3	演習	2		
			体育実技(ダンス・舞踊)	後藤	5	演習	2		
			体育実技(球技)	片山	3	演習	2		
			体育実技(水泳)	片山	3	演習	1		集中
			体育実技(柔道)	佐藤	3･4	演習	2		
			体育実技(スキー･スノーボード)	片山	4	演習		1	集中
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」･運動学（運動方法学を含む。）	体育原理	叶	1	講義	2		
			体育史	中村(哲夫)	2	講義		2	
			体育心理学	叶	4	講義		2	
			体育経営管理学	中村(哲夫)	6	講義		2	
			体育社会学	中村(哲夫)	5	講義		2	
			運動学(運動方法学)	佐藤	6	講義	2		
		生理学（運動生理学を含む）	生理学	片山	2	講義	2		
			バイオメカニクス	広野	3	講義		2	隔週
		衛生学･公衆衛生学	衛生学	片山	3	講義	2		
			公衆衛生学	片山	4	講義		2	
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健	片山	5	講義	2		
			子どもの保健	小川	5	講義		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		保健体育科教育法Ⅰ	加藤（純）	3	講義		2	※
			保健体育科教育法Ⅱ	加藤（純）	4	講義		2	※
			保健体育科教育法Ⅲ	加藤（純）	5	講義		2	※
			保健体育科教育法Ⅳ	加藤（純）	6	講義		2	※
各科目の単位を満たし(中)28単位以上、(高)24単位以上			合計				（中）29単位以上 （高）34単位以上		

※中学校のみ免許取得及び中学校・高等学校の免許取得の場合は「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」必修、高等学校のみ免許取得の場合は「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅱ」を必修とする。

「小学校教諭一種免許状」取得要件　教育学部

条　件　教育学部生であって卒業単位を修得していること。
教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目、教科及び教科の指導法に関する科目を修得していること。
規則第66条の6に定める科目を修得していること。

○教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	野々垣	1	講義	2		中一種免許単位充当
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	野々垣	2	講義	2		中一種免許単位充当
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	市田	6	講義	2		中一種免許単位充当
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	渡邉（賢）	2	講義	2		中一種免許単位充当
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	大杉	3	講義	2		中一種免許単位充当
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	井上（兼）	5・6	講義	2		中一種免許単位充当
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳の理論及び指導法	渡邉（毅）	1	講義	2		中一種免許単位充当
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	駒田	7	講義	1		中一種免許単位充当
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	勢力（稔）	6	講義	1		中一種免許単位充当
	教育の方法及び技術		R４以降入学生 教育方法論(ICTの活用を含む) R３以前入学生 教育方法学	勢力（稔）	4	講義	2		中一種免許単位充当
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		－	－					「教育方法論(ICT活用を含む)」(R４以降入学生)「教育方法学「R３以前入学生)を履修
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	川口	6	講義	2		中一種免許単位充当
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	吉田（直）	5・6	講義	2		中一種免許単位充当
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		－	－					「生徒・進路指導の理論及び方法」を履修
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（小学校）	教育学科専任教員	5－6	演習	1		隔週
			教育実習（小学校）	教育学科専任教員	5－6	実習	4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	渡邉（賢）渡邉(毅)・市田 井上(兼)・小川 土谷・山本(智) 萩原（浩）	8	演習	2		「教職実践演習（中等）」の単位充当
合計		27単位以上	合計			29単位以上			

（注）○小学校免許を副免許とする場合、主免許の実習の２単位を流用するため「教育実習（小学校）副免許　２単位」を履修することで、「教育実習（小学校）４単位」を修得できる。

○大学が独自に設定する科目〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目区分	単位					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	小２単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	3－4	実習	1		隔週

※施行規則に定める単位数より不足している単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」より流用。

○教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	児童国語	中條	3	演習		2	書写を含む
		社会	児童社会	萩原（浩）	4	演習		2	
		算数	児童算数	上野	3	演習		2	
		理科	児童理科	中松・澤 上島・楠木	3・4	演習		2	
		生活	児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習		2	
		音楽	児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習		2	10単位以上選択必修
		図画工作	児童造形	加藤（茂）	3・4	演習		2	
		家庭	児童家庭	駒田	3・4	演習		2	
		体育	児童体育	加藤(純)・叶 中村(哲夫)	5・6	演習		2	
		外国語	児童英語	川村	4	演習		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科教育法	中條	4	講義	2		
		社会	社会科教育法	萩原（浩）	3	講義	2		
		算数	算数科教育法	上野	4	講義	2		
		理科	理科教育法	中松・澤	3	講義	2		
		生活	生活科教育法	萩原（浩）	6	講義	2		
		音楽	音楽科教育法	高橋（摩）	3・4	講義	2		
		図画工作	図画工作科教育法	加藤（茂）	5・6	講義	2		
		家庭	家庭科教育法	駒田	6	講義	2		
		体育	体育科教育法	加藤（純）	4	講義	2		
		外国語	英語科教育法	豊住	5·6	講義	2		
合計		30単位以上	合計			30単位以上			

「幼稚園教諭一種免許状」取得要件

条　件　教育学部生であって卒業単位を修得していること。
教育の基礎的理解に関する科目等、領域及び保育内容の指導法に関する科目を修得していること。
規則第66条の6に定める科目を修得していること。

注　意　施行規則に定める「大学が独自に設定する科目」（14単位）については、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「領域及び保育内容の指導法に関する科目」より流用。

○教育の基礎的理解に関する科目等〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	野々垣	1	講義	2		小一種免許単位充当
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	野々垣	2	講義	2		小一種免許単位充当
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	市田	6	講義	2		小一種免許単位充当
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		子どもの心理学	吉田（直）	3	講義	2		
			教育・学校心理学	渡邉（賢）	2	講義	2		小一種免許単位充当
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	大杉	3	講義	2		小一種免許単位充当
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	井上（兼）	5・6	講義	2		小一種免許単位充当
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	R4以降入学生 教育方法論(ICTの活用を含む) R3以前入学生 教育方法学	勢力（稔）	4	講義	2		小一種免許単位充当
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解	吉田（直）	4	演習	1		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	吉田（直）	5・6	講義	2		小一種免許単位充当
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（幼稚園）	土谷	5－6	演習	1		隔週
			教育実習（幼稚園）	土谷	5－6	実習	4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	渡邉（賢） 渡邉(毅)・市田 井上(兼)・小川 土谷・山本(智) 萩原（浩）	8	演習	2		小一種免許単位充当
合計		21単位以上	合計			26単位以上			

○領域及び保育内容の指導法に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
領域に関する専門的事項	国語	児童国語	中條	3	演習	2		
	算数	児童算数	上野	3	演習	2		
	生活	児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習	2		
	音楽	児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習	2		
	図画工作	児童造形	加藤（茂）	3・4	演習	2		
	体育	児童体育	加藤（純）・叶 中村（哲夫）	5・6	演習	2		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容の指導法	保育指導の方法	土谷	5	講義	2		
	保育内容の指導法 健康	健康（指導法）	小川	4	演習	2		
	保育内容の指導法 人間関係	人間関係（指導法）	土谷	2	演習	2		
	保育内容の指導法 環境	環境（指導法）	清水	4	演習	2		
	保育内容の指導法 言葉	言葉（指導法）	土谷	3	演習	2		
	保育内容の指導法 表現	身体表現（指導法）	松田（秀）	5	演習	2		
		造形表現（指導法）	真下	4	演習	2		
合計	16単位以上	合計			26単位以上			

「教員免許状の取得要件」

○教育職員免許法施行規則第 66 条の６に定める科目〈全教員免許共通〉

〈文学部・教育学部・現代日本社会学部〉

施行規則に定める科目区分	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数 必修	単位数 選択	備考
日本国憲法	２単位以上	法学（日本国憲法）	富永	3	講義	2		
体育	２単位以上	スポーツⅠ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	1	実技		1	これら６科目より２科目選択必修
		スポーツⅡ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	2	実技		1	
		アダプテッドスポーツⅠ	叶	1	実技		1	
		アダプテッドスポーツⅡ	叶	2	実技		1	
		武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	1	実技		1	
		武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	2	実技		1	
外国語コミュニケーション	２単位以上	英語表現Ⅰ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田 児玉・近藤 竹内	1	演習		1	これら６科目より２科目選択必修
		英語表現Ⅱ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田 児玉・近藤 竹内	2	演習		1	
		英語表現Ⅲ《中級》	岡本 メイヨー(幸)	1	演習		1	
		英語表現Ⅳ《中級》	岡本 メイヨー(幸)	2	演習		1	
		英語表現Ⅴ《上級》	C.メイヨー 近藤	1	演習		1	
		英語表現Ⅵ《上級》	C.メイヨー 近藤	2	演習		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	２単位以上	情報処理Ⅰ（基礎）	張・桐村 石田・王・内藤	1	演習	1		
		情報処理Ⅱ（応用）	張・桐村 石田・王・内藤	2	演習	1		
合計	８単位以上	合計				８単位以上		

「中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状」取得要件

条　件　ア．文学部神道学科生・国文学科生・国史学科生・コミュニケーション学科生、教育学部生又は現代日本社会学部生であって卒業単位を修得していること。
イ．教科に関する科目の単位を修得していること。
ウ．教職に関する科目の単位を修得していること。
エ．規則第66条の６に定める科目を修得していること。

○教職に関する科目〔中学校・高等学校〕

宗教･国語･書道･社会･地理歴史･公民･英語･保健体育･福祉　各免許状共通

〈文学部・教育学部・現代日本社会学部〉

免許法施行規則に規定する科目名		単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論〔文学部・現代日本社会学部対象〕	川口	3	講義	2		
			教職論〔教育学部対象〕	野々垣	2	講義	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育学概論〔文学部・現代日本社会学部対象〕	川口	1	講義	2		
			教育学概論〔教育学部対象〕	野々垣	1	講義	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学〔文学部・現代日本社会学部対象〕	渡邉(賢)・芳賀	3	講義	2		
			教育心理学〔教育学部対象〕	渡邉(賢)	2	講義	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行政学	市田	6	講義	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	(中)12 (高)6	教育課程論（中等）	井上(兼)	5	講義	2		
	・各教科の指導法		国語科教育法Ⅰ	花井	3－4	講義		4	隔週 不開講 集中 該当教科の指導法について必修
			国語科教育法Ⅱ	中條	5－6	講義		4	
			書道科教育法	上小倉	5－6	講義		4	
			社会科教育法Ⅰ	多田	3－4	講義		4	
			社会科教育法Ⅱ		5－6	講義		4	
			地歴科教育法	多田	5－6	講義		4	
			公民科教育法	宮原	5－6	講義		4	
			宗教科教育法Ⅰ	川又	3－4	講義		4	
			宗教科教育法Ⅱ	川又	5－6	講義		4	
			英語科教育法Ⅰ	豊住	3－4	講義		4	
			英語科教育法Ⅱ	豊住	5－6	講義		4	
			保健体育科教育法Ⅰ	加藤(純)	3－4	講義		4	
			保健体育科教育法Ⅱ	加藤(純)	3－4	講義		4	
			福祉科教育法		5－6	講義		4	不開講
	・道徳の指導法		道徳教育の研究（中等）〔文学部・現代日本社会学部〕	川口	5	講義	2		中一種免のみ
			道徳教育の研究（中等）〔教育学部対象〕	渡邉(毅)	5	講義	2		
	・特別活動の指導法		特別活動の研究（中等）	近田	5	講義	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学（中等）	勢力(稔)	5	講義	2		2クラス
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	川口	6	講義	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中等）	渡邉(賢)	5	講義	2		
教育実習		(中)5 (高)3	教育実習事前事後指導（中等）	教職科目担当教員	7－8（保健体育実習者のみ５－６）	演習	1		隔週 教育実習事前事後指導（中等）については教育実習ⅠまたはⅡと同時履修のこと。 中免取得者は教育実習Ⅰを４単位、高免取得者は教育実習Ⅱを２単位、中高取得者は教育実習Ⅰを４単位取得。
			教育実習Ⅰ	教職科目担当教員	7－8（保健体育実習者のみ５－６）	実習	4		
			教育実習Ⅱ	教職科目担当教員	7－8（保健体育実習者のみ５－６）	実習	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中等）	松下・川口 多田・豊住 加藤(純)・渡邉(毅)	8	演習	2		
合計		(中)31 (高)23	合計				(中)35以上 (高)27以上		

（注）○教科教育法については、取得予定の教科に関する教育法を修得すること。
○中学校免許取得者は、教科教育法のⅠ・Ⅱ両方を修得すること。ただし、中学校社会免許取得者は「社会科教育法Ⅰ」を修得し、Ⅱの代わりに「地歴科教育法」又は「公民科教育法」のいずれかを修得のこと。
○高校免許のみ取得の場合、教科教育法のⅠ・Ⅱが開講されている科目は、Ⅰのみでも可。（書道・地理歴史・公民・福祉は除く）
○「道徳教育の研究（中等）」を欠く場合は、中学校免許が取得できない。
○「教育課程論（中等）」、「特別活動の研究（中等）」は中学校免許及び高校免許にも必修につき修得のこと。
○中学校・高等学校の免許と小学校の免許を併せて取得する場合は、中学校・高等学校免許の「教職実践演習（中等）」の単位を「教職実践演習（初等）」の単位に充当することができるので、「教職実践演習（初等）」を併せて履修する必要はない。
（中学校・高等学校免許を主免許とする場合は、「教職実践演習（中等）」のみ履修登録すること。）

○教科又は教職に関する科目〔中学校〕

宗教・国語・社会・英語・保健体育　各免許状共通

〈文学部・教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
						必修	選択	
教科又は教職に関する科目	中８単位以上	介護等体験実習〔文学部対象〕	多田・松下 秋元 井上（兼） 高橋（摩） 中野	５－６	実習	1		隔週
		介護等体験実習〔教育学部対象〕	多田・松下 秋元 井上（兼） 高橋（摩） 中野	３－４	実習	1		隔週

（注）免許法上は、「教科又は教職に関する科目」は８単位必要であるが、本学の設定した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の必要単位数で既に７単位が含まれているため、「介護等体験実習」１単位を修得するだけでよい。

○教科に関する科目〔中学校・高等学校〕

宗　教（中学校一種・高等学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
宗教学	宗教学概論	板井 中山（郁）	3－4	講義	4		集中
	仏教概説	久間	3	講義		2	
	神道概論	春：髙野 秋：松本	3－4	講義	4		
	宗教学講義Ⅰ	板井	3	講義	2		
	宗教学講義Ⅱ	中山（郁）	4	講義	2		
	神道文献	髙野	1	講義		2	
	神道教化概論	板井	5－6	講義		4	
宗教史	世界宗教史	中山（千）	5－6	講義	4		オムニバス
	日本宗教史	多田	4	講義		2	
	神道史	加茂	3－4	講義	4		
	近代神道史	新田（均） 髙野	3	講義		2	
	神宮史Ⅰ	塩川	3	講義		2	
	神宮史Ⅱ	谷戸	4	講義		2	
「教理学、哲学」	神道神学	松本	7－8	講義	4		集中
	祭祀概論	加茂	3－4	講義	4		
	日本思想史	松浦	3	講義		2	
	東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
	西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
	神道思想史	板東	4	講義		2	
	哲学概論	齊藤（正）	7	講義	2		
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				30単位以上		ただし、取得免許が高一種のみの場合、32単位以上取得。

国　語（中学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論Ⅰ《音声･語彙》	齋藤（平）	1	講義	2		不開講
	国語学概論Ⅱ《文法･書記》	齋藤（平）	4	講義	2		
	言語表現学概論Ⅰ	濵畑	6	講義	2		
	言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	7	講義	2		
	国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	2	演習		2	
	言語学入門		1	講義		2	
	国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	4	講義		2	
	国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	5	講義		2	
	国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	3	演習		2	
国文学（国文学史を含む。）	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
	国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井・石谷	1	講義	2		
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中(康)･岡野(裕) 平石・石谷	2	講義	2		
	古典文学講義ⅠA	大島	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠB	吉井	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠC	深津	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠD	田中（康）	4	講義		2	
	近代文学講義ⅠA	平石	4	講義		2	
	近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	4	講義		2	
	古典文学講義ⅡA	大島	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡB	吉井	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡC	深津	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡD	田中（康）	5	講義		2	
	近代文学講義ⅡA	平石	5	講義		2	
	近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	5	講義		2	
	古典文学講読ⅠA	大島	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠB	吉井	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠC	深津	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠD	田中（康）	2	演習		2	
	近代文学講読ⅠA	平石	2	演習		2	
	近代文学講読ⅠB	石谷	2	演習		2	
	古典文学講読ⅡA	大島	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡB	吉井	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡC	深津	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡD	田中（康）	3	演習		2	
	近代文学講読ⅡA	平石	3	演習		2	
	近代文学講読ⅡB	石谷	3	演習		2	
	国文法概説	大島	3−4	講義		4	
漢文学	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国〜漢代》	松下	3	講義	2		
	漢文学概論Ⅱ《六朝〜明清》	松下	4	講義	2		
	漢文学講読Ⅰ	松下	2	演習		2	
	漢文学講読Ⅱ	松下	3	演習		2	
書道（書写を中心とする。）	書道Ⅰ	上小倉・岡野(央) 庄田	3	実技	1		
	書道Ⅱ	上小倉・岡野(央) 庄田	4	実技	1		
	専門演習ⅠJ（書道史）	上小倉	5−6	演習		4	国文学科のみ履修可
各科目の単位を満たし合計単位以上	合計				30単位以上		

国　語（高等学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論Ⅰ《音声・語彙》	齋藤（平）	1	講義	2		不開講
	国語学概論Ⅱ《文法・書記》	齋藤（平）	4	講義	2		
	言語表現学概論Ⅰ	濵畑	6	講義	2		
	言語表現学概論Ⅱ	齋藤（平）	7	講義	2		
	国語学講読Ⅰ	齋藤（平）	2	演習		2	
	言語学入門		1	講義		2	
	国語史概説Ⅰ	齋藤（平）	4	講義		2	
	国語史概説Ⅱ	齋藤（平）	5	講義		2	
	国語学講読Ⅱ	齋藤（平）	3	演習		2	
国文学（国文学史を含む。）	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
	国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井・石谷	1	講義	2		
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中(康)・岡野(裕) 平石・石谷	2	講義	2		
	古典文学講義ⅠA	大島	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠB	吉井	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠC	深津	4	講義		2	
	古典文学講義ⅠD	田中（康）	4	講義		2	
	近代文学講義ⅠA	平石	4	講義		2	
	近代文学講義ⅠB	岡野（裕）	4	講義		2	
	古典文学講義ⅡA	大島	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡB	吉井	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡC	深津	5	講義		2	
	古典文学講義ⅡD	田中（康）	5	講義		2	
	近代文学講義ⅡA	平石	5	講義		2	
	近代文学講義ⅡB	岡野（裕）	5	講義		2	
	古典文学講読ⅠA	大島	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠB	吉井	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠC	深津	2	演習		2	
	古典文学講読ⅠD	田中（康）	2	演習		2	
	近代文学講読ⅠA	平石	2	演習		2	
	近代文学講読ⅠB	石谷	2	演習		2	
	古典文学講読ⅡA	大島	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡB	吉井	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡC	深津	3	演習		2	
	古典文学講読ⅡD	田中（康）	3	演習		2	
	近代文学講読ⅡA	平石	3	演習		2	
	近代文学講読ⅡB	石谷	3	演習		2	
	国文法概説	大島	3－4	講義		4	
漢文学	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国～漢代》	松下	3	講義	2		
	漢文学概論Ⅱ《六朝～明清》	松下	4	講義	2		
	漢文学講読Ⅰ	松下	2	演習		2	
	漢文学講読Ⅱ	松下	3	演習		2	
各科目の単位を満たし合計単位以上	合計				30単位以上		ただし、取得免許が高一種のみの場合、32単位以上取得。

書　道（高等学校一種）（国文学科のみ）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
書道（書写を含む。）	書Ⅰ（漢字書法）	上小倉	5−6	実技	2		隔週　2コマ
	書Ⅱ（金石書法）	岡野（央）	5−6	実技	2		
	書Ⅲ（仮名書法）	山本（の）	7−8	実技	2		
	書Ⅳ（作品制作）	上小倉	7−8	実技	2		
	書道Ⅰ	上小倉 岡野（央） 庄田	3	実技		1	
	書道Ⅱ	上小倉 岡野（央） 庄田	4	実技		1	
書道史	専門演習ＩＪ（書道史）	上小倉	5−6	演習	4		
「書論、鑑賞」	書論・鑑賞	上小倉	5	講義	2		
「国文学、漢文学」	国文学概論Ⅰ《古典文学》	田中（康）	5	講義	2		
	国文学概論Ⅱ《近代文学》	平石	6	講義	2		
	国文学史概説Ⅰ《上代・中古・中世》	大島・深津 吉井	1	講義	2		
	国文学史概説Ⅱ《近世・近代・現代》	田中（康） 岡野（裕） 平石	2	講義	2		
	漢文学概論Ⅰ《春秋戦国〜漢代》	松下	3	講義	2		
	漢文学概論Ⅱ《六朝〜明清》	松下	4	講義	2		
	古典文学講義ＩＡ	大島	4	講義		2	
	古典文学講義ＩＢ	吉井	4	講義		2	
	古典文学講義ＩＣ	深津	4	講義		2	
	古典文学講義ＩＤ	田中（康）	4	講義		2	
	近代文学講義ＩＡ	平石	4	講義		2	
	近代文学講義ＩＢ	岡野（裕）	4	講義		2	
	古典文学講読ＩＡ	大島	2	演習		2	
	古典文学講読ＩＢ	吉井	2	演習		2	
	古典文学講読ＩＣ	深津	2	演習		2	
	古典文学講読ＩＤ	田中（康）	2	演習		2	
	近代文学講読ＩＡ	平石	2	演習		2	
	近代文学講読ＩＢ	石谷	2	演習		2	
	漢文学講読Ⅰ	松下	2	演習		2	
	漢文学講読Ⅱ	松下	3	演習		2	
	国文法概説	大島	3−4	講義		4	
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				32単位以上		

社　会（中学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
日本史及び外国史	国史概説A《古代》	遠藤（慶）	4	講義	2		不開講
	国史概説B《中世》	岡野（友）	3	講義	2		
	国史概説C《近世》	松浦	2	講義	2		
	国史概説D《近現代》	谷口	1	講義	2		
	東洋史概説	堀内	3－4	講義	4		
	西洋史概説	坂井	3－4	講義	4		
	史学概論	谷口	4	講義		2	
	古文書学	岡野（友）	3－4	講義		4	
	国史学特講AⅠ《古代》	遠藤（慶）	5	講義		2	
	国史学特講AⅡ《古代》		6	講義		2	
	国史学特講BⅠ《中世》	多田	5	講義		2	
	国史学特講BⅡ《中世》	岡野（友）	6	講義		2	
	国史学特講CⅠ《近世》	谷戸	5	講義		2	
	国史学特講CⅡ《近世》	松浦	6	講義		2	
	国史学特講DⅠ《近代》	谷口	5	講義		2	
	国史学特講DⅡ《近代》	長谷川	6	講義		2	
	外国史特講《東洋史》	堀内	6	講義		2	
	史料講読A《古代》	佐野	3－4	演習		4	
	史料講読B《中世》	春：多田 秋：小林	3－4	演習		4	
	史料講読C《近世》	谷戸	3－4	演習		4	
	史料講読D《近代》	春：谷口 秋：長谷川	3－4	演習		4	
	史料講読E《東洋史》	堀内	3－4	演習		4	
	日本史学史	坂口	1－2	講義		4	
	考古学	春：川崎 秋：竹田(憲)	3－4	講義		4	
	美術史	岡野（智）	3－4	講義		4	
	東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
	西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
地理学（地誌を含む。）	人文地理学Ⅰ	外山	3	講義	2		
	人文地理学Ⅱ	外山	4	講義	2		
	自然地理学	外山	1・2	講義	2		
	歴史地理学Ⅰ	外山	5	講義		2	
	歴史地理学Ⅱ	外山	6	講義		2	
	地誌学	外山	4	講義	2		
「法律学、政治学」	法律学概論	富永	4	講義	△2		△いずれか1科目選択
	法制史特講	谷口	8	講義		2	
	政治学概論	佐々木	5	講義	△2		
	政治学特講	谷口	7	講義		2	
「社会学、経済学」	社会学概論	笠原	3	講義	△2		△いずれか1科目選択
	社会学特講	関根	3	講義		2	
	経済学概論	深井	4	講義	△2		
	社会経済史	塩谷	7	講義		2	集中
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	齊藤（正）	7	講義	△2		△いずれか1科目選択
	日本思想史	松浦	3	講義		2	
	宗教学概論	板井・中山(郁)	3－4	講義	△4		
	日本宗教史	多田	4	講義		2	
	世界宗教史	中山（千）	5－6	講義		4	
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				30単位以上		

地理歴史（高等学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
					必修	選択	
日本史	国史概説A《古代》	遠藤（慶）	4	講義	2		不開講
	国史概説B《中世》	岡野（友）	3	講義	2		
	国史概説C《近世》	松浦	2	講義	2		
	国史概説D《近現代》	谷口	1	講義	2		
	国史学特講AⅠ《古代》	遠藤（慶）	5	講義		2	
	国史学特講AⅡ《古代》		6	講義		2	
	国史学特講BⅠ《中世》	多田	5	講義		2	
	国史学特講BⅡ《中世》	岡野（友）	6	講義		2	
	国史学特講CⅠ《近世》	谷戸	5	講義		2	
	国史学特講CⅡ《近世》	松浦	6	講義		2	
	国史学特講DⅠ《近代》	谷口	5	講義		2	
	国史学特講DⅡ《近代》	長谷川	6	講義		2	
	史料講読A《古代》	佐野	3－4	演習		4	
	史料講読B《中世》	春：多田 秋：小林	3－4	演習		4	
	史料講読C《近世》	谷戸	3－4	演習		4	
	史料講読D《近代》	春：谷口 秋：長谷川	3－4	演習		4	
	古文書学	岡野（友）	3－4	講義		4	
	日本史学史	坂口	1－2	講義		4	
	考古学	春：川崎 秋：竹田(憲)	3－4	講義		4	
	美術史	岡野（智）	3－4	講義		4	
外国史	東洋史概説	堀内	3－4	講義	4		
	西洋史概説	坂井	3－4	講義	4		
	東洋思想史	永瀬	5	講義		2	
	西洋思想史	加藤（皓）	6	講義		2	
	史学概論	谷口	4	講義		2	
	外国史特講《東洋史》	堀内	6	講義		2	
	史料講読E《東洋史》	堀内	3－4	演習		4	
人文地理学及び自然地理学	人文地理学Ⅰ	外山	3	講義	2		
	人文地理学Ⅱ	外山	4	講義	2		
	自然地理学	外山	1・2	講義	2		
	歴史地理学Ⅰ	外山	5	講義		2	
	歴史地理学Ⅱ	外山	6	講義		2	
地誌	地誌学	外山	4	講義	2		
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				30単位以上		ただし、取得免許が高一種のみの場合、32単位以上取得。

公　民（高等学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
					必修	選択	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学概論	富永	4	講義	2		
	法制史特講	谷口	8	講義		2	
	政治学概論	佐々木	5	講義	2		
	政治学特講	谷口	7	講義		2	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論	笠原	3	講義	2		現日は２セメ
	社会学特講	関根	3	講義		2	
	経済学概論	深井	4	講義	2		
	社会経済史	塩谷	7	講義		2	集中
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	齊藤（正）	7	講義	2		
	日本思想史	松浦	3	講義		2	
	宗教学概論	板井･中山(郁)	3－4	講義	4		
	日本宗教史	多田	4	講義		2	
	世界宗教史	中山（千）	5－6	講義		4	
	心理学概論Ⅰ	芳賀	1	講義	2		
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				30単位以上		ただし、取得免許が高一種のみの場合、32単位以上取得。

※現代日本社会学科の学生は「社会学特講」以外を履修することが望ましい。

英　語（中学校一種・高等学校一種）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
					必修	選択	
英語学	英語学概論Ⅰ	玉田	1	講義	2		10単位以上修得
	英語学概論Ⅱ	玉田	2	講義		2	
	英語音声学Ⅰ	C.メイヨー	3	演習	2		
	英語音声学Ⅱ	C.メイヨー	4	演習		2	
	英文法Ⅰ	玉田	1	講義	2		
	英文法Ⅱ	玉田	2	講義		2	
英米文学	英米文学概論Ⅰ	折原	3	講義	2		８単位以上修得
	英米文学概論Ⅱ	折原	4	講義	2		
	英米文学講読Ⅰ	折原	5	演習	2		
	英米文学講読Ⅱ	折原	6	演習	2		
英語コミュニケーション	プラクティカル・イングリッシュⅠ	ウッズ	3	演習	2		８単位以上修得
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	ウッズ	4	演習	2		
	リーディング・ライティングスキルⅠ	玉田 児玉 メイヨー（幸）	3	演習		2	
	リーディング・ライティングスキルⅡ	玉田 児玉 メイヨー（幸）	4	演習		2	
	英会話中級	ウッズ	5	演習		2	
	英会話上級	ウッズ	6	演習		2	
	時事英語	豊住	7	演習		2	
異文化理解	異文化間コミュニケーションⅠ	荊木	3	講義	2		６単位以上修得
	異文化間コミュニケーションⅡ	川村	4	講義	2		
	海外事情Ⅰ	C.メイヨー	3	講義		2	
	海外事情Ⅱ	C.メイヨー	4	講義		2	
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				32単位以上		

※中･高（英語）の免許取得予定の学生は、原則日本英語検定協会が実施する英検準２級以上を取得してください。
※共通科目の「英語総合Ⅰ･Ⅱ」「英語資格対策Ⅰ･Ⅱ」「英会話Ⅰ･Ⅱ」のうち２単位必修。

保健体育（中学校一種・高等学校一種）〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
					必修	選択	
体育実技	体育実技（陸上）	叶	4	演習	2		
	体育実技（体操）	叶	3	演習	2		
	体育実技（ダンス・舞踊）	後藤	5	演習	2		
	体育実技（球技）	片山	3	演習	2		
	体育実技（ゲーム）	加藤（純）	6	演習	2		
	体育実技（水泳）	片山	3	演習	1		集中
	体育実技（スキー・スノーボード）	片山	4	演習		1	集中
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	体育原理	叶	1	講義	2		
	体育史	中村（哲夫）	2	講義		2	
	体育心理学	叶	4	講義		2	
	体育経営管理学	中村（哲夫）	6	講義		2	
	体育社会学	中村（哲夫）	5	講義		2	
	運動学（運動方法学）	佐藤	6	講義	2		
生理学（運動生理学を含む。）	生理学	片山	4	講義	2		
	バイオメカニクス	広野	5	講義		2	隔週
衛生学及び公衆衛生学	衛生学	片山	3	講義	2		
	公衆衛生学	片山	4	講義		2	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健	片山	5	講義	2		
	子どもの保健Ⅰ	小川	5－6	講義		4	
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				32単位以上		

福　祉（高等学校一種）〈現代日本社会学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
社会福祉学（職業指導を含む。）	社会福祉原論	中野	2	講義	4		職業指導を含む。週２コマ
	社会保障論	川上	3	講義	4		週２コマ
	日本社会福祉発達史		3	講義		2	不開講
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	高齢者福祉サービス論	尾﨑	4	講義	2		
	児童・家庭福祉論	中野	3	講義	2		
	障害者福祉論	榎本	4	講義	2		
社会福祉援助技術	相談援助の基盤と専門職	大井	2	講義	4		週２コマ
	相談援助の理論と方法Ⅰ	中野	3	講義	4		週２コマ
	相談援助の理論と方法Ⅱ	大井	4	講義	4		週２コマ
介護理論及び介護技術	介護概論		3	講義	2		不開講
社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	相談援助実習	鵜沼 榎本 大井 中野 尾﨑	5－6	実習	4		
人体構造及び日常生活行動に関する理解	医学概論	岡田	4	講義	2		隔週２コマ
加齢及び障害に関する理解	発達と老化		4	講義	2		不開講
各科目の単位を満たし合計20単位以上	合計				36単位以上		

※「相談援助実習」の履修条件
1.前年度までのGPAが2.0以上で、「社会福祉原論」、「相談援助の基盤と専門職」、「相談援助の理論と方法Ⅰ」、「相談援助の理論と方法Ⅱ」、「相談援助演習Ⅰ」、「相談援助実習指導Ⅰ」を修得済みであること。
2.「相談援助実習」、「相談援助実習指導Ⅱ」は同時履修でなければならない。

「小学校教諭一種免許状」取得要件

条　件　ア．教育学部生であって卒業単位を修得していること。
イ．教科及び教職に関する科目を履修し単位を修得していること。
ウ．規則第66条の６に定める科目を修得していること。

○教職に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名		単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備　考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	野々垣	2	講義	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育学概論	野々垣	1	講義	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	渡邉（賢）	2	講義	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行政学	市田	6	講義	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論（初等）	井上（兼）	5	講義	2		集中
	・各教科の指導法		国語科教育法	中條	4	講義	2		
			社会科教育法	萩原（浩）	3	講義	2		
			算数科教育法	上野	4	講義	2		
			理科教育法	中松・澤	3	講義	2		
			生活科教育法	萩原（浩）	6	講義	2		
			音楽科教育法	高橋（摩）	3・4	講義	2		
			図画工作科教育法	加藤（茂）	5・6	講義	2		
			家庭科教育法	駒田	6	講義	2		
			体育科教育法	加藤（純）	4	講義	2		
	・道徳の指導法		道徳教育の研究（初等）	渡邉（毅）	1	講義	2		
	・特別活動の指導法		特別活動の研究（初等）	大西	6	講義	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学（初等）	勢力（稔）	4	講義	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	川口	6	講義	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（初等）	吉田（直）	5・6	講義	2		集中
教育実習		5	教育実習事前事後指導（初等）	教育学科専任教員	5－6	演習	1		隔週
			教育実習（小学校）	教育学科専任教員	5－6	実習	4		
教職実践演習		2	教職実践演習（初等）	渡邉（賢） 渡邉(毅)・市田 井上(兼)・小川 土谷・山本(智) 萩原（浩）	8	演習	2		(※)
合計		41単位以上	合計				45単位以上		

（※）小学校の免許と中学校・高等学校の免許を併せて取得する場合は、小学校免許の「教職実践演習（初等）」の単位を「教職実践演習（中等）」の単位に充当できるので、「教職実践演習（中等）」を併せて履修する必要はない。
（小学校免許を主免許とする場合は、「教職実践演習（初等）」のみ履修登録すること。）

（教科又は教職に関する科目）〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備　考
教科又は教職に関する科目	10単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	3－4	実習	1		隔週

（注）免許法上は、「教科又は教職に関する科目」は10単位必要であるが、本学の設定した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の必要単位数で既に９単位が含まれているため、「介護等体験実習」１単位を修得するだけでよい。

○教科に関する科目〔小学校〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
国語（書写を含む。）	1以上の科目について修得	児童国語	中條	3	演習	2		書写を含む。
		デジタル教材開発(文系)	中條	6	演習		2	
社会		児童社会	萩原（浩）	4	演習	2		
算数		児童算数	上野	3	演習	2		
		デジタル教材開発(理系)	大杉	6	演習		2	
理科		児童理科	中松・澤 上島・楠木	3・4	演習	2		
生活		児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習	2		
音楽		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習	2		
		音楽科教育研究	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	5	演習		2	
図画工作		児童造形	加藤（茂）	3・4	演習	2		
		美術科教育研究	加藤（茂）	6	演習		2	
家庭		児童家庭	駒田	3・4	演習	2		
体育		児童体育	加藤（純）・叶 中村（哲夫）	5・6	演習	2		
		体育科教育研究		5	演習		2	不開講
合計	8単位以上	合計				18単位以上		

「幼稚園教諭一種免許状」取得要件

条　件　ア．教育学部生であって卒業単位を修得していること。
イ．教科及び教職に関する科目を履修し単位を修得していること。
ウ．規則第66条の６に定める科目を修得していること。

○教職に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名		単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	野々垣	2	講義	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育学概論	野々垣	1	講義	2		
			保育原理	間井谷	1	講義		2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		児童心理学	吉田（直）	4	講義		2	集中 これらより２単位選択必修
			教育心理学	渡邉（賢）	2	講義		2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行政学	市田	6	講義	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	教育課程論（初等）	井上（兼）	5	講義	2		集中
	・保育内容の指導法		保育指導の方法	土谷	5	講義	2		
			健康（指導法）	小川	4	演習	2		
			人間関係（指導法）	土谷	2	演習	2		
			環境（指導法）	清水	4	演習	2		
			言葉（指導法）	土谷	3	演習	2		
			身体表現（指導法）	松田（秀）	5	演習	2		
			造形表現（指導法）	真下	4	演習	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学（初等）	勢力（稔）	4	講義	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	幼児理解	吉田（直）	5	演習	1		集中
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（初等）	吉田（直）	5・6	講義	2		集中
教育実習		5	教育実習事前事後指導（初等）	教育学科専任教員	5－6	演習	1		隔週
			教育実習（幼稚園）	土谷	5－6	実習	4		
教職実践演習		2	教職実践演習（初等）	渡邉(賢)・渡邉(毅) 市田・井上(兼) 小川・土谷 山本(智)・萩原(浩)	8	演習	2		
合計		35単位以上	合計				36単位以上		

○教科に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
国語	1以上の科目について修得	児童国語	中條	3	演習	2		
		デジタル教材開発(文系)	中條	6	演習		2	
算数		児童算数	上野	3	演習	2		
		デジタル教材開発(理系)	大杉	6	演習		2	
生活		児童生活	駒田・小川 萩原(浩)	3	演習	2		
音楽		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本(由)	3・4	演習	2		
		音楽科教育研究	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本(由)	5	演習		2	
図画工作		児童造形	加藤(茂)	3・4	演習	2		
		美術科教育研究	加藤(茂)	6	演習		2	
体育		児童体育	加藤(純)・叶 中村(哲夫)	5・6	演習	2		
		体育科教育研究		5	演習		2	不開講
合計	6単位以上	合計				選択を含め16単位以上		

(注) 免許法上は、「教職に関する科目」35単位、「教科に関する科目」6単位に加えて、「教科又は教職に関する科目」10単位の計51単位が必要であるが、本学の場合、「教科又は教職に関する科目」は開設科目はなく、「教職に関する科目」36単位と「教科に関する科目」16単位を修得することで免許法上の必要単位を満たすことになる。

「教員免許状の取得要件」

○教育職員免許法施行規則第 66 条の６に定める科目（全教員免許共通）

〈文学部・教育学部・現代日本社会学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
日本国憲法	２単位以上	法学（日本国憲法）	富永	3	講義	2		
体育	２単位以上	武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤（純）・佐藤 大木・松田（悠）	1	実技		1	いずれかより２科目選択必修
		武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤（純）・佐藤 大木・松田（悠）	2	実技		1	
		アダプテッドスポーツⅠ	叶	1	実技		1	
		アダプテッドスポーツⅡ	叶	2	実技		1	
外国語コミュニケーション	２単位以上	英語コミュニケーションⅠ	竹内	1	演習	1		
		英語コミュニケーションⅡ	竹内	2	演習	1		
情報機器の操作	２単位以上	情報処理Ⅰ（基礎）	張・桐村・石田 王・内藤	1	演習	1		
		情報処理Ⅱ（応用）	張・桐村・石田 王・内藤	2	演習	1		
合計	８単位以上	合計				８単位以上		

「特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」取得要件

条　件　ア．教育学部教育学科特別支援教育コース生であって卒業単位及び小学校または中･高保健体育の基礎免許状を修得していること。
イ．特別支援教育に関する科目の単位を修得していること。
ウ．小学校実習または中・高（保健体育）実習を履修済であること。
エ．規則第66条の６に定める科目を修得していること。

○特別支援教育に関する科目〔特別支援学校〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名		単位	本学開設授業科目	中心となる領域	含む領域	担当者	セメスター	種別	単位 必修	単位 選択	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育総論			大杉	3	講義	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	知的障害者		秋元	3	講義	2		
			肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	菊池	4	講義	2		
			病弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	菊池	5	講義	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		特別支援教育課程論	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	山本(智)	4	講義	2		
			障害児療育論	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	山本(智)	3	講義	2		
			病弱児教育方法	病弱者	肢体不自由者 視覚障害者 聴覚障害者	山本(智)	5	講義	2		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害児心理学	知的障害者	肢体不自由者	大杉	4	講義	2		
			知的障害教育Ⅰ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	大杉	3	講義	2		
			知的障害教育Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	大杉	5	講義		2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	障害児指導法Ⅱ（心理等）	視覚障害者		山本(智)	6	講義	1		
			障害児指導法Ⅲ（心理等）	聴覚障害者		西村(淳)	6	講義	1		隔週
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害児指導法Ⅱ（教育課程等）	視覚障害者		山本(智)	6	講義	1		
			障害児指導法Ⅲ（教育課程等）	聴覚障害者		西村(淳)	6	講義	1		隔週
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		特別支援教育授業論	重複･ＬＤ等領域		秋元	5	講義	2		
			障害児指導法Ⅰ	重複･ＬＤ等領域		秋元	6	講義	2		言語･情緒･ＬＤ･ＡＤＨＤ
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習事前事後指導			山本（智）	７－８	演習	1		隔週
			特別支援教育実習			山本（智）	７－８	実習	2		
合計		26単位以上	合計						28単位以上		

小学校教諭一種・二種免許状について
（文学部 国文･国史･コミュニケーション学科生対象）

対象学生

文学部国文・国史・コミュニケーション学科学生

免許状の種類

小学校教諭一種、小学校教諭二種

条件

小学校教諭一種または二種免許状を取得するためには、中学校教諭一種免許状の取得が条件となります。

教育実習

中学校での３週間の実習及び実習指導（５単位）が、小学校の必要単位数５単位中の３単位まで充当できます。したがって不足する単位については小学校で２週間の教育実習（２単位）及び事前事後指導（１単位）をもって充てます。

実習年次・期間・時期

実施時期は４年次の９月となります。
また、事前事後指導は教育学部の小学校教諭一種履修者と同時に行います。

成績評価

成績評価は、実施年度の年度末に、実習校の評価と、実習日誌等実習中の資料、事前・事後指導の出席をあわせて総合評価します。
ただし、履修登録がされていない場合は、実習を行っても成績の評価は出ませんので必ず登録してください。

履修資格

１年次（10月）に実施される「小学校免許取得希望者説明会」へ必ず出席してください。
履修資格は、３年次終了までに次の科目が修得済であり。それぞれの履修状況をもとに教職課程・保育士資格部会で認めた者とします。
なお、事前事後指導について、正当な理由（試験規程第10条Ｐ.246）なしに無断欠席した者については、教育実習を放棄したものとみなします。
※実習の手続き及び実習費については、別途教職支援担当より連絡します。期限内に手続き及び実習費の納入がない場合は、教育実習を放棄したものとみなします。

免許状の申請

４年間で必要単位が修得できた場合、中学校教諭一種免許状と同時に申請します。

免許状の交付

※一種免許状の「免許状の申請」の欄を参照してください。
学位記授与式当日の交付となります。

科目・単位

中学校教諭一種免許状を取得するのに必要な科目の単位が、小学校教諭一種、小学校教諭二種免許状で必要な科目の単位の一部に充てることができます。詳しくは、次ページからのカリキュラム表を参照してください。

その他

時間割の都合上、４年間で必要単位が修得できない場合があります。その場合は卒業後科目等履修生で不足単位を修得して、教育委員会に個人申請すれば小学校教諭一種または二種免許状が交付されます。

「小学校教諭一種及び二種免許状」取得要件　文学部

条　件　文学部生であって卒業単位を修得していること。
教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目、教科及び教科の指導法に関する科目を修得していること。
規則第66条の6に定める科目を修得していること。

○教育の基礎的理解に関する科目等〈文学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位（ ）は二種免					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10（6）	教育学概論	川口	1	講義	2		中一種免許単位充当
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	川口	3	講義	2		中一種免許単位充当
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	市田	6	講義	2		中一種免許単位充当
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	渡邉（賢）・芳賀	3	講義	2		中一種免許単位充当
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	大杉	3	講義	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	井上（兼）	5・6	講義	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10（6）	道徳の理論及び指導法	渡邉（毅）	1	講義	2		中一種免許単位充当
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	駒田	7	講義	1		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	勢力（稔）	6	講義	1		
	教育の方法及び技術		R４以降入学生 教育方法論（ICTの活用を含む） R３以前入学生 教育方法学	勢力（稔）	4	講義	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		－	－					「教育方法論（ICT活用を含む）」（R４以降入学生）「教育方法学「R３以前入学生）を履修
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	川口	6	講義	2		中一種免許単位充当
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	吉田（直）	6	講義	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		－	－					「生徒・進路指導の理論及び方法」を科目流用
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（小学校）	教育学科専任教員	5－6	演習	1		※
			教育実習（小学校）	教育学科専任教員	5－6	実習	4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	渡邉（賢）・渡邉（毅） 市田・井上（兼） 小川・土谷 山本（智）・萩原（浩）	8	演習	2		「教職実践演習（中等）」の単位充当
合計		27単位以上（19単位以上）	合計			29単位以上			

（注）「教育実習事前事後指導（小学校）」及び「教育実習（小学校）」について、小学校教諭一種免許取得予定者は、７－８セメスターにて履修すること。

※教育実習必要５単位の内訳
小一・二種免：「教育実習事前事後指導（小学校）１単位」＋「教育実習（小学校）４単位〈うち中一種免取得単位流用２単位〉」
よって、「教育実習（小学校）副免許　２単位」を履修することで、「教育実習（小学校）４単位」を修得できる。

○大学が独自に設定する科目〈文学部〉

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	担当者（敬称略）	セメスター	種別	単位		備考
科目区分	単位					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	小２単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上（兼） 高橋（摩）・中野	5－6	実習	1		隔週

※施行規則に定める単位数より不足している単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」より流用。

○教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校一種〕〈文学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	児童国語	中條	3	演習		2	書写を含む。
		社会	児童社会	萩原（浩）	4	演習		2	
		算数	児童算数	上野	3	演習		2	
		理科	児童理科	中松・澤 上島・楠木	3・4	演習		2	
		生活	児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習		2	
		音楽	児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習		2	10単位以上 選択必修
		図画工作	児童造形	加藤（茂）	3・4	演習		2	
		家庭	児童家庭	駒田	3・4	演習		2	
		体育	児童体育	加藤(純)・叶 中村(哲夫)	5・6	演習		2	
		外国語	児童英語	川村	4	演習		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科教育法	中條	4	講義	2		
		社会	社会科教育法	萩原（浩）	3	講義	2		
		算数	算数科教育法	上野	4	講義	2		
		理科	理科教育法	中松・澤	3	講義	2		
		生活	生活科教育法	萩原（浩）	6	講義	2		
		音楽	音楽科教育法	高橋（摩）	3・4	講義	2		
		図画工作	図画工作科教育法	加藤（茂）	5・6	講義	2		
		家庭	家庭科教育法	駒田	6	講義	2		
		体育	体育科教育法	加藤（純）	4	講義	2		
		外国語	英語科教育法	豊住	5・6	講義	2		
合計		30単位以上	合計			30単位以上			

○教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校二種〕〈文学部〉

施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数		備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	児童国語	中條	3	演習		2	書写を含む。 4単位以上選択必修
		社会	児童社会	萩原（浩）	4	演習		2	
		算数	児童算数	上野	3	演習		2	
		理科	児童理科	中松・澤 上島・楠木	3・4	演習		2	
		生活	児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習		2	
		音楽	児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習		2	
		図画工作	児童造形	加藤（茂）	3・4	演習		2	
		家庭	児童家庭	駒田	3・4	演習		2	
		体育	児童体育	加藤(純)・叶 中村(哲夫)	5・6	演習		2	
		外国語	児童英語	川村	4	演習		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科教育法	中條	4	講義		2	国語科教育法・社会科教育法・生活科教育法・英語科教育法から4単位、算数科教育法・理科教育法・家庭科教育法から4単位、音楽科教育法・図画工作科教育法・体育科教育法から4単位、計12単位以上修得のこと。
		社会	社会科教育法	萩原（浩）	3	講義		2	
		算数	算数科教育法	上野	4	講義		2	
		理科	理科教育法	中松・澤	3	講義		2	
		生活	生活科教育法	萩原（浩）	6	講義		2	
		音楽	音楽科教育法	高橋（摩）	3・4	講義		2	
		図画工作	図画工作科教育法	加藤（茂）	5・6	講義		2	
		家庭	家庭科教育法	駒田	6	講義		2	
		体育	体育科教育法	加藤（純）	4	講義		2	
		外国語	英語科教育法	豊住	5・6	講義		2	
合計		16単位以上	合計			16単位以上			

「小学校教諭一種・二種免許状」取得要件

条　件　ア．所属学科の卒業要件科目の履修に支障がないこと。文学部生にあっては、中学校教諭一種免許状の課程を履修していること。
イ．教科又は教職に関する科目を履修し単位を修得していること。
ウ．規則第66条の６に定める科目を修得していること。

○教職に関する科目〔小学校一種・二種〕〈文学部〉

免許法施行規則に規定する科目名		単位（　）は二種免用	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位（　）は二種免用 必修	選択	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2 (2)	教職論	川口	3	講義	2 (2)		中一種免取得単位充当
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6 (4)	教育学概論	川口	1	講義	2 (2)		中一種免取得単位充当
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学［文学部･現代日本社会学部対象］	渡邉(賢)･芳賀	3	講義	2 (2)		中一種免取得単位充当
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行政学	市田	6	講義	2 (2)		中一種免取得単位充当
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22 (14)	教育課程論（初等）	井上（兼）	6	講義	2 (2)		二種免許の場合は、国語科教育法・社会科教育法・生活科教育法から４単位、算数科教育法・理科教育法・家庭科教育法から４単位、音楽科教育法・図画工作科教育法・体育科教育法から４単位、計12単位以上修得のこと。
	・各教科の指導法		国語科教育法	中條	4	講義	2	(12)二種免については備考を参照すること	
			社会科教育法	萩原（浩）	3	講義	2		
			算数科教育法	上野	4	講義	2		
			理科教育法	中松・澤	3	講義	2		
			生活科教育法	萩原（浩）	6	講義	2		
			音楽科教育法	高橋（摩）	3・4	講義	2		
			図画工作科教育法	加藤（茂）	5・6	講義	2		
			家庭科教育法	駒田	6	講義	2		
			体育科教育法	加藤（純）	4	講義	2		
	・道徳の指導法		道徳教育の研究（初等）	渡邉（毅）	1	講義	2 (2)		
	・特別活動の指導法		特別活動の研究（初等）	大西	6	講義	2 (2)		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学（初等）	勢力（稔）	4	講義	2 (2)		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4 (4)	生徒・進路指導論	川口	6	講義	2 (2)		中一種免取得単位充当
			教育相談（初等）［文学部対象］	吉田（直）	6	講義	2 (2)		
教育実習		5 (5)	教育実習事前事後指導（初等）	教育学科専任教員	5－6（注）	演習	1 (1)		※
			教育実習（小学校）	教育学科専任教員	5－6（注）	実習	4		
			教育観察実習	市田	7－8	実習	(1)		
教職実践演習		2 (2)	教職実践演習（初等）	渡邉(賢)･渡邉(毅) 市田･井上(兼) 小川・土谷 山本(智)･萩原(浩)	8	演習	2 (2)		中一種免取得単位充当
合計		41単位以上（31単位以上）	合計				45単位以上（39単位以上）		

（注）「教育実習事前事後指導（初等）」及び「教育実習（小学校）」について、小学校教諭一種免許取得予定者は、７－８セメスターにて履修すること。
免許法上は、教職に関する科目41単位、教科に関する科目８単位、教科又は教職に関する科目10単位合計59単位必要。
本学文学部生の場合、教職に関する科目45単位、教科に関する科目14単位を修得することで、合計59単位以上という教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める必要単位を満たすことになる。

※教育実習必要５単位の内訳
小一種免：「教育実習事前事後指導（初等）１単位」+「教育実習（小学校）４単位〈うち中一種免取得単位充当２単位〉」
小二種免：「教育実習事前事後指導（初等）１単位」+「教育観察実習１単位」+「中一種免取得単位充当３単位」

（教科又は教職に関する科目）〈文学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位 必修	選択	備考
教科又は教職に関する科目	10単位以上	介護等体験実習	多田・松下 秋元・井上(兼) 高橋(摩)・中野	5・6	実習	1		隔週

（注）免許法上は、「教科又は教職に関する科目」は10単位必要であるが、本学の設定した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の必要単位数で既に９単位が含まれているため、「介護等体験実習」１単位を修得するだけでよい。

文学部生が小学校教諭免許状を取得する場合

○教科に関する科目〔小学校一種・二種〕〈文学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位（　）は二種免用	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位数 必修	単位数 選択	備考
国語（書写を含む。）	1以上の科目について修得	児童国語	中條	3	演習		2	※一種免の場合 左記9科目から計14単位以上修得のこと。 ※二種免の場合 児童生活・児童算数・児童理科から2単位、児童音楽・児童造形・児童家庭・児童体育から2単位の計4単位以上修得のこと。
社会		児童社会	萩原（浩）	4	演習		2	
算数		児童算数	上野	3	演習		2	
理科		児童理科	中松・澤 上島・楠木	3・4	演習		2	
生活		児童生活	駒田・小川 萩原（浩）	3	演習		2	
音楽		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習		2	
図画工作		児童造形	加藤（茂）	3・4	演習		2	
家庭		児童家庭	駒田	3・4	演習		2	
体育		児童体育	加藤(純)・叶 中村（哲夫）	5・6	演習		2	
合計	8単位以上（4単位以上）	合計				14単位以上（4単位以上）		

図書館司書課程

地域における社会教育の充実と強化が求められる今日において、地域住民の身近にあって生涯学習を積極的に支援する公共施設が図書館です。その図書館に勤める司書は、資料の収集・分類・整理をするとともに、情報提供や読書推進等の業務に従事するスペシャリストです。

昨今の情報化、国際化、高齢化、少子化等の進展による急速な社会変化の要求に対応し、図書館利用者のニーズに応え得る司書の育成を目的としています。

資格取得要件

１．学士の学位を有すること。
２．図書館司書課程に関する所定科目の単位を修得していること。
３．１年次に課程費を納めていること。

単　　位

必修26単位、選択２科目４単位

課　程　費

20,000円　１年次の履修登録と同時に所定の方法により納入してください。
２年次以降の課程費納入は認められません。

資格証の授与

所定科目の単位を修得した者に対して、学位記授与式当日に資格証を交付します。

卒業後の資格取得における注意事項

図書館司書課程履修者において、所定科目の単位を修得できずに卒業した場合でも、不足した単位を科目等履修生で修得した場合は、資格を取得することができます。

ただし、以下の点に注意してください。

１）資格証の発行はできませんが、卒業証明書及び単位成績証明書を揃えることで、図書館司書に関する科目を取得したことを証明できます。
（参照：文部省「司書資格証明書交付のとり止めについて」昭和42年１月24日文社社第47号社会教育局長通知準拠）

２）経年によって法改正等で科目の改定がなされた場合、旧図書館司書課程にて修得済みの所定科目の単位は、新図書館司書課程科目の単位に配当できずに失効する場合があります。
（参照：「図書館法施行規則」昭和25年９月６日文部省令第27号・最終改正：平成23年12月１日文部科学省令第43号）

図書館司書課程科目
文学部（国文学科・国史学科）

法定基準			本学基準		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター								備考
								1年次		2年次		3年次		4年次		
	科目名	単位		科目名				1	2	3	4	5	6	7	8	
必修	生涯学習概論	2	必修	生涯学習論	萩原(雅)	講義	2		○							2クラス
	図書館概論	2		図書館概論	岡野(裕)	講義	2	○								
	図書館制度・経営論	2		図書館制度・経営論	田中(伸)	講義	2				○					
	図書館情報技術論	2		図書館情報技術論	千　邑	講義	2				○					
	図書館サービス概論	2		図書館サービス概論	岡野(裕)	講義	2			○						
	情報サービス論	2		情報サービス論	岡野(裕)	講義	2				○					
	児童サービス論	2		子どもの本と児童サービス	海　上	講義	2				○					
	情報サービス演習	2		情報サービス演習Ⅰ	千　邑	演習	2					○				
				情報サービス演習Ⅱ	千　邑	演習	2						○			
	図書館情報資源概論	2		図書館情報資源概論	岡野(裕)	講義	2	○								
	情報資源組織論	2		情報資源組織論	千　邑	講義	2			○						
	情報資源組織演習	2		情報資源組織演習Ⅰ	千　邑	演習	2				○					
				情報資源組織演習Ⅱ	千　邑	演習	2					○				
選択	図書館基礎特論	1	選択													
	図書館サービス特論	1														
	図書館情報資源特論	1														
	図書・図書館史	1		書物と図書館の文化史	岡野(裕)	講義	2			○						
	図書館施設論	1		図書館施設論	岡野(裕)	講義	2						○			
	図書館総合演習	1														
	図書館実習	1														

（必修26単位、選択２科目４単位修得のこと）
「生涯学習論」以外の科目は課程科目となるため、卒業進級単位には加算されません。

図書館司書課程

地域における社会教育の充実と強化が求められる今日において、地域住民の身近にあって生涯学習を積極的に支援する公共施設が図書館です。その図書館に勤める司書は、資料の収集・分類・整理をするとともに、情報提供や読書推進等の業務に従事するスペシャリストです。

昨今の情報化、国際化、高齢化、少子化等の進展による急速な社会変化の要求に対応し、図書館利用者のニーズに応え得る司書の育成を目的とし、図書館法で定められた教科を基礎に、独自の科目も開設されています。

資格取得要件

1．学士の学位を有すること。
2．図書館司書課程に関する所定科目の単位を修得していること。

単　　位

必修28単位、選択２科目４単位以上

課　程　費

20,000円　１年次の履修登録と同時に所定の方法により納入してください。

資格証の授与

所定科目の単位を修得した者に対して、学位記授与式当日に資格証を交付します。

卒業後の資格取得における注意事項

図書館司書課程履修者において、所定科目の単位を修得できずに卒業した場合でも、不足した単位を科目等履修生で修得した場合は、資格を取得することができます。

ただし、以下の点に注意してください。

1）資格証の発行はできませんが、卒業証明書及び単位成績証明書を揃えることで、図書館司書に関する科目を取得したことを証明できます。
（参照：文部省「司書資格証明書交付のとり止めについて」昭和42年１月24日文社社第47号社会教育局長通知準拠）

2）経年によって法改正等で科目の改定がなされた場合、旧図書館司書課程にて修得済みの所定科目の単位は、新図書館司書課程科目の単位に配当できずに失効する場合があります。
（参照：「図書館法施行規則」昭和25年９月６日文部省令第27号・最終改正：平成23年12月１日文部科学省令第43号）

図書館司書課程科目
〈文学部（国文学科･国史学科･コミュニケーション学科）・教育学部・現代日本社会学部共通〉

平成26〜30年度の入学生に適用

法定基準			本学基準		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター								備考
								1年次		2年次		3年次		4年次		
	科目名	単位		科目名				1	2	3	4	5	6	7	8	
必	生涯学習概論	2	必	生涯学習論	萩原(雅) 勢力(よ)	講義	2		○							3クラス
必	図書館概論	2	必	図書館概論	岡野(裕)	講義	2	○								
必	図書館制度・経営論	2	必	図書館制度・経営論	田中(伸)	講義	2				○					△
必	図書館情報技術論	2	必	図書館情報技術論	千　邑	講義	2			○→	○					4セメへ変更 △
必	図書館サービス概論	2	必	図書館サービス概論	岡野(裕)	講義	2			○						△
必	情報サービス論	2	必	情報サービス論	岡野(裕)	講義	2				○					△
必	児童サービス論	2	必	子どもの本と児童サービス	海　上	講義	2				○					
必	情報サービス演習	2	必	情報サービス演習Ⅰ	千　邑	演習	2					○				△
必			必	情報サービス演習Ⅱ	千　邑	演習	2						○			△
必	図書館情報資源概論	2	必	図書館情報資源概論	岡野(裕)	講義	2	○								
必	情報資源組織論	2	必	情報資源組織論	千　邑	講義	2			○						
必	情報資源組織演習	2	必	情報資源組織演習Ⅰ	千　邑	演習	2				○					△
必			必	情報資源組織演習Ⅱ	千　邑	演習	2					○				△
必			必	書誌学概論		講義	2		○							不開講
選	図書館基礎特論	1	選													
選	図書館サービス特論	1	選	児童サービス技術演習		演習	2					○				不開講
選	図書館情報資源特論	1	選													
選	図書・図書館史	1	選	書物と図書館の文化史	岡野(裕)	講義	2			○						
選	図書館施設論	1	選	図書館施設論	岡野(裕)	講義	2						○			△
選	図書館総合演習	1	選	図書館総合演習	岡野(裕)	演習	4					○				専門演習ＩＦを履修※
選	図書館実習	1	選													

（必修28単位、選択２科目４単位以上修得のこと）
※図書館総合演習は、国文学科の専門演習ＩＦと同じ。
△は課程科目となるため、卒業進級単位には加算されません。

司書教諭課程

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における学校図書館に従事する教育職員を司書教諭といいます。図書や資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教員の図書館利用の指導・援助することを目的としています。

本学では、司書教諭の育成を目的に、学校図書館法第五条及び学校図書館司書教諭講習規程に基づくカリキュラムによって、司書教諭課程を設置しています。

資格取得要件

１．学士の学位を有すること。
２．教員免許状を有すること。
３．司書教諭に関する所定科目の単位を修得していること。
　したがって、司書教諭資格を取得するには、教職課程と司書教諭課程の両方を履修し、所定科目の単位を修得した上で卒業しなければなりません。
４．２年次に課程費を納めていること。

単　　位

必修10単位

課　程　費

15,000円　２年次の履修登録と同時に所定の方法により納入してください。
　３年次以降の課程費納入は認められません。

資格申請手続

４年次に下記の書類を学生支援部（教務担当）に提出してください。
３年次終了までに所定科目の単位を修得した場合は４年次の５月の説明会に出席。
４年次に単位を修得する予定の場合は11月の説明会に出席。

①教育職員免許状授与証明書交付願 …… １通
　（資格取得要件の２に基づき、県教育委員会より証明書を受ける必要があるためです。）

②学校図書館司書教諭講習申込書 …… １通
　司書教諭の資格は、教員免許状を有するものが、文部科学省指定大学の開催する講習を受けて取得することとされていますが、本学では在学中に修得した関係単位で認定されるので、実際に講習を受ける必要はありません。しかし、講習受講の形式を取ることが必要とされているため、４年次に講習申込書を提出しておきます。

修了証の授与

３年次までに司書教諭に関する所定科目の単位を修得した場合は、４年次に講習を受ける形式となり、卒業年度の交付となります。

４年次に単位を修得した場合は、卒業後講習を受ける形式をとるため、翌年度の交付となります。卒業１年後に、各自の自宅に郵送しますので、確実に届くよう、卒業後の住所を必ず報告してください。卒業後の住所は、就職担当に報告することになっていますので、その手続きを怠らないようにしてください。住所が不明の場合は、修了証が届かないことがあります。

司書教諭課程科目〈文学部※・教育学部共通〉

法定基準			本学基準		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター								備考
								1年次		2年次		3年次		4年次		
科目名		単位	科目名					1	2	3	4	5	6	7	8	
必修	学校経営と学校図書館	2	必修	学校経営と学校図書館	箕浦(龍)	講義	2			○						
	学校図書館メディアの構成	2		学校図書館メディアの構成	箕浦(龍)	講義	2			○						3クラス
	読書と豊かな人間性	2		読書と豊かな人間性	箕浦(龍)	講義	2				○					
	学習指導と学校図書館	2		学習指導と学校図書館	田中(聖)	講義	2					○				隔週
	情報メディアの活用	2		情報メディアの活用	箕浦(龍)	講義	2						○			2クラス

（全科目必修のこと）

※平成31～令和４年度の入学生は国文学科と国史学科のみ取得可能。
「読書と豊かな人間性」以外の科目は課程科目となるため、卒業進級単位には加算されません。

博物館学芸員課程

博物館には学芸員を置くことが「博物館法」によって定められており、学芸員は資料収集、保管、展示及び調査研究、その他これに関する事業について専門事項をつかさどるのが職務です。

図書館と並んで社会教育機関のひとつである博物館において、社会教育や生涯学習の支援を行うことも職務のひとつです。こういった職場で活躍できる人材を育成するために、博物館法に基づくカリキュラムによって博物館学芸員課程を設置しています。

資格取得要件
1．卒業単位を修得していること。
2．本学所定の博物館に関する科目の単位を修得した者。

単　　位
必修19単位　選択必修４単位以上

博物館実習

履修資格
①「博物館概論」、「博物館資料論」を修得済みである者
②　課程費を納入した者

単　　位
３単位 …… 博物館実習Ⅰ（３年次）２単位
博物館実習Ⅱ（４年次）１単位

実習種別
博物館実習Ⅰ（３年次）
・神道博物館での基礎実習
本学付属の施設である神道博物館において、学芸員としての基礎的な技術を習得することを目的とし、保存科学の基礎・資料の取り扱い方法、写真撮影など学芸員としての基礎能力を養う。
・展示案内実習
神道博物館で入館者に対し展示解説と案内の業務を行う。
・神道博物館・三重県総合博物館（MieMu）における館務実習
神道博物館あるいは三重県総合博物館において実際の館務に従事あるいは展示補助等の実習を行う。
・採拓実習（原則として３年次に受講のこと）
資料の採拓方法についての指導を受け、実技（拓本の方法と基礎）を行う。
・梱包実習（基礎）
博物館資料の梱包と留意点について、日本通運美術梱包作業員による技術指導も含め、実際に資料の梱包を行う。
・神宮徴古館・農業館及び式年遷宮記念神宮美術館、せんぐう館、熱田神宮宝物館における実習
神社という宗教法人が設置する博物館の代表を訪ね、館務の実際を見学し、神社博物館の活動状況と諸問題について臨地学習する。
・博物館・美術館・資料館等施設の見学実習
各地の博物館を訪ね、様々な博物館の実態を見学する。

・実測実習（必ず３年次で受講のこと）
　資料実測の方法と実技について学習する。
博物館実習Ⅱ（４年次）
・展示案内実習
　神道博物館で入館者に対し展示解説と案内の業務を行う。
・神道博物館・三重県総合博物館（MieMu）における館務実習
　神道博物館あるいは三重県総合博物館において実際の館務に従事あるいは展示補助等の実習を行う。
・梱包実習（上級）
　レプリカ資料を使用し、資料の梱包と開梱等を日本通運美術梱包作業員による技術指導も含め行う。
・学外館務実習
　他の博物館施設へ数日出向き、実務を習得する。実習の前に一度事前指導を行う。また、帰学後、秋学期にレポートまたは、毎週演習形式による実習生の報告に基づき、博物館の諸問題及び現状と課題等につき討論を行う。
　なお、実習の受け入れ先については、３年次に実習生各自が博物館と受け入れ交渉を行い、実習館を確保すること。
・展示実習
　展示の企画案、資料の調査・研究、図面作成、書類作成、広報の仕方など、展覧会開催に関連する業務全般を学習する。また、実際の企画展において展示替作業を行う。

実習日誌

① 博物館実習Ⅰの第１回目の授業で配付。
② 各種実習においてその都度実習記録をつけてください。
③ 担当教員の指示により提出し、年度毎に実習の確認を受けてください。
④ 実習は通常講義時間以外にも日曜・祭日に実施されることが多い。したがってスケジュールの調整には十分留意すること。病気以外の理由による指定学年以外の実習は原則、受講出来ないので注意してください。
　なお、不明な点については、担当教員に相談してください。

課程費

30,000円
「博物館概論」「博物館資料論」修得済みの学生は、２年次以降に配当されている、課程科目を履修する年度当初に、学生支援部（教務担当）の指定する期日までに所定の方法により納入してください。
ただし、神道博物館の基礎実習での梱包実習（基礎･上級）･採拓実習並びに学外博物館実習の実習費等については別に徴収します。
費用及び納入期日は掲示によって知らせます。

資格証の授与

所定の単位を修得した者に対して、学位記授与式当日に資格証を交付します。

卒業後の資格取得における注意事項

博物館学芸員課程履修者において、所定の単位を修得できず卒業し、不足した単位を科目等履修生で修得した場合は資格取得ができます。
この場合、資格証の発行はできませんが、卒業証明書及び単位成績証明書で、博物館に関する科目を取得したことを証明できます。
（参照：文部省「学芸員資格証明書交付のとり止めについて」昭和42年１月24日文社社第48号社会教育局長通知準拠）

博物館学芸員課程科目〈文学部（神道・国史）〉

平成31～令和４年度の入学生に適用

法定基準			授業科目		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次		2年次		3年次		4年次		備考
科目名		単位						1	2	3	4	5	6	7	8	
必修	生涯学習概論	2	必修	生涯学習論	萩原(雅)	講義	2		○							2クラス
	博物館概論	2		博物館概論	浦野	講義	2	○								
	博物館経営論	2		博物館経営論	秦	講義	2					○→	○			6セメへ変更 △
	博物館資料論	2		博物館資料論	長谷川	講義	2		○							
	博物館資料保存論	2		博物館資料保存論	岡野(友) 甲斐	講義	2					○←	○			5セメに変更
	博物館展示論	2		博物館展示論	長谷川	講義	2							○		△
	博物館教育論	2		博物館教育論	長谷川	講義	2			○						△
	博物館情報・メディア論	2		博物館情報・メディア論	浦野	講義	2				○					△
	博物館実習	3		博物館実習Ⅰ	浦野	実習	2					○				2クラス △
				博物館実習Ⅱ	小林	実習	1							○		2クラス △
			選択必修	美術史Ⅰ	岡野(智)	講義	2			○						美術史Ⅰ・Ⅱ または 考古学Ⅰ・Ⅱ または 古文書学Ⅰ・Ⅱ より ４単位必修
				美術史Ⅱ	岡野(智)	講義	2				○					
				考古学Ⅰ	川崎	講義	2			○						
				考古学Ⅱ	竹田(憲)	講義	2				○					
				古文書学Ⅰ	岡野(友)	講義	2			○						
				古文書学Ⅱ	岡野(友)	講義	2				○					

（必修科目 19 単位、選択必修科目４単位以上修得のこと）
△は課程科目となるため、卒業進級単位には加算されません。

博物館学芸員課程科目〈文学部・教育学部・現代日本社会学部共通〉

平成26～30年度の入学生に適用

法定基準			本学基準		担当者（敬称略）	種別	単位	配当年次・セメスター 1年次		2年次		3年次		4年次		備考
科目名		単位	科目名					1	2	3	4	5	6	7	8	
必修	生涯学習概論	2	必修	生涯学習論	萩原(雅) 勢力(よ)	講義	2		○							3クラス
	博物館概論	2		博物館概論	浦野	講義	2	○								
	博物館経営論	2		博物館経営論	秦	講義	2					○→	○			6セメへ変更 △
	博物館資料論	2		博物館資料論	長谷川	講義	2		○							
	博物館資料保存論	2		博物館資料保存論	岡野(友) 甲斐	講義	2					○←	○			5セメへ変更 △
	博物館展示論	2		博物館展示論	長谷川	講義	2							○		△
	博物館教育論	2		博物館教育論	長谷川	講義	2			○						△
	博物館情報・メディア論	2		博物館情報・メディア論	浦野	講義	2				○					△
	博物館実習	3		博物館実習Ⅰ	浦野	実習	2					○				2クラス △
				博物館実習Ⅱ	小林	実習	1							○		2クラス △
			選択必修	美術史	岡野(智)	講義	4			○						いずれか １科目必修
				考古学	春：川崎 秋：竹田(憲)	講義	4			○						
				古文書学	岡野(友)	講義	4			○						

（必修科目 19 単位、選択必修科目４単位以上修得のこと）
△は課程科目となるため、卒業進級単位には加算されません。

保育士資格

保育士とは、「児童福祉法（昭和22年法律第146号）」で規定されているように、児童福祉の専門的知識と技術をもって、児童の保育や児童の保護者に保育に関する指導を行う専門職のことをさしています。保育士になるには、指定保育士養成施設を卒業するか、都道府県知事が行う保育士試験に合格した上で、都道府県理事の登録を受け、保育士証の交付を受ける必要があります。なお、保育士でない者が、保育士又はこれに紛らわしい名称を使用することは禁止されています（名称独占規程）。保育士は保育所その他の児童福祉施設に配置され、重要な役割を担っています。

児童は発達の主体ですが、実際には自分たちの立場を社会に向かって主張したり自らを守るという点において弱い立場にあります。保育とは、児童の最善の利益を守り、養護と教育（CARE and EDUCATION）を行うことをいいます。したがって、保育士は一人ひとりの子どもの権利を守り、その発達を保障するために、保育の本質や目的、児童の発達について、さらに、そのための具体的な方法や技術について総合的に学習することが必要です。また、学んだことを確かな実践につなげていけるような高い専門性や豊かな人間性を備えた人として成長していくことが求められています。

指定科目の履修

教育学部において保育士資格を取得するためには、別表１～３に定める科目を履修し、その単位を修得しなければなりません。

保育実習の履修条件

保育実習を履修するためには、実習へ行く前年度末のＧＰＡが2.0以上で、１～７の条件を満たしている者とします。

1．将来確実に保育士職につく意志がある者
2．心身ともに健康かつ実習施設の活動を妨げる恐れのない者
3．予備指導を履修した者（正当な理由（試験規定第10条）による欠席は除く）
4．麻しん抗体の本学基準を満たしている者（P.232参照）
5．各実習別（下記①～③）に設定された条件を満たしている者であり、教職課程・保育士資格部会で認めた者
6．実習費が期限内に納入されている者
7．本学宛の「実習に関する誓約書」の内容を理解し、期限内に提出の上、遵守できる者

平成31～令和3年度の入学生

①保育所実習Ⅰ
保育所実習Ⅰ及び保育実習指導Ⅰ（保育所）を履修すること。併せて、教科目（必修）のうち教職論、教育学概論、子どもの心理学、健康（指導法）、人間関係（指導法）、環境（指導法）、言葉（指導法）、造形表現（指導法）、児童国語、児童音楽、児童造形のうち14単位以上を修得済もしくは履修中であること。

②児童福祉施設等実習
児童福祉施設等実習及び保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）を履修すること。併せて①に定める科目履修単位並びに社会的養護Ⅰ、社会的養護Ⅱを修得済もしくは履修中であること。

③保育所実習Ⅱ
保育所実習Ⅰを修得済であること。また、保育所実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱを履修すること。併せて①、②に加えて子どもの保健、子どもの健康と安全、乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、子どもの食と栄養を修得済もしくは履修中であること。

※①～③の実習について、１単位当たりの時間数は30時間とする。

※①～③の事前事後指導について、正当な理由（試験規程第10条P.241）がないのに、無断で欠席した者については、実習を放棄したものとみなします。

平成26～30年度の入学生

①保育所実習Ⅰ

保育所実習Ⅰ及び保育実習指導Ⅰ（保育所）を履修すること。併せて、教科目（必修）のうち教職論、教育学概論、児童心理学、健康（指導法）、人間関係（指導法）、環境（指導法）、言葉（指導法）、造形表現（指導法）、児童国語、児童音楽、児童造形のうち14単位以上を修得済もしくは履修中であること。

②児童福祉施設等実習

児童福祉施設等実習及び保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）を履修すること。併せて、①に定める科目履修単位並びに社会的養護、社会的養護内容を修得済もしくは履修中であること。

③保育所実習Ⅱ

保育所実習Ⅰを修得済であること。また、保育所実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱを履修すること。併せて①、②に加えて子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ、乳児保育、子どもの食と栄養を修得済もしくは履修中であること。

※①～③の実習について、１単位当たりの時間数は30時間とする。

※①～③の事前事後指導について、正当な理由（試験規程第10条P.241）がないのに、無断で欠席及び５分以上の遅刻をした者については、実習を放棄したものとみなします。

実施年次・期間・時期・実習費

科目名	年次	実施時期	期間	実習費（予定）
保育所実習Ⅰ	2	2月	12日間	20,000円
児童福祉施設実習	3	8月・12月（注1）	10日間	25,000円
保育所実習Ⅱ	4	6月	12日間	20,000円

（注1）実施施設の都合により実習時期は異なります。

保育所履修手続

時期		内容	備考
一年次	4月	履修指導	
	2月	健康診断	大学の定期健康診断を必ず受診
	3月	予備指導（成績通知書配付時）	
二年次	4月	保育所実習Ⅰ及び事前事後指導の履修登録	未登録の場合は実習ができません。
	1月	実習費納入	期日を厳守し証明書発行機にて納入
		関係書類の提出	期日を厳守し教職支援担当へ提出
		保育所実習Ⅰ事前指導	事前事後指導を正当な理由なく無断で欠席した場合は、当該科目を放棄したものとみなし、実習は中止する。
	2月	保育所実習Ⅰ	
		健康診断（次年度分）	大学の定期健康診断を必ず受診
	3月	保育所実習Ⅰ事後指導	事前指導に同じ。
		成績評価	
		予備指導（成績通知書配付時）	必要書類配布
三年次	4月	児童福祉施設等実習の履修登録	未登録の場合は実習ができません。
	4～6月	保育所実習Ⅱ各自依頼	希望する保育所に必要書類を添えて依頼に行く。
	7～1月	実習費納入	期日を厳守し証明書発行機にて納入
		関係書類の提出	期日を厳守し教職支援担当へ提出
		児童福祉施設等事前指導	事前事後指導を正当な理由なく無断で欠席した場合は、当該科目を放棄したものとみなし、実習は中止する。
		児童福祉施設等実習	
		児童福祉施設等事後指導	
	2月	健康診断（次年度分）	大学の定期健康診断を必ず受診
	3月	成績評価	
		予備指導（成績通知書配付時）	必要書類配布
四年次	4月	保育所実習Ⅱの履修登録	未登録の場合は実習ができません。
	5月	実習費納入	期日を厳守し証明書発行機にて納入
		関係書類の提出	期日を厳守し教職支援担当へ提出
	4～6月	保育所実習Ⅱ事前指導	事前事後指導を正当な理由なく無断で欠席した場合は、当該科目を放棄したものとみなし、実習は中止する。
	6月	保育所実習Ⅱ	
	7月	保育所実習Ⅱ事後指導	
	1月	成績評価	

【重要】実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

「保育士資格」取得要件

○教科目：必修〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表１

法定基準				本学基準					
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	間井谷	1	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育学概論	野々垣	1	講義	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	吉田（明）	3	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	尾﨑	2	講義	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	吉田（明）	8	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	吉田（明）	4	講義	2	
	保育者論	講義	2	教職論	野々垣	2	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	子どもの心理学	吉田（直）	3	講義	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	吉田（直）	6	講義	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解	吉田（直）	4	演習	1	隔週
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	小川	5	講義	2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	駒田	5	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	井上（兼）	5・6	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	土谷	6	演習	1	
	保育内容演習	演習	5	健康（指導法）	小川	4	演習	2	
				人間関係（指導法）	土谷	2	演習	2	
				環境（指導法）	清水	4	演習	2	
				言葉（指導法）	土谷	3	演習	2	
				身体表現（指導法）	松田（秀）	5	演習	2	
				造形表現（指導法）	真下	4	演習	2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	児童国語	中條	3	演習	2	
				児童音楽	高橋（摩） 井上（ヒ）・北川 中山（侑） 橋本（由）	3・4	演習	2	
				児童造形	加藤（茂）	3・4	演習	2	
				児童体育	加藤（純）・叶 中村（哲夫）	5・6	演習	2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	小川	5	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	小川	5	演習	1	隔週
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	小川	6	演習	1	隔週
	障害児保育	演習	2	障害児保育	山本（智）	7	演習	2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	吉田（明）	5	演習	1	隔週
	子育て支援	演習	1	子育て支援	吉田（直）	6	演習	1	隔週
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ	土谷・小川	4	実習	2	
				児童福祉施設等実習	駒田・土谷 小川	5－6	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	土谷・小川	4	演習	1	隔週
				保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）	駒田・土谷 小川	5－6	演習	1	隔週
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（初等）	渡邉（賢）・渡邉（毅） 市田・井上（兼） 小川・土谷 山本（智）・萩原（浩）	8	演習	2	
合計			51単位	合計				62単位	

○選択必修科目〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表２

法定基準				本学基準						
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位 必修	単位 選択	備考
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		6位以上	生涯学習論	勢力（よ）	2	講義		2	
				教育社会学	市田	2	講義		2	
保育の対象の理解に関する科目				教育相談	吉田（直）	5・6	講義		2	
保育の内容･方法の理解に関する科目				教育方法学	勢力（稔）	4	講義		2	
				保育内容の研究（身体表現）	松田（秀）	6	演習		2	
				保育内容の研究（造形表現）	真下	5	演習		2	
				保育指導の方法	土谷	5	講義		2	
保育の表現技術				子どもの表現技術	高橋(摩)･井上(ヒ) 北川･中山(侑) 橋本（由）	5	演習		2	
保育実習	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習	2	保育所実習Ⅱ	土谷 小川	7	実習	2		隔週
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	土谷 小川	7	演習	1		
合計			18単位以上	合計				9単位以上		

○教養科目〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表３

法定基準				本学基準						
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位 必修	単位 選択	備考
基礎科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	日本語表現	荊木・濵畑・平石 吉井・川合・前田(雅)	1・2	演習	2		
				法学(日本国憲法)	富永	3	講義	2		
				情報処理Ⅰ(基礎)	張・桐村・石田 王・内藤	1	演習	1		
				情報処理Ⅱ(応用)	張・桐村・石田 王・内藤	2	演習	1		
	外国語	演習	2以上	英語表現Ⅰ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田 児玉・近藤 竹内	1	演習		1	6科目より2科目選択必修
				英語表現Ⅱ《初級》	川村・玉田 伊藤(ひ)・小野 折原・倉田 児玉・近藤 竹内	2	演習		1	
				英語表現Ⅲ《中級》	岡本 メイヨー(幸)	1	演習		1	
				英語表現Ⅳ《中級》	岡本 メイヨー(幸)	2	演習		1	
				英語表現Ⅴ《上級》	C.メイヨー 近藤	1	演習		1	
				英語表現Ⅵ《上級》	C.メイヨー 近藤	2	演習		1	
	体育	講義	1	体育原理	叶	1	講義	2		6科目より1科目選択必修
		実技	1	スポーツⅠ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	1	実技		1	
				スポーツⅡ	叶・中村(哲夫) 佐藤・大木	2	実技		1	
				武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	1	実技		1	
				武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	2	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅠ	叶	1	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅡ	叶	2	実技		1	
合計			10単位以上	合計				11単位以上		

「保育士資格」取得要件

○教科目：必修〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表１

法定基準				本学基準					
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	間井谷	1	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育学概論	野々垣	1	講義	2	
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	吉田（明）	3	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	尾﨑	2	講義	2	
	相談援助	演習	1	相談援助		6	演習	1	不開講
	社会的養護	講義	2	社会的養護	吉田（明）	4	講義	2	
	保育者論	講義	2	教職論	野々垣	2	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	児童心理学	吉田（直）	4	講義	2	集中
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	幼児理解	吉田（直）	5	演習	1	集中
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	小川	5－6	講義	4	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅱ	小川	6	演習	1	隔週
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	駒田	5	演習	2	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	吉田（明）	8	講義	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	教育課程論（初等）	井上（兼）	5	講義	2	集中
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	土谷	6	演習	1	隔週
	保育内容演習	演習	5	健康（指導法）	小川	4	演習	2	
				人間関係（指導法）	土谷	2	演習	2	
				環境（指導法）	清水	4	演習	2	
				言葉（指導法）	土谷	3	演習	2	
				身体表現（指導法）	松田（秀）	5	演習	2	
				造形表現（指導法）	真下	4	演習	2	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	小川	5	演習	2	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	山本（智）	7	演習	2	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	吉田（明）	5	演習	1	隔週
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援		6	演習	1	不開講
保育の表現技術	保育の表現技術	演習	4	児童国語	中條	3	演習	2	
				児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 北川・中山(侑) 橋本（由）	3・4	演習	2	
				児童造形	加藤（茂）	3・4	演習	2	
				児童体育	加藤(純)・叶 中村(哲夫)	5・6	演習	2	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ	土谷 小川	4	実習	2	
				児童福祉施設等実習	駒田・土谷 小川	5－6	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	土谷 小川	4	演習	1	隔週
				保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）	駒田・土谷 小川	5－6	演習	1	隔週
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（初等）	渡邉(賢)・渡邉(毅) 市田・井上(兼) 小川・土谷 山本(智)・萩原(浩)	8	演習	2	
合計			51単位	合計				62単位	

○選択必修科目〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表２

法定基準				本学基準						備考
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位 必修	単位 選択	
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		6単位以上	生涯学習論	勢力（よ） 萩原（雅）	2	講義		2	
				教育社会学	市田	2	講義		2	
保育の対象の理解に関する科目				教育相談（初等）	吉田（直）	5・6	講義		2	
				学校心理学		1	講義		2	不開講
				家庭と教育		6	講義		2	不開講
保育の内容・方法に関する科目				教育方法学（初等）	勢力（稔）	4	講義		2	
				保育内容の研究（身体表現）	松田（秀）	6	演習		2	
				保育内容の研究（造形表現）	真下	5	演習		2	
				保育指導の方法	土谷	5	講義		2	
保育の表現技術				音楽科教育研究	高橋(摩)・井上(と) 北川・中山(侑) 橋本（由）	5	演習		2	
				美術科教育研究	加藤（茂）	6	演習		2	
				体育科教育研究		5	演習		2	不開講
保育実習	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習	2	保育所実習Ⅱ	土谷 小川	7	実習	2		
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	土谷 小川	7	演習	1		隔週
合計			9単位以上	合計				9単位以上		

○教養科目〔保育士資格〕〈教育学部〉

別表３

法定基準				本学基準						
系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	担当者	セメスター	授業形態	単位 必修	単位 選択	備考
基礎科目	外国語	演習	2単位以上	英語コミュニケーションⅠ	竹内	1	演習	1		
				英語コミュニケーションⅡ	竹内	2	演習	1		
	体育	講義	1	体育原理	叶	1	講義	2		4科目より1科目選択必修
		実技	1	武道Ⅰ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	1	実技		1	
				武道Ⅱ《柔道・剣道》	加藤(純)・佐藤 大木・松田(悠)	2	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅠ	叶	1	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅡ	叶	2	実技		1	
	外国語、体育以外の科目	不問	6単位以上	日本語表現	荊木・濵畑 平石・吉井 川合・前田(雅)	1・2	演習	2		
				法学(日本国憲法)	富永	3	講義	2		
				情報処理Ⅰ(基礎)	張・桐村・石田 王・内藤	1	演習	1		
				情報処理Ⅱ(応用)	張・桐村・石田 王・内藤	2	演習	1		
合計			10単位以上	合計				11単位以上		

スポーツ指導者資格（受験資格）

公益財団法人日本スポーツ協会（以下、日本スポーツ協会）及び加盟団体等は、日本スポーツ協会が定める公認スポーツ指導者制度に基づき、養成講習会の受講等によって所定のカリキュラムを修了・検定試験合格者に対し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者として資格を認定しています。

本学の所定の科目（授業）を履修し、単位を修得することで、日本スポーツ協会及び加盟団体が主催する養成講習会（共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を受講したことになります。

【公認スポーツ指導者の役割】
・スポーツの価値や本質的な楽しさ、素晴らしさを伝えること
・スポーツの医・科学的知識を活かし、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導すること
・スポーツプレーヤーの成長を、反倫理的・反社会的行為に頼ることなく支援し、豊かなスポーツ文化の創造とスポーツの社会的価値を高めること　etc

取得可能な資格

①コーチングアシスタント資格
②共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの講習免除資格

コーチングアシスタント資格取得、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの修了認定までの流れ

①日本スポーツ協会へマイページ登録・指導者マイページの作成をする
　登録用URL　https://my.japan-sports.or.jp/login
②リファレンスブックを購入する（4,400円・税込）
　注文は日本スポーツ協会HP内の注文ページから
　　注文ページURL　https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html
③本学所定の科目（授業）を履修し、単位を取得する
④大学（学生支援部教務担当）に資格取得希望を申請する
　スポーツ指導者資格取得希望証明書発行願…１通
⑤共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの共通科目検定試験（オンラインテスト）を受験する
⑥共通科目Ⅰの合格
　コーチングアシスタント資格認定手続き（個人で日本スポーツ協会へ）
　　必要経費：コーチングアシスタント（資格有効期間：４年）
　　公認スポーツ指導者基本登録料として　10,000円（４年分・税込）
　　初期登録料として　3,000円（１資格・税込）　　計13,000円
⑦共通科目ⅡやⅢの合格
　共通科目Ⅱ・Ⅲの修了認定手続き（個人で日本スポーツ協会へ）

注　　意

コーチングアシスタント以外の資格（競技別指導者資格など）は、日本スポーツ協会や加盟団体が定める講習に参加し、受験資格を得る必要があります。また、資格によって講習内容や単位数が異なります。詳しくは、日本スポーツ協会のHP　https://www.japan-sports.or.jp/を参考にしてください。

スポーツ指導者資格科目（必修）〈教育学部〉【共通科目Ⅲコース】

別 表

本学教育学部開設科目				含まれる公益財団法人日本スポーツ協会の共通科目内容
講義名	担当教員	単位	セメスター	A-コーチングを理解しよう B-グッドコーチに求められる医・科学的知識 C-現場・環境に応じたコーチング
体 育 史	中村(哲夫)	2	2	A- 6. スポーツの意義と価値
体育実技（水泳）	片　山	1	3	A- 3. コーチに求められる知識とスキル
				B- 3. スキルトレーニング
				B- 6. スポーツに関連する医学的知識
体育実技（陸上）	叶	2	4	A- 1. コーチングとは
				A- 2. コーチに求められる役割
				A- 3. コーチに求められる知識とスキル
				B- 3. スキルトレーニング
体育経営管理学	中村(哲夫)	2	6	A- 8. スポーツの自治 ーガバナンスとコンプライアンスー
				A- 9. 暴力・ハラスメントの根絶
				A-10. スポーツのインテグリティ
				A-11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任
				C- 3. スポーツ組織のマネジメント
スポーツ健康科学演習	叶 片　山 佐　藤	2	2	A- 4. 対他者力を磨こう
				A- 5. 対自己力を磨こう
				A-14. 時代をリードするコーチング
				B- 4. 心のトレーニング
				B- 5. スポーツと栄養
				B- 6. スポーツに関連する医学的知識
				C- 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング
体育原理	叶	2	1	A- 2. コーチに求められる役割
				A- 6. スポーツの意義と価値
				B- 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系
				C- 1. コーチング環境の特徴
体育社会学	中村(哲夫)	2	5	A- 6. スポーツの意義と価値
				A- 7. スポーツの価値を守るスポーツ権
				A-10. スポーツのインテグリティ
				A-12. スポーツ仲裁
				A-13. スポーツ倫理
				B- 7. アンチ・ドーピング
				C- 3. スポーツ組織のマネジメント
				C- 4. 障がい者とスポーツ
体育心理学	叶	2	4	A- 6. スポーツの意義と価値
				A- 9. 暴力・ハラスメントの根絶
				B- 3. スキルトレーニング
				B- 4. 心のトレーニング
				C- 4. 障がい者とスポーツ
運動学（運動方法学）	佐　藤	2	6	B- 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系
学校保健	片　山	2	5	B- 6. スポーツに関連する医学的知識
				B- 7. アンチ・ドーピング
公衆衛生学	片　山	2	4	B- 5. スポーツと栄養
				B- 6. スポーツに関連する医学的知識
子どもの保健	小　川	2	5	B- 6. スポーツに関連する医学的知識
体育実技（柔道）	佐　藤	2	3 4	B- 3. スキルトレーニング
生 理 学	片　山	2	2	B- 2. 体力のトレーニング
				B- 5. スポーツと栄養
				B- 7. アンチ・ドーピング
				C- 1. コーチング環境の特徴
合　　計		27		

スポーツ指導者資格

公益財団法人日本スポーツ協会のスポーツ指導者の認定資格とは、スポーツ指導者として必要な能力を有する者であり、指導対象者に対して責任を持って適切なスポーツ指導に当るために必要な指導能力とスポーツに関する知識を身に付けた人材であることを証明するものです。この資格は教員免許のような国家資格とは異なり、認定された指導者の職業や地位、名誉などを保障するものではありません。

【スポーツ指導者の役割】
・スポーツを安全に、正しく、楽しく指導する。
・スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝える。
・「上手くなりたい、健康になりたい」という要求に応えられるようサポートする。
・スポーツを通して、マナー、エチケットなど人間性を育てる　etc

資格及び講習・試験の一部免除資格の取得要件

1．卒業単位を修得していること。
2．教育学部においてスポーツ指導者資格及び講習・試験の一部免除資格を取得するためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得していること。

取得可能な資格

①スポーツリーダー資格
②共通科目Ⅰ・Ⅱの講習免除資格

資格申請手続

４年次１月31日までに下記の書類を学生支援部（教務担当）に提出してください。
スポーツ指導者資格修了証明書発行願……１通
必要経費
①スポーツリーダー認定のみ（共通科目Ⅰ）　3,300円（税込）
②スポーツリーダー ＋ 共通科目Ⅰ・Ⅱ　6,600円（税込）

（注：①スポーツリーダーについては、卒業後にも申請・認定を受けることができますが、共通科目Ⅱについては、卒業後の修了証明書の発行はできません。
卒業後にスポーツリーダー以外の資格取得を予定している人は、必ず卒業前に②の共通科目Ⅱを申請してください。）

修了証明書の授与

所定の単位を取得し、手続をした者に対して、学位記授与式当日修了証書を交付します。

注意

スポーツリーダー資格以外の資格は、公益財団法人日本スポーツ協会や各競技団体が定める講習に参加し、受験資格を得る必要があります。また、資格によって講習内容や単位数が異なります。詳しくは、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページhttps://www.japan-sports.or.jp/ を参考にしてください。

進路

スポーツクラブ、各競技団体のコーチ・トレーナー、健康増進・福祉施設、プロ・ナショナルチームなど。

スポーツ指導者資格科目（必修）〈教育学部〉

別 表

本学教育学部開設科目				含まれる公益財団法人日本スポーツ協会の共通科目内容			
教育学部開設科目	担当者	単位	セメスター	科　目　名	科目内容コード		共 通 科 目 内 容
保健体育科教育法Ⅰ	加藤（純）	2	3	指導計画と安全管理	14	Ⅰ-6-①	指導計画のたて方
保健体育科教育法Ⅱ	加藤（純）	2	4	指導計画と安全管理	15	Ⅰ-6-②	スポーツ活動と安全管理
				ジュニア期のスポーツ	18	Ⅰ-7-③	発育発達期のプログラム
体 育 史	中村（哲夫）	2	2	文化としてのスポーツ	1	Ⅰ-1-①	スポーツの歴史と概念
					2	Ⅰ-1-②	文化としてのスポーツ
体育心理学	叶	2	4	スポーツの心理Ⅰ	26	Ⅱ-3-①	スポーツと心
					27	Ⅱ-3-②	スポーツにおける動機づけ
					28	Ⅱ-3-③	コーチングの心理
運動学（運動方法学）	佐　藤	2	6	指導者の役割Ⅰ	3	Ⅰ-2-①	スポーツ指導者とは
					4	Ⅰ-2-②	スポーツ指導者の倫理
					5	Ⅰ-2-③	指導者の心構え・視点
					6	Ⅰ-2-④	世界の舞台をめざすアスリートの発掘・育成の重要性と指導者の役割
スポーツ健康科学演習	叶 片　山 佐　藤	2	2	トレーニング論Ⅰ	7	Ⅰ-3-①	体力とは
					8	Ⅰ-3-②	トレーニングの進め方
					9	Ⅰ-3-③	トレーニングの種類
				スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	11	Ⅰ-4-②	スポーツ活動中に多いケガや病気
公衆衛生学	片　山	2	4	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	10	Ⅰ-4-①	スポーツと健康
体育経営管理学	中村（哲夫）	2	6	地域におけるスポーツ振興	19	Ⅰ-8-①	地域におけるスポーツ振興方策と行政のかかわり
					20	Ⅰ-8-②	総合型地域スポーツクラブの必要性と社会的意義
					21	Ⅰ-8-③	地域におけるスポーツクラブとしての「スポーツ少年団」
				スポーツ組織の運営と事業	29	Ⅱ-4-①	総合型地域スポーツクラブの育成と運営
					30	Ⅱ-4-②	スポーツ組織のマネジメントと事業のマーケティング
					31	Ⅱ-4-③	スポーツ事業のプロモーション
体育社会学	中村（哲夫）	2	5	社会の中のスポーツ	22	Ⅱ-1-①	社会の中のスポーツ
					23	Ⅱ-1-②	我が国のスポーツプロモーション
				スポーツと法	24	Ⅱ-2-①	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任
					25	Ⅱ-2-②	スポーツと人権
				対象に合わせたスポーツ指導	33	Ⅱ-5-②	女性とスポーツ
					32	Ⅱ-5-①	中高年者とスポーツ
					34	Ⅱ-5-③	障害者とスポーツ
生 理 学	片　山	2	2	スポーツと栄養	13	Ⅰ-5-①	スポーツと栄養
学校保健	片　山	2	5	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	12	Ⅰ-4-③	救急処置
子どもの保健	小　川	2	5	ジュニア期のスポーツ	16	Ⅰ-7-①	発育発達期の身体的特徴、心理的特徴
					17	Ⅰ-7-②	発育発達期に多いケガや病気
合　　計		24					

初級障がい者スポーツ指導員

障がい者スポーツ指導員とは

障がい者スポーツ指導員とは、公益財団法人日本パラスポーツ協会が認定する資格で、障がいのある方の体力づくりやスポーツをサポートするために、障がいに応じた適切な指導をすることができる専門家に対して認定される資格です。

スポーツ基本法が制定されて、すべての人がスポーツをする権利が示されました。すべての人の中には障がいのある方も含まれています。障がいのある方も運動やスポーツを実施することを通して、心身の健康維持・増進、体力づくり、身体を動かすことの楽しさを理解しながら運動に親しんでいく態度を育てていき、明るい生活を営んでいくことが大切になります。教育学や体育学を修めていこうとする学生や社会福祉学を修めていこうとする学生は、障がいのある方が運動やスポーツを通して、明るい生活が送れるような土台作りに貢献することが必要になります。

障がい者スポーツの基礎知識を知り実践経験を積むことで、積極的に障がい者レクリエーションや障がい者スポーツに取り組むようになってもらいたい。そして、地域の障がいのある方のサポートや障がい者スポーツの発展に寄与してもらうことを目的として、初級障がい者スポーツ指導員の資格があります。本学は認定校として公益財団法人日本パラスポーツ協会より指定を受けています。

資格の認定について

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の初級障がい者スポーツ指導員として認定を受けるには、在学中に下記の基準のカリキュラムを履修し、本学より協会に対して資格申請を行う必要があります。

初級障がい者スポーツ指導員指定科目〈教育学部・現代日本社会学部〉

日本パラスポーツ協会が定める基準カリキュラム	本学開設授業科目	単位	配当セメスター
障がい者スポーツに関する諸施策：1.5 時間	障害者スポーツ論※	2	5
障がい者スポーツの意義と理念：1.5 時間			
安全管理：1.5 時間			
各障がいの理解：身体障がい：３時間 知的障害・精神障害：３時間			
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質：1.5 時間			
コミュニケーションスキルの基礎：1.5 時間			
障がい者スポーツ推進の取り組み：1.5 時間			
全国障害者スポーツ大会の概要：1.5 時間			
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫：4.5 時間			
障がいのある人との交流：1.5 時間			

※教育学科及び現代日本社会学科の福祉展開コース（H31 ～ R4 入学）、社会福祉分野（H26 ～ 30 入学）のみ履修可

※申請料、登録料が申請時に必要となります

社会福祉士（国家試験受験資格）

社会福祉士とは

社会福祉士は、昭和62年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」第２条第１項により、次のように定義されています。

「社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者をいう」

具体的な社会福祉士の業務は、以下のとおりです。

・地域の福祉課題の把握や社会資源の調整･開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉を推進する
・福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を支援する
・利用者が尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に援助する

こうした業務を遂行するため､以下のような知識や技術の習得が求められます。

・専門職としての自覚と倫理の確立
・福祉課題を抱えた者からの相談に対応できる専門的なソーシャルワークの理論と技術
・虐待防止、就労支援、権利擁護、更生保護、孤立防止、生きがい創出、健康維持等の関連サービスに関する基礎的知識
・利用者の自立支援の観点から、適切なサービスの選択・計画を支援する技術
・利用者に関係する他の職種との連携を図る技術
・地域の福祉ニーズを把握し、不足するサービスの創出を働きかける技術

社会福祉士が対応する福祉課題は、介護、養護、虐待、失業、貧困、社会的孤立、ホームレス、権利擁護など広範囲にわたっています。主たる活動の場は、福祉事務所、児童相談所、更生相談所などの行政機関、社会福祉協議会、社会福祉施設、福祉事業所、地域包括支援センター・障害者地域生活支援センターなどの相談対応機関、医療機関、福祉関連企業などです。また現在では、上記に加え、不登校･いじめ･低学力などの教育問題や､知的障害者や高齢者の累犯問題への対応といった司法領域も含まれるようになりました。

社会問題が多様化・深刻化し、地域や家庭内の疎遠化が進む現代社会だからこそ、幅広い分野で必要とされる専門資格となっています。

社会福祉士指定科目〈現代日本社会学部〉

指定科目		本学開設科目	単位	配当セメスター	備考
1	医学概論	医学概論	2	4	※
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2	5	※
3	社会学と社会システム	社会学概論	2	2	※
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策	4	2	※
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2	5	※
6	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	2	※
7	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	2	3	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	4	3	※
9	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	4	4	
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制	4	4	※
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2	5	
12	社会保障	社会保障	4	3	※
13	高齢者福祉	高齢者福祉	2	4	
14	障害者福祉	障害者福祉	2	4	※
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉	2	3	
16	貧困に対する支援	貧困に対する支援	2	4	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉	2	5	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2	6	※
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2	7	※
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	1	4	※
21	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2 2	5 6	
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1 2	4 5-6	
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ	1（60時間） 4（180時間）	4 5-6	

※は精神保健福祉士との共通科目です。

ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡ

ソーシャルワーク実習の目的

支援を必要とする人や地域の状況、社会福祉施設・機関等が地域社会の中で果たす役割、多職種・多機関・地域住民との連携のあり方等について、各現場での配属実習から学びます。そしてこれらを通じて、ソーシャルワーク実践に関する知識と技術の統合を図ると共に、専門職として必要な資質、能力を高め、職業倫理の確立を目指します。

なお、ソーシャルワーク実習は、社会福祉士国家試験の受験資格を得るために必要な科目ですので、社会福祉士を目指す学生は、必ず履修してください。

ソーシャルワーク実習の構成・内容

ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを履修する場合には、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの事前･事後の指導科目であるソーシャルワーク実習指導（以下､実習指導）Ⅰ･Ⅱも履修することになります。ソーシャルワーク演習､ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ・Ⅱ及びソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門)､ソーシャルワークの理論と方法､ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰなどの援助技術の学びをふまえて、自ら実習する施設･機関の目的、機能、利用者の生活実態、実際の援助内容などについての理解を深め、具体的な実習課題を設定し、その達成方法を明らかにする実習計画書を作成していきます。

ソーシャルワーク実習Ⅰは60時間以上、ソーシャルワーク実習Ⅱは180時間以上の配属実習となります。「現代日本社会学部社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」にもあるように、これらの実習を履修するにあたっては、施設・機関の実習指導担当職員の指導を受けながら所定の実習プログラムに従って進めていきます。配属実習の期間中、学内教員による巡回指導や帰校日における指導を通じて、事前に自ら設定した実習課題の達成評価を含め、実習内容について多面的な検討を行います。配属実習の終了後は､実習課題の達成状況をふまえ、各自の実習報告を行い、実習の意義と問題点を整理し、実習総括レポート作成につなげていきます。

履修条件

ソーシャルワーク実習Ⅰ及びソーシャルワーク実習Ⅱについては、下記の通り履修条件が設定されています。（編入学生、転入学生及び転学部生は除く）

○ソーシャルワーク実習Ⅰを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、社会福祉の原理と政策、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門)、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ、ソーシャルワーク演習及び実習指導Ⅰを修得済又は同時履修でなければならない。

○ソーシャルワーク実習Ⅱを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、前項に掲げた科目のほか、実習指導Ⅰ及びソーシャルワーク実習Ⅰを修得済で、ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ及びソーシャルワーク演習（専門）Ⅱが同時履修でなければならない。また病院等の医療機関でソーシャルワーク実習Ⅱを行う場合は、これらのほか、保健医療と福祉を修得済又は同時履修でなければならない。

○ソーシャルワーク実習Ⅰと実習指導Ⅰ、及びソーシャルワーク実習Ⅱと実習指導Ⅱは同時履修とし、同時に単位を修得しなければならない。

（P.275・276「現代日本社会学部　社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）

実習にあたっての注意事項

配属実習に協力してくださる施設･機関には、格別の配慮をいただいています。よって、その期待に応えることが出来るよう、真摯な態度で臨んでください。施設の利用者や職員の方々のご厚意の上に教育の機会を与えられていることを強く自覚し、貴重な時間を有意義なものとできるよう努めてください。

実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

現場での配属実習にあたり、健康診断書、通学証明書の発行などさまざまな手続きが必要になりますので、『実習の手引』やそのつど配付するプリント等を熟読し、常に留意しておいてください。また配属にあたり麻しん抗体の本学基準を満たしている必要があります（P.232参照）。

なお、正当な理由なく無断の遅刻・欠席をした場合は、科目担当者の判断により、実習及び実習指導を中止にすることがあります。

実　習　費

金　額	納入方法	経費内訳
85,000 円 （予定額※）	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習施設への委託料、 巡回指導等の教員旅費、 実習施設との通信費、 実習の手引・実習日誌・実習報告書等の印刷製本費、他

※実習費は令和３年度末時点の予定額であり、実際の納入の際には増減することがあります。

社会福祉士指定科目〈現代日本社会学部〉

指定科目	本学開設科目	単位	配当セメスター	備考
人･社会･生活と福祉の理解に関する知識と方法				
人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2	4	※1
心理学理論と心理的支援	心理学	2	4	
社会理論と社会システム	社会学概論	2	2	
現代社会と福祉	社会福祉原論	4	2	
社会調査の基礎	社会調査法	2	4	
総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術				
相談援助の基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職	4	2	
相談援助の理論と方法	相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ	4 4	3 4	
地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術				
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	4	5	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	6	
福祉サービスの組織と経営	社会福祉経営論	2	5	
サービスに関する知識				
社会保障	社会保障論	4	3	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉サービス論 介護概論	2 2	4 3	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	4	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉論	2	3	
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	4	
保健医療サービス	医療福祉論	2	5	
就労支援サービス	雇用政策	1	4	※2
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	6	
更生保護制度	司法福祉論	1	7	
実習・演習				
相談援助演習	相談援助演習Ⅰ 相談援助演習Ⅱ 相談援助演習Ⅲ	2 2 1	4 5 6	
相談援助実習指導	相談援助実習指導Ⅰ 相談援助実習指導Ⅱ	1 2	3-4 5-6	
相談援助実習	相談援助実習	4	5-6	

※1　医学概論、心理学、社会学概論のうち１科目以上履修すること。ただし、国家試験には全科目出題。
※2　雇用政策、権利擁護と成年後見制度、司法福祉論のうち１科目以上履修すること。ただし、国家試験には全科目出題。

〔注意〕

受験資格取得のためには、上記指定科目を、在学中に修得する必要があります。

ただし、「指定科目」のうち「実習科目」（相談援助実習及び相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ）を履修しないで卒業をした学生は、その後、「科目等履修制度」により、「実習科目」（相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ及び相談援助実習を両方とも）を修めた場合、「指定科目」を履修したものとして扱われ、受験資格となります。

「実習科目」以外の科目については認められません。

相談援助実習

相談援助実習の目的

社会福祉施設や機関の機能、援助者の役割、また利用者や当該利用者を取り巻く環境の実際について、各現場での配属実習から学びます。そしてこれらを通じて、相談援助に関する知識と技術の統合を図ると共に、専門職として必要な資質、能力を高め、職業倫理の確立を目指します。

なお、相談援助実習は、社会福祉士国家試験の受験資格を得るために必要な科目ですので、社会福祉士を目指す学生は、必ず履修してください。

相談援助実習の構成・内容

相談援助実習を履修する場合には相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱも履修することになり、実習の事前・事後の指導として位置づけられます。相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱなどの援助技術の学びをふまえて、自ら実習する施設・機関の目的、機能、利用者の生活実態、実際の援助内容などについての理解を深め、具体的な実習課題を設定し、その達成方法を明らかにする実習計画書を作成していきます。

相談援助実習は、180時間以上の配属実習となります。「現代日本社会学部社会福祉士国家試験受験資格取得に関する内規」にもあるように、この実習を履修するためには、一定の単位修得が必要となります。配属実習にあたっては、施設・機関の実習指導担当職員の指導を受けながら所定の実習プログラムに従って進めていきます。その間、学内教員による巡回指導や帰校日における指導を通じて、事前に自ら設定した実習課題の達成評価を含め、実習内容について多面的な検討を行います。配属実習の終了後は、実習課題の達成状況をふまえ、各自の実習報告を行い、実習の意義と問題点を整理し、実習総括レポート作成につなげていきます。

履修条件

相談援助実習及び相談援助実習指導Ⅱについては、下記の通り履修条件が設定されています。（編入学生、転入学生及び転学部生は除く）

○前年度までのGPAが2.0以上で、社会福祉原論、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ、相談援助実習指導Ⅰ及び相談援助演習Ⅰを修得済でなければならない。なお、相談援助実習指導Ⅰの修得は、夏季休暇における宿題（体験学習）を含むものとする。また、病院等の医療機関で実習を行う場合は、医療福祉論を修得済又は同時履修でなければならない。

○相談援助実習及び相談援助実習指導Ⅱは同時履修でなければならない。

（P.277・278「現代日本社会学部 社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）

実習にあたっての注意事項

配属実習に協力してくださる施設･機関には、格別の配慮をいただいています。よって、その期待に応えることができるよう、真摯な態度で臨んでください。施設の利用者や職員の方々のご厚意の上に教育の機会を与えられていることを強く自覚し、貴重な時間を有意義なものとできるよう努めてください。

実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

現場での配属実習にあたり、健康診断書、通学証明書の発行などさまざまな手続きが必要になりますので、『実習の手引き』やそのつど配付するプリントなどを熟読し、常に留意しておいてください。また、配属にあたり麻しん抗体の本学基準を満たしている必要があります（P.232参照）。

なお、正当な理由なく無断の遅刻・欠席をした場合は、科目担当者の判断により、実習及び実習指導を中止にすることがあります。

実　習　費

金　額	納入方法	経費内訳
65,000 円	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習施設への委託料、 巡回指導等の教員旅費、 実習施設との通信費、 実習の手引き・実習日誌・実習報告書等の印刷製本費、他

精神保健福祉士（国家試験受験資格）

精神保健福祉士とは

精神保健福祉士は1997年の精神保健福祉士法によって誕生した精神科ソーシャルワーカーの国家資格です。精神保健福祉士法第２条では「精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者」と定義されています。具体的な精神保健福祉士の業務は、統合失調症やうつ病といった精神疾患の治療を受けている人、精神障害のために社会生活上に困難を抱えた人やその家族を対象に、相談支援を行ったり、社会資源に関する情報提供、自己実現を支援するための助言や指導を行います。また、精神障害当事者に対して、社会生活をしていくために必要な技能訓練等を実施します。精神保健福祉士の実践の場としては、精神科病院や他の医療施設、精神障害者が利用する社会復帰のための施設、保健所、精神保健福祉センター、小中学校といった教育現場、保護観察所や家庭裁判所といった司法現場などがあげられます。

精神保健福祉士の資格を得るためには、まず受験資格を取得して、毎年１月下旬から２月上旬に実施される国家試験を受験し、合格しなければなりません。精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するためには、次頁の厚生労働大臣が指定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目（指定科目）の単位を在学中に修得する必要があります。

ただし、次にあげる基礎科目※を修得しているが指定科目の一部を修得せずに卒業した学生は、精神保健福祉士短期養成施設にて指定科目の欠ける科目を修得することで、受験資格を得ることができます。

令和３年度以降の入学生	平成26～令和２年度の入学生
※社会福祉の原理と政策	※社会福祉原論
※刑事司法と福祉	※福祉行財政と福祉計画
※社会保障	※社会保障論
※地域福祉と包括的支援体制	※公的扶助論
※心理学と心理的支援	※地域福祉論
※社会学概論	※心理学、社会学概論、医学概論のうち１科目以上選択
※権利擁護を支える法制度	※権利擁護と成年後見制度
※医学概論	※医療福祉論
※社会福祉調査の基礎	※障害者福祉論
※ソーシャルワークの基盤と専門職	※相談援助の基盤と専門職
※ソーシャルワーク演習	※相談援助演習Ⅰ
※障害者福祉	※相談援助演習Ⅱ
	※相談援助演習Ⅲ

または、社会福祉士国家資格を取得し、精神保健福祉士短期養成施設にて指定科目の欠ける科目を修得することで、受験資格を得ることができます。

精神保健福祉士指定科目〈現代日本社会学部〉

指定科目		本学開設科目	単位	配当セメスター	備考
1	医学概論	医学概論	2	4	※
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2	5	※
3	社会学と社会システム	社会学概論	2	2	※
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策	4	2	※
5	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制	4	4	※
6	社会保障	社会保障	4	3	※
7	障害者福祉	障害者福祉	2	4	※
8	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2	6	※
9	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2	7	※
10	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2	5	※
11	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療Ⅰ	2	6	
		精神医学と精神医療Ⅱ	2	6	
12	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	5	
		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	6	
13	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	2	※
14	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	4	
		精神保健福祉の原理Ⅱ	2	5	
15	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	4	3	※
16	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2	5	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅲ	2	6	
17	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2	7	
18	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	6	
19	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	1	4	※
20	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	1	6	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	1	7	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅴ	1	8	
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	6	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1	7	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅴ	1	8	
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅲ	4（210時間）	7-8	

※は社会福祉士との共通科目です。

ソーシャルワーク実習Ⅲ

現場実習の目的

講義科目の知識をふまえた上で、精神保健福祉領域における福祉専門職としての機能、精神保健福祉従事者の実践内容、利用者の福祉課題、精神保健福祉援助活動と地域社会との関連性について理解を深めていきます。それにより講義等で学習した知識・技術が実際の援助に生かされるよう、精神保健福祉の援助活動ができる資質を培います。特に地域社会の中において精神保健福祉従事者が果たす役割、専門職としての業務を学ぶことを重視しつつ、精神障害者の生活実態の理解を目標としています。

現場実習の構成・内容

実習の事前指導では実習先の理解のため、精神科病院、精神科診療所、保健所、精神保健福祉センター、精神障害者の通所、入所施設等の概要について学習します。また、精神保健福祉士の実践の場を観察し理解するため、病院や施設等で生活する精神障害者の生活の実態を把握するために必要な価値、知識、技術の確認を行います。以上の事前学習から各自問題意識を整理し、精神保健福祉援助実習においての課題や目標を設定してもらい、実習プログラムを計画してもらいます。

現場実習では、実習先である精神科病院等において、日々の業務活動のなかから精神科ソーシャルワーカー実践を観察し、相談援助や社会生活技能訓練をはじめとした技術の理解に努めます。また、実習先利用者とのコミュニケーションを図り、精神障害者の障害特性や社会生活上の困難、利用者個々人のニーズ把握に努めます。

実習の事後指導では現場実習の反省とともに、講義で学習してきた精神科ソーシャルワークの技術や知識、精神障害者の特性や生活実態と、各自が現場実習において観察し理解してきたこと、学んできたこととをリンクさせることを目的として総括レポートを作成してもらいます。

履修条件

ソーシャルワーク実習Ⅲについては、下記のとおり履修条件が設定されています。

○ソーシャルワーク実習Ⅲ、ソーシャルワーク実習指導（以下「実習指導」という。）Ⅳ及び実習指導Ⅴは、同時履修でなければならない。

○ソーシャルワーク演習（以下「演習」という。）（専門）Ⅲを履修するには、精神医学と精神医療Ⅰ・Ⅱ、現代の精神保健の課題と支援Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ（P.204社会福祉士指定科目参照）を修得済又は同時履修でなければならない。

○演習（専門）Ⅳ及び演習（専門）Ⅴを履修するためには、演習（専門）Ⅲを修得済でなければならない。

○前項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

○ソーシャルワーク実習Ⅲを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、実習指導Ⅲ及び演習（専門）Ⅲを修得済で、演習（専門）Ⅳ及び演習（専門）Ⅴを修得済又は同時履修でなければならない。

（P.279・280「現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）

実習にあたっての注意事項

精神保健福祉士国家試験受験資格を得るためには厚生労働大臣が指定する科目を履修しなければなりません。その中でも実習は、精神科病院等において精神障害のある当事者に対して直接的に関わっていくなかで、それまで学習してきたことが実際の援助場面において試されるため、自らに厳しい態度で臨まなければ4週間の実習を最後まで終えることすら困難でしょう。これらのことから、単に資格の取得のためだけに履修することや興味や関心だけの理由で履修することは原則として認めるわけにはいきません。履修する学生に対しては、事前指導から現場実習、事後指導を通して、将来精神科ソーシャルワーカーとして働く意思を持っているということを前提に指導を行っていきます。

以上のことから実習に行く前に援助者となる姿勢の有無、利用者と接することから学ぼうとする場合の心構えをみるため、必要に応じて個別面接を実施することがあります。

実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

また、実習に行くにあたり麻しん抗体の本学基準を満たしている必要があります（P.232参照）。

なお、正当な理由なく無断の遅刻・欠席をした場合は、科目担当者の判断により、実習及び実習指導を中止することがあります。

実　習　費

金　額	納入方法	経費内訳
80,000円 （予定額※）	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習施設、見学実習施設への手土産代等、事前訪問・巡回指導等の教員旅費、実習施設との通信費、実習の手引き・実習日誌・実習出勤簿等の印刷製本費、他

※実習費は令和３年度末時点での予定額であり、実際の納入の際には増減することがあります。

精神保健福祉士指定科目〈現代日本社会学部〉

	指定科目	本学開設科目 平成31～令和２年度の入学生	本学開設科目 平成26～30年度の入学生	単位	配当セメスター	備考
社会福祉士との共通科目	現代社会と福祉	社会福祉原論		4	2	
	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画		2	6	
	社会保障	社会保障論		4	3	
	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論		2	4	
	地域福祉の理論と方法	地域福祉論		4	5	
	心理学理論と心理的支援	心理学		2	4	※
	社会理論と社会システム	社会学概論		2	2	※
	権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度		2	6	
	人体の構造と機能及び疾病	医学概論		2	4	※
	保健医療サービス	医療福祉論		2	5	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論		2	4	
専門科目	精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	精神医学	2	6	平成26～30年度入学生は４単位6セメスター
		精神医学Ⅱ		2	6	
	精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	精神保健学	2	5	平成26～30年度入学生は４単位5･6セメスター
		精神保健学Ⅱ		2	6	
	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	相談援助の基盤と専門職		4	2	
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)		2	5	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ		2	6	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ		2	7	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ		2	8	
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ		2	8	
	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ		2	5	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ		2	6	
	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム		2	7	
	精神保健福祉援助演習（基礎）	相談援助演習Ⅰ		2	4	
		相談援助演習Ⅱ		2	5	
		相談援助演習Ⅲ		1	6	
	精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ	精神保健福祉援助演習(専門)	1	7	平成26～30年度入学生は２単位7･8セメスター
		精神保健福祉援助演習(専門)Ⅱ		1	8	
	精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		1（30時間）	6	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		1（30時間）	7	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ		1（30時間）	8	
	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習		4（210時間）	7－8	

※ 心理学、社会学概論及び医学概論のうち１科目以上履修すること。ただし、国家試験には全科目出題。

精神保健福祉援助実習

現場実習の目的

講義科目の知識をふまえた上で、精神保健福祉領域における福祉専門職としての機能、精神保健福祉従事者の実践内容、利用者の福祉課題、精神保健福祉援助活動と地域社会との関連性について理解を深めていきます。それにより講義等で学習した知識・技術が実際の援助に生かされるよう、精神保健福祉の援助活動ができる資質を培います。特に地域社会の中において精神保健福祉従事者が果たす役割、専門職としての業務を学ぶことを重視しつつ、精神障害者の生活実態の理解を目標としています。

現場実習の構成・内容

実習の事前指導では実習先の理解のため、精神科病院、精神科診療所、保健所、精神保健福祉センター、精神障害者の通所、入所施設等の概要について学習します。また、精神保健福祉士の実践の場を観察し理解するため、病院や施設等で生活する精神障害者の生活の実態を把握するために必要な価値、知識、技術の確認を行います。以上の事前学習から各自問題意識を整理し、精神保健福祉援助実習においての課題や目標を設定してもらい、実習プログラムを計画してもらいます。

現場実習では、実習先である精神科病院等において、日々の業務活動のなかから精神科ソーシャルワーカー実践を観察し、相談援助や社会生活技能訓練をはじめとした技術の理解に努めます。また、実習先利用者とのコミュニケーションを図り、精神障害者の障害特性や社会生活上の困難、利用者個々人のニーズ把握に努めます。

実習の事後指導では現場実習の反省とともに、講義で学習してきた精神科ソーシャルワークの技術や知識、精神障害者の特性や生活実態と、各自が現場実習において観察し理解してきたこと、学んできたこととをリンクさせることを目的として総括レポートを作成してもらいます。

履修条件

平成31～令和2年度の入学生

精神保健福祉援助実習については、下記のとおり履修条件が設定されています。

○精神保健福祉援助実習（以下「援助実習」という。）、精神保健福祉援助実習指導（以下「援助実習指導」という。）Ⅱ及び援助実習指導Ⅲは、同時履修でなければならない。

○援助実習、援助実習指導Ⅱ及び援助実習指導Ⅲを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上であり、かつ援助実習指導Ⅰを修得済で、精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ・Ⅱ を修得済又は同時履修でなければならない。

○精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ を履修するには、精神医学Ⅰ・Ⅱ、精神保健学Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ・Ⅱ及び相談援助実習を修得済でなければならない。

○精神保健福祉援助実習（専門）Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助実習（専門）Ⅰを修得済みでなければならない。

○前々項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

（P.281・282「現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）

平成26～30年度の入学生

○精神保健福祉援助実習（以下「援助実習」という。）、精神保健福祉援助実習指導（以下「援助実習指導」という。）Ⅱ及び援助実習指導Ⅲは、同時履修でなければならない。

○援助実習、援助実習指導Ⅱ及び援助実習指導Ⅲを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上であり、かつ援助実習指導Ⅰを修得済で、精神保健福祉援助演習（専門）を修得済又は同時履修でなければならない。

○精神保健福祉援助演習（専門）を履修するには、精神医学、精神保健学、精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ・Ⅱ及び相談援助実習を修得済でなければならない。

○前項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

（P.281・282「現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）

実習にあたっての注意事項

精神保健福祉士国家試験受験資格を得るためには厚生労働大臣が指定する科目を履修しなければなりません。その中でも実習は、精神科病院等において精神障害のある当事者に対して直接的に関わっていくなかで、それまで学習してきたことが実際の援助場面において試されるため、自らに厳しい態度で臨まなければ4週間の実習を最後まで終えることすら困難でしょう。これらのことから、単に資格の取得のためだけに履修することや興味や関心だけの理由で履修することは原則として認めるわけにはいきません。履修する学生に対しては、事前指導から現場実習、事後指導を通して、将来精神科ソーシャルワーカーとして働く意思を持っているということを前提に指導を行っていきます。

以上のことから実習に行く前に援助者となる姿勢の有無、利用者と接することから学ぼうとする場合の心構えをみるため、必要に応じて個別面接を実施することがあります。

実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止します。実習に関する物品や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、実習の単位を不認定とします。

また、実習に行くにあたり麻しん抗体の本学基準を満たしている必要があります（P.232参照）。

なお、正当な理由なく無断の遅刻・欠席をした場合は、科目担当者の判断により、実習及び実習指導を中止することがあります。

実　習　費

金　額	納入方法	経費内訳
80,000円	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習施設、見学実習施設への手土産代等、事前訪問・巡回指導等の教員旅費、実習施設との通信費、実習の手引き・実習日誌・実習出勤簿等の印刷製本費、他

社会調査士資格

社会調査士とは

社会調査士は、一般社団法人社会調査協会が認定する資格です。

社会調査協会は、主として日本の大学等における社会調査教育の水準を高め、もって社会調査に関する優れた能力を備えた人材を育成することを目的としており日本における社会調査の質の向上と社会的信頼の確立をめざして活動しています。

「社会調査士」資格は、大学の学部課程において社会調査に関する基本的知識を学習し、調査企画から報告書作成までの実践的過程の技能を身につけることによって、社会的データの収集や分析に関する理解と活用を可能とする統計マインドを身につけた人材の育成を目的としています。

ビジネスや行政、社会福祉の領域でも、社会情勢の変化をすばやく的確にデータとして得て分析することの重要性が高まってきています。どの領域でも、今後ますますそういった能力をもった社会調査のエキスパートが求められることになるでしょう。本学は2005年から社会調査士資格制度参加校として社会調査士カリキュラムを設置し、2020年から教育組織会員校として社会調査教育に一層力を入れています。

資格の認定について

一般社団法人社会調査協会が認定した各機関（大学等）で標準カリキュラムに対応した科目を履修し、単位認定を受けることが必要です。資格取得希望者は卒業後、各自で書類を準備して、大学を通じて申請してください（認定審査手数料16,500円）。

正規資格は学部卒業が要件になります。在学中に、就職活動等に活用したい希望者には正規資格ではなく、社会調査士（キャンディデイト）資格認定証が発行されます。次頁にあげる指定科目を３科目以上修得し、かつ２科目以上履修中であることが条件です（認定審査手数料 14,300円）。社会調査士（キャンディデイト）資格から正規資格への変更は別に手続きが必要です。資格変更希望者は卒業後、各自で書類を準備して、大学を通じて申請してください。（資格変更手数料 5,500円）。

社会調査士指定科目〈現代日本社会学部〉

社会調査協会が定める標準カリキュラム		授業時間数	本学開設科目	単位	配当セメスター	備考
A	社会調査の基本的事項に関する科目	90分×15週	社会情報学	2	3	
B	調査設計と実施方法に関する科目	90分×15週	社会調査法	2	4	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	90分×15週	社会情報分析	2	4	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅰ（基礎統計）	2	5	
E	量的データ解析の方法に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅱ（多変量解析）	2	6	※
F	質的な分析の方法に関する科目	90分×15週	質的調査論	2	6	
G	社会調査の実習を中心とする科目	90分×15週	社会調査実習Ⅰ	1	5	
		90分×15週	社会調査実習Ⅱ	1	6	

※　E、Fは、いずれか１科目必修。

社会調査実習

履修条件

社会調査実習Ⅰを履修するには、社会情報学、社会調査法及び社会情報分析を修得済で、社会統計学Ⅰ（基礎統計）を修得済または同時履修でなければならない。また、社会調査実習Ⅱを履修するには、社会調査実習Ⅰを修得済でなければならない。

実習経費

平成31～令和４年度の入学生が社会調査実習Ⅰを履修する場合は、下表の実習経費の納入が必要です。

金額	納入方法	経費内訳
2,000円	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習報告書の印刷製本費、他

社会調査士指定科目〈現代日本社会学部〉

社会調査協会が定める標準カリキュラム		授業時間数	本学開設科目	単位	配当セメスター	備考
A	社会調査の基本的事項に関する科目	90分×15週	社会情報学	2	3	
B	調査設計と実施方法に関する科目	90分×15週	社会調査法	2	4	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	90分×15週	社会情報分析	2	4	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅰ（基礎統計）	2	5	
E	量的データ解析の方法に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅱ（多変量解析）	2	6	※
F	質的な分析の方法に関する科目	90分×15週	質的調査論	2	6	
G	社会調査の実習を中心とする科目	90分×30週	社会調査実習	2	5－6	

※　E、Fは、いずれか１科目必修。

社会調査実習

履修条件

社会調査実習を履修するには、社会情報学、社会調査法及び社会情報分析を修得済で、社会統計学Ⅰ（基礎統計）を修得済または同時履修でなければならない。

実習経費

平成26～30年度の入学生が社会調査実習を履修する場合は、下表の実習経費の納入が必要です。

金額	納入方法	経費内訳
2,000円	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習報告書の印刷製本費、他

認定心理士資格

認定心理士とは

心理学に関する基礎的学力と基礎的技能を修得したことを公益社団法人日本心理学会が認定する資格です。一度資格を取得すると更新の必要はありません。

なお、この資格はあくまでも民間資格であり、国が法律に基づいて認める「免許」ではありません。また、職能の資格でもありません。この資格を取得する意義は、心理学の専門家として自己認識をもつことであり、医療・福祉・臨床場面で専門的な業務を行うための最低条件が揃っていることを示すことにあります。

資格の認定について

認定申請は、大学卒業後、資格取得希望者が個人の資格で申し込むことを原則としています。しかし本学は日本心理学会のカリキュラム確認を受けていますので、申請者が多数の場合、卒業時一括申請を予定しています。（※個人での電子申請も可能。大学卒業後、科目等履修生もしくは他大学で履修した単位をあわせて申請することも可能）。申請時には申請書類を提出し、審査料として11,000円を振り込む必要があります。申請後、審査に合格すれば日本心理学会事務局から「認定の通知」と「郵便振替用紙」が送付されますので「認定料」（30,000円）を郵便振替で送金してください。「認定料」が事務局に到着後、「認定心理士認定証」とカード形式の「認定心理士証（ID　カード）」が送付されます。なお、「認定料」が払い込まれなければ「認定心理士」の名簿に登録されません。

審査は原則的に年６回程度行われるので、申請書類提出から資格認定までは２～３か月かかると考えてください。

仮認定の申請について

「仮認定審査」の申請手続きができる者は、申請書提出時に卒業見込証明書が発行される在学生に限定されます。

認定心理士（心理調査）について

平成29年度から申請・認可がはじまった認定心理士（心理調査）については、コミュニケーション学科のカリキュラムでは対応していません。

認定心理士資格取得要件〈文学部コミュニケーション学科〉

日本心理学会　単位認定基準			本学開設科目	担当者	種別	配当セメスター	単位		備考	
領域		単位					必修	選択必修		
基礎科目	a：心理学概論	4単位以上	心理学概論Ⅰ	芳賀	講義	1	2			
			心理学概論Ⅱ	芳賀	講義	2	2			
	b：心理学研究法	8単位以上	心理学研究法	芳賀	講義	2	2		最低4単位分は「c：心理学実験実習」の単位	
			心理学統計法	中山（真）	講義	3	2			
	c：心理学実験実習		心理学実験Ⅰ	芳賀・栗野 中山（真）・森	実習	3	2			
			心理学実験Ⅱ	芳賀・高沢 中山（真）	実習	4	2			
	12単位以上									
選択科目	d：知覚心理学・学習心理学	dからhの5領域のうち、3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上。	知覚・認知心理学	南	講義	6		2		
			学習・言語心理学Ⅰ	芳賀	講義	3		2		
			学習・言語心理学Ⅱ	芳賀	講義	4		2		
	e：生理心理学・比較心理学		神経・生理心理学	芳賀	講義	5		2		
	f：教育心理学・発達心理学		教育・学校心理学	渡邉（賢）・芳賀	講義	3		2		
			発達心理学Ⅰ	栗野	講義	1		2		
			発達心理学Ⅱ	中山(真)	講義	2		2		
	g：臨床心理学人格心理学		臨床心理学概論Ⅰ	高沢	講義	3		2		
			臨床心理学概論Ⅱ	栗野	講義	4		2		
			感情・人格心理学	高沢	講義	2		2		
			障害者・障害児心理学	森	講義	4		2		
			心理的アセスメント	高沢	講義	5		2		
			心理学的支援法	栗野	講義	6		2		
			健康・医療心理学	栗野	講義	5		2		
			福祉心理学	森	講義	4		2		
			司法・犯罪心理学	高沢	講義	4		2		
	h：社会心理学・産業心理学		社会・集団・家族心理学	中山(真)	講義	1		2		
			産業・組織心理学	中山(真)	講義	4		2		
	5領域計16単位以上									
その他	i：心理学関連科目 卒業論文・卒業研究	（注） 4単位	卒業研究※心理系	指導教員	演習	7－8		4		
総計		36単位以上					36単位以上			

（注）日本心理学会の単位認定基準において、ａ～ｈの領域での修得単位が36単位以上の場合は、資格申請上、ｉ領域の単位は必ずしも必要ではありません。

〈参　考〉

心理学検定

心理学検定とは　56の心理学関係学会が加盟する「日本心理学諸学会連合」が主催する検定試験です。資格は「特１級」、「１級」、「２級」の３種類があり、１級は大学学部卒レベルの心理学の実力を証明するものであり、２級は限られた領域での心理学の実力を証明するものです。

検定試験の内容　検定試験は毎年８月に実施されます。試験は、心理学の10科目（Ａ領域５科目、Ｂ領域５科目）について行われ、Ａ領域の５科目、Ｂ領域の５科目の10科目全てに合格すると「特１級」が、Ａ領域の４科目を含む合計６科目に合格すると「心理学検定１級」が、Ａ領域の２科目を含む３科目に合格すると「心理学検定２級」が取得できます。科目ごとの合格実績は５年間有効とし、一度取得した資格に更新の必要はありません。
Ａ領域：「原理・研究法・歴史」、「学習・認知・知覚」、「発達・教育」、「社会・感情・性格」、「臨床・障害」
Ｂ領域：「神経・生理」、「統計・測定・評価」、「産業・組織」、「健康・福祉」、「犯罪・非行」

受検について　心理学部や心理学科の所属や卒業に関係なく、希望する人はだれでも受験することができます。受験料はA領域５科目受検で7,700円（税込）、B領域５科目受検で7,700円（税込）、A･B領域10科目受検で12,000円（税込）です（令和３年度時点）。詳しくは日本心理学諸学会連合のホームページを参照してください。

認定心理士資格取得要件〈文学部コミュニケーション学科〉

日本心理学会　単位認定基準			本学開設科目	担当者	種別	配当セメスター	単位		備考	
領域		単位					必修	選択必修		
基礎科目	a：心理学概論	4単位以上	心理学概論Ⅰ	芳賀	講義	1	2			
			心理学概論Ⅱ	芳賀	講義	2	2			
	b：心理学研究法	4単位以上	心理学研究法Ⅰ	芳賀	講義	4	2			
			心理学研究法Ⅱ	中山（真）	講義	3	2			
	c：心理学実験実習	3単位以上	心理学実験実習Ⅰ	芳賀・栗野 中山（真）・森	実習	3	2		週２コマ連続	
			心理学実験実習Ⅱ	芳賀・高沢 中山（真）	実習	4	2		週２コマ連続	
	12単位以上									
選択科目	d：知覚心理学・学習心理学	dからhの５領域のうち、３領域以上で、それぞれが少なくとも４単位以上	学習心理学Ⅰ	芳賀	講義	3		2	4単位以上必修	選択必修 24単位以上
			学習心理学Ⅱ	芳賀	講義	4		2		
			認知心理学	南	講義	6		2		
	e：生理心理学・比較心理学		比較心理学	芳賀	講義	5		2		
	f：教育心理学・発達心理学		教育心理学	渡邉(賢)・芳賀	講義	3		2	4単位以上必修	
			発達心理学Ⅰ	栗野	講義	5		2		
			発達心理学Ⅱ	中山（真）	講義	6		2		
	g：臨床心理学・人格心理学		臨床心理学Ⅰ	高沢	講義	3		2	4単位以上必修	
			臨床心理学Ⅱ	栗野	講義	4		2		
			人格心理学	高沢	講義	6		2		
	h：社会心理学・産業心理学		社会心理学	中山（真）	講義	1		2		
			人間関係論		講義	1		2	（不開講）	
	16単位以上									
その他	i：心理学関連科目、卒業論文・卒業研究	（注）4単位	卒業研究※心理系	指導教員	演習	7－8		4		
総計		36単位以上					36単位以上			

（注）日本心理学会の単位認定基準において、ａ～ｈの領域での修得単位が36単位以上の場合は、資格申請上、ｉ領域の単位は必ずしも必要ではありません。

〈参　考〉

心理学検定

心理学検定とは　56の心理学関係学会が加盟する「日本心理学諸学会連合」が主催する検定試験です。資格は「特１級」、「１級」、「２級」の３種類があり、１級は大学学部卒レベルの心理学の実力を証明するものであり、２級は限られた領域での心理学の実力を証明するものです。

検定試験の内容　検定試験は毎年８月に実施されます。試験は、心理学の10科目（Ａ領域５科目、Ｂ領域５科目）について行われ、Ａ領域の５科目、Ｂ領域の５科目の10科目全てに合格すると「特１級」が、Ａ領域の４科目を含む合計６科目に合格すると「心理学検定１級」が、Ａ領域の２科目を含む３科目に合格すると「心理学検定２級」が取得できます。科目ごとの合格実績は５年間有効とし、一度取得した資格に更新の必要はありません。
Ａ領域：「原理・研究法・歴史」、「学習・認知・知覚」、「発達・教育」、「社会・感情・性格」、「臨床・障害」
Ｂ領域：「神経・生理」、「統計・測定・評価」、「産業・組織」、「健康・福祉」、「犯罪・非行」

受検について　心理学部や心理学科の所属や卒業に関係なく、希望する人はだれでも受検することができます。受験料はＡ領域５科目受検で7,700円（税込）、Ｂ領域５科目受検で7,700円（税込）、Ａ・Ｂ領域10科目受検で12,000円（税込）です（令和２年度時点）。詳しくは日本心理学諸学会連合のホームページを参照してください。

公認心理師（国家試験受験資格）

公認心理師とは

公認心理師は、平成27年９月９日に成立し、平成29年９月15日に施行された公認心理師法によって誕生した、わが国初の心理職の国家資格です。公認心理師法第２条には、公認心理師が保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識と技術をもって行う行為として以下の４つが挙げられています。

①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

この国家資格制度により、高度な能力を有した専門職者が多く生まれ、現代社会におけるこころの問題や発達・健康上の問題に対応すべく活躍することが期待されています。具体的な活躍の場としては、医療領域（病院やクリニック）、教育領域（学校）、産業領域（企業内相談室、就業支援）、福祉領域（児童福祉施設、老人福祉施設、司法領域（裁判所、少年院）などが考えられます。

公認心理師の受験資格

公認心理師の資格を得るためには、まず受験資格を取得して、毎年１回実施される国家試験を受験し、合格しなければなりません。公認心理師の受験資格を取得するためには、４年生大学において公認心理師法施行規則（以下「施行規則」）第１条に定められた科目を履修した後に、大学院において施行規則第２条に定められた科目を履修するか、施行規則第５条で定められた施設において施行規則第６条で定められた期間以上実務経験を積むことが必要となります。このように公認心理師をめざすことは大変厳しい道のりとなります。

本学文学部コミュニケーション学科のカリキュラムには、施行規則第１条に定められた科目がすべて含まれています。しかし、本学在学中、または卒業直後に公認心理師の国家試験を受験することはできません。受験資格を得るためには、本学科卒業後に公認心理師対応カリキュラムがある他大学の大学院に進学するのが、もっとも現実的な進路となります。

大学４年間で履修する科目

将来他大学の大学院に進学して公認心理師の受験資格を得ようと考えている学生は本学文学部コミュニケーション学科在籍時に以下に示す25科目（別表　公認心理師法第７条第１号及び第２号に規定された公認心理師となるために必要な科目（大学における必要な科目））を**すべて履修し、卒業と同時に単位を修得しておく必要**があります。卒業後に科目等履修生等で単位を修得しても、受験資格は得られません。

別表　公認心理師法第７条第１号及び第２号に規定された公認心理師となるために必要な科目（大学における必要な科目）

公認心理師法施行規則に規定された科目	本学開設授業科目	単位	配当セメスター	備考
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	7	
心理学概論	心理学概論Ⅰ	2	1	
臨床心理学概論	臨床心理学概論Ⅰ	2	3	
心理学研究法	心理学研究法	2	2	
心理学統計法	心理学統計法	2	3	
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	3	
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	6	
学習・言語心理学	学習・言語心理学Ⅰ	2	3	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	5	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	1	
発達心理学	発達心理学Ⅰ	2	1	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	4	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	5	
心理学的支援法	心理学的支援法	2	6	
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	5	
福祉心理学	福祉心理学	2	4	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	3	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	4	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	4	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	5	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	5	
関係行政論	関係行政論	2	6	
心理演習	心理演習	2	7	
心理実習	心理実習	2	7 － 8	80 時間以上

心理演習と心理実習

心理演習と心理実習の目的と内容

心理演習は、知識及び技能の基本的な水準の修得を目指します。（ア）心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援など）の修得、（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、（ウ）心理に関する支援を要する者等の現実生活を視野に入れたチームアプローチ、（エ）多職種連携及び地域連携、（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解、の５事項について、具体的な場面を想定した役割演技ロールプレイングを行い、かつ、事例検討で取り上げます。

心理実習は、（ア）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、（イ）多職種連携及び地域連携、（ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解、の３事項について、医療機関における実習を必須とし、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の主要５分野の施設において、見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者又は教員による指導を受けます。

心理演習と心理実習の履修条件

心理演習（第７セメスター）と心理実習（第７－８セメスター）については、下記の通り履修条件が設定されています（「文学部コミュニケーション学科 公認心理師国家試験受験資格取得に関する履修内規」参照）。ただし、編入学生、転入学生及び転学部生は除きます。

◯指定科目のうち、心理演習、心理実習（以下「演習実習科目」という。）を履修するには、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、心理学概論Ⅰ、臨床心理学概論Ⅰ、心理学研究法、心理学統計法、心理学実験Ⅰ、知覚・認知心理学、学習・言語心理学Ⅰ、感情・人格心理学、神経・生理心理学、社会・集団・家族心理学、発達心理学Ⅰ、障害者・障害児心理学、心理的アセスメント、心理学的支援法、健康・医療心理学、福祉心理学、教育・学校心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論を修得し、担当教員による履修登録前の事前審査で認められなければならない。

◯演習実習科目の履修者数は、１学年15名以内とする。

◯心理実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

◯事前指導において、担当教員が心理実習を行うことが不適切と判断した場合は、心理実習を中止することがある。

◯演習実習科目は、特別の事情のない限り、再履修を認めない。

公認心理師と教員免許取得について

公認心理師をめざすに場合には、公認心理師カリキュラムな学修が優先されるため、時間割の都合上、教員免許を同時に取得できるという保証はありません。

心理実習にあたっての注意事項

心理実習は、学外の施設に赴き、当該施設の実習担当者から指導を受けることになります。また、施設利用者や職員の方々とコミュニケーションをとる機会も数多く設けられます。したがって、それらの方々に迷惑をかけることなく、真摯かつ能動的な態度で臨むことが必要とされます。心理実習の履修を希望する学生については、以下に示す３つの条件を満たしていることを、担当教員による履修登録前の事前審査で確認します。

◯公認心理師になりたいという明確な意志をもっている者
◯実習の意義を理解し、実習に臨む心構えができている者
◯本学の実習担当教員及び実習現場の担当者の指示にしたがうことができる者

また、実習施設を訪れる前に、必要書類の提出などの手続きが必要となりますので、指導教員や学生支援部からの連絡や指示に気をつけておいてください。なお、実習に行く前に麻しん抗体の本学規準を満たしている必要があります（P.232参照）。

◯なお、実習先に応じて、抗体価報告書は、異なった書式があります。その都度、書類作成のために費用が必要となります。

心理実習の実習費

金　額	納入方法	経費内訳
30,000円（予定額※）	学生支援部（教務担当）の指示により、証明書発行機にて指定する期間内に納入すること	実習施設への委託料、事前訪問・巡回指導の教員旅費、実習施設予の通信費、実習の手引き、実習日誌などの印刷製本費など

※実習費は令和３年度末時点での予定額であり、実際の納入の際には増減することがあります。

GIS学術士資格

GIS学術士とは

GIS（地理情報システム・地理情報科学）とは、地理情報をコンピューターで系統的に取得・構築、管理、分析、統合、表示、伝達することに係わるシステム及び科学です。GISは、地理的なビックデータを処理するための基盤技術であり、社会の様々な場面で活用されています。地理教育や環境教育、体験型学習などの教育分野や、建設、環境、防災、農林、福祉、観光、市民参加活動などの公共分野、マーケティングやコンサルタントなどの民間分野での活用が代表的です。また、令和４年度からの高等学校学習指導要領で必修科目となる「地理総合」では、GISを取り扱うことになっています。

GISの知識と技術の向上をはかり、適正なGIS学術を普及させるために、公益社団法人日本地理学会がGIS学術士資格を設けています。GIS学術士とは、GISの技術と知識を身につけた専門家であり、GISを活用する能力があることを示す民間資格です。GISの活用能力は、「地理総合」を教える必要がある高等学校の社会科（地歴）教員に必要不可欠であり、地歴教員を目指す場合にも役に立つ資格です。GIS関連の資格として、一般社団法人地理情報システム学会が認定するGIS上級技術者資格もありますが、こちらの取得には一定の実務経験などが必要になります。

資格の認定について

GIS学術士資格の認定のためには、修得すべき科目の単位を修得するとともに、GISを利用した卒業研究を行って、文学部コミュニケーション学科を卒業する必要があります。

GIS学術士資格の認定のための申請は各自で行う必要があり、認定手数料として6,600円（税込)を日本地理学会に支払う必要があります。また、GIS学術士（見込み）の認定の場合には、認定手数料として1,320円（税込)を日本地理学会に支払う必要があります。詳細は日本地理学会資格専門委員会のウェブサイト（http://ajg-certi.jp/ ）を確認してください。申請に必要な書類についても同委員会のウェブサイトを確認してください。なお、専門演習（コース及びクラスは問いません）とプロジェクト研究のいずれを履修しても構いませんが、GISによる空間分析を行ったことを示すための主題図を含めた卒業研究要旨の提出が必要になります。

申請の受付期間は年に3回程度設けられていますので、同委員会のウェブサイトで日程を確認のうえ、期間内に申請してください。GIS学術士（見込み）については随時受付が行われていますが、認定見込み証明書の発行までに1か月程度を要することがあります。

GIS学術士資格取得要件〈文学部コミュニケーション学科〉

日本地理学会が定める科目		必要単位数	本学開設科目	単位数	配当セメスター	備考
A	GISに関連する情報処理を中心とする科目	1	情報処理Ⅰ（基礎）	1	1	※1
			情報処理Ⅱ（応用）	1	2	
B	GISの基本的機能と空間データの講義を中心とする科目	2	地域情報論	2	2	
C	GISによる地図作成・空間分析の実習を中心とする科目	2	GIS実習Ⅰ	2	3	※2
			GIS実習Ⅱ	2	4	
D	GISを利用した卒業論文の執筆（または、それに相当する科目）	4	卒業研究	4	7－8	

※1　情報処理Ⅰ（基礎）・情報処理Ⅱ（応用）ともに必修。
※2　GIS実習Ⅰ・GIS実習Ⅱともに必修。

任 用 資 格

任用資格とは

任用資格とは、公務員等として採用された後で、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。

現代日本社会学科では、指定科目を修得することにより、以下の任用資格を取得できます。

社会福祉主事（任用資格）

社会福祉主事は、福祉事務所において生活保護の実務を担当する職種です。これらの人々は公的扶助ケースワーカー、またはケースワーカーともよばれ、その仕事は面接・訪問・調査・関係機関との連絡、生活指導等を通じて、対象者の最低生活を保障する事務を行うとともに、自立を促すケースワークに従事します。

（関連法令：社会福祉法第18条・第19条）

身体障害者福祉司 知的障害者福祉司（任用資格）

身体障害者福祉司及び知的障害者福祉司は、都道府県の身体（知的）障害者更生相談所や市町村の障害福祉課等の行政機関で、障害者福祉に関するサービスや福祉用具を紹介したり、介護等の相談に応じたりします。

（関連法令：身体障害者福祉法第11条の２・知的障害者福祉法第13条）

児童指導員（任用資格）

児童指導員は、児童福祉施設などにおいて、児童の成長を援助するとともに基本的な生活習慣や学習の指導、生活上のアドバイスなどを行います。主な就職先としては、児童養護施設、母子生活支援施設、児童発達支援センター、放課後等デイサービス等があります。

（関連法令：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第43条）

履修にあたっての注意事項

これらの資格は、必要科目を修得して卒業することが条件であるため、卒業後に不足科目を科目等履修生制度により補うことはできません。

各任用資格指定科目〈現代日本社会学部〉

①社会福祉主事任用資格

告示に基づく以下の指定科目のうち、3科目以上に該当する本学開設授業科目を修得すること。

告示による指定科目	令和3年度以降の入学生に適用		平成31･令和2年度の入学生に適用		平成26～30年度の入学生に適用	
	本学開設授業科目	配当セメスター	本学開設授業科目	配当セメスター	本学開設授業科目	配当セメスター
社会福祉概論	社会福祉の原理と政策	2	社会福祉原論	2	社会福祉原論	2
社会福祉事業史	—	—	—	—	※1	—
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) ＊上記２科目の修得	2 3	相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法Ⅰ ＊上記２科目の修得	2 3	相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法Ⅰ ＊上記２科目の修得	2 3
社会福祉調査論	社会福祉調査の基礎	5	—	—	—	—
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	5	社会福祉経営論	5	社会福祉経営論	5
社会福祉行政論	—	—	福祉行財政と福祉計画	6	福祉行財政と福祉計画	6
社会保障論	社会保障	3	社会保障論	3	社会保障論	3
公的扶助論	貧困に対する支援	4	公的扶助論	4	公的扶助論	4
児童福祉論	児童・家庭福祉	3	児童・家庭福祉論	3	児童・家庭福祉論	3
家庭福祉論	—	—	—	—	—	—
保育理論	—	—	—	—	—	—
身体障害者福祉論	障害者福祉	4	障害者福祉論	4	障害者福祉論	4
知的障害者福祉論	—	—	—	—	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健福祉の原理Ⅰ 精神保健福祉の原理Ⅱ ＊上記２科目の修得	4 5	精神医学Ⅰ 精神医学Ⅱ ＊上記２科目の修得	5 6	精神医学	5－6
老人福祉論	高齢者福祉	4	高齢者福祉サービス論	4	高齢者福祉サービス論	4
医療社会事業論	保健医療と福祉	5	医療福祉論	5	医療福祉論	5
地域福祉論	地域福祉と包括的支援体制	4	地域福祉論	5	地域福祉論	5
法学	法学（日本国憲法）	3	法学（日本国憲法）	3	法学（日本国憲法）	3
民法	—	—	—	—	—	—
行政法	—	—	—	—	—	—
経済学	経済学概論《国史学科専門科目》	4	経済学概論《国史学科専門科目》	4	経済学概論	4
社会政策	—	—	—	—	—	—
経済政策	経済政策論	4	経済政策論	4	経済政策論	4
心理学	心理学と心理的支援	5	心理学	4	心理学	4
社会学	社会学概論	2	社会学概論	2	社会学概論	2
教育学	教育学概論《教育学科専門科目》	1	教育学概論《教育学科専門科目》	1	教育学概論《教育学科専門科目》	1
倫理学	—	—	—	—	—	—
公衆衛生学	—	—	—	—	—	—
医学一般	医学概論	4	医学概論	4	医学概論	4
リハビリテーション論	—	—	—	—	—	—
看護学	—	—	—	—	—	—
介護概論	—	—	介護概論	3	介護概論	3
栄養学	—	—	—	—	—	—
家政学	—	—	—	—	—	—

※1. 平成 27 年度より、告示による指定科目「社会福祉事業史」に表記していた本学開設授業科目「日本社会福祉発達史」について、対象外科目のため削除。

②身体障害者福祉司・知的障害者福祉司任用資格

告示に基づく以下の指定科目のうち、1科目以上に該当する本学開設授業科目を修得すること。ただし、必要とする指定科目は各行政機関によって異なる（※2）。

告示による指定科目	令和3年度以降の入学生に適用		平成31・令和２年度の入学生に適用		平成26～30年度の入学生に適用	
	本学開設授業科目	配当セメスター	本学開設授業科目	配当セメスター	本学開設授業科目	配当セメスター
社会事業概論	社会福祉の原理と政策	2	社会福祉原論	2	社会福祉原論	2
社会事業史	—	—	—	—	※3	—
社会事業施設論	福祉サービスの組織と経営	5	社会福祉経営論	5	社会福祉経営論	5
社会事業行政	—	—	福祉行財政と福祉計画	6	福祉行財政と福祉計画	6
社会事業の方法	ソーシャルワークの基盤と専門職 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) ソーシャルワークの理論と方法 ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ ＊上記４科目の修得	2 3 3 4	相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ ＊上記３科目の修得	2 3 4	相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ ＊上記3科目の修得	2 3 4
社会立法	法律学概論	4	法律学概論	4	法律学概論	4
社会政策	公共政策論	4	公共政策論	4	公共政策論	4
社会病理または社会問題	現代社会論	1	現代社会論	1	現代社会論	3
社会調査	社会福祉調査の基礎	5	社会調査法	4	社会調査法	4
社会統計	社会統計学Ⅰ（基礎統計） 社会統計学Ⅱ（多変量解析） ＊上記２科目の修得	5 6	社会統計学Ⅰ（基礎統計） 社会統計学Ⅱ（多変量解析） ＊上記２科目の修得	5 6	社会統計学Ⅰ（基礎統計） 社会統計学Ⅱ（多変量解析） ＊上記２科目の修得	5 6
社会衛生	—	—	—	—	—	—
精神衛生	精神保健福祉の原理Ⅰ 精神保健福祉の原理Ⅱ ＊上記２科目の修得	4 5	精神保健学Ⅰ 精神保健学Ⅱ ＊上記２科目の修得	5 6	精神保健学	5－6
身体障害者の心理補装具知識	障害者福祉	4	障害者福祉論	4	障害者福祉論	4
社会教育	—	—	—	—	—	—
職業指導	—	—	雇用政策	4	雇用政策	4

※ 2. 各行政機関が必要とする告示による指定科目については、現代日本社会学科福祉展開コース・社会福祉分野の担当教員に確認すること。
※ 3. 平成 27 年度より、告示による指定科目「社会事業史」に表記していた本学開設授業科目「日本社会福祉発達史」について、対象外科目のため削除。

③児童指導員任用資格

現代日本社会学科の専門科目を履修することで取得可能であるが、令和３年度以降の入学生は「社会福祉の原理と政策」「社会保障」「児童・家庭福祉」、平成26～令和２年度の入学生は「社会福祉原論」「社会保障論」「児童・家庭福祉論」を履修することが望ましい。

麻しん抗体検査

平成19年度の麻しんの流行により、文部科学省からの指導によって、教育・保育関係などの職業に就くために必要な実習への参加の際に、自らが感染源とならないよう、また麻しんに罹患すると重症化しやすい方々と接する可能性が高いため、免疫を持っていることが求められています。

したがって、本学学生は実習に参加する前に、「麻しんの免疫を持っていると認められる」者であるかを確認する必要があります。

以上のことから、本学が実習を許可する麻しん抗体値の検査方法と基準にて実習生の麻しん抗体の有無を調べる必要がありますので、実習を予定している学生は、各自で医療機関を受診し、麻しん抗体検査を受け、「麻しん抗体検査報告書」（本学様式）を提出してください。

対象となる実習：介護等体験実習・教育実習・保育所実習・児童福祉施設等実習
相談援助実習・精神保健福祉援助実習・ソーシャルワーク実習・心理実習

抗体値検査方法及び基準値：EIA法-IgG　4.0以上

検査から報告書提出までの流れ

◎各自の麻しんワクチンの接種歴がわかるもの（母子手帳など）を確認し、医療機関へ持参のうえ、抗体検査を受ける。下記の手順に従い、検査後は報告書を大学※へ提出する。

※教員・保育士関係（教職支援担当）、社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師（教務担当）

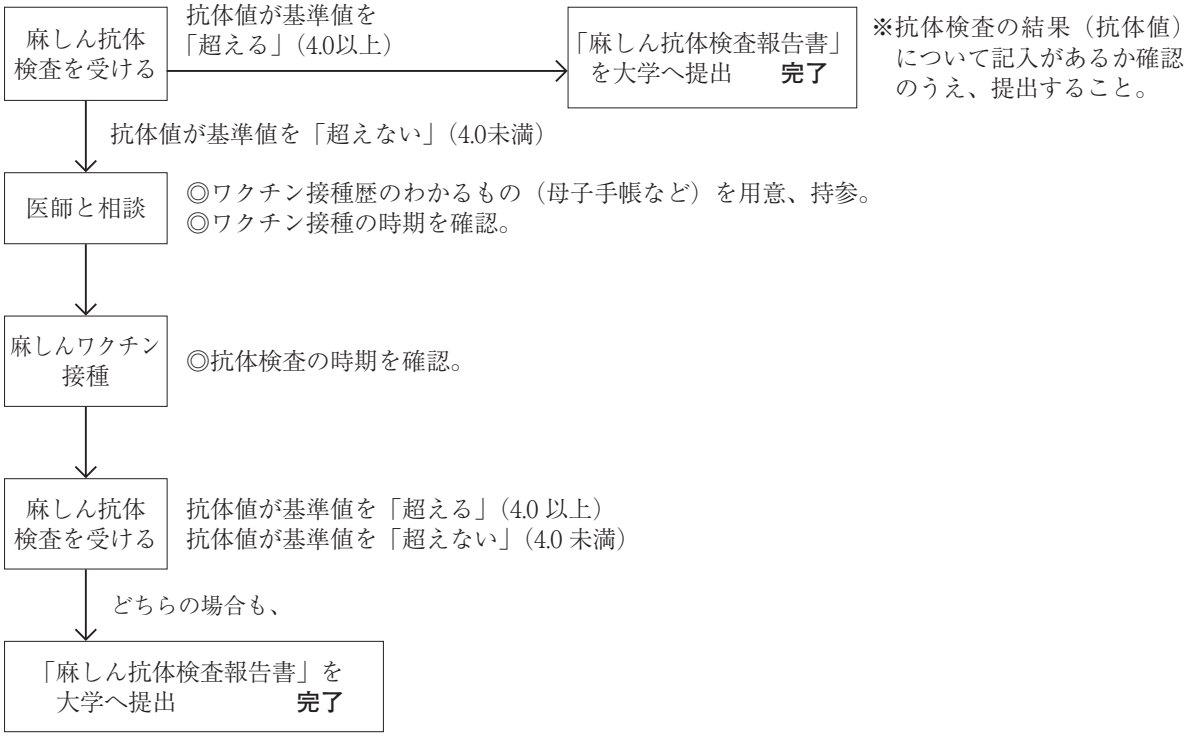

※２回の抗体検査の結果（抗体値）と、ワクチン接種歴について記入があるか確認のうえ、提出すること。
※抗体値が 4.0 未満の者は「抗体値が上がらない体質」であると判断して実習を許可する。

麻しん抗体検査における手続きを完了する期限

対象となる実習前年度の３月末日　**※厳守**　（ただし、相談援助実習・ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱについては別途追加指示あり）

12. 関係規程

○皇學館大学教務規程

第１章　所属年次及び在学セメスター

（所属年次）

第１条　年次は、原則として入学年度を「１年次」とし、以後「２年次」、「３年次」及び「４年次」とする。

（在学セメスター）

第２条　在学セメスターは、在学の期間を示すもので、在学する学期ごとにセメスター１からセメスター８までとする。

第２章　卒業及び進級

（卒　業）

第３条　卒業には、８セメスター以上在学しなければならない。

（留年生の卒業）

第４条　４年次留年生で次の各号の一に該当する者は、本人の申請により春学期修了をもって卒業を認める。

⑴　休学等により修業年限不足の者が、春学期修了時で８セメスターの在学期間を満たした場合。

⑵　卒業要件の単位のうち、春学期開講科目の単位を未修了の者が、当該単位を修得した場合。

⑶　卒業要件の単位のうち、卒業論文又は卒業研究を未修了の者が、指定された期日に提出し、最終審査を合格した場合。

（進　級）

第５条　２年次において３年次進級要件を満たすことができなかった者は、２年次に留める。ただし、進級要件に必要とする修得単位数の不足が６単位以下の者、又は必要とする修得単位を修得したが、「初年次ゼミ」が未修得の者は、３年次への仮進級を認めることがある。

（留　年）

第６条　４年次において卒業要件を満たすことができなかった者は、４年次に留める。

（卒業及び進級の要件）

第７条　卒業及び進級の要件は、「皇學館大学授業科目履修規程」に定める。

第３章　休学・復学

（休　学）

第８条　病気又はやむを得ない事由により、１か月以上授業に出席できない者について、願い出により休学を許可することがある。

２　前項の規定にかかわらず卒業要件単位の不足による４年次留年生及び進級要件単位不足による２年次留年生については、それぞれの要件科目の開講されないセメスターの休学を許可することがある。

３　休学期間は、原則として願い出の日より学期末又は学年末までとする。ただし、特別の事由がある場合は、休学期間の更新を認めることがある。

（復　学）

第９条　休学者が復学を希望するときは、所定の様式による復学願に保証人署名のうえ、休学の事由が解消したことを証明する書類を添えて提出し、許可を受けなければならない。

２　復学願の提出については、春学期復学希望の場合は３月25日までに、秋学期復学希望の場合は９月24日までに行わなければならない。

（復学の許可）

第10条　復学の許可は、春学期については４月１日付で、及び秋学期については10月１日付で行うもの

とする。
２　２セメスター以上にわたり休学した者が、復学を許可されたとき所属すべき学年は、休学を許可されたときの学年とする。
３　秋学期の休学のみで、翌春学期から復学を許可された者は、所定の進級学年に所属することができる。ただし、所定の進級学年が３年次である場合、進級要件を満たしていなければ、２年次に留める。

第４章　編入学・転入学・学士入学・転学部・転科

（編入学）
第11条　編入学については、教育上支障がないと認めた場合に限り、皇學館大学学則（以下「学則」という。）第39条及び「皇學館大学編入学規程」の定めるところにより、編入学試験を実施し、合格者に入学を許可する。
（転入学）
第12条　転入学については、教育上支障がないと認めた場合に限り、学則第40条及び「皇學館大学転入学規程」の定めるところにより、転入学試験を実施し、合格者に入学を許可する。
（学士入学）
第12条の２　学士入学については、教育上支障がないと認めた場合に限り、学則第40条の２及び「皇學館大学学士入学規程」の定めるところにより、学士入学試験を実施し、合格者に入学を許可する。
（転学部）
第13条　学則第44条に規定する転学部については、他学部へ転学部を希望する者は、２年次及び３年次の当初に限り、次の手続きを以て行う。
⑴　転学部は、全学教授会が各学科の５月１日現在の１年次及び２年次学生数に照らして教育上支障がない場合には認めることがある。
⑵　転学部を希望する者は、１年次及び２年次の11月末日までに「転学部願」に別に定める審査料を添えて、学生支援部に出願するものとする。
⑶　転学部試験は、筆記及び口頭などによって行い、判定は、全学教授会において行う。
（転　科）
第14条　学則第44条に規定する転科については、２年次及び３年次の当初に限り、次の手続きを以て行う。
⑴　転科は、全学教授会が各学科５月１日現在の１年次及び２年次学生数に照らして教育上支障がない場合には認めることがある。
⑵　転科を希望する者は、11月末日までに「転科願」に別に定める審査料を添えて、学生支援部に出願するものとする。
⑶　転科試験は、筆記及び口頭などによって行い、判定は、全学教授会において行う。

第５章　転学・退学・再入学・復籍

（転　学）
第15条　他の大学に転学しようとする者は、所定の様式による転学願を保証人署名のうえ提出し、許可を受けなければならない。
（退　学）
第16条　病気その他の事由により退学しようとする者は、所定の様式による退学願を保証人署名のうえ提出し、許可を受けなければならない。
（退学勧告）
第17条　正当な理由がなく、セメスター６までの各セメスターにおいて、修得単位が８単位未満かつ通算ＧＰＡが1.0 未満の者については、退学を勧告する場合がある。

（再入学・復籍）

第18条　学則第38条に定める再入学試験又は復籍試験実施の有無は、11月現在の在籍数により決定する。ただし、学費又は休学在籍料未納による場合を除き、除籍された者の復籍は認めない。

２　学則第38条の規定により再入学・復籍を希望する者は、退学又は除籍当時の同学科同年次（学年の最終日付での退学者又は除籍者が進級要件を満たしている場合は、進級後の年次）に再入学又は復籍の願い出をすることができる。

３　再入学を希望する者は、再入学する前年度２月末日までに「再入学願書」に別に定める検定料を添えて学生支援部に提出しなければならない。

４　復籍を希望する者は、復籍する前年度２月末日までに「復籍願書」に別に定める審査料を添えて学生支援部に提出しなければならない。

５　再入学又は復籍の審査は、筆記試験及び口頭試問などによる。

６　再入学又は復籍の許可は、全学教授会の議を経て学長が行う。

第６章　除　籍

（除　籍）

第19条　学則第46条の各号に定める除籍の日は、次のとおりとする。

⑴　８年の在学期間を超えてなお卒業できない場合は、３月31日付とする。

⑵　２年の休学期間を超えてなお就学できない場合は、休学期間の終了日とする。

⑶　休学期間を終えて、復学又は休学更新の手続きをしない場合は、休学期間の終了日とする。

⑷　学費又は休学在籍料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない場合は、学費納入期間の終了日とする。

（在学の最終日付）

第20条　除籍された者の在学の最終日付は、前条に定める除籍の日とする。

第７章　規程の改廃

（規程の改廃）

第21条　この規程の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

１　この規程は、平成12年４月１日から施行する。ただし、第３条の規定については、平成11年度以前の入学者には適用しない。

２　文学部教務規程（平成10年４月１日）は、廃止する。

附　則

この規程は、平成13年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年11月14日から施行する。

附　則

この規程は、平成14年７月24日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年２月26日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年12月25日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成23年４月１日から施行する。

2　本規程第５条の規定にかかわらず、平成22年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

この規程は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成26年４月１日から施行する。

ただし、本規程第18条第４項の規定については、平成26年４月復籍者より適用する。

2　本規程第５条の規定にかかわらず、平成25年度以前入学生は従前のとおりとする。

3　社会福祉学部教務規程（平成10年４月１日）は、廃止する。

附　則

この規程は、平成26年７月16日から施行する。

附　則

この規程は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この規定は、令和３年４月１日から施行する。

○皇學館大学授業科目履修規程

第１章　履　修

（履修登録）

第１条　皇學館大学学則（以下「学則」という。）第27条により授業科目を履修し修得するためには、各セメスター当初の学生支援部が指示する期間内に履修登録をしなければならない。

（履修の制限）

第２条　授業科目は、原則として「履修要項」に規定するセメスター配当に従って履修登録をしなければならない。

２　卒業に必要な授業科目については、各年度において合計48単位を超えて、履修登録をすることができない。

３　前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する学生については、上限を超えて履修登録をすることができる。

⑴　所定の単位を別に定める優れた成績をもって修得した学生

⑵　編入学生、転入学生及び学士入学生

⑶　その他、本学が教育上有益と認めた学生

第２章　成績評価

（成績評価）

第３条　当該授業科目の担当教員は、学則第29条の規定に基づいて行う。

２　授業科目の成績評価は、春学期末・秋学期末に行う。

３　通年の授業料目の成績評価については、原則として春学期末においても行うが、学年末の成績を最終評価とする。

（成績評価の段階）

第４条　学則第30条に規定する成績評価の段階の基準は、次のとおりとする。

秀	100点～90点
優	89点～80点
良	79点～70点
可	69点～60点
不可	59点以下（未修了）

（追試験）

第５条　やむを得ない事情によって本試験を受験できなかった者は、所属学部長に願い出て、許可を得たうえで、追試験を受けることができる。

２　追試験の詳細については、皇學館大学試験規程（以下「試験規程」という。）に定める。

（再試験）

第６条　４年次生に限り、評価が不可となった授業料目については、別に定める条件の下で願い出て、再試験を受けることができる。

２　再試験の詳細については、試験規程に定める。

（追・再試験の受験）

第７条　追試験・再試験は、１科目につき、それぞれ１回限りとする。

第３章　単位の認定

（単位の認定）

第８条　履修科目の単位の認定は、学則第29条及び第30条の規定に基づき、全学教授会が行う。

（成績通知）

第９条　成績は、毎学期末の成績通知書により学生に通知する。ただし、成績は評価の段階で示し、評点は原則として示さない。

２　成績通知書の評価について、異議がある場合は、指定された成績通知書渡しの日から１週間以内に学生支援部に申し出るものとする。

第４章　卒業・進級要件

（卒業要件）

第10条　本学部を卒業するためには、８セメスター以上在学し、卒業要件として定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

（進級要件）

第11条　３年次に進級するためには、２年次までに、「初年次ゼミ」の２単位を含め、卒業要件に定められた単位数の２分の１以上を修得しなければならない。

第５章　他学部・他学科授業科目の履修

（履修の許可）

第12条　他学部・他学科の授業科目は、次の条件の下で履修することができる。

⑴　他学部の授業科目は、１年次より履修することができる。

⑵　文学部にあっては、他学科又は教育学部及び現代日本社会学部の専門科目42単位まで卒業単位数に含めることができる。

⑶　教育学部にあっては、文学部及び現代日本社会学部の専門科目24単位まで卒業単位数に含めることができる。

⑷　現代日本社会学部にあっては、文学部及び教育学部の専門科目34単位まで卒業単位数に含めることができる。ただし、教職課程のうち教職に関する独自科目に該当するものについては、卒業単位数に含めることができない。

第６章　仮進級

（仮進級）

第13条　３年次進級要件に必要とする修得単位の不足が６単位以下の者、又は必要とする修得単位を修得したが、「初年次ゼミ」が未修得の者は、２年次から３年次への仮進級を認めることがある。

２　仮進級をした３年次の１年間で進級要件に関わる１～４セメスター配当科目での不足単位を修得した者は、正式な進級を認定し、次の年度に４年次に進級させる。

３　仮進級した３年次の１年間で前項の不足単位を修得できなかった者は、３年次に留める。

第７章　規程の改廃

（規程の改廃）

第14条　この規程の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この規程は、平成12年４月１日から施行する。ただし、第２条第２項、及び第10条の規定については、平成11年度以前の入学者には適用しない。

附　則

この規程は、平成13年５月16日から施行する。

附　則

この規程は、平成14年７月17日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年２月26日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年７月20日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成20年４月１日から施行する。

2　本規程第11条及び第13条の規定にかかわらず、平成19年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この規程は、平成22年４月１日から施行する。

2　本規程第11条及び第13条の規定にかかわらず、平成19年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この規程は、平成23年４月１日から施行する。

2　本規程第11条及び第13条の規定にかかわらず、平成22年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この規程は、平成24年４月１日から施行する。

2　本規程第４条の規定にかかわらず、平成21年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この規程は、平成26年４月１日から施行する。

2　本規程第12条第１項第２号から４号、及び第13条の規定にかかわらず、平成25年度以前入学生は従前のとおりとする。

3　社会福祉学部授業科目履修規程（平成10年４月１日）、社会福祉学部介護福祉士資格取得に関する履修内規（平成18年４月１日）、社会福祉学部資格取得による単位認定に関する内規（平成20年４月１日）、社会福祉学部短期留学による単位認定に関する内規（平成20年４月１日）、社会福祉学部編入学生等の授業科目履修に関する取扱内規（平成12年４月１日）及び社会福祉学部障害者スポーツ指導員（初級）資格取得に関する履修内規（平成21年４月１日）は、廃止する。

附　則

1　この規程は、平成31年４月１日から施行する。

2　本規程第12条の規定にかかわらず、平成30年度以前の大学生については、従前のとおりとする。

3　現代日本社会学部教職課程に関する履修内規（平成22年４月１日）は、廃止する。

4　前項にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

平成30年度以前入学生適用

（履修の許可）

第12条　他学部・他学科の授業科目は、次の条件の下で履修することができる。

⑴　他学部の授業科目は、１年次より履修することができる。

⑵　文学部にあっては、他学科又は教育学部及び現代日本社会学部の専門科目32単位まで卒業単位数に含めることができる。

⑶　教育学部にあっては、文学部及び現代日本社会学部の専門科目14単位まで卒業単位数に含めることができる。

⑷　現代日本社会学部にあっては、文学部及び教育学部の専門科目24単位まで卒業単位数に含めることができる。ただし、教職課程のうち教職に関する科目に該当するものについては、卒業単位数に含めることができない。

○皇學館大学試験規程

第１章　総　則

（目　的）

第１条　この規程は、皇學館大学学則第29条に規定する試験の取扱いについて定めることを目的とする。

（試験の種類）

第２条　試験の種類は、本試験、追試験及び再試験とする。

（試験の方法）

第３条　試験は、筆記試験、論文（レポート）試験、口述試験、実技試験、その他当該科目の担当者が指示する方法によって行うものとする。

（受験資格）

第４条　次の各号に掲げる要件を満たさないときは、受験資格を失うものとする。

⑴　当該科目の履修登録をしていること。

⑵　当該科目の授業に、３分の１以上欠席していないこと。

⑶　所定の期間内に、学費を納入していること。

⑷　その他大学、担当者の求める諸条件を、満たしていること。

２　授業科目ごとの受験無資格者は、当該科目の担当者が口頭又は掲示により告知する。

（試験の発表）

第５条　本試験における試験の方法、時間割等は、当該科目の担当者より授業内において告知する。

２　追試験及び再試験における試験の方法、時間割等は、掲示によって告知する。

（試験時間）

第６条　試験時間は、原則として１科目60分とする。

２　当該科目の担当者の指示により、試験時間を指定することがある。

３　受験者に身体障害等の事情がある場合は、個別に配慮を行うことがある。

（受験心得）

第７条　試験にあたっては、次の各号に十分留意し、受験しなければならない。

⑴　試験場における行為は、すべて監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない者、又受験態度不良の者は、不正行為とみなし直ちに解答を中止させる。

⑵　座席指定された科目の受験者は、指定された座席に着席すること。

⑶　認められたもの以外の持ち込みは許さない。試験開始後、試験に不正利用できる可能性のあるものを所持すること、及び身近に置くことは認めない。

⑷　試験中の物品の貸借を禁止する。

⑸　教科書その他使用を認められない物品は、監督者の指示するところに置く。

⑹　学生証は必ず机上の見やすい位置に置く。万一忘れたときは必ず学生支援部に願い出て仮学生証の発行を受けること。学生証あるいは仮学生証を持っていないときは受験できない。

⑺　試験開始後30分以上遅刻したときは、受験できない。

⑻　解答用紙等は、必ず氏名を明記して提出すること。無記名又は学生番号のないものは原則として無効となる。

⑼　携帯電話は電源を切り、かばん等にしまうこと。

（不正行為）

第８条　試験において不正な行為を行った場合は、当該学期の全科目を無効とする。

第２章　本試験・追試験及び再試験

（本試験）

第９条　本試験は、当該科目の担当者が定めた時期に実施する。

（追試験）

第10条　追試験は、次の各号のやむを得ない事由により本試験を受験できなかった者について、実施することがある。

⑴　忌引（日数）

ａ．父母・配偶者・子の場合の５日

ｂ．祖父母・兄弟姉妹の場合の３日

ｃ．その他３親等までの血族の場合の２日

ただし、上記の日数に往復に要する日数を加えることができる。

⑵　学校保健安全法第19条、同施行規則第19条に基づく感染症による出席停止

⑶　教育実習その他本学で認めた実習及び体験

ただし、実習等の日数に、往復に要する日数を加えることができる。

⑷　本学が認めた実習先での事前指導（打ち合わせも含む。）

⑸　交通機関のスト及び事故

⑹　課外活動のうち、全国大会参加

⑺　自己の責めによらない不慮の事故又は災害

⑻　障がい学生支援室による配慮

⑼　公的機関等からの派遣依頼に対し、本学がこれを認めたもの

⑽　傷　病

⑾　就職試験

⑿　課外活動のうち、全国大会以外の公式戦参加

⒀　その他本学が特にやむを得ないと認めたもの

２　追試験の受験を希望する者は、当該科目の試験実施日を含む４日以内に、「追試験願」に次の各号の欠席事由を証明する書類を添付し、学生支援部に願い出なければならない。

⑴	前項第１号の場合	所定の忌引届（会葬礼状等を添付）
⑵	前項第２号及び第10号の場合	医師の診断書（実施当日を証明するもの）
⑶	前項第５号の場合	当該公共交通機関の遅延証明書
⑷	前項第６号及び第12号の場合	学外活動許可願・参加者名簿
⑸	前項第７号の場合	証明書
⑹	前項第８号の場合	障がい学生支援室長承認の事由書
⑺	前項第９号の場合	派遣依頼書
⑻	前項第11号の場合	学生支援部就職担当課長承認の受験証明書
⑼	前項第13号の場合	事由書

３　前項の願い出により、追試験受験の許可を得た者は、１科目につき別に定める受験料を納入しなければならない。ただし、第１項第１号から第９号に該当する場合は、受験料を免除する。

４　追試験の評点は、原則として得点の80％とする。ただし、第１項第１号から第９号に該当する追試験の場合は、この限りではない。

５　追試験に対する追試験は、行わない。

（再試験）

第11条　再試験は、４年次生に限り、本試験を受験し評価が不可であった者について、実施する場合がある。

２　再試験は、卒業に必要な単位のうち、１年間に16単位までとする。

３　再試験の受験を希望する者は、各科目の成績不可者発表日を含む４日以内に「再評価願」の手続きをしなければならない。

4　再試験受験の許可を得た者は、１科目につき別に定める受験料を納入しなければならない。
5　再試験の評価の段階は、「可」（60点）又は「不可」（59点以下）とする。
6　再試験に対して、追試験及び再試験は、行わない。

第３章　規程の改廃

（規程の改廃）

第12条　この規程の改廃は、皇學館大学教務委員会の議を経て全学教授会が行う。

附　則

1　この規程は、平成20年４月１日から施行する。
2　文学部学生の公認欠席（公欠）に関する内規は、これを廃止する。

附　則

この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成26年４月１日から施行する。
2　社会福祉学部試験規程（平成10年４月１日）は、廃止する。

附　則

この規定は、令和３年４月１日から施行する。

○文学部神職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」（昭和31年６月27日規程第３号）及び「神職養成機関に関する規程」（昭和54年６月12日規程第１号）（以下「規程」という。）に基づき、皇學館大学文学部神道学科、国文学科及び国史学科における神職課程の履修について必要な事項を定める。

（取得階位の種類）

第２条　文学部神道学科、国文学科及び国史学科における神職課程（高等課程）（以下「高等課程」という。）並びに神道学科における神職課程（明階総合課程）（以下「明階総合課程」という。）において取得できる階位は、次の各号に定める階位とする。

⑴　高等課程において取得できる階位は、神社本庁神職資格「明階」検定合格・正階（以下「正階」という。）とする。

⑵　明階総合課程において取得できる階位は、神社本庁神職資格「明階」検定合格・明階（以下「明階」という。）とする。

（指定科目の履修）

第３条　神職資格を取得しようとする者は、規程に定める科目を修得しなければならない。

２　正階に関する科目は、別表のとおりとする。

３　明階に関する科目は、別に定める。

（編入学生等）

第４条　編入学生、転入学生及び転学部生（以下「編入学生等」という。）の履修については、当該編入学生等の単位修得状況等を勘案し、皇學館大学神職養成委員会（以下「委員会」という。）において検討のうえ、認めることがある。

２　科目等履修生の履修については、編入学生等に準じて取り扱うこととする。

（神務実習の履修条件）

第５条　神職資格を取得しようとする者は、神務実習のうち、基礎実習及び指定実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了しなければならない。ただし、神宮実習と中央実習については、別に定める履修要件を満たした者を委員会の議を経て全学教授会が推薦するものとする。

２　指定実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修は、基礎実習を修了し、委員会で認められた者とする。

３　指定実習Ⅲのうち、１年次配当の実習の履修は、前学期までのGPAが1.5以上でなければならない。

４　指定実習Ⅱ（３年次）の履修は、前年度までのGPAが2.0以上で、祭式及び同行事作法ⅡＡ、祭式及び同行事作法ⅡＢを修得済もしくは履修中でなければならない。

５　各神務実習の事前指導及び事前並びに事後の研修において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、その神務実習は中止するものとする。

６　委員会で神務実習の履修が不適切と判断した場合は、神務実習の履修を認めないことがある。

７　委員会で神務実習中であっても、神務実習を行うことが不適切と判断した場合は、神務実習を中止することがある。

（実習費）

第６条　神務実習を履修する者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

（明階総合課程履修受講資格）

第７条　神職課程を履修する神道学科の４年生で、次の要件を満たす者について、委員会において検討のうえ、明階総合課程の受講を認める。

⑴　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者

⑵　４年次で卒業見込みの者

⑶　３年次末での高等課程の必修科目をすべて修得し、その成績が優良な者
⑷　高等課程の６セメスターまでの配当神務実習をすべて修了し、その実習の優良な者
⑸　祭式及び同行事作法ＩＡ、祭式及び同行事作法ＩＢ、祭式及び同行事作法ⅡＡ、祭式及び同行事作法ⅡＢを修得し、その成績が良以上の者

（内規の改廃）

第８条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

１　この内規は、令和２年４月１日から施行する。

２　本内規第５条の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、令和３年４月１日から施行する。

別表（第３条第２項関係）　神職課程（高等課程）正階に関する科目

神職養成機関に関する規程に定める科目区分等	最低修得単位数	授業科目	単位 必修	単位 選択	備考
神道概論	4	神道概論Ⅰ	2		
		神道概論Ⅱ	2		
神道史に関する講義又は演習	4	神道史Ⅰ	2		
		神道史Ⅱ	2		
神道神学に関する講義又は演習	4	神道神学Ⅰ	2		
		神道神学Ⅱ	2		
神道古典に関する講義又は演習	8	古典講読ⅠＡ（古事記）	2		
		古典講読ⅠＢ（古事記）	2		
		古典講読ⅡＡ（日本書紀）	2		
		古典講読ⅡＢ（日本書紀）	2		
		古典講読ⅢＡ（延喜式祝詞）	2		
		古典講読ⅢＢ（延喜式祝詞）	2		
神道祭祀に関する講義及び演習	12	祭祀概論Ⅰ	2		
		祭祀概論Ⅱ	2		
		神社祭式入門		2	
		祭式及び同行事作法ⅠＡ	1		
		祭式及び同行事作法ⅠＢ	1		
		祭式及び同行事作法ⅡＡ	2		
		祭式及び同行事作法ⅡＢ	2		
		祭式及び同行事作法ⅢＡ	1		
		祭式及び同行事作法ⅢＢ	1		
		祝詞作文Ⅰ	2		
		祝詞作文Ⅱ	2		
神道教化に関する講義又は演習	4	神道教化概論Ⅰ	2		
		神道教化概論Ⅱ	2		
神社実務に関する講義又は演習	8	神社関係法規Ⅰ	2		
		神社関係法規Ⅱ	2		
		書道Ⅰ	1		

神社実務に関する講義又は演習	8	書道Ⅱ	1		
		Shinto English		2	
		情報処理Ⅰ（基礎）		1	「神社祭式入門」を含め、2単位選択必修
		情報処理Ⅱ（応用）		1	
		雅楽Ⅰ		1	
		雅楽Ⅱ		1	
その他、神道及び宗教に関する講義又は演習	16	宗教学概論Ⅰ	2		
		宗教学概論Ⅱ	2		
		有職故実	2		
		世界宗教史Ⅰ		2	10単位選択必修
		世界宗教史Ⅱ		2	
		神社概説		2	
		神道文献		2	
		神道思想史		2	
		近代神道史		2	
		現代神道論		2	
		神宮史Ⅰ		2	
		神宮史Ⅱ		2	
		皇室概説		2	
		日本宗教史		2	
		仏教概説		2	
		神務実習	4		
合計	60	合計	72以上		

平成31年度以前入学生適用

【神務実習の履修条件は、当該年度の履修要項を参照のこと】

○文学部教職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき皇學館大学文学部における教職課程の履修について必要な事項を定める。

（教育職員免許状の種類）

第２条　文学部の教職課程において取得できる教育職員免許状は、中学校教諭一種免許状（以下「中一種免」という。）「宗教」、「国語」、「社会」、「英語」、高等学校教諭一種免許状（以下「高一種免」という。）「宗教」、「国語」、「書道」、「地理歴史」、「公民」、「英語」とする。

２　文学部の教職課程において教育学部の学生が取得できる教育職員免許状は、中一種免「国語」、「社会」、「英語」、高一種免「国語」、「地理歴史」、「英語」とする。

３　文学部の教職課程において現代日本社会学部の学生が取得できる教育職員免許状は、高一種免「公民」とする。

（指定科目の履修）

第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科及び教職に関する科目並びに規則第66条の６に定める科目を修得しなければならない。

２　「教科及び教科の指導法に関する科目」は、別表１のとおりとする。

３　「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」並びに「大学が独自に設定する科目」については、別表２のとおりとする。

４　規則第66条の６に定める科目は、別表３のとおりとする。

（編入学生等）

第４条　編入学生、転入学生及び転学部生（以下「編入学生等」という。）の履修については、当該編入学生等の単位修得状況等を勘案し、教職課程・保育士資格部会において検討のうえ、認めることがある。

２　科目等履修生の履修については、編入学生等に準じて取り扱うこととする。

（教育実習の履修条件）

第５条　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの履修は、前年度までのGPAが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育・学校心理学、該当する教科教育法（４単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

２　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱにおける教育実習事前事後指導（中等）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

３　教職課程・保育士資格部会で教育実習を行うことが不適切と判断した場合は、教育実習を中止することがある。

（実習費）

第６条　介護等体験実習を履修する者は、指定する期間内に別表４に定める実習費を納入しなければならない。

２　教育実習を履修する者は、指定する期間内に別表５に定める実習費を納入しなければならない。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

１　この内規は、平成20年４月１日から施行する。

２　前項にかかわらず、平成19年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成22年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、平成21年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成23年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、第６条の規定については平成22年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成28年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、平成25年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成31年４月１日から施行する。

2　本内規第３条及び第５条の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、令和４年４月１日から施行する。

本内規第３条の規定にかかわらず、令和３年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

別表１（第３条第２項関係）
「宗教」（中一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部神道学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	28	宗教学概論Ⅰ	2		
				宗教学概論Ⅱ	2		
				仏教概説		2	
				神道概論Ⅰ	2		
				神道概論Ⅱ	2		
				宗教学講義Ⅰ	2		
				宗教学講義Ⅱ	2		
				神道文献		2	
				神道教化概論Ⅰ		2	
				神道教化概論Ⅱ		2	
		宗教史		世界宗教史Ⅰ	2		
				世界宗教史Ⅱ	2		
				日本宗教史		2	
				神道史Ⅰ		2	
				神道史Ⅱ		2	
				近代神道史		2	
				神宮史Ⅰ		2	
				神宮史Ⅱ		2	
		「教理学、哲学」		神道神学Ⅰ	2		
				神道神学Ⅱ	2		
				祭祀概論Ⅰ		2	
				祭祀概論Ⅱ		2	
				日本思想史		2	
				東洋思想史		2	
				西洋思想史		2	
				神道思想史		2	
				哲学概論	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			宗教科教育法Ⅰ	2		
				宗教科教育法Ⅱ	2		
				宗教科教育法Ⅲ	2		
				宗教科教育法Ⅳ	2		
合　　計			28単位	合　　計	30単位以上		

「宗教」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部神道学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
		宗教学	24	宗教学概論Ⅰ	2		
				宗教学概論Ⅱ	2		
				仏教概説		2	
				神道概論Ⅰ	2		
				神道概論Ⅱ	2		
				宗教学講義Ⅰ	2		

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	24	宗教学講義Ⅱ	2		
				神道文献		2	
				神道教化概論Ⅰ		2	
				神道教化概論Ⅱ		2	
		宗教史		世界宗教史Ⅰ	2		
				世界宗教史Ⅱ	2		
				日本宗教史		2	
				神道史Ⅰ		2	
				神道史Ⅱ		2	
				近代神道史		2	
				神宮史Ⅰ		2	
				神宮史Ⅱ		2	
		「教理学、哲学」		神道神学Ⅰ	2		
				神道神学Ⅱ	2		
				祭祀概論Ⅰ		2	
				祭祀概論Ⅱ		2	
				日本思想史		2	
				東洋思想史		2	
				西洋思想史		2	
				神道思想史		2	
				哲学概論	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			宗教科教育法Ⅰ	2		
				宗教科教育法Ⅱ	2		
				宗教科教育法Ⅲ		2	
				宗教科教育法Ⅳ		2	
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「国語」（中一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国文学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	28	国語学概論Ⅰ	2		
				国語学概論Ⅱ	2		
				言語表現学概論Ⅰ	2		
				言語表現学概論Ⅱ	2		
				国語学講読Ⅰ		2	
				国語学講読Ⅱ		2	
				国語史概説Ⅰ		2	
				国語史概説Ⅱ		2	
		国文学（国文学史を含む。）		国文学概論Ⅰ	2		
				国文学概論Ⅱ	2		
				国文学史概説Ⅰ	2		
				国文学史概説Ⅱ	2		
				古典文学講義ⅠA		2	
				古典文学講義ⅠB		2	
				古典文学講義ⅠC		2	
				古典文学講義ⅠD		2	

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国文学（国文学史を含む。）	28	近代文学講義ⅠA		2	
				近代文学講義ⅠB		2	
				古典文学講義ⅡA		2	
				古典文学講義ⅡB		2	
				古典文学講義ⅡC		2	
				古典文学講義ⅡD		2	
				近代文学講義ⅡA		2	
				近代文学講義ⅡB		2	
				古典文学講読ⅠA		2	
				古典文学講読ⅠB		2	
				古典文学講読ⅠC		2	
				古典文学講読ⅠD		2	
				近代文学講読ⅠA		2	
				近代文学講読ⅠB		2	
				古典文学講読ⅡA		2	
				古典文学講読ⅡB		2	
				古典文学講読ⅡC		2	
				古典文学講読ⅡD		2	
				近代文学講読ⅡA		2	
				近代文学講読ⅡB		2	
				国文法概説Ⅰ		2	
				国文法概説Ⅱ		2	
		漢文学		漢文学概論Ⅰ	2		
				漢文学概論Ⅱ	2		
				漢文学講読Ⅰ		2	
				漢文学講読Ⅱ		2	
		書道（書写を中心とする。）		書道Ⅰ	1		
				書道Ⅱ	1		
				専門演習ⅠⅠ（書道史）		2	
				専門演習ⅡⅠ（書道史）		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			国語科教育法Ⅰ	2		
				国語科教育法Ⅱ	2		
				国語科教育法Ⅲ	2		
				国語科教育法Ⅳ	2		
合　　計			28単位	合　　計	30単位以上		

「国語」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国文学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
		国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	24	国語学概論Ⅰ	2		
				国語学概論Ⅱ	2		
				言語表現学概論Ⅰ	2		
				言語表現学概論Ⅱ	2		
				国語学講読Ⅰ		2	
				国語学講読Ⅱ		2	
				国語史概説Ⅰ		2	
				国語史概説Ⅱ		2	

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国文学（国文学史を含む。）	24	国文学概論Ⅰ	2		
				国文学概論Ⅱ	2		
				国文学史概説Ⅰ	2		
				国文学史概説Ⅱ	2		
				古典文学講義ⅠA		2	
				古典文学講義ⅠB		2	
				古典文学講義ⅠC		2	
				古典文学講義ⅠD		2	
				近代文学講義ⅠA		2	
				近代文学講義ⅠB		2	
				古典文学講義ⅡA		2	
				古典文学講義ⅡB		2	
				古典文学講義ⅡC		2	
				古典文学講義ⅡD		2	
				近代文学講義ⅡA		2	
				近代文学講義ⅡB		2	
				古典文学講読ⅠA		2	
				古典文学講読ⅠB		2	
				古典文学講読ⅠC		2	
				古典文学講読ⅠD		2	
				近代文学講読ⅠA		2	
				近代文学講読ⅠB		2	
				古典文学講読ⅡA		2	
				古典文学講読ⅡB		2	
				古典文学講読ⅡC		2	
				古典文学講読ⅡD		2	
				近代文学講読ⅡA		2	
				近代文学講読ⅡB		2	
				国文法概説Ⅰ		2	
				国文法概説Ⅱ		2	
		漢文学		漢文学概論Ⅰ	2		
				漢文学概論Ⅱ	2		
				漢文学講読Ⅰ		2	
				漢文学講読Ⅱ		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			国語科教育法Ⅰ	2		
				国語科教育法Ⅱ	2		
				国語科教育法Ⅲ		2	
				国語科教育法Ⅳ		2	
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「書道」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国文学科に開設（「国文学科生」のみ）

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
		書道（書写を含む。）	24	書Ⅰ（漢字書法）	1		
				書Ⅱ（漢字書法）	1		
				書Ⅲ（金石書法）	1		
				書Ⅳ（金石書法）	1		

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	24	書Ⅴ（仮名書法）	1		
				書Ⅵ（仮名書法）	1		
				書Ⅶ（作品制作）	1		
				書Ⅷ（作品制作）	1		
				書道Ⅰ		1	
				書道Ⅱ		1	
		書 道 史		専門演習ⅠⅠ（書道史）	2		
				専門演習ⅡⅠ（書道史）	2		
		「書論、鑑賞」		書論・鑑賞	2		
		「国文学、漢文学」		国文学概論Ⅰ	2		
				国文学概論Ⅱ	2		
				国文学史概説Ⅰ	2		
				国文学史概説Ⅱ	2		
				漢文学概論Ⅰ	2		
				漢文学概論Ⅱ	2		
				古典文学講義ⅠA		2	
				古典文学講義ⅠB		2	
				古典文学講義ⅠC		2	
				古典文学講義ⅠD		2	
				近代文学講義ⅠA		2	
				近代文学講義ⅠB		2	
				古典文学講読ⅠA		2	
				古典文学講読ⅠB		2	
				古典文学講読ⅠC		2	
				古典文学講読ⅠD		2	
				近代文学講読ⅠA		2	
				近代文学講読ⅠB		2	
				漢文学講読Ⅰ		2	
				漢文学講読Ⅱ		2	
				国文法概説Ⅰ		2	
				国文法概説Ⅱ		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			書道科教育法Ⅰ	2		
				書道科教育法Ⅱ	2		
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「社会」（中一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国史学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
		日本史・外国史	28	国史概説A	2		
				国史概説B	2		
				国史概説C	2		
				国史概説D	2		
				東洋史概説Ⅰ	2		
				東洋史概説Ⅱ		2	
				西洋史概説Ⅰ	2		
				西洋史概説Ⅱ		2	

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	28	史学概論		2	
				古文書学Ⅰ		2	
				古文書学Ⅱ		2	
				史料講読AⅠ		2	
				史料講読AⅡ		2	
				史料講読BⅠ		2	
				史料講読BⅡ		2	
				史料講読CⅠ		2	
				史料講読CⅡ		2	
				史料講読DⅠ		2	
				史料講読DⅡ		2	
				史料講読EⅠ		2	
				史料講読EⅡ		2	
				日本史学史		2	
				考古学Ⅰ		2	
				考古学Ⅱ		2	
				美術史Ⅰ		2	
				美術史Ⅱ		2	
				東洋思想史		2	
				西洋思想史		2	
		地理学（地誌を含む。）		人文地理学Ⅰ	2		
				人文地理学Ⅱ		2	
				自然地理学	2		
				歴史地理学Ⅰ		2	
				歴史地理学Ⅱ		2	
				地 誌 学	2		
		「法律学、政治学」		法律学概論		2	法律学概論又は政治学概論の何れかを選択必修
				法制史特講		2	
				政治学概論		2	
				政治学特講		2	
		「社会学、経済学」		社会学概論		2	社会学概論又は経済学概論の何れかを選択必修
				社会学特講		2	
				経済学概論		2	
				社会経済史		2	
		「哲学、倫理学、宗教学」		哲学概論		2	哲学概論又は宗教学概論Ⅰ・Ⅱの何れかを選択必修
				日本思想史		2	
				宗教学概論Ⅰ		2	
				宗教学概論Ⅱ		2	
				日本宗教史		2	
				世界宗教史Ⅰ		2	
				世界宗教史Ⅱ		2	

	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	28	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		
			社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
			社会科・公民科教育法Ⅱ	2		
合　　計		28単位	合　　計	32単位以上		

「地理歴史」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国史学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	24	国史概説Ａ	2		
				国史概説Ｂ	2		
				国史概説Ｃ	2		
				国史概説Ｄ	2		
				史料講読ＡⅠ		2	
				史料講読ＡⅡ		2	
				史料講読ＢⅠ		2	
				史料講読ＢⅡ		2	
				史料講読ＣⅠ		2	
				史料講読ＣⅡ		2	
				史料講読ＤⅠ		2	
				史料講読ＤⅡ		2	
				古文書学Ⅰ		2	
				古文書学Ⅱ		2	
				日本史学史		2	
				考古学Ⅰ		2	
				考古学Ⅱ		2	
				美術史Ⅰ		2	
				美術史Ⅱ		2	
		外国史		東洋史概説Ⅰ	2		
				東洋史概説Ⅱ		2	
				西洋史概説Ⅰ	2		
				西洋史概説Ⅱ		2	
				東洋思想史		2	
				西洋思想史		2	
				史学概論		2	
				外国史特講		2	
				史料講読ＥⅠ		2	
				史料講読ＥⅡ		2	
		人文地理学・自然地理学		人文地理学Ⅰ	2		
				人文地理学Ⅱ		2	
				自然地理学	2		
				歴史地理学Ⅰ		2	
				歴史地理学Ⅱ		2	
		地　誌		地誌学	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		
				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「公民」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部国史学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	24	法律学概論	2		
				法制史特講		2	
				政治学概論	2		
				政治学特講		2	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		社会学概論	2		
				社会学特講		2	
				経済学概論	2		
				社会経済史		2	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		哲学概論	2		
				日本思想史		2	
				宗教学概論Ⅰ	2		
				宗教学概論Ⅱ	2		
				日本宗教史		2	
				世界宗教史Ⅰ		2	
				世界宗教史Ⅱ		2	
				心理学概論Ⅰ	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
				社会科・公民科教育法Ⅱ	2		
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「英語」（中一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部コミュニケーション学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	28	英語学概論Ⅰ	2		
				英語学概論Ⅱ		2	
				英語音声学Ⅰ	2		
				英語音声学Ⅱ		2	
				英文法Ⅰ	2		
				英文法Ⅱ		2	
		英語文学		英文学概論Ⅰ	2		
				英文学概論Ⅱ	2		
		英語コミュニケーション		プラクティカル・イングリッシュⅠ	2		
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	2		
				リーディング・ライティングスキルⅠ		2	
				リーディング・ライティングスキルⅡ		2	
				英会話中級		2	
				英会話上級		2	
				時事英語		2	
		異文化理解		異文化間コミュニケーションⅠ	2		
				異文化間コミュニケーションⅡ	2		
				海外事情Ⅰ		2	
				海外事情Ⅱ		2	

	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	28	英語科教育法Ⅰ	2		
			英語科教育法Ⅱ	2		
			英語科教育法Ⅲ	2		
			英語科教育法Ⅳ	2		
合　　計		28単位	合　　計	30単位以上		

「英語」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目　文学部コミュニケーション学科に開設

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英 語 学	24単位	英語学概論Ⅰ	2		
				英語学概論Ⅱ		2	
				英語音声学Ⅰ	2		
				英語音声学Ⅱ		2	
				英文法Ⅰ	2		
				英文法Ⅱ		2	
		英語文学		英文学概論Ⅰ	2		
				英文学概論Ⅱ	2		
		英語コミュニケーション		プラクティカル・イングリッシュⅠ	2		
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	2		
				リーディング・ライティングスキルⅠ		2	
				リーディング・ライティングスキルⅡ		2	
				英会話中級		2	
				英会話上級		2	
				時事英語		2	
		異文化理解		異文化間コミュニケーションⅠ	2		
				異文化間コミュニケーションⅡ	2		
				海外事情Ⅰ		2	
				海外事情Ⅱ		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	2		
				英語科教育法Ⅱ	2		
				英語科教育法Ⅲ		2	
				英語科教育法Ⅳ		2	
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

別表２（第３条第３項関係）　「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」並びに「大学が独自に指定する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等		単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		

教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	10	教育の社会と制度	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎（中等）	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（中等）	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学10 高校8	道徳の理論及び指導法（中等）	2		中免のみ	※
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法（中等）	1			
	特別活動の指導法		特別活動の指導法（中等）	1			
	教育の方法及び技術		中等教育方法論（ICTの活用を含む）	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中等）	2			
教育実践に関する科目	教育実習	中学5 高校3	教育実習事前事後指導（中等）	1			
			教育実習Ⅰ		4	中免取得者は教育実習Ⅰを４単位、高免取得者は教育実習Ⅱを２単位、中高取得者は教育実習Ⅰを４単位修得すること。	
			教育実習Ⅱ		2		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2			

※平成31～令和３年度の入学生は「教育方法学（中等）」

大学が独自に設定する科目	中学4 高校12	介護等体験実習	1		中免のみ。他の科目群より中学3単位、高校12単位を流用する。
合　　計	中学 31単位 高校 35単位	合　　計	中学30単位 高校25単位		免許法に定める必要単位数の不足分については、別表１の科目群から流用する。（中学１単位、高校10単位）

別表３（第３条第４項関係）　規則第66条の６に定める科目（教免必修）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
			必修	選択	
日本国憲法	２単位以上	法学（日本国憲法）	2		
体　　育	２単位以上	スポーツⅠ		1	６科目より２科目選択必修
		スポーツⅡ		1	
		武 道 Ⅰ		1	
		武 道 Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツⅠ		1	
		アダプテッドスポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	２単位以上	英語表現Ⅰ		1	６科目より２科目選択必修
		英語表現Ⅱ		1	
		英語表現Ⅲ		1	
		英語表現Ⅳ		1	
		英語表現Ⅴ		1	
		英語表現Ⅵ		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	２単位以上	情報処理Ⅰ（基礎）	1		
		情報処理Ⅱ（応用）	1		
合　　計	８単位以上	合　　計	８単位以上		

別表４（第６条第１項関係）

介護等体験実習費	12,000円

別表５（第６条第２項関係）

教育実習費	8,000円

平成30年度以前入学生適用

（指定科目の履修）

第３条　第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科に関する科目及び教職に関する科目及び教科又は教職に関する科目並びに規則第66条の６に定める科目を修得しなければならない。

２　教科に関する科目は、別表１のとおりとする。

３　教職に関する科目は、別表２のとおりとする。

４　教科又は教職に関する科目は、別表３のとおりとする。

５　規則第66条の６に定める科目は、別表４のとおりとする。

【別表１～４については、当該年度のカリキュラム表を参照のこと】

（教育実習の履修条件）

第５条　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育心理学、該当する教科教育法（４単位以上）及び教科に関する科目（20単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

２　教育実習Ⅰの履修は、前項のほか、道徳教育の研究（中等）を修得した者とする。

３　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱにおける教育実習事前事後指導（中等）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

４　教職課程・保育士部会で教育実習を行うことが不適切と判断した場合は、教育実習を中止することがある。

○教育学部教職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき皇學館大学教育学部における教職課程の履修について必要な事項を定める。

（教育職員免許状の種類）

第２条　教育学部の教職課程において取得できる教育職員免許状は、幼稚園教諭一種免許状（以下「幼一種免」という。）、小学校教諭一種免許状（以下「小一種免」という。）、中学校教諭一種免許状（以下「中一種免」という。）「保健体育」、高等学校教諭一種免許状（以下「高一種免」という。）「保健体育」、特別支援学校教諭一種免許状（以下「特支一種免」という。）（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）とする。

２　特支一種免を取得するには、基礎となる免許を取得しなければならない。

３　教育学部の教職課程において文学部（国文学科、国史学科、コミュニケーション学科）の学生が取得できる教育職員免許状は小一種免とする。

（指定科目の履修）

第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科及び教職に関する科目並びに規則第66条の６に定める科目を修得しなければならない。

２　幼一種免に関する科目は、別表１のとおりとする。

３　小一種免に関する科目は、別表２のとおりとする。

４　中一種免、高一種免に関する科目は、別表３のとおりとする。

５　規則第66条の６に定める科目は、別表４のとおりとする。

６　特支一種免に関する科目は、別表５のとおりとする。

（編入学生等）

第４条　編入学生、転入学生及び転学部生（以下「編入学生等」という。）の履修については、当該編入学生等の単位修得状況等を勘案し、教職課程・保育士資格部会において検討のうえ、認めることがある。

２　科目等履修生の履修については、編入学生等に準じて取り扱うこととする。

（教育実習の履修条件）

第５条　教育実習（幼稚園）の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法論（ＩＣＴの活用を含む）、保育内容の指導法（６単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

２　教育実習（小学校）の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法論（ＩＣＴの活用を含む）、教科教育法（６単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

３　教育実習（幼稚園）における教育実習事前事後指導（幼稚園）、教育実習（小学校）における教育実習事前事後指導（小学校）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

４　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育・学校心理学、該当する教科教育法（４単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

５　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱにおける教育実習事前事後指導（中等）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

６　特別支援教育実習の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、特別支援教育総論、知的障害児

の心理・生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、障害児療育論、障害児心理学、病弱児教育方法、特別支援教育授業論、障害児指導法Ⅰ、教育実習（小学校又はⅠ、Ⅱ）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

7　特別支援教育実習における特別支援教育実習事前事後指導において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

8　教職課程・保育士資格部会で教育実習を行うことが不適切と判断した場合は、教育実習を中止することがある。

（実習費）

第６条　介護等体験実習を履修する者は、指定する期間内に別表６に定める実習費を納入しなければならない。

2　教育実習を履修する者は、指定する期間内に別表７に定める実習費を納入しなければならない。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成22年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、平成21年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成23年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、平成22年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成23年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、第５条及び別表１、別表３の規定について、平成22年４月以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成25年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、第２条第３項の規定については平成24年４月入学生より適用する。

附　則

この内規は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成31年４月１日から施行する。

2　本内規第３条及び第５条の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、令和４年４月１日から施行する。

本内規第３条の規定にかかわらず、令和３年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

別表１「幼一種免」領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	国　　語	16	児童国語	2		
		算　　数		児童算数	2		
		生　　活		児童生活	2		
		音　　楽		児童音楽	2		
		図 画 工 作		児童造形	2		
		体　　育		児童体育	2		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			保育指導の方法	2		
				健康（指導法）	2		
				人間関係（指導法）	2		
				環境（指導法）	2		
				言葉（指導法）	2		
				身体表現（指導法）	2		
				造形表現（指導法）	2		
合　　計			16単位	合　　計	26単位		

「幼一種免」

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」並びに「大学が独自に指定する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等		単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		子どもの心理学	2		
			教育・学校心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（ICTの活用を含む）	2			※
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解	1			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（幼稚園）	1			
			教育実習（幼稚園）	4			
	教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	2			
大学が独自に設定する科目		14				他の科目群より14単位を流用する。	
合　　計		35単位	合　　計	26単位		免許法に定める必要単位数の不足分については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」群から9単位を流用する。	

※平成31～令和３年度の入学生は「教育方法学」

別表２　「小一種免」教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国　　語（書写を含む。）	30	児童国語		2	
		社　　会		児童社会		2	
		算　　数		児童算数		2	
		理　　科		児童理科		2	
		生　　活		児童生活		2	
		音　　楽		児童音楽		2	
		図画工作		児童造形		2	
		家　　庭		児童家庭		2	
		体　　育		児童体育		2	
		外 国 語		児童英語		2	

教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国　語（書写を含む。）	30	国語科教育法	2		
		社　会		社会科教育法	2		
		算　数		算数科教育法	2		
		理　科		理科教育法	2		
		生　活		生活科教育法	2		
		音　楽		音楽科教育法	2		
		図画工作		図画工作科教育法	2		
		家　庭		家庭科教育法	2		
		体　育		体育科教育法	2		
		外国語		英語科教育法	2		
合　計			30単位	合　計	30単位以上		

「小一種免」

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」並びに「大学が独自に指定する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等		単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会と制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳の理論及び指導法	2		
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	1		

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	10	教育方法論（ICTの活用を含む）	2			※
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（小学校）	1			
			教育実習（小学校）	4			
	教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	2			
大学が独自に設定する科目		2	介護等体験実習	1		他の科目群より1単位を流用する。	
合　　計		29単位	合　　計	30単位			

※平成31～令和３年度の入学生は「教育方法学」

別表３　「保健体育」（中一種）教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	28	体育実技（陸上）	2		
				体育実技（器械運動･体つくり運動）	2		
				体育実技（ダンス・舞踊）	2		
				体育実技（球技）	2		
				体育実技（水泳）	1		
				体育実技（柔道）	2		
				体育実技（スキー･スノーボード）		1	
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）		体育原理	2		
				体 育 史		2	
				体育心理学		2	
				体育経営管理学		2	
				体育社会学		2	
				運 動 学（運動方法学）	2		
		生理学（運動生理学を含む。）		生 理 学	2		
				バイオメカニクス		2	
		衛生学・公衆衛生学		衛 生 学	2		
				公衆衛生学		2	
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
				子どもの保健		2	

	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	28	保健体育科教育法Ⅰ	2		
			保健体育科教育法Ⅱ	2		
			保健体育科教育法Ⅲ	2		
			保健体育科教育法Ⅳ	2		
合　　計		28単位	合　　計	29単位以上		

「保健体育」（高一種）教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	24	体育実技（陸上）	2		
				体育実技（器械運動･体つくり運動）	2		
				体育実技（ダンス・舞踊）	2		
				体育実技（球技）	2		
				体育実技（水泳）	1		
				体育実技（柔道）	2		
				体育実技（スキー･スノーボード）		1	
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）		体育原理	2		
				体 育 史		2	
				体育心理学		2	
				体育経営管理学		2	
				体育社会学		2	
				運 動 学（運動方法学）	2		
		生理学（運動生理学を含む。）		生 理 学	2		
				バイオメカニクス		2	
		衛生学・公衆衛生学		衛 生 学	2		
				公衆衛生学		2	
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
				子どもの保健		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			保健体育科教育法Ⅰ	2		
				保健体育科教育法Ⅱ	2		
				保健体育科教育法Ⅲ		2	
				保健体育科教育法Ⅳ		2	
合　　計			24単位	合　　計	34単位以上		

「保健体育」（中一種免・高一種免）
「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」並びに「大学が独自に指定する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等		単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	備　考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 論	2		

教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	10	教育の社会と制度	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の基礎	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学10 高校8	道徳の理論及び指導法	2		中免のみ	
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1			
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	1			
	教育の方法及び技術		教育方法論（ICTの活用を含む）	2			※
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論及び方法	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）		教育相談	2			
教育実践に関する科目	教育実習	中学5 高校3	教育実習事前事後指導（中等）	1			
			教育実習Ⅰ		4	中免取得者は教育実習Ⅰを４単位、高免取得者は教育実習Ⅱを２単位、中高取得者は教育実習Ⅰを４単位修得すること。	
			教育実習Ⅱ		2		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2			
大学が独自に設定する科目		中学4 高校12	介護等体験実習	1		中免のみ。他の科目群より中学3単位、高校12単位を流用する。	
合　　計		中学 31単位 高校 35単位	合　　計	中学 30単位 高校 25単位		免許法に定める必要単位数の不足分については、別表３の「教科及び教科の指導法に関する科目」群から流用する。（中学１単位、高校10単位）	

※平成31～令和３年度の入学生は「教育方法学」

別表４（第３条第５項関係）　規則第66条の６に定める科目（教免必修）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　考
			必修	選択	
日本国憲法	２単位以上	法学（日本国憲法）	2		
体　　育	２単位以上	スポーツⅠ		1	６科目より２科目選択必修
		スポーツⅡ		1	
		武 道 Ⅰ		1	
		武 道 Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツⅠ		1	
		アダプテッドスポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	２単位以上	英語表現Ⅰ		1	６科目より２科目選択必修
		英語表現Ⅱ		1	
		英語表現Ⅲ		1	
		英語表現Ⅳ		1	
		英語表現Ⅴ		1	
		英語表現Ⅵ		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	２単位以上	情報処理Ⅰ（基礎）	1		
		情報処理Ⅱ（応用）	1		
合　　計	８単位以上	合　　計	８単位以上		

別表５　「特支一種免」（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名		単　位	本学開設授業科目	単　位 必修	単　位 選択	中心となる領域	含む領域	備　考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		２単位	特別支援教育総論	2				
特別支援教育領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16単位	知的障害児の心理･生理・病理	2		知的障害者		
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2		肢体不自由者	知的障害者 病弱者	
			病弱児の心理・生理・病理	2		病弱者	知的障害者 肢体不自由者	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		特別支援教育課程論	2		知的障害者	肢体不自由者 病弱者	
			障害児療育論	2		肢体不自由者	知的障害者 病弱者	
			病弱児教育方法	2		病弱者	肢体不自由者 視覚障害者 聴覚障害者	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害児心理学	2		知的障害者	肢体不自由者	
			知的障害教育Ⅰ	2		知的障害者	肢体不自由者 病弱者	
			知的障害教育Ⅱ		2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	
教育課程及び指導法に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	５単位	障害児指導法Ⅱ（心理等）	1		視覚障害者		
			障害児指導法Ⅲ（心理等）	1		聴覚障害者		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害児指導法Ⅱ（教育課程等）	1		視覚障害者		
			障害児指導法Ⅲ（教育課程等）	1		聴覚障害者		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		特別支援教育授業論	2		重複・ＬＤ等領域		重　複
			障害児指導法Ⅰ	2		重複・ＬＤ等領域		言語･情緒・ＬＤ・ADHD

心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	３単位	特別支援教育実習事前事後指導	1			
		特別支援教育実習	2			
合　　計	26単位以上	合　　計	28単位以上			

別表６　（第６条第１項関係）

介護等体験実習費	12,000円

別表７　（第６条第２項関係）

教育実習費	8,000円

平成30年度以前入学生適用

（指定科目の履修）

第３条　第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科に関する科目及び教職に関する科目及び教科又は教職に関する科目並びに規則第66条の６に定める科目を修得しなければならない。

２　幼一種免に関する科目は、別表１のとおりとする。

３　小一種免に関する科目は、別表２のとおりとする。

４　中一種免、高一種免に関する科目は、別表３のとおりとする。

５　規則第66条の６に定める科目は、別表４のとおりとする。

６　特支一種免に関する科目は、別表５のとおりとする。

【別表１～５については、当該年度のカリキュラム表を参照のこと】

（教育実習の履修条件）

第５条　教育実習（幼稚園）の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育心理学、教育方法学（初等）、保育内容指導法（６単位以上）及び教科に関する科目（６単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

２　教育実習（小学校）の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育心理学、教育方法学（初等）、教科教育法（６単位以上）及び教科に関する科目（10単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

３　教育実習（小学校）、教育実習（幼稚園）における教育実習事前事後指導（初等）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

４　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、教職論、教育学概論、教育心理学、該当する教科育法（４単位以上）及び教科に関する科目（10単位以上）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

５　教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱにおける教育実習事前事後指導（中等）において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

６　特別支援教育実習の履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、特別支援教育総論、知的障害児の心理・生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、障害児療育論、障害児心理学、病弱児教育方法、特別支援教育授業論、障害児指導法Ⅰ、教育実習（小学校又はⅠ、Ⅱ）を修得し、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

７　特別支援教育実習おける特別支援教育実習事前事後指導において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、教育実習は中止するものとする。

８　教職課程・保育士部会で教育実習を行うことが不適切と判断した場合は、教育実習を中止することがある。

○保育士資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、教育学部学生の保育士養成課程入学定員80人（学生定員320人）の「保育士資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（保育士資格）

第２条　保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の６第１号、児童福祉施行令（昭和23年政令第74号）第５条及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第６条の２第１項第３号に定める教科目、選択必修科目及び教養科目（以下「告示科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（告示科目の履修）

第３条　教育学部において告示科目を修めるためには、次の各号に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

⑴　教科目は、別表１のとおりとする。

⑵　選択必修科目は、別表２のとおりとする。

⑶　教養科目は、別表３のとおりとする。

２　前項各号に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（保育実習の履修条件）

第４条　児童福祉施設等実習、保育所実習Ⅰ、保育所実習Ⅱについて、履修の条件を設ける。

２　保育所実習Ⅰの履修は、前年度までのGPAが2.0以上で、保育実習指導Ⅰ（保育所）を履修しなければならない。併せて別表１に規定する科目のうち教職論、教育学概論、子どもの心理学、健康（指導法）、人間関係（指導法）、環境（指導法）、言葉（指導法）、造形表現（指導法）、児童国語、児童音楽、児童造形のうち14単位以上を修得済もしくは履修中であり、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

３　児童福祉施設等実習の履修は、第２項に加え保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）、社会的養護Ⅰ、社会的養護Ⅱを修得済もしくは履修中であること。

４　保育所実習Ⅱの履修は、保育所実習Ⅰを修得済であること。併せて第２項、第３項に加えて保育実習指導Ⅱ、子どもの保健、子どもの健康と安全、乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、子どもの食と栄養を修得済もしくは履修中であること。

（保育実習の履修）

第５条　保育実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別表４に定められた実習費を納入しなければならない。

２　児童福祉施設等実習においては、２週間の保育実習を行わなければならない。

３　保育所実習Ⅰ及び保育所実習Ⅱにおいては各２週間の保育実習を行わなければならない。

４　保育実習指導Ⅰ（保育所）、保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）、保育実習指導Ⅱにおいて、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、保育実習は中止することとする。

５　教職課程・保育士資格部会で保育実習を行うことが不適切と判断した場合は、保育実習を中止することがある。

６　保育実習の追評価及び再評価は、原則として、認めない。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成21年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成22年４月１日から施行する。

2　本内規第１条及び第３条の規定にかかわらず、平成21年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成23年４月１日から施行する。

2　前項の規定にかかわらず、第４条及び第５条の規定については、平成22年度以前入学者は、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成23年４月１日から施行する。

2　前項の規定にかかわらず、第４条の規定については、平成22年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成26年４月１日から施行する。

2　社会福祉学部保育士資格取得に関する履修内規（平成17年４月１日）は、廃止する。

附　則

この内規は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

1　この内規は、平成31年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、第３条及び第４条の規定については、平成30年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

別表１　（第３条第１項第１号関係）　教科目

系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	授業形態	単位	備　考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育学概論	講義	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2	
	保育者論	講義	2	教職論	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	子どもの心理学	講義	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解	演習	1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	
	保育内容演習	演習	5	健康（指導法）	演習	2	
				人間関係（指導法）	演習	2	
				環境（指導法）	演習	2	
				言葉（指導法）	演習	2	
				身体表現（指導法）	演習	2	
				造形表現（指導法）	演習	2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	児童国語	演習	2	
				児童音楽	演習	2	
				児童造形	演習	2	
				児童体育	演習	2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ	実習	2	
				児童福祉施設等実習	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
				保育実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）	演習	1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（初等）	演習	2	
合　計			51単位	合　計		62単位	

別表２（第３条第１項第２号関係）　選択必修科目

系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	授業形態	単位 必修	単位 選択	備考
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		6単位以上	生涯学習論	講義		2	
				教育社会学	講義		2	
保育の対象の理解に関する科目				教育相談	講義		2	
保育の内容・方法に関する科目				教育方法学	講義		2	
				保育内容の研究（身体表現）	演習		2	
				保育内容の研究（造形表現）	演習		2	
				保育指導の方法	講義		2	
				子どもの表現技術	演習		2	
保育実習	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習	2	保育所実習Ⅱ	実習	2		
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習	1		
合計			9単位以上	合計		9単位以上		

別表３（第３条第１項第３号関係）　教養科目

系列	告示による科目	授業形態	単位	教育学部開設科目	授業形態	単位 必修	単位 選択	備考
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	日本語表現	演習	2		
				法学（日本国憲法）	講義	2		
				情報処理Ⅰ（基礎）	演習	1		
				情報処理Ⅱ（応用）	演習	1		
	外国語	演習	2以上	英語表現Ⅰ	演習		1	6科目より2科目選択必修
				英語表現Ⅱ	演習		1	
				英語表現Ⅲ	演習		1	
				英語表現Ⅳ	演習		1	
				英語表現Ⅴ	演習		1	
				英語表現Ⅵ	演習		1	
	体育	講義	1	体育原理	講義	2		
		実技	1	スポーツⅠ	実技		1	6科目より1科目選択必修
				スポーツⅡ	実技		1	
				武道Ⅰ	実技		1	
				武道Ⅱ	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅠ	実技		1	
				アダプテッドスポーツⅡ	実技		1	
合計		10単位以上		合計		11単位以上		

別表４（第５条第１項関係）　　実習費等

項　　目	納　入　額
保育所実習Ⅰ	20,000円
保育所実習Ⅱ	20,000円
児童福祉施設等実習	25,000円

平成30年度以前入学生適用

（告示科目の履修）

第３条　教育学部において告示科目を修めるためには、次の各号に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

⑴　教科目は、別表１のとおりとする。

⑵　選択必修科目は、別表２のとおりとする。

⑶　教養科目は、別表３のとおりとする。

２　前項各号に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

【別表１～３については、当該年度のカリキュラム表を参照のこと】

（保育実習の履修条件）

第４条　児童福祉施設等実習、保育所実習Ⅰ、保育所実習Ⅱについて、履修の条件を設ける。

２　保育所実習Ⅰの履修は、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、保育実習指導Ⅰ（保育所）を履修しなければならない。併せて別表１に規定する科目のうち教職論、教育学概論、児童心理学、健康（指導法）、人間関係（指導法）、環境（指導法）、言葉（指導法）、造形表現（指導法）、児童国語、児童音楽、児童造形のうち14単位以上を修得済もしくは履修中であり、教職課程・保育士資格部会で認められた者とする。

３　児童福祉施設等実習の履修は、第２項に加え保育所実習指導Ⅰ（児童福祉施設等）、社会的養護、社会的養護内容を修得済もしくは履修中であること。

４　保育所実習Ⅱの履修は、保育所実習Ⅰを修得済であること。併せて第２項、第３項に加えて保育実習指導Ⅱ、子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ、乳児保育、子どもの食と栄養を修得済もしくは履修中であること。

○現代日本社会学部 社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、現代日本社会学部現代日本社会学科（以下「本学科」という。）において、「社会福祉士国家試験受験資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（社会福祉士国家試験受験資格）

第２条　社会福祉士国家試験の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第７条第１号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（ソーシャルワーク実習等の履修条件）

第４条　指定科目のうち、ソーシャルワーク実習（以下「実習」という。）Ⅰ及び実習Ⅱについて履修の条件を設ける。ただし、編入学生、転入学生及び転学部生については、これを適用しない。

２　実習Ⅰを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、社会福祉の原理と政策、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ及びソーシャルワーク演習を修得済又は同時履修であること。

３　実習Ⅱを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、前項で掲げた科目のほか、ソーシャルワーク実習指導（以下「実習指導」という。）Ⅰ及び実習Ⅰを修得済で、ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ及びソーシャルワーク演習（専門）Ⅱを同時履修であること。

４　病院等医療機関で実習Ⅱを行う場合は、前項のほか、保健医療と福祉を修得済又は同時履修でなければならない。

５　実習Ⅰと実習指導Ⅰ、及び実習Ⅱと実習指導Ⅱは同時履修でなければならない。

（実習及び実習指導の履修）

第５条　実習Ⅰ及び実習Ⅱを履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

２　実習Ⅰにおいては60時間以上、実習Ⅱにおいては180時間以上の配属実習を行わなければならない。

３　実習指導において、正当な理由なく無断で欠席をした場合は実習及び実習指導を放棄したものとみなす。

４　本学科教員で実習を行うことが不適切と判断した場合は、実習の配属あるいは実習を中止することがある。

５　実習及び実習指導の追評価及び再評価は、原則として、認めない。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

１　この内規は、令和３年４月１日から施行する。

２　本内規第３条、第４条及び第５条の規定にかかわらず、令和２年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

表（第３条関係）指定科目

指定科目		時間数	本学開設授業科目	単位	備考
1	医学概論	30	医学概論	2	
2	心理学と心理的支援	30	心理学と心理的支援	2	
3	社会学と社会システム	30	社会学概論	2	
4	社会福祉の原理と政策	60	社会福祉の原理と政策	4	
5	社会福祉調査の基礎	30	社会福祉調査の基礎	2	
6	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	
7	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	30	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	2	
8	ソーシャルワークの理論と方法	60	ソーシャルワークの理論と方法	4	
9	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	60	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	4	
10	地域福祉と包括的支援体制	60	地域福祉と包括的支援体制	4	
11	福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	2	
12	社会保障	60	社会保障	4	
13	高齢者福祉	30	高齢者福祉	2	
14	障害者福祉	30	障害者福祉	2	
15	児童・家庭福祉	30	児童・家庭福祉	2	
16	貧困に対する支援	30	貧困に対する支援	2	
17	保健医療と福祉	30	保健医療と福祉	2	
18	権利擁護を支える法制度	30	権利擁護を支える法制度	2	
19	刑事司法と福祉	30	刑事司法と福祉	2	
20	ソーシャルワーク演習	30	ソーシャルワーク演習	1	
21	ソーシャルワーク演習（専門）	120	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2	
			ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2	
22	ソーシャルワーク実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	
23	ソーシャルワーク実習	240	ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ	1 (60時間) 4 (180時間)	

○現代日本社会学部 社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、現代日本社会学部現代日本社会学科（以下「本学科」という。）において、「社会福祉士国家試験受験資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（社会福祉士国家試験受験資格）

第２条　社会福祉士国家試験の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第７条第１号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（相談援助実習等の履修条件）

第４条　指定科目のうち、相談援助実習（以下「実習」という。）、相談援助実習指導（以下「実習指導」という。）Ⅰ及び実習指導Ⅱについて履修の条件を設ける。ただし、編入学生、転入学生及び転学部生については、これを適用しない。

２　実習及び実習指導Ⅱを履修するには、前年度までのGPAが2.0以上で、社会福祉原論、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法Ⅰ、相談援助の理論と方法Ⅱ、実習指導Ⅰ及び相談援助演習Ⅰを修得済であること。

３　病院等医療機関で配属実習を行う場合は、前項のほか、医療福祉論を修得済又は同時履修でなければならない。

４　実習及び実習指導Ⅱは同時履修でなければならない。

（実習及び実習指導の履修）

第５条　実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

２　実習においては、180時間以上の配属実習を行わなければならない。

３　実習指導において、正当な理由なく無断で欠席をした場合は実習及び実習指導を放棄したものとみなす。

４　実習指導において担当教員が配属実習を行うことが不適切と判断した場合は、配属実習を中止することがある。

５　実習及び実習指導の追評価及び再評価は、原則として、認めない。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

１　この内規は、平成24年４月１日から施行する。

２　本内規第４条第２項の規定にかかわらず、平成23年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成26年４月１日から施行する。

2　本内規第３条から第５条の規定にかかわらず、平成25年度以前入学生は従前のとおりとする。

3　社会福祉学部社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規（平成10年４月１日）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成30年４月１日から施行する。

別表（第３条関係）　指定科目

指 定 科 目	単位	本学開設授業科目	単位	備考
人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法				
人体の構造と機能及び疾病	2	医学概論	2	※1
心理学理論と心理的支援	2	心理学	2	
社会理論と社会システム	2	社会学概論	2	
現代社会と福祉	4	社会福祉原論	4	
社会調査の基礎	2	社会調査法	2	
総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術				
相談援助の基盤と専門職	4	相談援助の基盤と専門職	4	
相談援助の理論と方法	8	相談援助の理論と方法Ⅰ	4	
		相談援助の理論と方法Ⅱ	4	
地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術				
地域福祉の理論と方法	4	地域福祉論	4	
福祉行財政と福祉計画	2	福祉行財政と福祉計画	2	
福祉サービスの組織と経営	2	社会福祉経営論	2	
サービスに関する知識				
社会保障	4	社会保障論	4	
高齢者に対する支援と介護保険制度	4	高齢者福祉サービス論	2	
		介護概論	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	障害者福祉論	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	児童・家庭福祉論	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	2	公的扶助論	2	
保健医療サービス	2	医療福祉論	2	
就労支援サービス	1	雇用政策	1	※2
権利擁護と成年後見制度	2	権利擁護と成年後見制度	2	
更生保護制度	1	司法福祉論	1	
実習・演習				
相談援助演習	5	相談援助演習Ⅰ	2	
		相談援助演習Ⅱ	2	
		相談援助演習Ⅲ	1	
相談援助実習指導	3	相談援助実習指導Ⅰ	1	
		相談援助実習指導Ⅱ	2	
相談援助実習	4	相談援助実習	4	

※1　医学概論、心理学、社会学概論のうち１科目以上履修すること。

※2　雇用政策、権利擁護と成年後見制度、司法福祉論のうち１科目以上履修すること。

○現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、現代日本社会学部現代日本社会学科（以下「本学科」という。）における「精神保健福祉士国家試験受験資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（精神保健福祉士国家試験受験資格）

第２条　精神保健福祉士国家試験の受験資格を得ようとする者は、精神保健福祉士法（平成９年法律第131号）第７条第１号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定した精神障害者の保健及び福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（ソーシャルワーク演習等の履修条件）

第４条　ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲを履修するには、精神医学と精神医療Ⅰ、精神医学と精神医療Ⅱ、現代の精神保健の課題と支援Ⅰ、現代の精神保健の課題と支援Ⅱ、ソーシャルワーク実習（以下「実習」という。）Ⅰ及び実習Ⅱを修得済又は同時履修でなければならない。

２　ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ及びソーシャルワーク演習（専門）Ⅴを履修するためには、ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲを修得済でなければならない。

３　前項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

４　実習Ⅲ、ソーシャルワーク実習指導（以下「実習指導」という。）Ⅳ及び実習指導Ⅴは、同時履修でなければならない。

５　実習Ⅲを履修するには、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、実習指導Ⅲ及びソーシャルワーク演習（専門）Ⅲを修得済で、ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ及びソーシャルワーク演習（専門）Ⅴを修得済又は同時履修でなければならない。

（実習の履修）

第５条　実習Ⅲを履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

２　実習Ⅲにおいては、210時間の配属実習を行わなければならない。

３　前項に定める配属実習のうち、60時間については実習Ⅰ及び実習Ⅱの履修を以って読替えることとする。

４　実習Ⅲにおける事前指導において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、配属実習は中止することとする。

５　本学科教員で実習を行うことが不適切と判断した場合は、実習の配属あるいは実習を中止することがある。

６　実習Ⅲの追評価及び再評価は、原則として、認めない。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

１　この内規は、令和３年４月１日から施行する。

２　本内規第３条、第４条及び第５条の規定にかかわらず、令和２年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

表（第３条関係）指定科目

指定科目		本学開設授業科目	単位	備考
1	医学概論	医学概論	2	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2	
3	社会学と社会システム	社会学概論	2	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策	4	
5	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制	4	
6	社会保障	社会保障	4	
7	障害者福祉	障害者福祉	2	
8	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2	
9	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2	
10	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2	
11	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療Ⅰ 精神医学と精神医療Ⅱ	2 2	
12	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ 現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2 2	
13	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	
14	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ 精神保健福祉の原理Ⅱ	2 2	
15	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	4	
16	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅲ	2 2	
17	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2	
18	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	
19	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	1	
20	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ ソーシャルワーク演習（専門）Ⅴ	1 1 1	
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ ソーシャルワーク実習指導Ⅳ ソーシャルワーク実習指導Ⅴ	1 1 1	
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅲ	4 (210時間)	

○現代日本社会学部 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、現代日本社会学部現代日本社会学科（以下「本学科」という。）における「精神保健福祉士国家試験受験資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（精神保健福祉士国家試験受験資格）

第２条　精神保健福祉士国家試験の受験資格を得ようとする者は、精神保健福祉士法（平成９年法律第131号）第７条第１号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定した精神障害者の保健及び福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（精神保健福祉援助演習等の履修条件）

第４条　精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰを履修するには、精神医学Ⅰ、精神医学Ⅱ、精神保健学Ⅰ、精神保健学Ⅱ、精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ、精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ及び相談援助実習を修得済でなければならない。

２　精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰを修得済でなければならない。

３　前項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

４　精神保健福祉援助実習（以下「援助実習」という。）、精神保健福祉援助実習指導（以下「援助実習指導」という。）Ⅱ及び援助実習指導Ⅲは、同時履修でなければならない。

５　援助実習、援助実習指導Ⅱ及び援助実習指導Ⅲを履修するには、前年度までのＧＰＡが2.0以上であり、かつ援助実習指導Ⅰを修得済で、精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ、精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱを修得済又は同時履修でなければならない。

（援助実習の履修）

第５条　援助実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

２　援助実習においては、210時間の配属実習を行わなければならない。

３　前項に定める配属実習のうち、30時間については相談援助実習の履修を以って読替えることとする。

４　援助実習における事前指導において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、配属実習は中止することとする。

５　事前指導において、担当教員が配属実習を行うことが不適切と判断した場合は、配属実習を中止することがある。

６　援助実習の追評価及び再評価は、原則として、認めない。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

１　この内規は、平成24年４月１日から施行する。

２　本内規第３条、第４条及び第５条の規定にかかわらず、平成23年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成24年４月１日から施行する。

2　本内規第４条第４項の規定にかかわらず、平成23年度以前入学生は従前のとおりとする。

附　則

1　この内規は、平成26年４月１日から施行する。

2　本内規第３条から第５条の規定にかかわらず、平成25年度以前入学生は従前のとおりとする。

3　社会福祉学部精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する履修内規（平成17年４月１日）は、廃止する。

附　則

1　この内規は、平成31年４月１日から施行する。

2　本内規第３条及び第４条の規定については、平成31年度入学者より適用する。

表（第３条関係）指定科目

	指　定　科　目	本学開設授業科目	単位	備考
共通科目	人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2	※
	心理学理論と心理的支援	心理学	2	※
	社会理論と社会システム	社会学概論	2	※
	現代社会と福祉	社会福祉原論	4	
	地域福祉の理論と方法	地域福祉論	4	
	社会保障	社会保障論	4	
	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	
	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	
	保健医療サービス	医療福祉論	2	
	権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	
専門科目	精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ 精神医学Ⅱ	2 2	
	精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ 精神保健学Ⅱ	2 2	
	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	相談援助の基盤と専門職	4	
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2 2 2 2	
	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2 2	
	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	
実習演習科目	精神保健福祉援助演習（基礎）	相談援助演習Ⅰ 相談援助演習Ⅱ 相談援助演習Ⅲ	2 2 1	
	精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ 精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	1 (30時間) 1 (30時間)	
	精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ 精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1 (30時間) 1 (30時間) 1 (30時間)	
	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	4 (210時間)	

※心理学、社会学概論及び医学概論のうち１科目以上履修すること。

平成30年度以前入学生適用

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

【別表は、当該年度のカリキュラム表を参照のこと】

（精神保健福祉援助演習等の履修条件）

第４条　精神保健福祉援助演習（専門）を履修するには、精神医学、精神保健学、精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ、精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ及び相談援助実習を修得済でなければならない。

２　前項の規定にかかわらず、履修希望者が10名を超えた場合は、学業成績及びその適性を考慮して選考する。

３　精神保健福祉援助実習（以下「援助実習」という。）、精神保健福祉援助実習指導（以下「援助実習指導」という。）Ⅱ及び援助実習指導Ⅲは、同時履修でなければならない。

４　援助実習、援助実習指導Ⅱ及び援助実習指導Ⅲを履修するには、前年度までのＧＰＡが2.0以上であり、かつ援助実習指導Ⅰを修得済で、精神保健福祉援助演習（専門）を修得済又は同時履修でなければならない。

○現代日本社会学部 社会調査士資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、現代日本社会学部現代日本社会学科（以下「本学科」という。）における「社会調査士資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（社会調査士資格）

第２条　社会調査士資格の認定を受けようとする者は、一般社団法人社会調査協会の指定に基づき、所定の科目（以下「指定科目」という。）を修めて卒業しなければならない。

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（社会調査実習の履修条件）

第４条　社会調査実習Ⅰを履修するには、社会情報学、社会調査法及び社会情報分析を修得済で、社会統計学Ⅰ（基礎統計）を修得済又は同時履修でなければならない。

２　社会調査実習Ⅱを履修するためには、社会調査実習Ⅰを修得済でなければならない。

（実習費の納入）

第５条　社会調査実習Ⅰを履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

（社会調査士資格の申請）

第６条　社会調査協会への資格認定申請については、所定の手続きをとらなければならない。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

１　この内規は、平成26年４月１日から施行する。

２　社会福祉学部社会調査士資格取得に関する履修内規（平成17年４月１日）は、廃止する。

附　則

この内規は、平成27年４月１日から施行する。

ただし、本内規第５条の規定については、平成26年度入学者より適用する。

附 則

この内規は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

１　この内規は、平成31年４月１日から施行する。

２　本内規第３条、第４条及び第５条の規定については、平成31年度入学者より適用する。

別表（第３条関係）　社会調査士資格取得に必要な科目

社会調査協会が定める標準カリキュラム		授業時間数	本学開設授業科目	単位	備考
A	社会調査の基本的事項に関する科目	90分×15週	社会情報学	2	
B	調査設計と実施方法に関する科目	90分×15週	社会調査法	2	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	90分×15週	社会情報分析	2	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅰ（基礎統計）	2	
E	量的データ解析の方法に関する科目	90分×15週	社会統計学Ⅱ（多変量解析）	2	
F	質的な分析の方法に関する科目	90分×15週	質的調査論	2	
G	社会調査の実習を中心とする科目	90分×30週	社会調査実習Ⅰ 社会調査実習Ⅱ	1 1	

Ｅ、Ｆは、いずれか１科目必修。

平成30年度以前入学生適用

（指定科目の履修）

第３条　本学科において指定科目を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

【別表は、当該年度のカリキュラム表を参照のこと】

（社会調査実習の履修条件）

第４条　社会調査実習を履修するには、社会情報学、社会調査法及び社会情報分析を修得済で、社会統計学Ⅰ（基礎統計）を修得済又は同時履修でなければならない。

（実習費の納入）

第５条　社会調査実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

○文学部コミュニケーション学科
公認心理師国家試験受験資格取得に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、文学部コミュニケーション学科（以下「本学科」という。）における「公認心理師国家試験受験資格」取得にかかる履修について、必要な事項を定める。

（公認心理師国家試験受験資格）

第２条　公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は、公認心理師法（平成27年法律第68号。以下「法」という。）及び公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第３号。以下「施行規則」という。）の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

⑴　大学において、施行規則第１条で定める科目を修めて卒業し、かつ、大学院において施行規則第２条で定める科目を修めて修了した者その他施行規則第４条第１項で定める者

⑵　大学において、施行規則第１条で定める科目を修めて卒業した者その他施行規則第４条第２項で定める者であって、施行規則第５条で定める各施設（文部科学大臣及び厚生労働大臣が認めるものに限る。）において、２年以上、法第２条第１号から第３号までに掲げる行為の業務に従事した者

（指定科目の履修）

第３条　本学科において、施行規則第１条で定める科目（以下「指定科目」という。）を修めるためには、別表に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

２　前項に定める科目は、卒業に必要な単位に算入する。

（演習実習科目の履修条件）

第４条　指定科目のうち、心理演習、心理実習（以下「演習実習科目」という。）を履修するには、前年度までのＧＰＡが2.0以上で、心理学概論Ⅰ、臨床心理学概論Ⅰ、心理学研究法、心理学統計法、心理学実験Ⅰ、知覚・認知心理学、学習・言語心理学Ⅰ、感情・人格心理学、神経・生理心理学、社会・集団・家族心理学、発達心理学Ⅰ、障害者・障害児心理学、心理的アセスメント、心理学的支援法、健康・医療心理学、福祉心理学、教育・学校心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論を修得し、担当教員による履修登録前の事前審査で認められなければならない。

２　演習実習科目の履修者数は、１学年15名以内とする。

３　心理実習を履修しようとする者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

４　事前指導において、担当教員が心理実習を行うことが不適切と判断した場合は、心理実習を中止することがある。

５　演習実習科目は、特別の事情のない限り、再履修を認めない。

（内規の改廃）

第５条　この内規の改廃は、皇學館大学教務委員会の議を経て全学教授会が行う。

附　則

この内規は、平成31年４月１日から施行する。

別表（第３条第１項関係）　　指定科目

公認心理師法施行規則に規定する科目	本学開設授業科目	必　修単位数	備　考
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	
心理学概論	心理学概論Ⅰ	2	
臨床心理学概論	臨床心理学概論Ⅰ	2	
心理学研究法	心理学研究法	2	
心理学統計法	心理学統計法	2	
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	
学習・言語心理学	学習・言語心理学Ⅰ	2	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	
発達心理学	発達心理学Ⅰ	2	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	
心理学的支援法	心理学的支援法	2	
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	
福祉心理学	福祉心理学	2	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	
関係行政論	関係行政論	2	
心理演習	心理演習	2	
心理実習	心理実習	2	80時間以上

大 学 院

文学研究科

神道学専攻 ── 博士後期課程
　　 ── 博士前期課程

国文学専攻 ── 博士後期課程
　　 ── 博士前期課程

国史学専攻 ── 博士後期課程
　　 ── 博士前期課程

教育学研究科

教育学専攻 ── 修 士 課 程

大学院について

目　　的

1．本大学院は、神宮皇學館大學の建学の精神を継承して、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を涵養するとともに、社会有為の人材を育成することを使命としています。
2．博士前期課程及び修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的としています。
3．博士後期課程においては、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

特　　色

1．文学研究科は神道学専攻・国文学専攻・国史学専攻によって構成されている研究科であって、わが国の伝統的文化の究明とその発揚に主眼がおかれています。
2．教育学研究科には教育学専攻を置き、高度職業人としての教員、実践的な教育研究者及び指導的教員の養成を目指します。
3．校地は神宮の鎮まります清浄閑静の地にあり、かつ神宮と本学とは特別の関係があるので、国文･国史学及び神道の研究には絶好の位置と環境にあります。
4．学会の碩学と中堅の教授が、緊密な協力のもとに研究と教育を進め、学生の指導については専門分野に応じて各教授が分担して、徹底した個人教育を期しています。
5．国文学・国史学及び神道の分野における、おびただしい貴重な文献・資料を所蔵し、わが国学界の至宝とされている神宮文庫及び徴古館を自由に利用することができます。
6．教育学専攻においては、現職教員などの社会人受入れのため昼夜開講制とし、現代の教育上の諸問題に対する臨床的実践力を身に付けるための教育研究を行って、総合力、応用力を有する高度な専門職業人及び教育学の研究者を育成します。

長期履修について

本大学院の学生が、職業を有する等の理由により入学後に長期履修を申請する場合は、各年度の１月31日（秋学期入学者は７月10日）までに「長期履修申請書」及び「在職証明書」を当該研究科長に提出してください。

また、長期履修を許可されている学生が、その期間の短縮を希望する場合は、「長期履修期間の短縮申請書」を４月28日（秋学期入学者は10月31日）までに当該研究科長へ提出してください。

なお、期間短縮を許可された場合は、支払うべき残りの学費をまとめて支払うこととなります。

９月修了について

「皇學館大学大学院教務内規」第３条（P.335）を参照。

学部科目の履修について

本大学院の学生が、資格取得を目的として本学学部授業の履修を希望する場合は、科目等履修生（この場合の検定料・登録料・履修料不要）の申請を学生支援部（教務担当）に行ってください。

教育研究上の目的と３つのポリシー

文学研究科

文学研究科の教育研究上の目的

本研究科は、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明することを教育研究上の目的とする。

その教育研究上の目的を達成するために、神道学専攻・国文学専攻・国史学専攻を置き、次に述べるような人材を育成する。

神道学専攻

神道精神を身につけ、日本文化の歴史と伝統を研究することにより、神道に関わる深い造詣を有する神職及び広い視野から神道を研究する能力を有する人材を育成する。

国文学専攻

国語や国文学の文献・現象を適切かつ深く解釈する能力と、広い視野から独自の問題を見出してその研究を行う能力を有する人材を育成する。

国史学専攻

国史に関する史資料の正確な読解能力を鍛えるとともに、中正な歴史観の養成を通して、高度な研究能力と、深い歴史的洞察力を有する人材を育成する。

文学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本研究科は、その教育研究上の目的を達成するために、次のとおり課程の修了時点において学生が身につけるべき能力を定める。

これらの能力の獲得は、研究科の定める必要単位の修得と学位論文の評価基準にもとづく審査に合格したときに、達成したとみなされ、博士前期課程においては修士の学位、博士後期課程においては博士の学位を授与する。

神道学専攻

博士前期課程

1．神道学を構成する祭祀、神道古典、神道史、神道神学、宗教学の５分野に関する概括的な知識を有している。
2．神道学に関する基本的文献を独力で精確に読解することができる。
3．神道学に関する研究課題を設定し、学問的考察をおこない、発表することができる。
4．神職資格を持つ院生にあっては学部学生を指導しつつ、神社への奉仕という実践を通じて神社界についての幅広い知識を有している。
5．日本の宗教に関する幅広い知識を有し、日本における神道の存在意義を考究できる。

博士後期課程

1．神道学を構成する祭祀、神道古典、神道史、神道神学、宗教学の５分野の何れかに関する専門的な知識を有している。
2．神道学の何れかの専門分野に関する研究課題を設定し、関連する文献を精確に読解することができる。

3．設定した研究課題について、独創的で精緻な研究を行い、論文形式で、または口頭で発表できる。
4．神職資格をもつ院生にあっては神職としての自覚と責任のもと、種々の活動を通じて神道教化を実践することができる。
5．神道と日本の宗教に関する高い識見を有し、社会の諸課題に対処する能力を有している。

国文学専攻

博士前期課程

1．日本の言語文化に関する幅広く、柔軟な識見を有し、社会の諸課題に積極的に対処する意欲を持つ。
2．国語・国文学に関する概括的な知識を有する。
3．国語・国文学に関する基本的な文献を独力で読解し、味読できる。
4．自ら国語・国文学に関する問題を設定し、学問的考察をおこない、その結果を発表できる。
5．中等教育機関や文化行政の現場において専門的能力を活かすことができる。

博士後期課程

1．日本の文化に関する高い見識を有し、社会の諸課題に対処しうる能力を持つ。
2．国語・国文学に関する専門的な知識を有する。
3．国語・国文学に関する文献を独自の観点から読解し、問題点を見出すことができる。
4．国語・国文学について独創的な研究をおこない、口頭または論文形式で発表できる。
5．高等教育機関において国語・国文学に関する基礎的な教育をおこなうことができる。

国史学専攻

博士前期課程

1．国史学に関する概括的な知識を有する。
2．国史学に関する基本文献や史料を独力で読解できる。
3．国史学に関する研究課題を設定し、史料蒐集をして学問的な考察を行い、その結果を発表できる。
4．中等教育機関や博物館施設、文化行政の現場で学問的能力を活かすことができる。
5．わが国の歴史や文化、伝統を正しく理解し、現代社会の諸問題を見つめなおすことができる。

博士後期課程

1．国史学に関する専門的な知識を有する。
2．史料を独自の観点から分析し、問題点を見出すことができる。
3．歴史学について独創的な研究を行い、論文、または口頭で発表できる。
4．高等教育機関や博物館施設などにおいて、国史学に関する教育・研究などの活動ができる。
5．わが国の歴史や文化、伝統に関する高い見識を有し、現代社会の諸問題に対処できる。

文学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本研究科の科目は、複数の科目を体系的に履修する「コースワーク」と、個別の課題研究を行う「リサーチワーク」で構成される。

神道学専攻

博士前期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」「展開」の３科目を階梯的に配置する。
2．基礎として、神道学研究の基礎的な知識と方法を学修する科目を設置する。
3．基幹として、「神道思想」「祭祀学」「神道史」「神道古典」「宗教学」の各分野に科目を設置し、関連する分野の概括的な知識を学修することができるようにする。
4．展開として、神道学に関する個別の課題研究を行う科目を設置する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。
2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。
3．修士論文作成については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。
4．神職資格の取得に必要な科目を、専攻課程Ⅱ類として配置し、高度な専門知識・技能を修得するための指導を行う。

博士後期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」の２科目を階梯的に配置する。
2．基礎として、「神道思想」「祭祀学」「神道史」「神道古典」「宗教学」の各分野に科目を設置し、関連する分野の専門的な知識を学修することができるようにする。
3．基幹として、神道学に関する専門的な個別の課題研究を行う科目を設置する。研究成果として、３編（うち査読論文１編以上）学術論文を発表することを必要とする。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。
2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。
3．学生の研究指導については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。
4．博士論文作成に関しては、各学年において構想・中間報告をおこなう。

国文学専攻

博士前期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」「展開」の３科目を階梯的に配置する。
2．基礎として、国語・国文学研究の基礎的な知識と方法を学修する科目を設置する。
3．基幹として、「国文学（古典文学・近代文学）」「国語学」「漢文学」の各分野に科目を設置し、関連する分野の概括的な知識を学修することができるようにする。
4．展開として、国語・国文学に関する個別の課題研究を行う科目を設置する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。

2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。

3．修士論文作成については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。

4．国語の中学校・高等学校教員の資格取得に必要な科目を、適宜国文学専攻の専門科目として配置し、その分野の高度な専門職業人としての実践に役立つ指導を行う。

博士後期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」の２科目を階梯的に配置する。

2．基礎として、「国文学（古典文学・近代文学）」「国語学」「漢文学」の各分野に科目を設置し、関連する分野の専門的な知識を学修することができるようにする。

3．基幹として、国語･国文学に関する専門的な個別の課題研究を行う科目を設置する。研究成果として、３編（うち査読論文１編以上）学術論文を発表することを必要とする。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。

2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。

3．学生の研究指導については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。

4．博士論文作成に関しては、各学年において構想・中間報告をおこなう。

国史学専攻

博士前期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」「展開」の３科目を階梯的に配置する。

2．基礎として、国史学研究の基礎的な知識と方法を学修する科目を設置する。

3．基幹として、「日本古代史」「日本中世史」「日本近世史」「日本近代史」「日本現代史」の各分野に科目を設置し、関連する分野の概括的な知識を学修することができるようにする。

4．展開として、国史学に関する個別の課題研究を行う科目と、関係外国史の科目を設置する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。

2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。

3．修士論文作成については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。

4．中学校の社会・高等学校の地歴科教員の専修免許状取得に必要な科目を、適宜国史学専攻の専門科目として配置し、その分野の高度な専門職業人としての実践に役立つ指導を行う。

博士後期課程

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「基幹」の２科目を階梯的に配置する。

2．基礎として、「日本古代史」「日本中世史」「日本近世史」「日本近代史」「日本現代史」の各分野に科目を設置し、関連する分野の専門的な知識を学修することができるようにする。

3．基幹として、国史学に関する専門的な個別の課題研究を行う科目を設置する。研究成果として、3編（うち査読論文１編以上）学術論文を発表することを必要とする。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導については、複数の教員（主・副）が指導にあたる。

2．学生の研究指導については、学生個別のそれとともに、担当教員と専攻学生が全員参加する研究発表会を設ける。

3．学生の研究指導については、各学年において研究計画書・研究報告書の作成を義務づけ、研究の進捗状況に合わせた指導を行う。

4．博士論文作成に関しては、各学年において構想・中間報告をおこなう。

文学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本研究科は、教育研究上の目的を実現するにふさわしい、次のような資質・能力・意欲を有する者を求める。

神道学専攻

博士前期課程

1．専門性を備えた職業人をめざす学生・社会人で、神道学に関する専門知識とその研究方法を身に付けて、現場においてそれを実践しようとする意欲を有する者。

2．研究者をめざす学生・社会人で、神道学の領域に関する問題意識を有し、研究活動を遂行するための基本的能力を身に付けようとする者。

3．社会人で、改めて神道学に関する専門的知識と研究方法を学ぶことによって、生涯にわたって自らの見識と教養を高めてゆこうとする者。

4．外国人留学生で、神道学を専門的に学ぼうとする者。

5．神道学に関連する学士課程修了者、またはそれと同等の学力を有する者。

博士後期課程

1．神道学に関する強い問題意識を有し、専門的な研究活動を遂行しうる能力をもって社会に貢献しようとする意欲を有する者。

2．神道学に関する強い問題意識を有するとともに、研究活動を遂行するための基本的能力を身につけており、将来自立した研究者をめざす者。

国文学専攻

博士前期課程

1．専門性を備えた職業人をめざす学生・社会人で、国語・国文学に関する専門知識とその研究方法を身に付けて、現場においてそれを実践しようとする意欲を有する者。
2．研究者をめざす学生・社会人で、国語・国文学の領域に関する問題意識を有し、研究活動を遂行するための基本的能力を身に付けようとする者。
3．社会人で、改めて国語・国文学に関する専門的知識と研究方法を学ぶことによって、生涯にわたって自らの見識と教養を高めてゆこうとする者。
4．外国人留学生で、国語・国文学を専門的に学ぼうとする者。
5．国語・国文学に関する学士課程修了者、またはそれと同等の学力を有する者。

博士後期課程

1．国語･国文学に関する強い問題意識を有し、専門的な研究活動を遂行しうる能力をもって社会に貢献しようとする意欲を有する者。
2．国語・国文学に関する強い問題意識を有するとともに、研究活動を遂行するための基本的能力を身につけており、将来自立した研究者をめざす者。

国史学専攻

博士前期課程

1．専門性を備えた職業人をめざす学生・社会人で、国史学に関する専門知識とその研究方法を身に付けて、現場においてそれを実践しようとする意欲を有する者。
2．研究者をめざす学生・社会人で、国史学の領域に関する問題意識を有し、研究活動を遂行するための基本的能力を身に付けようとする者。
3．社会人で、改めて国史学に関する専門的知識と研究方法を学ぶことによって、生涯にわたって自らの見識と教養を高めてゆこうとする者。
4．外国人留学生で、国史学を専門的に学ぼうとする者。
5．国史学に関する学士課程修了者、またはそれと同等の学力を有する者。

博士後期課程

1．国史学に関する強い問題意識を有し、専門的な研究活動を遂行しうる能力をもって社会に貢献しようとする意欲を有する者。
2．国史学に関する強い問題意識を有するとともに、研究活動を遂行するための基本的能力を身につけており、将来自立した研究者をめざす者。

教育学研究科

教育学研究科の教育研究上の目的

本研究科は、広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また 教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践力を培うことを目的とする。具体的には、⑴高度職業人としての教員の養成、⑵実践的な教育研究者の養成、⑶指導的教員の養成をめざす。

教育学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本研究科は、その教育研究上の目的を達成するために、次のとおり課程の修了時点において学生が身につけるべき能力を定める。

これらの能力の獲得は、研究科の定める必要単位の修得と学位論文の評価基準にもとづく審査に合格したときに、達成したとみなされ、修士の学位を授与する。

1．教育学・教科教育学等の教育諸科学に関する概括的な知識を有し、激しく変化する社会の教育課題に的確に対応できる高度な技術を身につけている。
2．教育諸科学における専門分野に関する研究課題を自ら設定し、それを学問的に検討・考察し、その結果を発表できる。
3．修得した高度な専門的能力を、初等及び中等教育機関において活かすことができる。
4．日本の歴史と伝統そして文化に対する深い見識を持ち、それを子供に伝え、教育を通してよりよい社会の実現に寄与することができる。

教育学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本研究科の科目は、複数の科目を体系的に履修する「コースワーク」と、個別の課題研究を行う「リサーチワーク」で構成される。

【1】教育内容については、次のとおり定める。

1．授業科目については、「基礎」「専門」「演習・研究」「実習」の４科目を階梯的に配置する。
2．専門科目については、「教育科学分野」「個別教育分野」「教育課題分野」の３つの分野から構成され、学生は自らの選択によって、その内の一つの分野を重点的に学修する。
3．現職教員又は社会人入学者には、修士論文に代えて「特定の課題についての研究の成果」を設定する。

【2】教育方法については、次のとおり定める。

1．学生の研究指導に関しては、主研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制をとり、修士論文ないし「特定の課題についての研究の成果」の指導に当たる。
2．学生は、修了年次の秋季に、本研究科担当教員参加の修士論文ないし「特定の課題についての研究の成果」の中間報告会を行い、指導教員以外の教員による指導を受ける。

教育学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本研究科は教育研究上の目的を実現するに、学生、社会人、現職教員、外国人の中から、次のような資質・能力・意欲を有する者を求める。

1．幅広い教養と高度な専門的知識を基に、現代の教育諸課題を解決する高度専門職業人としての幼稚園、小学校、中学校、高等学校における教員になろうとする意欲のある者。
2．教育諸科学の学修を基に、教育現場における実践と理論を統合する研究に携わりたいと意欲を持つ者。
3．現代の教育諸科学を多面的に理解し、理論的に裏打ちされた対応の仕方や解決の方策を提示できる、指導的教員になりたいと意欲を持つ者。

▶ 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）◀

研究科のアセスメント・ポリシー

各研究科の所定の教育課程における資格･免許取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況･GPA）、外部客観テスト等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を検証します。

また、シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価や学生授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証します。

各研究科の具体的な検証方法等は、次の表の通りです。

文学研究科 アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	在学中 （単位認定・進級判定） カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	卒業時 （卒業後） ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
教育課程レベル	◆ 各種入学試験 ◆ 面接、推薦書	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 退学・除籍率 ◆ 休学率	◆ 学位授与数・修士論文・博士論文 ◆ 就職率
授業科目レベル		◆ 成績評価	

※1　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、1 単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の 5 段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を 4 から 0 までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

教育学研究科 アセスメント・ポリシー

	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	在学中 （単位認定・進級判定） カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	卒業時 （卒業後） ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
教育課程レベル	◆ 各種入学試験 ◆ 面接、推薦書	◆ GPA ※1 ◆ 修得単位数 ◆ 退学・除籍率 ◆ 休学率	◆ 学位授与数・修士論文 ◆ 就職率
授業科目レベル		◆ 成績評価	

※1　GPA

GPA とは「Grade Point Average」の略で、科目の評価をグレートポイント（ＧＰ）に換算し、1 単位あたりのグレートポイントの平均値を算出するもの。本学の GPA は、履修登録した科目毎の 5 段階評価（秀、優、良、可、不可・放棄）を 4 から 0 までの GP（Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点。

文学研究科　博士後期課程

神道学専攻　博士後期課程

研究主題及び指導教員等

１年次……指定日までに、「研究主題及び指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

２年次以降……毎年指定日までに、前年度の「研究実施報告書」（２部）と今年度の「研究計画書」（２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　河野　　訓　　教授　新田　　均　　教授　橋本　雅之

修得単位

基礎科目は指導教員の特殊研究４単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。

※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
神道思想特殊研究Ⅰ	松本	演習	2	○		
神道思想特殊研究Ⅱ	松本	演習	2		○	
祭祀学特殊研究Ⅰ		演習	2	○		不開講
祭祀学特殊研究Ⅱ		演習	2		○	不開講
神道史特殊研究ⅠA	加茂	演習	2	○		
神道史特殊研究ⅠB	加茂	演習	2		○	
神道史特殊研究ⅡA		演習	2	○		不開講
神道史特殊研究ⅡB		演習	2		○	不開講
神道史特殊研究ⅢA	新田（均）	演習	2	○		
神道史特殊研究ⅢB	新田（均）	演習	2		○	
神道史特殊研究ⅣA		演習	2	○		不開講
神道史特殊研究ⅣB		演習	2		○	不開講
神道古典特殊研究Ⅰ	橋本（雅）	演習	2	○		
神道古典特殊研究Ⅱ	橋本（雅）	演習	2		○	
宗教学特殊研究Ⅰ	河野	演習	2	○		
宗教学特殊研究Ⅱ	河野	演習	2		○	

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	2	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅳ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅴ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅵ	各指導教員	演習	2		○	

平成26～30年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
神道思想特殊研究	松本	演習	4	○		
祭祀学特殊研究		演習	4	○		不開講
神道史特殊研究Ⅰ	加茂	演習	4	○		
神道史特殊研究Ⅱ		演習	4	○		不開講
神道史特殊研究Ⅲ	新田（均）	演習	4	○		
神道史特殊研究Ⅳ		演習	4	○		不開講
神道古典特殊研究	橋本（雅）	演習	4	○		
宗教学特殊研究	河野	演習	4	○		

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	4	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	4	○		
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	4	○		

国文学専攻　博士後期課程

研究主題及び指導教員等

１年次……指定日までに、「研究主題及び指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。
２年次以降……毎年指定日までに、前年度の「研究実施報告書」（２部）と今年度の「研究計画書」（２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　大島　信生　　教授　田中　康二　　教授　深津　睦夫
教授　松下　道信

修得単位

基礎科目は指導教員の特殊研究４単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。
※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
古典文学特殊研究ⅠA	大島	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡA	大島	演習	2		○	
古典文学特殊研究ⅠB	深津	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡB	深津	演習	2		○	
古典文学特殊研究ⅠC	田中（康）	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡC	田中（康）	演習	2		○	
古典文学特殊研究ⅠD		演習	2	○		不開講
古典文学特殊研究ⅡD		演習	2		○	不開講
近代文学特殊研究Ⅰ		演習	2	○		不開講
近代文学特殊研究Ⅱ		演習	2		○	不開講
国語学特殊研究Ⅰ	齋藤（平）	演習	2	○		
国語学特殊研究Ⅱ	齋藤（平）	演習	2		○	
漢文学特殊研究Ⅰ	松下	演習	2	○		
漢文学特殊研究Ⅱ	松下	演習	2		○	

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	2	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅳ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅴ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅵ	各指導教員	演習	2		○	

平成26～30年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
古典文学特殊研究ⅠA	大島	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡA	大島	演習	2		○	
古典文学特殊研究ⅠB	深津	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡB	深津	演習	2		○	
古典文学特殊研究ⅠC	田中（康）	演習	2	○		
古典文学特殊研究ⅡC	田中（康）	演習	2		○	
近代文学特殊研究Ⅰ		演習	2	○		不開講
近代文学特殊研究Ⅱ		演習	2		○	不開講
国語学特殊研究Ⅰ	齋藤（平）	演習	2	○		
国語学特殊研究Ⅱ	齋藤（平）	演習	2		○	
漢文学特殊研究Ⅰ	松下	演習	2	○		
漢文学特殊研究Ⅱ	松下	演習	2		○	

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	4	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	4	○		
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	4	○		

国史学専攻　博士後期課程

研究主題及び指導教員等

１年次……指定日までに、「研究主題及び指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。
２年次以降……毎年指定日までに、前年度の「研究実施報告書」（２部）と今年度の「研究計画書」（２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　荊木　美行　　教授　遠藤　慶太　　教授　岡野　友彦
教授　松浦　光修

修得単位

基礎科目は指導教員の特殊研究４単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。
※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
日本古代史特殊研究Ⅰ	遠藤（慶）	演習	2	○		
日本古代史特殊研究Ⅱ	遠藤（慶）	演習	2		○	
日本中世史特殊研究Ⅰ	多田	演習	2	○		
日本中世史特殊研究Ⅱ	多田	演習	2		○	
日本近世史特殊研究Ⅰ	岡野（友）	演習	2	○		
日本近世史特殊研究Ⅱ	岡野（友）	演習	2		○	
日本近代史特殊研究Ⅰ	松浦	演習	2	○		
日本近代史特殊研究Ⅱ	松浦	演習	2		○	
日本現代史特殊研究Ⅰ		演習	2	○		不開講
日本現代史特殊研究Ⅱ		演習	2		○	不開講
国史学特殊文献研究Ⅰ	荊木	演習	2	○		
国史学特殊文献研究Ⅱ	荊木	演習	2		○	

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	2	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅳ	各指導教員	演習	2		○	
特殊課題研究Ⅴ	各指導教員	演習	2	○		
特殊課題研究Ⅵ	各指導教員	演習	2		○	

平成26～30年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
日本古代史特殊研究	遠藤（慶）	演習	4	○		
日本中世史特殊研究	多田	演習	4	○		
日本近世史特殊研究	岡野（友）	演習	4	○		
日本近代史特殊研究	松浦	演習	4	○		
日本現代史特殊研究		演習	4	○		不開講
国史学特殊文献研究	荊木	演習	4	○		

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
特殊課題研究Ⅰ	各指導教員	演習	4	○		雑誌論文３本以上、うち査読論文１本以上
特殊課題研究Ⅱ	各指導教員	演習	4	○		
特殊課題研究Ⅲ	各指導教員	演習	4	○		

文学研究科　博士前期課程

神道学専攻　博士前期課程

研究指導教員届等の提出書類

１年次……指定日までに「研究（修論）指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。
２年次……指定日までに「修士論文等題目届」、前年度の「研究実施報告書」及び今年度の「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　加茂　正典　　教授　河野　　訓　　教授　中山　　郁
教授　新田　　均　　教授　橋本　雅之　　教授　松本　　丘

教員免許状（専　修）

一種免許状を持っている学生または取得予定の学生で、文学研究科教職課程に関する履修内規（P.338～341）の別表１から24単位修得し、申請することによりP.319の教員免許状が交付されます。

修得単位

基礎科目は「神道学研究基礎論」及び「神道学研究法演習」を含む４単位以上、基幹科目は講義科目及び演習科目各４単位を含む12単位以上、展開科目は課題研究４単位必修、合計30単位以上を修得すること。
また、８単位までは他の専攻または研究科の授業科目及び「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の単位互換科目を修得したものを充てることができます。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。
※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
神道学研究基礎論	中山（郁）	講義	2	○		必修
神道学研究法演習	加　茂	演習	2		○	必修

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
神道思想特殊講義Ⅰ	松　本	講義	2	○		◇
神道思想特殊講義Ⅱ	松　本	講義	2		○	◇
祭祀学特殊講義Ⅰ	中山（郁）	講義	2	○		◇
祭祀学特殊講義Ⅱ	中山（郁）	講義	2		○	◇
神道史特殊講義ⅠA	加　茂	講義	2	○		不開講（令和５年度開講）
神道史特殊講義ⅠB	加　茂	講義	2		○	不開講（令和５年度開講）
神道史特殊講義ⅡA		講義	2	○		不開講
神道史特殊講義ⅡB		講義	2		○	不開講
神道史特殊講義ⅢA	新田（均）	講義	2	○		不開講（令和５年度開講）
神道史特殊講義ⅢB	新田（均）	講義	2		○	不開講（令和５年度開講）
神道史特殊講義ⅣA	板　井	講義	2	○		不開講（令和５年度開講）
神道史特殊講義ⅣB	板　井	講義	2		○	不開講（令和５年度開講）
神道古典特殊講義Ⅰ	橋本（雅）	講義	2	○		◇
神道古典特殊講義Ⅱ	橋本（雅）	講義	2		○	◇
宗教学特殊講義Ⅰ	河　野	講義	2	○		◇
宗教学特殊講義Ⅱ	河　野	講義	2		○	◇
神道思想研究演習Ⅰ	松　本	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
神道思想研究演習Ⅱ	松　本	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）
祭祀学研究演習Ⅰ	中山（郁）	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
祭祀学研究演習Ⅱ	中山（郁）	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）
神道史研究演習ⅠA	加　茂	演習	2	○		◇
神道史研究演習ⅠB	加　茂	演習	2		○	◇
神道史研究演習ⅡA		演習	2	○		不開講
神道史研究演習ⅡB		演習	2		○	不開講
神道史研究演習ⅢA	新田（均）	演習	2	○		◇
神道史研究演習ⅢB	新田（均）	演習	2		○	◇
神道史研究演習ⅣA	板　井	演習	2	○		◇
神道史研究演習ⅣB	板　井	演習	2		○	◇
神道古典研究演習Ⅰ	橋本（雅）	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
神道古典研究演習Ⅱ	橋本（雅）	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）
宗教学研究演習Ⅰ	河　野	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
宗教学研究演習Ⅱ	河　野	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）

◇は令和５年度不開講の予定

展開科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
課題研究（研究指導）Ⅰ	各指導教員	演習	2	○		必修　2年次配当(注)
課題研究（研究指導）Ⅱ	各指導教員	演習	2		○	必修　2年次配当(注)

（注）2年次生（長期履修許可者は最終年度）は「課題研究（研究指導）Ⅰ・Ⅱ」に加えて「修士論文」も履修登録すること

国文学専攻　博士前期課程

研究指導教員届等の提出書類

１年次……指定日までに「研究（修論）指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。
２年次……指定日までに「修士論文等題目届」、前年度の「研究実施報告書」及び今年度の「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　大島　信生　　教授　齋藤　　平　　教授　田中　康二
教授　深津　睦夫　　教授　松下　道信

教員免許状（専　修）

一種免許状を持っている学生または取得予定の学生で、文学研究科教職課程に関する履修内規（P.338～341）の別表２から24単位修得し、申請することによりP.319の教員免許状が交付されます。

修得単位

基礎科目は「国文学研究基礎論」及び「国文学研究法演習」を含む４単位以上、基幹科目は講義科目及び演習科目各４単位を含む12単位以上、展開科目は課題研究４単位以上、合計30単位以上を修得すること。
また、８単位までは他の専攻または研究科の授業科目及び「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の単位互換科目を修得したものを充てることができます。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。
※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
国文学研究基礎論	深津	講義	2	○		必修
国文学研究法演習	深津	演習	2		○	必修

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
古典文学特殊講義ⅠA	大島	講義	2	○		◇
古典文学特殊講義ⅡA	大島	講義	2		○	◇
古典文学特殊講義ⅠB	深津	講義	2	○		◇
古典文学特殊講義ⅡB	深津	講義	2		○	◇
古典文学特殊講義ⅠC	田中（康）	講義	2	○		不開講（令和５年度開講）
古典文学特殊講義ⅡC	田中（康）	講義	2		○	不開講（令和５年度開講）
古典文学特殊講義ⅠD		講義	2	○		不開講　◇
古典文学特殊講義ⅡD		講義	2		○	不開講　◇
近代文学特殊講義Ⅰ		講義	2	○		不開講　◇
近代文学特殊講義Ⅱ		講義	2		○	不開講　◇
国語学特殊講義Ⅰ	齋藤（平）	講義	2	○		不開講（令和５年度開講）
国語学特殊講義Ⅱ	齋藤（平）	講義	2		○	不開講（令和５年度開講）
漢文学特殊講義Ⅰ	松下	講義	2	○		◇
漢文学特殊講義Ⅱ	松下	講義	2		○	◇
古典文学研究演習ⅠA	大島	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
古典文学研究演習ⅡA	大島	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）
古典文学研究演習ⅠB	深津	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
古典文学研究演習ⅡB	深津	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）
古典文学研究演習ⅠC	田中（康）	演習	2	○		◇
古典文学研究演習ⅡC	田中（康）	演習	2		○	◇
古典文学研究演習ⅠD		演習	2	○		不開講　◇
古典文学研究演習ⅡD		演習	2		○	不開講　◇
近代文学研究演習Ⅰ		演習	2	○		不開講　◇
近代文学研究演習Ⅱ		演習	2		○	不開講　◇
国語学研究演習Ⅰ	齋藤（平）	演習	2	○		◇
国語学研究演習Ⅱ	齋藤（平）	演習	2		○	◇
漢文学研究演習Ⅰ	松下	演習	2	○		不開講（令和５年度開講）
漢文学研究演習Ⅱ	松下	演習	2		○	不開講（令和５年度開講）

◇は令和５年度不開講の予定

展開科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
国文学特別講義Ⅰ		講義	2	○		不開講
国文学特別講義Ⅱ		講義	2		○	不開講
課題研究（研究指導）Ⅰ	各指導教員	演習	1	○		隔週　必修
課題研究（研究指導）Ⅱ	各指導教員	演習	1		○	隔週　必修
課題研究（研究指導）Ⅲ	各指導教員	演習	1	○		隔週　必修　2年次配当(注)
課題研究（研究指導）Ⅳ	各指導教員	演習	1		○	隔週　必修　2年次配当(注)

（注）2年次生（長期履修許可者は最終年度）は「課題研究（研究指導）Ⅲ・Ⅳ」に加えて「修士論文」も履修登録すること

国史学専攻　博士前期課程

研究指導教員届等の提出書類

１年次……指定日までに「研究（修論）指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。
２年次……指定日までに「修士論文等題目届」、前年度の「研究実施報告書」及び今年度の「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　遠藤　慶太　　教授　岡野　友彦　　教授　多田　實道
教授　松浦　光修　　准教授　谷口　裕信

教員免許状

一種免許状を持っている学生または取得予定の学生で、文学研究科教職課程に関する履修内規（P.338～341）の別表３から24単位修得し、申請することによりP.319の教員免許状が交付されます。

修得単位

基礎科目は「国史学基礎論（史学史）」を含む６単位以上、基幹科目は講義科目及び演習科目各４単位を含む12単位以上、展開科目は課題研究４単位必修、合計30単位以上を修得すること。
また、８単位までは他の専攻または研究科の授業科目及び「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の単位互換科目を修得したものを充てることができます。

単位互換科目

「京都・宗教系大学院連合」に加盟している他大学の科目を８単位まで履修することができます。履修希望者は「単位互換科目履修登録票」を指定された履修登録日までに学生支援部（教務担当）へ提出してください。なお、授業内容については、各校ウェブサイトのデータベースまたは学生支援部教務担当窓口にてシラバスを閲覧してください。
※種智院大学人文学部の科目について、聴講可能ですが単位認定は認められないので注意してください。

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

基礎科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
国史学基礎論（史学史）	坂口	講義	2		○	必修
国史学研究法Ⅰ（史料論）	多田	講義	2		○	
国史学研究法Ⅱ（資料論）	伊藤（裕）	講義	2	○		
関係外国史特殊講義	永瀬	講義	2	○		

基幹科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
日本古代史特殊講義Ⅰ	遠藤（慶）	講義	2	○		◇
日本古代史特殊講義Ⅱ	遠藤（慶）	講義	2		○	◇
日本中世史特殊講義Ⅰ	多田	講義	2	○		◇
日本中世史特殊講義Ⅱ	多田	講義	2		○	◇
日本近世史特殊講義Ⅰ	松浦	講義	2	○		◇
日本近世史特殊講義Ⅱ	松浦	講義	2		○	◇
日本近代史特殊講義Ⅰ	谷口	講義	2	○		不開講(令和５年度開講)
日本近代史特殊講義Ⅱ	谷口	講義	2		○	不開講(令和５年度開講)
日本現代史特殊講義Ⅰ		講義	2	○		不開講
日本現代史特殊講義Ⅱ		講義	2		○	不開講
特殊文献講義Ⅰ	岡野（友）	講義	2	○		不開講(令和５年度開講)
特殊文献講義Ⅱ	岡野（友）	講義	2		○	不開講(令和５年度開講)
日本古代史研究演習Ⅰ	遠藤（慶）	演習	2	○		不開講(令和５年度開講)
日本古代史研究演習Ⅱ	遠藤（慶）	演習	2		○	不開講(令和５年度開講)
日本中世史研究演習Ⅰ	多田	演習	2	○		不開講(令和５年度開講)
日本中世史研究演習Ⅱ	多田	演習	2		○	不開講(令和５年度開講)
日本近世史研究演習Ⅰ	松浦	演習	2	○		不開講(令和５年度開講)
日本近世史研究演習Ⅱ	松浦	演習	2		○	不開講(令和５年度開講)
日本近代史研究演習Ⅰ	谷口	演習	2	○		◇
日本近代史研究演習Ⅱ	谷口	演習	2		○	◇
日本現代史研究演習Ⅰ		演習	2	○		不開講
日本現代史研究演習Ⅱ		演習	2		○	不開講
特殊文献演習Ⅰ	岡野（友）	演習	2	○		◇
特殊文献演習Ⅱ	岡野（友）	演習	2		○	◇

◇は令和５年度不開講の予定

展開科目

授業科目	担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
課題研究（研究指導）Ⅰ	各指導教員	演習	2	○		必修　２年次配当(注)
課題研究（研究指導）Ⅱ	各指導教員	演習	2		○	必修　２年次配当(注)
関係外国史研究演習	永瀬	演習	2		○	

(注) 2年次生（長期履修許可者は最終年度）は「課題研究（研究指導）Ⅰ・Ⅱ」に加えて「修士論文」も履修登録すること

教育学研究科

教育学専攻　修士課程

研究指導教員届等の提出書類

１年次……指定日までに「研究（修論）指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

２年次……指定日までに「修士論文等題目届」、前年度の「研究実施報告書」及び今年度の「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

研究指導者

教授　大杉　成喜　　教授　加藤　純一　　教授　勢力　　稔
教授　中條　敦仁　　教授　中松　　豊　　教授　吉田　直樹
教授　渡邉　賢二　　准教授　片山　靖富

教員免許状

一種免許状を持っている学生または取得予定の学生で、教育学研究科教職課程に関する履修内規（P.342～344）の別表１～３で24単位修得し、申請することにより、P.319の教員免許状が交付されます。
（学校心理士については、P.320参照）

修得単位

基礎科目８単位、専門科目12単位以上（「教育科学分野」、「個別教育分野」、「教育課題分野」の３つの分野のうち、主とする分野から６単位以上、その他の分野から６単位以上）、演習・研究科目10単位以上の合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

※特定の課題についての研究の成果については、現職教員または社会人入学者のみ提出可能。

※４単位まで他の専攻又は研究科の授業科目及び単位を修得したものを当てることができます。

平成31～令和４年度の入学生に適用

授業科目			担当者	形態	単位数	開講学期 春	開講学期 秋	備考
基礎科目		教育学特論	勢力（稔）	講義	2	○		必修
		教職特論	古賀	講義	2	○		（集中）必修
		伝統文化社会特論	中條	講義	2	○		必修
		現代コミュニケーション特論	渡邉（賢）	講義	2		○	必修
専門科目	教育科学分野	教育哲学特論	野平	講義	2	○		（集中）
		教育史特論	山本（正）	講義	2	○		（集中）
		教育社会学特論		講義	2		○	不開講
		教育方法学特論	勢力（稔）	講義	2		○	
		教育課程特論	田子	講義	2		○	（集中）
		教育心理学特論	渡邉（賢）	講義	2	○		
		発達心理学特論	吉田（直）	講義	2		○	
	個別教育分野	学校心理学特論	宇田	講義	2	○		（集中）
		学校・学級経営学特論	古賀	講義	2		○	（集中）
		教育臨床心理学特論	渡邉（賢）	講義	2	○←	○	春学期へ変更
		教育評価・心理検査特論	渡邉（賢）・吉田（直）	講義	2	○		
		特別支援教育特論	大杉	講義	2		○	
		幼児教育特論		講義	2	○		不開講
		教科教育特論	中松・中條	講義	2	○		2クラス
	教育課題分野	生徒指導・進路指導特論	勢力（稔）	講義	2	○		（集中）
		学校カウンセリング特論	渡邉（賢）	講義	2		○	
		教育相談特論	吉田（直）	講義	2	○		
		環境教育特論		講義	2	○		不開講
		国際理解教育特論		講義	2		○	不開講
		身体運動教育特論	小木曽	講義	2	○		（集中）
		スポーツ・健康学特論	片山	講義	2		○	
演習・研究科目		専門演習A（教育科学）	吉田（直） 渡邉（賢）	演習	2	○		
		専門演習B（個別教育・教育課題）	大杉・加藤（純） 中條・中松 渡邉（賢）・片山	演習	2		○	
		課題研究（研究指導）Ⅰ	大杉・加藤（純）・中條 中松・吉田（直） 渡邉（賢）・片山	演習	2	○		1年次は課題研究（研究指導）Ⅰ、Ⅱを2年次は課題研究（研究指導）Ⅲ、Ⅳを履修のこと(注)
		課題研究（研究指導）Ⅱ	大杉・加藤（純）・中條 中松・吉田（直） 渡邉（賢）・片山	演習	2		○	
		課題研究（研究指導）Ⅲ	大杉・加藤（純）・中條 中松・吉田（直） 渡邉（賢）・片山	演習	2	○		
		課題研究（研究指導）Ⅳ	大杉・加藤（純）・中條 中松・吉田（直） 渡邉（賢）・片山	演習	2		○	
実習科目		心理教育的アセスメント基礎実習	吉田（直）	実習	2	○		2年次配当
		学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	吉田（直）	実習	2		○	2年次配当

（注）2年次生（長期履修許可者は最終年度）は「課題研究（研究指導）Ⅲ・Ⅳ」に加えて「修士論文」も履修登録すること。ただし、現職教員または社会人入学者は、「修士論文」に代えて「特定の課題についての研究の成果」を履修登録することができる。

神　職　課　程（専攻課程Ⅱ類）　※博士前期課程神道学専攻のみ

神職課程は、神職を目指す学生が、神社本庁で定められた規程により、神職資格を取得できるよう設置している課程です。神職課程のうち専攻課程Ⅱ類は、神社本庁「神職養成機関に関する規定」の第四章第（二十条）に「高い教養と広い知識を踏まえ、神道に関する理論及び応用を教授・研究し、将来教学研究を担う指導神職となるに必要な基礎的資質を養う事を目的とする」とある。従って、神職を目指す堅い決心のもと、各自が自覚を持って履修してください。

神職資格

神社本庁（伊勢の神宮を本宗と仰ぎ、全国８万社の神社を包括する組織として、昭和21年に創立された。）の定める「階位検定及び授与に関する規程」により、神職資格【階位】は、上位より浄階（じょうかい）、明階（めいかい）、正階（せいかい）、権正階（ごんせいかい）、直階（ちょっかい）があります。

明階以下の階位は、神社本庁階位検定委員会の「検定（学識認定＝学科目単位）」を合格し、かつ所定の「神務実習」を修了したのち、同委員会の審査を経て階位が「授与」されます。

資格取得要件

１．修士課程の修了要件を満たしていること。
２．神職課程（専攻課程Ⅱ類）に関する所定の単位を修得していること。

課程名	学科目		神務実習（4 単位）						
	必修	選択必修	基礎実習	総合実習Ⅰ	総合実習Ⅱ	総合実習Ⅲ	個別実習	神宮実習	中央実習
専攻課程Ⅱ類	38 単位	4 単位以上	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎必修実習

大学での取得可能な階位（神職資格）

在学中に「神職課程：専攻課程Ⅱ類」を履修して、所定の単位を取得並びに、所定の「神務実習」を修了することによって、「明階（明階検定合格）」を取得することができます。

課程名	履　修	検定合格（無試験）	階位授与	【神社本庁神職資格】
専攻課程Ⅱ類	博士前期課程神道学専攻	明階	明階	【明階検定合格・明階授与】

１．履修手続き
　⑴「神職課程履修申込書」を、神職養成部に期日までに提出すること。
　⑵　履修後に神職課程を辞退する場合は、指導教員に相談・報告の上、「神職課程履修辞退願」を神職養成部に提出すること。

神務実習

本学において神職課程を履修し、神社本庁神職資格を取得しようとする者は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」に基づき、神職課程の一科目として本学の定める「神務実習」を履修しなければなりません。

実習は、基礎実習及び総合実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・個別実習・神宮実習・中央実習の７種類のすべてを修了しなければなりません。但し、神職課程（高等課程・専修課程・専攻課程Ⅰ類）修了者で神宮実習、中央実習を履修修了した者は、総合実習、神宮実習、中央実習が免除されます。

1．目　　的

神職としての奉仕を実地に体験し、将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的としています。

2．神務実習心得

神務実習は神明に対する真実の奉仕です。潔斎の徹底・清浄な心身の維持に心を致し、誠実、敬虔、謹慎の態度を以て一貫しなければなりません。

実習期間中は参籠の心構えで服装・頭髪等の身嗜みにいたるまで気を配り、言葉を明瞭に、動作を機敏に、何事にも積極的に取り組むよう心がけなければなりません。

3．履修資格

⑴　神職課程を履修中の者。
⑵　修了後、神社に奉職する意志堅固な者。
⑶　集団生活が可能で実習に耐え得る心身ともに健康な者。
⑷「実習申込書」を期日までに提出している者。
⑸「事前指導」、「事前研修」を受けた者。
⑹　実習費が期限内に納入されている者。

4．履修手続き

⑴　実習申込説明会で配布された「実習申込書」その他必要書類を期日までに神職養成部へ提出すること。
⑵「実習費」を期日までに納入すること。

5．履修内容

⑴　機関実習※（事前指導、事前研修、指定レポート提出を含む）を受講すること。
⑵　実務実習（大学指定の神社ほか）を指定日数分受講すること。
⑶　機関実習（事後研修、指定レポート提出）を受講すること。
⑷「実習日誌」を提出すること。
※機関実習とは、大学内で行われる神務実習です。

6．履修登録・成績評価

実習日誌、事前指導・事前事後研修の出席、提出レポート、実習態度（実習評価票）をあわせて総合評価する。履修登録がされていない場合は、実習を行っても単位修得できないので、必ず登録すること。

7．注意事項

⑴　最初に基礎実習を終えていなければ、他の実習を受講することは認められない。
⑵　総合実習・個別実習・神宮実習は、神職課程（専攻課程Ⅰ類）「祭式及び同行事作法A・B」をすでに履修した者、あるいは履修中の者でなけれ

ば履修することができない。

⑶　中央実習は、総合実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・神宮実習が終えていなければ、履修することができない。

⑷　各実習とも、各神社で定められた実習・奉仕日数が不足した場合は、神職養成部に報告の上、必ず大学が承認する神社で再度不足分の実習・奉仕を行われなければならない。

⑸　各神務実習の事前指導及び事前研修には、実習に臨む心構え等基本的な重要事項が含まれている。また、事後研修は、実習の反省・総括指導を行う。そのため、特にその出欠を重視し、正当な理由なく無断で欠席（遅刻･早退も含む）した者は、当該実習の受講を放棄したものとみなし、当該実習を再度受講しなければならない。

⑹　神職養成委員会において、実習の履修が不適切と判断した場合は神務実習を認めないことがある。

⑺　神職養成委員会において、実習中に不適切と判断した場合は、履修の不許可や実習中止とする。

⑻　**実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止する。実習に関する物品（印刷物、刊行物含む）や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、当該実習の参加停止、または修了不認定とする。**

⑼　実習及び事前指導・事前研修・事後研修等の出席は、背広上下（紺色又は、黒色の無地指定）、白ワイシャツ（無地指定、柄なしのもの、ボタンダウン等特殊な形状のものは禁止）、黒長靴下、黒革靴（運動靴やスニーカー等は厳禁）で学章を必ずつけること。女子は男子に準ずる服装とする。

⑽　白衣等については、P.119を参照のこと。

８．実習の種類及び日数

種　類	時　　期	場　　所	日　　数
基礎実習	１年次の４月中旬	本学	３日
総合実習Ⅰ	基礎実習修了後（１～２年次）	本学が承認した神社（４日）	10日以上（事前指導１日と、神職課程「雅楽」５日の受講を含む）
総合実習Ⅱ	１年次の８月	本学の定める神社	10日（事前指導、事前・事後研修を含む）
総合実習Ⅲ	１年次の年末年始	神宮または熱田神宮	10日以上（事前指導を含む）
個別実習	基礎実習修了後（１～２年次）	本学が承認した神社	25日以上（事前指導を含む）
神宮実習	１年次の８月～９月	神宮	７日
中央実習	１年次の年度末	神社本庁	３日

（注１）基礎実習は、神職課程（高等課程・専修課程・専攻課程Ⅰ類）修了者も、再履修しなければなりません。

9．実習費

状況により変更される場合があります。（令和４年４月現在）

実 習 名	金　額	振込時期	振込窓口	注 意 事 項
基 礎 実 習	19,000 円	４月上旬	財務部会計担当	◎振込時期は、掲示で連絡します。
個 別 実 習	26,000 円	５月中旬	〃	◎実習費は一部事務手数料等を含んだ金額です。
総合実習Ⅱ	26,000 円	６月上旬	〃	
神 宮 実 習	30,000 円	６月上旬	〃	
中 央 実 習	34,000 円	１月中旬	〃	

※総合実習Ⅰ・Ⅲの実習費は不要です。

階 位 申 請

次の書類を整え、期限を厳守して神職養成部に提出してください。（書類は説明会で配布）

(1)　階位検定願　　３通（神社本庁所定用紙）

(2)　階位授与願　　３通（神社本庁所定用紙）

(3)　検定合格証写　　３通（神社本庁所定用紙）

(4)　履歴書（複写式）　２通（神社本庁所定用紙）

(5)　修士課程（神道学専攻）修了証明書並びに単位成績証明書・神務実習修了証明書（本庁所定用紙）

(6)　明階検定・授与申請料　152,840円（令和４年４月現在）。

以上の書類を揃え、三重県神社庁を経て神社本庁に提出し審査を受けるため、書類の書き間違いや遅れは絶対に許されないので注意してください。

階位証の交付

修了証書授与式当日、各自に明階の階位證を交付します。

授 業 科 目

「神職養成機関に関する規程」別表５（専攻課程Ⅱ類における学科科目及び修得すべき単位数）		授業科目	担当者（敬称略）	種別	単位数 必修	単位数 選択	開講学期 春	開講学期 秋	備考（＊は後期課程科目と同時開講）
神道理論に関する研究	4	神道思想特殊講義Ⅰ	松　本	講義	2		○		
		神道思想特殊講義Ⅱ	松　本	講義	2			○	
神道史に関する研究	4	神道史特殊講義ⅠA	加　茂	講義		2	○		Ⅰ～Ⅳから４単位必修　＊「神道史特殊研究ⅠA」
		神道史特殊講義ⅠB	加　茂	講義		2		○	＊「神道史特殊研究ⅠB」
		神道史特殊講義ⅡA		講義		2	不開講		
		神道史特殊講義ⅡB		講義		2	不開講		
		神道史特殊講義ⅢA	新田(均)	講義		2	○		＊「神道史特殊研究ⅢA」
		神道史特殊講義ⅢB	新田(均)	講義		2		○	＊「神道史特殊研究ⅢB」
		神道史特殊講義ⅣA	板　井	講義		2	○		＊「神道史特殊研究ⅣA」
		神道史特殊講義ⅣB	板　井	講義		2		○	＊「神道史特殊研究ⅣB」
神道古典に関する研究	4	神道古典特殊講義Ⅰ	橋本(雅)	講義	2		○		＊「神道古典特殊研究Ⅰ」
		神道古典特殊講義Ⅱ	橋本(雅)	講義	2			○	＊「神道古典特殊研究Ⅱ」
神道祭祀に関する研究及び演習	12	祭祀学特殊講義Ⅰ	中山(郁)	講義	2		○		
		祭祀学特殊講義Ⅱ	中山(郁)	講義	2			○	
		神道祭祀研究演習ⅠA	中山(郁)	演習	2		不開講		★(読替)
		神道祭祀研究演習ⅠB	中山(郁)	演習	2		不開講		★(読替)
		神道祭祀研究演習ⅡA	櫻井(治)	演習	2		不開講		
		神道祭祀研究演習ⅡB	櫻井(治)	演習	2		不開講		
神道教化に関する研究	4	神道教化特殊講義Ⅰ	松　本	講義	2		○		
		神道教化特殊講義Ⅱ	松　本	講義	2			○	
神社の管理運営に関する研究	6	神社管理運営特殊講義Ⅰ	牟　禮	講義	2		不開講		集中
		神社管理運営特殊講義Ⅱ	牟　禮	講義	2		不開講		集中
		神道福祉特殊講義	櫻井(治)	講義	2			○	
宗教学に関する研究	4	宗教学特殊講義Ⅰ	河　野	講義	2		○		＊「宗教学特殊研究Ⅰ」
		宗教学特殊講義Ⅱ	河　野	講義	2			○	＊「宗教学特殊研究Ⅱ」
（その他必修）		神　務　実　習	松本・岩城	実習	4		○		
計	38	計			38	16			

（必修科目38単位のほか、選択科目４単位修得のこと）

※神職課程（高等課程･専修課程･専攻課程Ⅰ類）が未修了の場合、上記の42単位に加えて、専攻課程Ⅰ類の「祝詞研究ⅠA･ⅠB･ⅡA・ⅡB」「祭式及び同行事作法A・B」「有職故実」「書道Ⅰ・Ⅱ」を履修しなければなりません。希望者は学生支援部教務担当へ申し出てください。

授業科目	担当者（敬称略）	種別	単位数		開講学期		備考
			必修	選択	春	秋	
祝詞研究ⅠA	秦	演習	2		○		神職課程（注）修了者免除
祝詞研究ⅠB	秦	演習	2			○	神職課程（注）修了者免除
祝詞研究ⅡA	髙橋(正)	演習	2		○		神職課程（注）修了者免除
祝詞研究ⅡB	髙橋(正)	演習	2			○	神職課程（注）修了者免除
祭式及び同行事作法A	多賀	演習	2		○		神職課程（注）修了者免除
祭式及び同行事作法B	多賀	演習	2			○	神職課程（注）修了者免除
有職故実	秦	講義	2		○		神職課程（注）修了者免除
書道Ⅰ	上小倉	実技	1		○		神職課程（注）修了者免除
書道Ⅱ	上小倉	実技	1			○	神職課程（注）修了者免除

授業科目は専攻課程Ⅰ類と同じ。
（注）高等課程・専修課程・専攻課程Ⅰ類

読替科目対照表

専攻課程Ⅱ類科目	神道学専攻科目
神道祭祀研究演習ⅠA	祭祀学研究演習Ⅰ
神道祭祀研究演習ⅠB	祭祀学研究演習Ⅱ

学位ならびに免許・資格

学位の授与について

学位の授与については、P.328～334の「皇學館大学学位規程」を参照してください。

博士の学位

甲　博士後期課程を修了した者に、皇學館大学博士（文学）の学位を授与します。

乙　学位論文を提出して、大学院の行う論文審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に、皇學館大学博士（文学）の学位を授与します。

修士の学位

文学研究科博士前期課程を修了した者に、皇學館大学修士（文学）の学位を、教育学研究科修士課程を修了した者に皇學館大学修士（教育学）を授与します。

免許・資格

○教員免許状

所定の単位を取得すれば、各専攻に応じて次表に掲げる教員専修免許状が授与されます。免許教科については取得している一種免許の教科に限ります。所定の単位については、P.338～344の各研究科の教職課程に関する履修内規を参照してください。

〈文学研究科〉

専　攻	専修免許状の種類	免許教科
神道学専攻	中学校教諭	宗教
	高等学校教諭	宗教
国文学専攻	中学校教諭	国語
	高等学校教諭	国語
国史学専攻	中学校教諭	社会
	高等学校教諭	地理歴史

〈教育学研究科〉

専　攻	専修免許状の種類	免許教科
教育学専攻	幼稚園教諭	
	小学校教諭	
	中学校教諭	保健体育
	高等学校教諭	保健体育

教育職員免許法　別表第１（第５条関係）より

第一欄		第二欄	第三欄
所要資格 / 免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数 平成31～令和４年度 教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	75
	一種免許状	学士の学位を有すること。	51
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59

備考（抜粋）

二　第２欄の「修士の学位を有すること」には、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に１年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとする。

七　専修免許状に係る第３欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の各単位数をそれぞれ差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする。

○学校心理士（一般社団法人学校心理士認定運営機構）　教育学研究科対象

学校心理士は、問題に直面している子どものカウンセリングなどによる直接的援助を行うことはいうまでもなく、子どもを取りまく保護者、教師、学校に対して学校心理学の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことを目的としている。

・資格申請について

大学院修士課程において、学校心理学に関する所定の８領域16単位、ならびに所定の実習を修得し（注１）、１年以上の専門的実務経験（注２）を有することが必要である。

（注１）８領域について

学校心理学
教授・学習心理学
発達心理学
臨床心理学
心理教育的アセスメント
学校カウンセリング・コンサルテーション
特別支援教育
生徒指導・教育相談、キャリア教育
実習１：心理教育的アセスメント基礎演習
実習２：学校カウンセリング・コンサルテーション基礎演習

（注２）専門的実務経験

幼児・児童・生徒等の園生活や学校生活等における心理的・教育的問題に関して、学校心理学の視点に立った専門的な心理教育的援助サービスを常勤、非常勤を問わず、学校の教員や専門員として経験すること。

【留意点】

・学校心理学に関する所定の８領域16単位は本学教育学専攻カリキュラムで開設されています。
・学校心理士の資格を取得希望する人は、担当教員に、事前に受講する科目や修論研究について必ず相談してください。なお、修論のテーマは学校心理学に関するものでなければなりません。

学位論文（修士）

修士論文の登録

博士前期課程及び修士課程２年次に「修士論文」を履修登録するとともに、４月８日（金）（秋学期入学者は10月７日（金））までに、「修士論文題目届」を学生支援部（教務担当）に２部提出し登録します。

未登録の場合は、該当年度に修士論文を提出することができません。

特定の課題についての研究の成果（教育学研究科）

教育学研究科生のうち、現職教員または社会人入学者が、「修士論文」に代えて「特定の課題についての研究の成果」を提出する場合は、１編につき12,000字程度からなる研究レポートを３編作成してください。

中間報告

４月に論文題目届を提出し登録した学生は、10月７日（金）（秋学期入学者は４月22日（金））正午までに中間報告を２部学生支援部（教務担当）に提出してください。

題目・指導教員変更届

論文題目及び指導教員を変更したい場合は、中間報告と同時に変更届を提出してください。これ以後に論文題目を変更したい場合は、修士論文と同時に変更届を提出してください。

論文等提出時の注意

⑴　提出部数　主査用１部（ワープロ、パソコン使用）
　　副査用２部（ワープロ、パソコン又は主査用のコピー）
　　※付録又は資料等を別冊にする場合は、主査用・副査用それぞれにつけること。

⑵　提出期間　令和５年１月21日（土）～１月28日（土）正午
　　（９月修了者は令和４年７月23日（土）～27日（水）正午）
　　※いかなる理由があっても遅れた場合は受け付けません。

⑶　提出後の加筆・訂正・頁の増減等の変更は、一切認めません。

⑷　印鑑を必ず持参してください。

留年者の修士論文等提出

博士前期課程または修士課程の２年次生で、修士論文の中間報告を提出した者が、修士論文を未提出または評価が不可のため課程を修了できなかった場合は、次年度春学期（秋学期入学者は秋学期）に修士論文を提出することができます。

修士論文の審査基準

修士の学位論文は、当該専攻分野に関する先行研究を踏まえ、独自の視点で論点を整理していることを要します。

⑴　新しい知見・解釈・展望の筋道が示されていること。

⑵　先行研究と自説がどう違うのか、きちんと説明されていること。

⑶　文献が正しく整理され、論文の形式が整っていること。

口頭試問

令和４年２月17日（金）、18日（土）
（９月修了者は令和３年８月24日（水）、25日（木）のいずれかにて実施）
日程は、提出期間の初日より大学院掲示板（２号館１Ｆ）に掲示します。

用紙・表紙

(1) 書式（主査用・副査用共通）

①ワープロ・パソコンを使用して作成すること。

②用紙は長期保存のできるものを使用し、Ａ４サイズの片面印字とする。

③印字は黒字とし、鮮明で読みやすいように注意すること。

④縦書きの場合は、片面（１ページ）30字×20行××２段組、横書きの場合は、片面（１ページ）40字×30行を原則とする。

⑤活字の大きさは、10.5ポイントを原則とする。

⑥製本した場合、見えにくい箇所がないように、綴じ代に注意すること。

⑦ページ数の印刷位置は見やすい位置で一定とする。

⑧記念講堂の学生支援部カウンター備え付けの見本を参照すること。

(2) 表紙（自筆・パソコン共通）

大学所定の表紙を使用のこと。

※付録､資料等を別冊にする場合も､主査用･副査用それぞれにつけること。

※表紙サイズは用紙のサイズと合わせること。

綴　じ　方

(1) 用紙が縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとし、表紙に直接、手書きで題目・専攻・学生番号・氏名を明記すること（別冊も同様）。また、主査用の表紙右上に「主」、副査用の右上に「副」と記入すること。

(2) 論文のはじめに、表紙と同様に題目・専攻・学生番号・氏名を明記した中表紙をつける。なお中表紙には「主」「副」の明記は不要（別冊も同様）。

(3) 枚数が多く、かなり厚さがある場合は、図１のように背表紙をつけること。

（図１）背表紙

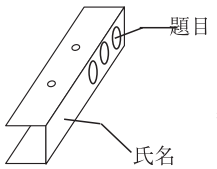

（見本）

・縦書きの場合

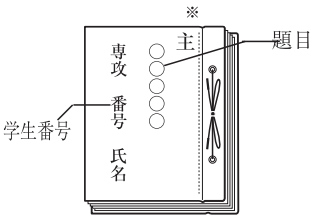

・横書きの場合

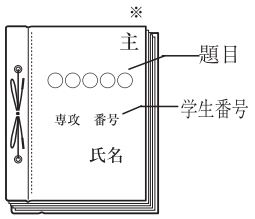

※副査用には「副」と記入

※別冊にはそれぞれ「主・別冊」「副・別冊」と記入

審査員票

(1) 主査用・副査用ともに、論文の終わりに所定の審査員票を綴ること。なお審査員票は、裏表紙の見開きに審査員の記載となるように綴ること。

（提出者の氏名、捺印、主査の欄に指導教員名を記入すること。）

(2) 付録、資料等別冊になる場合も主査用、副査用と同じように審査員票を綴ること。

博士学位請求論文（課程博士）

論文提出の手順（研究指導計画）

博士学位請求論文については、履修登録の必要はありません。

１年次…指定日までに、「研究主題及び指導教員届」「研究計画書」（各２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

２年次以降…毎年指定日までに、前年度の「研究実施報告書」（２部）と今年度の「研究計画書」（２部）を学生支援部（教務担当）に提出してください。

２年次の秋学期に各専攻の中間発表会で研究成果を発表してください。
（発表時期は各専攻の指示に従うこと）

博士学位請求論文の提出（甲　号）

○本学学位規程第４条第１号（甲）による学位申請（課程博士）

博士後期課程の３年次生（論文提出のための在学継続者を含む）が博士学位請求論文を提出する場合は、研究指導教員の指示に従い、次の提出物を期限までに学生支援部（教務担当）に提出してください。

⑴　提 出 物

①学位申請書　　１枚　※学位規程様式５（甲）参照
②学位請求論文　５部（主査用・副査用含む）
③論文要旨　　１部（Ａ４サイズ、4,000字以内）

※上記①～③を学生支援部（教務担当）へ提出するとともに、学位請求論文及び論文要旨のデータを指導教員に提出すること。

⑵　提出期間

令和４年11月７日（月）～12月10日（土）正午
（※９月修了者（秋学期入学者及び在学継続者）の場合
令和４年６月１日（水）～６月30日（木）正午）

⑶　最終試験

大学院委員会にて学位請求論文の受理を決定後、最終試験の日程等をお知らせします。

博士学位請求論文の審査基準

博士の学位論文は、当該専攻分野に関して独創性の面で顕著であることを要します。

⑴　先行文献の適切な調査・分析・整理がなされていること。
⑵　創意を支える論証が確かであること。
⑶　当該研究が、その分野の国内外の学会に発表して、その論評に耐え得ること。

用紙・表紙

⑴　書式（主査用・副査用共通）

①ワープロ・パソコンを使用して作成すること。
②用紙は長期保存のできるものを使用し、Ａ４サイズ（片面印字）とする。
③印字は黒字とし、鮮明で読みやすいように注意すること。
④縦書きの場合は、片面（１ページ）30字×20行×２段組、横書きの場合は、片面（１ページ）40字×30行を原則とする。
⑤活字の大きさは、10.5ポイントを原則とする。

⑥製本した場合、見えにくい箇所がないように、綴じ代に注意すること。
⑦ページ数の印刷位置は見やすい位置で一定とする。

(2) 表紙
①論文の表紙については、学位規程の様式７を参照のこと。
※表紙サイズは用紙のサイズと合わせること。
②背表紙をつけて、題目及び氏名を記入すること。

綴じ方

(1) 用紙が縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとすること。
(2) 論文のはじめに、表紙と同様に題目等を明記した中表紙をつける。
なお、中表紙への捺印は不要。

（見本）

背表紙　　・縦書きの場合　　・横書きの場合

学位論文の公表

本学が博士の学位を授与した場合、学位規則（昭和28年文部省令第９号）及び本学学位規程に則り、次のとおり公表します。
①授与後３ヶ月以内に学位授与報告書を文部科学大臣へ提出するとともに、論文要旨及び審査結果要旨を本学公式ホームページにて公表。
②授与後１年以内に、学位請求論文を本学図書館又は公式ホームページにて公開するとともに、国立国会図書館に提出します。

在学継続

博士後期課程修了に要する所定の単位を修得した者が、博士学位請求論文を提出するために在学継続を希望する場合、「在学継続届」を２月末日までに学生支援部（教務担当）に提出してください。
※ 在学継続が認められた者は、授業料を半額とし、教育充実費の納付は免除されます。

満期退学後の論文提出

所定の単位を修得し、学位請求論文の提出を残して満期退学した者が、論文提出のため再入学する場合、授業料を半額とし、教育充実費の納付は免除されます。
なお、再入学をせずに学位請求論文を提出する場合は、学位規程第４条第２号（乙）の扱いとなり、別に定める学位請求論文審査手数料が必要となります。

皇學館大学大学院　文学研究科　博士後期課程
博士学位請求論文（課程博士）評価基準

本研究科は、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明することを教育研究上の目的とする。

その教育研究上の目的を達成するために、神道学専攻・国文学専攻・国史学専攻を置き、次に述べるような人材を育成する。

神道学専攻

神道精神を身につけ、日本文化の歴史と伝統を研究することにより、神道に関わる深い造詣を有する神職及び広い視野から神道を研究する能力を有する人材を育成する。

国文学専攻

国語や国文学の文献・現象を適切かつ深く解釈する能力と、広い視野から独自の問題を見出してその研究を行う能力を有する人材を育成する。

国史学専攻

国史に関する史資料の正確な読解能力を鍛えるとともに、中正な歴史観の養成を通して、高度な研究能力と、深い歴史的洞察力を有する人材を育成する。

以上の教育研究上の目的のもとで、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が求められる本研究科博士後期課程では、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

特に博士論文の審査に関しては、当該専攻の定めるディプロマ･ポリシーの到達目標を考慮しつつ、以下の審査基準によって総合的な評価を行う。

（審査体制）

学位論文の審査は，学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、当該論文に関する最終試験（公開の口頭試問）により審査し､主査１名及び副査２名以上の論文調査委員の合議で行う。

（評価項目）

博士の学位論文は、当該専攻分野に関して独創性の面で顕著であることを要する。

⑴　先行文献の適切な調査・分析・整理がなされていること。

⑵　創意を支える論証が確かであること。

⑶　当該研究が、その分野の国内外の学会に発表して、その論評に耐え得ること。

⑷「皇學館大学研究倫理規程」ならびに「皇學館大学「人を対象とする研究」倫理規程」を遵守していること。

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、博士論文として合格とする。

皇學館大学大学院　文学研究科　博士前期課程
修士論文評価基準

本研究科は、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明することを教育研究上の目的とする。

その教育研究上の目的を達成するために、神道学専攻・国文学専攻・国史学専攻を置き、次に述べるような人材を育成する。

神道学専攻

神道精神を身につけ、日本文化の歴史と伝統を研究することにより、神道に関わる深い造詣を有する神職及び広い視野から神道を研究する能力を有する人材を育成する。

国文学専攻

国語や国文学の文献・現象を適切かつ深く解釈する能力と、広い視野から独自の問題を見出してその研究を行う能力を有する人材を育成する。

国史学専攻

国史に関する史資料の正確な読解能力を鍛えるとともに、中正な歴史観の養成を通して、高度な研究能力と、深い歴史的洞察力を有する人材を育成する。

以上の教育研究上の目的のもとで、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力が求められる本研究科博士前期課程では、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

特に修士論文の審査に関しては、当該専攻の定めるディプロマ･ポリシーの到達目標を考慮しつつ、以下の審査基準によって総合的な評価を行う。

（審査体制）

修士論文の審査は，学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、当該論文に関する最終試験（口頭試問）により審査し、主査１名及び副査２名の審査委員の合議で行う。

（評価項目）

修士の学位論文は、当該専攻分野に関する先行研究を踏まえ、独自の視点で論点を整理していることを要する。

⑴　新しい知見・解釈・展望の筋道が示されていること。

⑵　先行研究と自説がどう違うのか、きちんと説明されていること。

⑶　文献が正しく整理され、論文の形式が整っていること。

⑷　「皇學館大学研究倫理規程」ならびに「皇學館大学「人を対象とする研究」倫理規程」を遵守していること。

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。

皇學館大学大学院　教育学研究科　修士課程
修士論文評価基準

本研究科は、広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践力を培うことを目的とする。具体的には、⑴高度職業人としての教員の養成、⑵実践的な教育研究者の養成、⑶指導的教員の養成をめざす。

以上の教育研究上の目的のもとで、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力が求められる本研究科修士課程では、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

特に修士論文の審査に関しては、教育学研究科修士課程ディプロマ･ポリシーの到達目標を考慮しつつ、以下の審査基準によって総合的な評価を行う。

（審査体制）

修士論文の審査は，学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、当該論文に関する最終試験（口頭試問）により審査し、主査１名及び副査２名の審査委員の合議で行う。

（評価項目）

修士の学位論文は、当該専攻分野に関する先行研究を踏まえ、独自の視点で論点を整理していることを要する。

⑴　新しい知見・解釈・展望の筋道が示されていること。
⑵　先行研究と自説がどう違うのか、きちんと説明されていること。
⑶　文献が正しく整理され、論文の形式が整っていること。
⑷　「皇學館大学研究倫理規程」ならびに「皇學館大学「人を対象とする研究」倫理規程」を遵守していること。

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。

○皇學館大学学位規程

第１章　総　則

（趣　旨）

第１条　この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第９号）並びに皇學館大学大学院学則第13条第４項及び皇學館大学学則第31条第３項の規定により、皇學館大学（以下「本学」という。）が授与する学位の種類、論文審査の方法、試験及び学力の確認の方法その他学位に関する必要な事項を定める。

（学位の種類及び名称）

第２条　本学が授与する学位は、博士（文学）、修士（文学）、修士（教育学）、学士（文学）、学士（教育学）及び学士（現代日本社会学）とする。

２　学位の名称を用いるときは、本学名を付するものとする。

第２章　博士の学位

（博　士）

第３条　博士の学位は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

（博士の学位授与）

第４条　次の各号の一に該当する者に、博士の学位を授与する。

⑴　甲　皇學館大学大学院（以下「本大学院」という。）の博士後期課程在学中に学位申請をし、博士論文の審査に合格して博士後期課程の修了を認められた者

⑵　乙　本大学院の博士後期課程を満期退学後に学位申請をし、博士論文の審査に合格した者
　学位を申請して、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格して大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者

（学位請求論文の提出）

第５条　前条第１号の規定に基づく博士の学位を受けようとする者は、学位申請書に学位請求論文５部、論文要旨１部及び電子データ（学位請求論文及び論文要旨）を添え、学長に提出するものとする。

２　前条第２号の規定に基づく博士の学位を受けようとする者は、学位申請書に学位請求論文５部、論文要旨、履歴書、研究業績一覧、論文目録各１部及び電子データ（学位請求論文及び論文要旨）を添え、学長に提出するものとする。ただし、学位請求論文全文の電子データを提出できないやむを得ない事情がある場合は、論文要旨の電子データを提出するものとする。

３　学位請求論文は、一編に限る。ただし、参考として他の論文又は資料を添付することができる。

（学位請求論文の受理）

第６条　学長が学位請求論文の提出を受けた際には、次の手続きを経て、原則として２月以内に学位請求論文受理の可否を決定する。

⑴　学長は、学位請求論文の提出後直ちに、大学院委員会に対し、第４条第１号による申請者については学位請求論文受理の可否についての決定を、第４条第２号による申請者については予備審査を付託する。

⑵　大学院委員会は、学位請求論文の予備審査を付託されたときは、直ちに予備審査委員を２名選定し、学位請求論文受理の可否についての審査を委嘱する。

⑶　予備審査委員は、審査を行い、その見解を文書にて、大学院委員会に報告しなければならない。

⑷　大学院委員会は、上記の報告に基づいて、学位請求論文受理の可否を議決するものとする。

２　学長は、大学院委員会の議決により、学位請求論文の受理を決定し、その審査を大学院委員会に付託する。

３　学位を受けようとする者は、提出した学位請求論文の受理が決定された場合、別表に定める学位請

求論文審査手数料（以下「論文審査料」という。）を納付しなければならない。

4　提出した学位請求論文及び論文審査料は、前２項による受理決定後は、返付しない。

（学位請求論文審査より合否議決にいたる手続）

第７条　大学院委員会は、学位請求論文の受理後、次の手続きを経て、原則として10月以内に、合否の議決をしなければならない。

⑴　大学院委員会は、論文審査を付託されたときは、直ちに主査１名・副査２名の論文審査委員を選定し、その審査を委嘱する。ただし、大学院委員会が認めた場合は、必要に応じて副査を３名以上とすることができる。

⑵　審査委員は、論文審査を行い、かつ、最終試験を行う。

⑶　最終試験は、

甲については、第４条の規定に該当することを、最終的に総合判断するため、口頭又は筆答により行う。

乙については、甲に属する者と同等以上の学力を有することを、その論文に関する専攻分野の科目及び外国語について確認し、あわせて、第４条の規定に該当することを総合判定するため、口頭又は筆答により行う。ただし、大学院委員会において特に認めたときは、科目の一部又は全部を免除することができる。

⑷　審査委員は、論文審査及び最終試験を終了したときに、直ちに、論文の要旨・論文審査の結果要旨・最終試験の結果要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、大学院委員会に文書で報告しなければならない。

⑸　大学院委員会は、上記の報告に基づいて、学位授与の可否を議決するものとする。

（学位の授与）

第８条　学長は、大学院委員会の議決に基づいて、博士の学位授与を決定し、学位記を授与する。

（論文要旨等の公表）

第９条　学長は、博士の学位を授与したときは、授与した日から３月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第10条　博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事情がある場合には、本大学院の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学院は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は、本大学院の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4　公表にあたっては、その論文に「皇學館大学学位論文」と明記しなければならない。

（学位授与の報告）

第11条　学長は、博士の学位を授与したときは、授与した日から３月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

第３章　修士の学位

（修　士）

第12条　修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第13条　修士の学位は、本大学院の博士前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。

（修士論文の提出）

第14条　修士論文（大学院学則第11条第３項に規定する特定の課題に関する研究レポートを含む）は、博士前期課程又は修士課程第２年次以降において、論文題目を提出して登録を受け、中間報告を提出したうえで提出する。それぞれの提出期日は大学院委員会で定める。

（修士論文の受理）

第15条　提出された論文は、学長が受理し、その審査を大学院委員会に付託する。

（審査より合否議決にいたる手続）

第16条　大学院委員会は、論文審査が付託されてからすみやかに、次の手続きを経て合否の議決をしなければならない。

⑴　論文審査を付託されたときは、直ちに主査１名・副査２名の論文審査委員を選定し、その審査を委嘱する。

⑵　審査委員は、論文審査を行い、かつ、提出論文に関する最終試験を口頭又は筆答により行う。

⑶　審査委員は、論文審査及び最終試験を終了したときは、直ちに、論文の要旨、最終試験の結果要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、大学院委員会に文書で報告しなければならない。

⑷　大学院委員会は、審査委員の報告に基づいて、学位授与の可否を議決するものとする。

（学位の授与）

第17条　学長は、大学院委員会の議決に基づいて、学位授与を決定し、学位記を授与する。

第４章　学士の学位

（学士の学位授与の要件）

第18条　学士の学位は、本学学則に規定する所定の課程を修めた者に授与する。

第５章　共通規定

（学位授与の取消）

第19条　学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の行為により学位の授与を受けた事実が判明したときは、博士及び修士については大学院委員会の議を経て、学士については全学教授会の議を経て、学長は、学位授与を取り消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表する。

（議決の要件）

第20条　前条の議決をするには、博士及び修士の学位にあっては大学院委員会において、学士の学位にあっては全学教授会において、それぞれ構成員の３分の２以上が出席し、出席者の３分の２以上の同意を必要とする。

（学位記その他書類等の様式）

第21条　学位記その他書類等の様式は、別表による。

（規程の改廃）

第22条　この規程の改廃は、全学教授会及び大学院委員会が行う。

附　則

この規程は、昭和48年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和53年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和56年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成４年１月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成10年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成13年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成14年１月23日から施行する。
附　則
この規程は、平成14年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成16年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成17年11月30日から施行する。
附　則
この規程は、平成20年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成22年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成22年７月28日から施行する。
附　則
この規程は、平成22年11月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成23年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成23年11月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成24年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成26年４月１日から施行する。
ただし、第９条及び第10条の規定については、平成25年４月１日以降の博士の学位授与者に対し適用する。
附　則
この規程は、平成30年１月17日から施行する。

別表（第６条第３項関係）

学位請求論文審査手数料	第４条第１号関係	在学中の者（再入学者を含む。）	徴収しない
	第４条第２号関係	満期退学後10年以内の者	50,000円
		満期退学後10年を超える者	100,000円
		本学卒業生及び職員等の本学関係者	
		前号以外の者	200,000円

別表学位記

様式1

学位記
本籍
氏名
年月日生
本学大学院文学研究科　学専攻の博士課程を修了し学位論文の審査ならびに最終試験に合格したので博士（文学）の学位を授与する
年　月　日
皇學館大学長　㊞
第　号

様式2

学位記
本籍
氏名
年月日生
本学大学院文学研究科において博士学位論文の審査ならびに最終試験に合格し所定の学力を有するものと認め博士（文学）の学位を授与する
年　月　日
皇學館大学長　㊞
第　号

様式3

学位記
本籍
氏名
年月日生
本学大学院　研究科　学専攻の　課程を修了したので修士（　）の学位を授与する
年　月　日
皇學館大学長　㊞
第　号

別表学位記

様式４

学位記
本籍
氏名
年月日生
本学　学部　学科所定の課程を修めて本学を卒業したので学士（　　）の学位を授与する
年　月　日
皇學館大学長　㊞
第　号

学位申請書

様式５（甲）

学位申請書
皇學館大学長殿
年　月　日
文学研究科博士後期課程　　学専攻
氏　　名　㊞
年　月　日　生
学位規程第５条第１項の規定により博士（文学）の学位の授与を申請いたします

様式６（乙）

学位申請書
皇學館大学長殿
年　月　日
氏　　名　㊞
年　月　日　生
貴大学学位規程第５条第２項の規定により必要書類を添えて学位の授与を申請いたします

学 位 申 請 書

学位請求論文題目表紙　様式７（縦書）

皇學館大学大学院
博士(文学)学位請求論文

題　　目

年
月
日　氏　　名　㊞

学位請求論文題目表紙　様式７（横書）

皇學館大学大学院
博士(文学)学位請求論文

題　　目

氏　　名　㊞
年　月　日

論文目録　様式８

論　文　目　録

論　　文
　１．題　　目
　２．印刷公表の方法
　　及び時期
　３．冊　　数

参　考　論　文
　１．題　　目
　２．印刷公表の方法
　　及び時期
　３．冊　　数

年　月　日
学位申請者
氏　　名　㊞

履歴書　様式９

写 真	年　月　日　現在 (ふりがな) 氏　　名　㊞　男 女 年　月　日生
本　籍	
現住所	
学　歴 職　歴 主たる研究業績 賞　罰	

○皇學館大学大学院教務内規

（目　的）

第１条　この内規は、皇學館大学大学院学則（以下「学則」という。）における規定のうち、教務に関する必要な事項の補足を目的とする。

（試　験）

第２条　大学院における試験の取扱いについては、皇學館大学試験規程の規定を準用する。

（留年生の修了）

第３条　博士前期課程及び修士課程における２年次留年生、又は博士後期課程における３年次留年生（在学継続者を含む）で、次の各号の一に該当する者は、本人の申請により春学期修了（秋学期入学の場合は秋学期修了）をもって学位の取得を認める。

⑴　休学等により修業年限不足の者が、春学期修了時（秋学期入学の場合は秋学期修了時）で、必要在学期間を満たした場合

⑵　修了要件の単位のうち、春学期開講科目（秋学期入学の場合は秋学期開講科目）の単位を未修了の者が、当該単位を修得した場合

⑶　修了要件のうち、博士前期課程及び修士課程において修士論文を、又は博士後期課程において博士学位請求論文を未修了の者が、指定された期日に提出し、最終試験を合格した場合

（秋学期入学）

第４条　学則第15条の規定により博士前期課程又は修士課程に秋学期入学ができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴　外国籍を有する者で、本大学院において授業を受けるに足る日本語能力を有し、次のいずれかに該当する者

ア　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

イ　日本において、外国人留学生として大学を卒業した者

ウ　その他、本大学院においてア又はイに準ずると認めた者

⑵　日本国籍を有する者で、外国において正規の教育制度に基づく教育機関において最終学年を含め２年以上継続して在籍し、入学時において日本に帰国後２年以内で、次のいずれかに該当する者

ア　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

イ　その他、本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

２　学則第15条の規定により博士後期課程に秋学期入学ができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴　外国籍を有する者で、本大学院において授業を受けるに足る日本語能力を有し、次のいずれかに該当する者

ア　外国において、修士の学位を授与された者

イ　日本において、外国人留学生として修士の学位を授与された者

ウ　その他、本大学院においてア又はイに準ずると認めた者

⑵　日本国籍を有する者で、外国において正規の教育制度に基づく教育機関において最終学年を含め２年以上継続して在籍し、入学時において日本に帰国後２年以内で、次のいずれかに該当する者

ア　外国において、修士の学位を授与された者

イ　その他、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

３　秋学期入学試験の実施は、博士前期課程及び修士課程においては国文学専攻及び教育学専攻において、博士後期課程においては国文学専攻において行う。

（内規の改廃）

第５条　この内規の改廃は、皇學館大学大学院委員会が行う。

附　則

この規定は、平成24年４月１日から施行する。

○文学研究科神職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」（昭和31年６月27日規程第３号）及び「神職養成機関に関する規程」（昭和54年６月12日規程第１号）（以下「規程」という。）に基づき、皇學館大学大学院文学研究科における神職課程の履修について必要な事項を定める。

（取得階位の種類）

第２条　文学研究科の神職課程（専攻課程Ⅱ類）において取得できる階位は、神社本庁神職資格「明階」検定合格・明階（以下「明階」という。）とする。

（指定科目の履修）

第３条　神職資格を取得しようとする者は、規程に定める科目を修得しなければならない。

２　神職課程（高等課程、専修課程、専攻科課程Ⅰ類）を修了した者は、明階に関する科目を別表のとおり修得しなければならない。

３　神職課程（高等課程、専修課程、専攻科課程Ⅰ類）を未修了の者は、別表の科目に加えて専攻課程Ⅰ類の「祝詞研究ⅠA」、「祝詞研究ⅠB」、「祝詞研究ⅡA」、「祝詞研究ⅡB」、「祭式及び同行事作法A」、「祭式及び同行事作法B」、「有職故実」、「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」を修得しなければならない。

（科目等履修生の履修）

第４条　科目等履修生の履修については、当該科目等履修生の単位修得状況等を勘案し、大学院委員会（以下「委員会」という。）において検討のうえ、認めることがある。

（神務実習の履修条件）

第５条　神職資格を取得しようとする者は、神務実習として、基礎実習、総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、個別実習、神宮実習及び中央実習を修了しなければならない。

２　神職課程（高等課程、専修課程、専攻科課程Ⅰ類）で神宮実習及び中央実習を修了した者は、総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、神宮実習及び中央実習が免除される。ただし、基礎実習は履修しなければならない。

３　総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び神宮実習の履修は、神職課程（専攻課程Ⅰ類）における「祭式及び同行事作法Ａ」及び「祭式及び同行事作法Ｂ」を修得済もしくは履修中でなければならない。

４　中央実習は、総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び神宮実習を修了していなければ履修することができない。

５　神職資格（直階、権正階、正階）を有する場合においても、基礎実習を履修しなければならない。

６　各神務実習の事前指導及び総合実習Ⅱの事前並びに事後の研修において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、その神務実習は中止するものとする。

７　委員会で神務実習を行うことが不適切と判断した場合は、神務実習を中止することがある。

（実習費）

第６条　神務実習を履修する者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、委員会が行う。

附　則

１　この内規は、令和２年４月１日から施行する。

２　本内規第５条の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

別表（第３条第２項関係）　神職課程（専攻課程Ⅱ類）明階に関する科目

神職養成機関に関する規程に定める科目区分等	最低修得単位数	授業科目	単位 必修	単位 選択	備考
神道理論に関する研究	4	神道思想特殊講義Ⅰ	2		
		神道思想特殊講義Ⅱ	2		
神道史に関する研究	4	神道史特殊講義ⅠA		2	4単位必修
		神道史特殊講義ⅠB		2	
		神道史特殊講義ⅡA		2	
		神道史特殊講義ⅡB		2	
		神道史特殊講義ⅢA		2	
		神道史特殊講義ⅢB		2	
		神道史特殊講義ⅣA		2	
		神道史特殊講義ⅣB		2	
神道古典に関する研究	4	神道古典特殊講義Ⅰ	2		
		神道古典特殊講義Ⅱ	2		
神道祭祀に関する研究及び演習	12	祭祀学特殊講義Ⅰ	2		
		祭祀学特殊講義Ⅱ	2		
		神道祭祀研究演習ⅠA	2		
		神道祭祀研究演習ⅠB	2		
		神道祭祀研究演習ⅡA	2		
		神道祭祀研究演習ⅡB	2		
神道教化に関する研究	4	神道教化特殊講義Ⅰ	2		
		神道教化特殊講義Ⅱ	2		
神社の管理運営に関する研究	6	神社管理運営特殊講義Ⅰ	2		
		神社管理運営特殊講義Ⅱ	2		
		神道福祉特殊講義	2		
宗教学に関する研究	4	宗教学特殊講義Ⅰ	2		
		宗教学特殊講義Ⅱ	2		
		神務実習	4		
合計	38	合計	42以上		

○文学研究科教職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき皇學館大学大学院文学研究科における教職課程の履修について必要な事項を定める。

（教育職員免許状の種類）

第２条　文学研究科において取得できる教育職員免許状は、中学校教諭専修免許状（以下「中専修免」という。）「宗教」、「国語」、「社会」及び高等学校教諭専修免許状（以下「高専修免」という。）「宗教」、「国語」、「地理歴史」とする。

（指定科目の履修）

第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科及び教職に関する科目を修得しなければならない。

２　中専修免「宗教」、高専修免「宗教」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表１のとおりとする。

３　中専修免「国語」、高専修免「国語」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表２のとおりとする。

４　中専修免「社会」、高専修免「地理歴史」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表３のとおりとする。

（転入学生）

第４条　転入学生の履修については、当該転入学生の単位修得状況等を勘案し、大学院委員会において検討のうえ、認めることがある。

（内規の改廃）

第５条　この内規の改廃は、大学院委員会が行う。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成31年４月１日から施行する。

別表１
中専修免「宗教」、高専修免「宗教」の 教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	神道思想特殊講義Ⅰ		2	
		神道思想特殊講義Ⅱ		2	
		祭祀学特殊講義Ⅰ		2	
		祭祀学特殊講義Ⅱ		2	
		神道史特殊講義ⅠA		2	
		神道史特殊講義ⅠB		2	
		神道史特殊講義ⅡA		2	
		神道史特殊講義ⅡB		2	
		神道史特殊講義ⅢA		2	
		神道史特殊講義ⅢB		2	
		神道史特殊講義ⅣA		2	
		神道史特殊講義ⅣB		2	
		神道古典特殊講義Ⅰ		2	
		神道古典特殊講義Ⅱ		2	
		宗教学特殊講義Ⅰ		2	
		宗教学特殊講義Ⅱ		2	
		神道思想研究演習Ⅰ		2	
		神道思想研究演習Ⅱ		2	
		祭祀学研究演習Ⅰ		2	
		祭祀学研究演習Ⅱ		2	
		神道史研究演習ⅠA		2	
		神道史研究演習ⅠB		2	
		神道史研究演習ⅡA		2	
		神道史研究演習ⅡB		2	
		神道史研究演習ⅢA		2	
		神道史研究演習ⅢB		2	
		神道史研究演習ⅣA		2	
		神道史研究演習ⅣB		2	
		神道古典研究演習Ⅰ		2	
		神道古典研究演習Ⅱ		2	
		宗教学研究演習Ⅰ		2	
		宗教学研究演習Ⅱ		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

別表２
中専修免「国語」、高専修免「国語」の 教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	古典文学特殊講義ⅠA		2	
		古典文学特殊講義ⅡA		2	
		古典文学特殊講義ⅠB		2	
		古典文学特殊講義ⅡB		2	
		古典文学特殊講義ⅠC		2	
		古典文学特殊講義ⅡC		2	
		近代文学特殊講義Ⅰ		2	
		近代文学特殊講義Ⅱ		2	
		国語学特殊講義Ⅰ		2	
		国語学特殊講義Ⅱ		2	
		漢文学特殊講義Ⅰ		2	
		漢文学特殊講義Ⅱ		2	
		古典文学研究演習ⅠA		2	
		古典文学研究演習ⅡA		2	
		古典文学研究演習ⅠB		2	
		古典文学研究演習ⅡB		2	
		古典文学研究演習ⅠC		2	
		古典文学研究演習ⅡC		2	
		近代文学研究演習Ⅰ		2	
		近代文学研究演習Ⅱ		2	
		国語学研究演習Ⅰ		2	
		国語学研究演習Ⅱ		2	
		漢文学研究演習Ⅰ		2	
		漢文学研究演習Ⅱ		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

別表３
中専修免「社会」、高専修免「地理歴史」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	日本古代史特殊講義Ⅰ		2	
		日本古代史特殊講義Ⅱ		2	
		日本中世史特殊講義Ⅰ		2	
		日本中世史特殊講義Ⅱ		2	
		日本近世史特殊講義Ⅰ		2	
		日本近世史特殊講義Ⅱ		2	
		日本近代史特殊講義Ⅰ		2	
		日本近代史特殊講義Ⅱ		2	
		日本現代史特殊講義Ⅰ		2	
		日本現代史特殊講義Ⅱ		2	
		特殊文献講義Ⅰ		2	
		特殊文献講義Ⅱ		2	
		関係外国史特殊講義		2	
		関係外国史研究演習		2	
		日本古代史研究演習Ⅰ		2	
		日本古代史研究演習Ⅱ		2	
		日本中世史研究演習Ⅰ		2	
		日本中世史研究演習Ⅱ		2	
		日本近世史研究演習Ⅰ		2	
		日本近世史研究演習Ⅱ		2	
		日本近代史研究演習Ⅰ		2	
		日本近代史研究演習Ⅱ		2	
		日本現代史研究演習Ⅰ		2	
		日本現代史研究演習Ⅱ		2	
		特殊文献演習Ⅰ		2	
		特殊文献演習Ⅱ		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

○教育学研究科教職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき皇學館大学大学院教育学研究科における教職課程の履修について必要な事項を定める。

（教育職員免許状の種類）

第２条　教育学研究科において取得できる教育職員免許状は、幼稚園教諭専修免許状（以下「幼専修免」という。）、小学校教諭専修免許状（以下「小専修免」という。）、中学校教諭専修免許状（以下「中専修免」という。）「保健体育」及び高等学校教諭専修免許状（以下「高専修免」という。）「保健体育」とする。

（指定科目の履修）

第３条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科及び教職に関する科目を修得しなければならない。

２　幼専修免の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表１のとおりとする。

３　小専修免の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表２のとおりとする。

４　中専修免「保健体育」、高専修免「保健体育」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表３のとおりとする。

（転入学生）

第４条　転入学生の履修については、当該転入学生の単位修得状況等を勘案し、大学院委員会において検討のうえ、認めることがある。

（内規の改廃）

第５条　この内規の改廃は、大学院委員会が行う。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成31年４月１日から施行する。

別表１
幼専修免の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	24単位	教育学特論	2		
		教職特論	2		
		教育哲学特論		2	
		教育史特論		2	
		教育社会学特論		2	
		教育方法学特論		2	
		教育課程特論		2	
		教育心理学特論		2	
		発達心理学特論		2	
		学校心理学特論		2	
		学校・学級経営学特論		2	
		教育臨床心理学特論		2	
		教育評価・心理検査特論		2	
		特別支援教育特論		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		幼児教育特論		2	
		学校カウンセリング特論		2	
		教育相談特論		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

別表２
小専修免の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	24単位	教育学特論	2		
		教職特論	2		
		教育哲学特論		2	
		教育史特論		2	
		教育社会学特論		2	
		教育方法学特論		2	
		教育課程特論		2	
		教育心理学特論		2	
		発達心理学特論		2	
		学校心理学特論		2	
		学校・学級経営学特論		2	
		教育臨床心理学特論		2	
		教育評価・心理検査特論		2	
		特別支援教育特論		2	
		教科教育特論		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		学校カウンセリング特論		2	
		教育相談特論		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

別表３
中専修免「保健体育」、高専修免「保健体育」の 教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単　位	本学開設授業科目	単　位		備　　考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	身体運動教育特論		2	選択科目から2単位選択必修
		スポーツ・健康学特論		2	
教育の基礎的理解に関する科目		教育学特論	2		
		教職特論	2		
		教育哲学特論		2	
		教育史特論		2	
		教育社会学特論		2	
		教育方法学特論		2	
		教育心理学特論		2	
		発達心理学特論		2	
		学校心理学特論		2	
		学校・学級経営学特論		2	
		教育評価・心理検査特論		2	
		特別支援教育特論		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		生徒指導・進路指導特論		2	
合　　計	24単位	合　　計	上記科目から24単位以上		

専 攻 科

神道学専攻科

神道学専攻

神道学専攻科について

目　　的

神道学専攻科は、各方面の強い要望によって昭和56年に発足し、神宮皇學館大学の建学の精神を継承して、学部学科の基礎の上に、神道に関する知識及び技能を精深な程度に教授し、その研究を指導することを目的としています。

専攻科は、日本の歴史・伝統の核心である神道の、高度な専門的研究機関ですが、また将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことも目標としています。

授業科目及び解説

神道学専攻科　神道学専攻

修得単位　必修４単位　選択32単位

授業科目

平成31～令和４年度の入学生に適用

授業科目	担当者	種別	単位数 必修	単位数 選択	開講学期 春	開講学期 秋	備考（＊学部と同時開講）		
神道概論Ⅰ	髙野	講義	2		○		４単位必修		＊「神道概論Ⅰ」
神道概論Ⅱ	松本	講義	2			○			＊「神道概論Ⅱ」
祭祀学研究Ⅰ	加茂	講義		2	○		16単位以上	32単位以上	＊「祭祀概論Ⅰ」
祭祀学研究Ⅱ	加茂	講義		2		○			＊「祭祀概論Ⅱ」
神道古典研究ⅠA	橋本(雅)	演習		2	○				
神道古典研究ⅠB	橋本(雅)	演習		2		○			
神道古典研究ⅡA	加茂	演習		2	○				
神道古典研究ⅡB	加茂	演習		2		○			
神道史研究Ⅰ	加茂	講義		2	○				＊「神道史Ⅰ」
神道史研究Ⅱ	加茂	講義		2	○→	○			秋学期へ変更＊「神道史Ⅱ」
神道神学研究Ⅰ	松本	講義		2	○				＊「神道神学Ⅰ」
神道神学研究Ⅱ	松本	講義		2		○			＊「神道神学Ⅱ」
祝詞研究ⅠA	秦	演習		2	○		12単位以上		
祝詞研究ⅠB	秦	演習		2		○			
祝詞研究ⅡA	髙橋(正)	演習		2	○				＊「祝詞作文Ⅰ」
祝詞研究ⅡB	髙橋(正)	演習		2		○			＊「祝詞作文Ⅱ」
神道教化研究Ⅰ	板井	講義		2	○				＊「神道教化概論Ⅰ」
神道教化研究Ⅱ	板井	講義		2		○			＊「神道教化概論Ⅱ」
宗教学研究Ⅰ	板井 中山(郁)	講義		2	○				＊「宗教学概論Ⅰ」
宗教学研究Ⅱ	板井 中山(郁)	講義		2		○			＊「宗教学概論Ⅱ」
宗教史研究Ⅰ	中山(千)	講義		2	○				＊「世界宗教史Ⅰ」
宗教史研究Ⅱ	中山(千)	講義		2		○			＊「世界宗教史Ⅱ」

（必修科目４単位のほか選択科目32単位以上修得のこと）

神　職　課　程（専攻課程Ⅰ類）

神職課程は、神職を目指す学生が、神社本庁で定められた規程により、神職資格を取得できるよう設置している課程です。

履修者は、修了後、神社に奉職するという明確で堅固な意志のもと、履修してください。

神職資格

神社本庁（伊勢の神宮を本宗と仰ぎ、全国８万社の神社を包括する組織として、昭和21年に創立された。）の定める「階位検定及び授与に関する規程」により、神職資格【階位】は、上位より浄階（じょうかい）、明階（めいかい）、正階（せいかい）、権正階（ごんせいかい）、直階（ちょっかい）があります。

明階以下の階位は、神社本庁の階位検定委員会の「検定（学識認定＝学科目単位）」を合格し、かつ所定の「神務実習」を修了したのち、同委員会の審査を経て階位が「授与」されます。

神職資格取得条件

１．修了単位を修得していること。
２．神職課程（専攻課程Ⅰ類）に関する所定の単位を修得していること。

課程名	学科目		神務実習（4 単位）					
	必修	選択必修	基礎実習	総合実習Ⅰ	総合実習Ⅱ	総合実習Ⅲ	神宮実習	中央実習
専攻課程Ⅰ類	57 単位	2単位以上	◎	◎	◎	◎	△	△

◎必修実習
△履修者は、神社本庁の特別措置により、所定の要件を満たした者には、受講が認められる。ただし、事情により受講者数が限定される場合がある。P.349の７.注意事項の⑷を参照。

大学での取得可能な階位（神職資格）

在学中に「神職課程：専攻課程Ⅰ類」を履修して、所定の単位を取得並びに、所定の「神務実習」を修了することによって、「正階（明階検定合格）」を取得することができます。

課程名	履　修	検定合格（無試験）	階位授与	【神社本庁神職資格】
専攻課程Ⅰ類	神道学専攻科	明階	正階	【明階検定合格・正階授与】

専攻課程Ⅰ類【明階検定合格・正階授与】

高等課程は、神社本庁「神職養成機関に関する規程」の第四章（第二十条）に、「神道に関する知識及び技能を精深な程度において教授し、並びに神明奉仕の精神を涵養せしめることを目的とする」とあり、将来指導神職たるべき素地を養うため大学に設置されています。

１．履修手続き
⑴「神職課程履修申込書」を、期日までに神職養成部へ提出すること。
⑵ 履修後に神職課程を辞退する場合は、指導教員に相談・報告の上、「神職課程履修辞退願」を必ず神職養成部へ提出すること。

２．明階申請
大学卒業後・修了後、神宮・神社・神社本庁・神社庁の職員（神職・巫女・事務員を問わない）として２年以上在職し、神社本庁研修規程に基づき、必要な研修を受講した後、各都道府県神社庁を通して「明階」を申請することができます。

履修上の注意

1．　過去に、本学で次の科目を修得した場合は、申請により単位認定ができることがありますので学生支援部教務担当へ相談してください。

有職故実・神社関係法規（宗教関係法規）・神宮史Ⅰ・神宮史Ⅱ
日本宗教史・仏教概説（世界宗教概説Ⅰ）・近代神道史・近代神道論・神務実習
情報処理Ⅰ（基礎）・情報処理Ⅱ（応用）
情報処理Ⅲ（ネットワーク）・情報処理Ⅳ（プログラミング）
情報処理基礎・情報処理上級Ⅰ（ネットワーク）
情報処理上級Ⅱ（プログラミング）、他情報処理関係科目

2．　神務実習のうち基礎実習は文学部神職課程において履修した者も、再履修しなければなりません。

3．　すでに直階・権正階・正階の階位を有していても、本学所定の神務実習を全て履修しなければなりません。

（注）　文学部神職課程において履修した指定実習Ⅰ（総合実習Ⅰ）・指定実習Ⅱ（総合実習Ⅱ）・神宮実習・中央実習については再履修する必要はありません。ただし、総合実習Ⅲは履修する必要があります。

神務実習

本学において神職課程を履修し、神社本庁神職資格を取得しようとする者は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」に基づき、神職課程の一科目として本学の定める「神務実習」を必ず履修しなければなりません。

実習は、基礎実習・総合実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の４種類をすべて修了しなければなりません。ただし、神宮実習と中央実習については、別に定める履修要件を満たした者を皇學館大学神職養成委員会の議を経て、同委員会が推薦するものとする。また、直階・権正階・正階の階位を有していても、本学所定の神務実習をすべて履修しなければなりません。

1．目的

神職としての奉仕を実地に体験し、将来指導神職となるに必要な基礎的資質を養うことを目的としています。

2．神務実習心得

神務実習は神明に対する真実の奉仕です。潔斎の徹底・清浄な心身の維持に心を致し、誠実、敬虔、謹慎の態度を以て一貫しなければなりません。

実習期間中は参籠の心構えで服装･頭髪等の身嗜みにいたるまで気を配り、言葉を明瞭に、動作を機敏に、何事にも積極的に取り組むよう心がけなければなりません。

3．履修資格

⑴　神職課程を履修中の者。
⑵　卒業後、神社に奉職する意志堅固な者。
⑶　集団生活が可能で実習に耐え得る心身ともに健康な者。
⑷　「実習申込書」を期日までに提出している者。
⑸　「事前指導」、「事前研修」を受けた者。
⑹　実習費が期限内に納入されている者。

4．履修手続き

⑴　実習申込説明会で配布された「実習申込書」その他必要書類を期日までに提出をすること。

⑵「実習費」を期日までに納入すること。

5．履修内容

⑴　機関実習※（事前指導、事前研修、指定レポート提出を含む）を受講すること。

⑵　実務実習（大学指定の神社ほか）を指定日数分受講すること。

⑶　機関実習（事後研修、指定レポート提出）を受講すること。

⑷「実習日誌」を提出すること。

※機関実習とは、大学内で行われる神務実習です。

6．履修登録・成績評価

実習日誌、事前指導・事前事後研修の出席、提出レポート、実習態度（実習評価票）をあわせて総合評価します。履修登録がされていない場合は、実習を行っても単位修得できませんので、必ず登録すること。

7．注意事項

⑴　最初に基礎実習を終えていなければ、他の実習を受講することは認められない。

⑵　総合実習・神宮実習は、「祭式及び同行事作法A・B」をすでに履修した者、或いは履修中の者でなければ履修することができない。

⑶　中央実習は、総合実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・神宮実習が終えていなければ、履修することができない。

⑷　神宮実習・中央実習については、神社本庁の特例措置として、人物及び既往の神務実習の成績、学科目の成績並びに単位の修得等を勘案して、特別に受講が認められる。しかし、事情により受講者数が限定される場合がある。受講推薦の条件は下記の通り。

ア．神職を志す者であること（面談<進路指導等>により意志を確認）。

イ．実習（基礎・指定等）において、神職としての資質を疑わしめるような問題行動等の指摘がなされていないこと。

ウ．修学姿勢、及び生活態度が良好と認められ、神職たるに相応しい人物であること。

⑸　各実習とも、各神社で定められた実習・奉仕日数が不足した場合は、神職養成部に報告の上、必ず大学が承認する神社で再度不足分の実習・奉仕を行われなければならない。

⑹　各神務実習の事前指導及び事前研修には、実習に臨む心構え等基本的な重要事項が含まれている。また、事後研修は、実習の反省・総括指導を行う。そのため、特にその出欠を重視し、正当な理由なく無断で欠席（遅刻・早退も含む）した者は、当該実習の受講を放棄したものとみなし、当該実習を再度受講しなければならない。

⑺　神職養成委員会において、実習の履修が不適切と判断した場合は、神務実習を認めないことがある。

⑻　神職養成委員会において、実習中に不適切と判断した場合は、履修の不許可や実習中止とする。

⑼　**実習に関する事柄についてSNSやインターネットなどに投稿・掲載・発信することを一切禁止する。実習に関する物品（印刷物、刊行物含む）や成果物、情報などを掲載することで、トラブルが起こりうるため、絶対に行わないこと。その事実を確認した場合、当該実習の参加停止、または修了不認定とする。**

⑽　実習及び事前指導・事前研修・事後研修等の出席は、背広上下（紺色又は、黒色の無地指定）、白ワイシャツ（無地指定、柄なしのもの、ボタンダウン等特殊な形状のものは禁止）、黒長靴下、黒革靴（運動靴やスニーカー等は厳禁）で学章を必ずつけること。女子は男子に準ずる服装とする。

⑾　白衣等については、P.119を参照のこと。

8．実習の種類及び日数

種　類	時　期	場　所	日　数
基礎実習	4月中旬	本学	3日
総合実習Ⅰ	基礎実習修了後	本学が承認した神社（4日）	10日以上（事前指導1日と、神職課程「雅楽」5日の受講を含む）
総合実習Ⅱ	8月	本学の定める神社	10日（事前指導、事前・事後研修を含む）
総合実習Ⅲ	年末年始	神宮または熱田神宮	10日以上（事前指導を含む）
神宮実習	8月～9月	神宮	7日
中央実習	年度末	神社本庁	3日

（注1）基礎実習は文学部神職課程（高等課程）において履修した者も、再履修しなければなりません。
（注2）すでに直階・権正階・正階の階位を有していても、本学所定の神務実習をすべて履修しなければなりません。

9．実習費

状況により変更される場合があります。（令和4年4月現在）

実習名	金　額	振込時期	振込窓口	注意事項
基礎実習	19,000円	4月上旬	財務部会計担当	◎振込時期は、掲示で連絡します。 ◎実習費は一部事務手数料等を含んだ金額です。
総合実習Ⅱ	26,000円	6月上旬	〃	
神宮実習	30,000円	6月上旬	〃	
中央実習	34,000円	1月中旬	〃	

※総合実習Ⅰ・Ⅲの実習費は不要です。

階位申請

次の書類を整え、期限を厳守して神職養成部に提出してください。

（書類は説明会で配付）

⑴　階位検定願　　3通（神社本庁所定用紙）
⑵　階位授与願　　3通（　　〃　　）
⑶　検定合格証写　　3通（神社本庁所定用紙）
⑷　履歴書（複写式）2通（　　〃　　）
⑸　神道学専攻科修了証明書並びに単位成績証明書・神務実習修了証明書（本学所定用紙）
⑹　明階検定・正階授与申請料　122,840円（令和4年4月現在）

以上の書類を揃え、三重県神社庁を経て神社本庁に提出し審査を受けるため、書類の書き間違いや遅れは絶対に許されないので注意してください。

階位証の交付

修了証書授与式当日、各自に正階の「階位證」並びに「明階検定合格證」が交付されます。

平成31～令和４年度の入学生に適用

授業科目

「神職養成機関に関する規程」別表４（専攻課程Ⅰ類における学科科目及び修得すべき単位数）		授業科目	担当者（敬称略）	種別	単位数 必修	単位数 選択	開講学期 春	開講学期 秋	備考（※学部と同時開講）
神道概論	4	神道概論Ⅰ	髙野	講義	2		○		※「神道概論Ⅰ」
		神道概論Ⅱ	松本	講義	2			○	※「神道概論Ⅱ」
神道史に関する講義又は演習	4	神道史研究Ⅰ	加茂	講義	2		○		※「神道史Ⅰ」
		神道史研究Ⅱ	加茂	講義	2		○→	○	秋学期へ変更 ※「神道史Ⅱ」
神道神学に関する講義又は演習	4	神道神学研究Ⅰ	松本	講義	2		○		※「神道神学Ⅰ」
		神道神学研究Ⅱ	松本	講義	2			○	※「神道神学Ⅱ」
神道古典に関する講義又は演習	4	神道古典研究ⅠA	橋本（雅）	演習	2		○		
		神道古典研究ⅠB	橋本（雅）	演習	2			○	
		神道古典研究ⅡA	加茂	演習	2		○		
		神道古典研究ⅡB	加茂	演習	2			○	
神道祭祀に関する講義及び演習	12	祭祀学研究Ⅰ	加茂	講義	2		○		※「祭祀概論Ⅰ」
		祭祀学研究Ⅱ	加茂	講義	2			○	※「祭祀概論Ⅱ」
		祝詞研究ⅠA	秦	演習	2		○		
		祝詞研究ⅠB	秦	演習	2			○	隔週2コマ連続
		祝詞研究ⅡA	髙橋（正）	演習	2		○		※「祝詞作文Ⅰ」
		祝詞研究ⅡB	髙橋（正）	演習	2			○	※「祝詞作文Ⅱ」
		祭式及び同行事作法A	多賀	演習	2		○		週2コマ連続
		祭式及び同行事作法B	多賀	演習	2			○	週2コマ連続
神道教化に関する講義又は演習	4	神道教化研究Ⅰ	板井	講義	2		○		※「神道教化概論Ⅰ」
		神道教化研究Ⅱ	板井	講義	2			○	※「神道教化概論Ⅱ」
神社の管理運営に関する講義及び演習	8	神社関係法規Ⅰ	富永	講義	2		○		※「神社関係法規Ⅰ」
		神社関係法規Ⅱ	櫻井（良）	講義	2			○	※「神社関係法規Ⅱ」
		神社管理運営論	櫻井（良）	講義	2		○		
		現代神職論	板井	講義	2		○		※「現代神道論」
		情報処理Ⅰ（基礎）	王	演習		1	○		※「情報処理Ⅰ（基礎）」
		情報処理Ⅱ（応用）	王	演習		1		○	※「情報処理Ⅱ（応用）」
（自由選択）		神宮史Ⅰ	塩川	講義		2	○		※「神宮史Ⅰ」
		神宮史Ⅱ	谷戸	講義		2		○	※「神宮史Ⅱ」
		皇室概説	塩川	講義		2		○	※「皇室概説」
		宗教学研究Ⅰ	板井 中山（郁）	講義		2	○		※「宗教学概論Ⅰ」
		宗教学研究Ⅱ	板井 中山（郁）	講義		2		○	※「宗教学概論Ⅱ」
		宗教史研究Ⅰ	中山（千）	講義		2	○		※「世界宗教史Ⅰ」
		宗教史研究Ⅱ	中山（千）	講義		2		○	※「世界宗教史Ⅱ」
		日本宗教史	多田	講義		2		○	※「日本宗教史」
		仏教概説	久間	講義		2	○		集中 ※「仏教概説」
		近代神道史	新田(均)・髙野	講義		2	○		オムニバス ※「近代神道史」※「近代神道論」
（その他必修）		書道Ⅰ	上小倉	実技	1		○		
		書道Ⅱ	上小倉	実技	1			○	
		有職故実	秦	講義	2		○		※「有職故実」
		雅楽	飛騨	演習	1			○	隔週2コマ連続
		神務実習	松本・岩城	実習	4		○		
計	40	計			57	2以上			

（必修科目57単位のほか選択科目２単位修得のこと）

○神道学専攻科神職課程に関する履修内規

（目　的）

第１条　この内規は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」（昭和31年６月27日規程第３号）及び「神職養成機関に関する規程」（昭和54年６月12日規程第１号）（以下「規程」という。）に基づき、皇學館大学神道学専攻科における神職課程の履修について必要な事項を定める。

（取得階位の種類）

第２条　神道学専攻科の神職課程（専攻課程Ⅰ類）において取得できる階位は、神社本庁神職資格「明階」検定合格・正階（以下「正階」という。）とする。

（指定科目の履修）

第３条　神職資格を取得しようとする者は、規程に定める科目を修得しなければならない。

２　正階に関する科目は、別表のとおりとする。

３　本学で神職課程（高等課程）を修得した場合、特定の科目において申請により単位認定される場合がある。

（聴講生の履修）

第４条　聴講生の履修については、当該聴講生の単位修得状況等を勘案し、専攻科委員会（以下「委員会」という。）において検討のうえ、認めることがある。

（神務実習の履修条件）

第５条　神職資格を取得しようとする者は、神務実習として、基礎実習、総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了しなければならない。ただし、神宮実習と中央実習については、別に定める履修要件を満たした者を皇學館大学神職養成委員会の議を経て委員会が推薦するものとする。

２　神職課程（高等課程・専修課程）修了者で指定実習Ⅰ・Ⅱ、神宮実習及び中央実習を修了した者は、総合実習Ⅰ・Ⅱ、神宮実習及び中央実習が免除される。ただし、基礎実習並びに総合実習Ⅲは履修しなければならない。

３　中央実習の履修は、総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び神宮実習を修了していなければ履修することができない。

４　神職資格（直階、権正階、正階）を有する場合においても、基礎実習及び総合実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了しなければならない。ただし、神宮実習と中央実習については、別に定める履修要件を満たした者を皇學館大学神職養成委員会の議を経て委員会が推薦するものとする。

５　各神務実習の事前指導及び総合実習Ⅱの事前並びに事後の研修において、正当な理由なく無断で欠席した者は、当該科目を放棄したものとみなし、その神務実習は中止するものとする。

６　委員会で神務実習を行うことが不適切と判断した場合は、神務実習を中止することがある。

（実習費）

第６条　神務実習を履修する者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、委員会が行う。

附　則

１　この内規は、令和２年４月１日から施行する。

２　本内規第５条の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

附　則

この内規は、令和３年４月１日から施行する。

別表（第３条第２項関係）　神職課程（専攻課程Ｉ類）正階に関する科目

神職養成機関に関する規程に定める科目区分等	最低修得単位数	授業科目	単位		備考
			必修	選択	
神道概論	4	神道概論Ⅰ	2		
		神道概論Ⅱ	2		
神道史に関する講義又は演習	4	神道史研究Ⅰ	2		
		神道史研究Ⅱ	2		
神道神学に関する講義又は演習	4	神道神学研究Ⅰ	2		
		神道神学研究Ⅱ	2		
神道古典に関する講義又は演習	4	神道古典研究ⅠA	2		
		神道古典研究ⅠB	2		
		神道古典研究ⅡA	2		
		神道古典研究ⅡB	2		
神道祭祀に関する講義及び演習	12	祭祀学研究Ⅰ	2		
		祭祀学研究Ⅱ	2		
		祝詞研究ⅠA	2		
		祝詞研究ⅠB	2		
		祝詞研究ⅡA	2		
		祝詞研究ⅡB	2		
		祭式及び同行事作法A	2		
		祭式及び同行事作法B	2		
神道教化に関する講義又は演習	4	神道教化研究Ⅰ	2		
		神道教化研究Ⅱ	2		
神社の管理運営に関する講義及び演習	8	神社関係法規Ⅰ	2		
		神社関係法規Ⅱ	2		
		神社管理運営論	2		
		現代神職論	2		
		情報処理Ⅰ（基礎）		1	
		情報処理Ⅱ（応用）		1	
		神宮史Ⅰ		2	
		神宮史Ⅱ		2	
		皇室概説		2	
		宗教学研究Ⅰ		2	
		宗教学研究Ⅱ		2	
		宗教史研究Ⅰ		2	
		宗教史研究Ⅱ		2	
		日本宗教史		2	
		仏教概説		2	
		近代神道史		2	
		書道Ⅰ	1		
		書道Ⅱ	1		
		有職故実	2		
		雅楽	1		
		神務実習	4		
		合計	57	２以上	

索　引

英数

3つのポリシー・教育研究上の目的 …… 8～24
3つのポリシー・教育研究上の目的（大学院）
…… 291～297
66条の6に定める科目 …… 155・172
8月・9月卒業時の卒業論文 …… 42
CAP制 …… 51
GIS学術士資格 …… 227
GIS学術士資格取得要件 …… 228
GPA …… 32・33
HOME画面 …… 53
SNS …… 115・123・129・135・137・191
206・209・213・216・315・349
Web履修登録 …… 53～56

ア

アクティブ・ラーニング型科目 …… 57
悪天候等の不測の事態 …… 36
アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）
…… 25～28
アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）
（大学院） …… 298
アドミッション・ポリシー …… 8

イ

伊勢志摩定住自立圏共生学副専攻 …… 104・107

エ

英語（中学校一種・高等学校一種）… 149・165

カ

階位申請（高等課程）…… 117・124
階位申請（専攻課程Ⅰ類）…… 350
階位申請（専攻課程Ⅱ類）…… 316
介護等体験 …… 128・129
学位規程 …… 328～334
学位ならびに免許・資格（大学院）…… 319
学位論文（修士）…… 321・322
学外授業 …… 34
各種課程等 …… 108～232
学生ポータルサイト …… 35・58
学生メニュー画面 …… 54
学籍 …… 46～49
学校心理士 …… 320
課程費 …… 180・182・184・187
科目ナンバリングコード …… 57
カリキュラム …… 59～102
カリキュラム・ポリシー …… 8
カリキュラム表の読み方 …… 61
仮進級 …… 233・238
仮認定の申請について（認定心理士）…… 220

キ

忌引 …… 35・38・45・241
休学 …… 46・47
休講 …… 35
教育学研究科 …… 311・312
教育学研究科教職課程に関する履修内規
…… 342～344
教育学部教職課程に関する履修内規… 259～269
教育実習 …… 130～138・174
教育実習の実施年次・期間・時期
…… 133～136・174
教育の基礎的理解に関する科目等
…… 140・141・151・153・175
教員免許状取得のための早見表 …… 139
教員免許状の取得要件（平成26～30年度の入学生）
…… 172
教員免許状の取得要件（平成31～令和4年度の入学生）
…… 155
教員免許状の種類（平成26～30年度の入学生）
…… 127
教員免許状の種類（平成31～令和4年度の入学生）
…… 126
教科及び教科の指導法に関する科目
…… 142～150・176・177
教科及び教科の指導法に関する科目〔小学校〕
…… 152
教科に関する科目〔小学校〕…… 169
教科に関する科目〔小学校一種・二種〕…… 179
教科に関する科目〔中学校・高等学校〕
…… 158～167
教科に関する科目〔幼稚園〕…… 171
教科又は教職に関する科目 …… 168・178
教科又は教職に関する科目〔中学校〕…… 157

教科目：必修〔保育士資格〕…… 192・195
教職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
…… 155・172
教職課程 …… 126～179
教職に関する科目〔小学校〕…… 168
教職に関する科目〔小学校一種・二種〕…… 178
教職に関する科目〔中学校・高等学校〕…… 156
教職に関する科目〔幼稚園〕…… 170
教務規程 …… 233～236
教養科目〔保育士科目〕…… 194・197

ケ

警報発令時 …… 36
欠席届 …… 34・35
欠席届（要配慮）…… 34・35
研究指導計画 …… 323
研究指導者（教育学研究科）…… 311
研究指導者（文学研究科博士後期課程）
…… 299・301・303
研究指導者（文学研究科博士前期課程）
…… 305・307・309
現住所等確認・修正画面 …… 53
現住所等の確認 …… 52
現場実習の構成・内容（精神保健福祉士）
…… 212・215

コ

皇學館システム …… 35・42・50・51・53
皇學館システム（履修登録）…… 53
講義概要 …… 51・52
交通機関のストライキ等の不測の事態 …… 36
公認心理師（国家試験受験資格）…… 223
公認心理師国家試験受験資格取得に関する
履修内規 …… 286・287
公認心理師の受験資格 …… 223
公民（高等学校一種）…… 148・164
コース …… 29～31
国語（高等学校一種）…… 144・160
国語（中学校一種）…… 143・159
国史学専攻博士後期課程 …… 303・304
国史学専攻博士前期課程 …… 309・310
国文学専攻博士後期課程 …… 301・302
国文学専攻博士前期課程 …… 307・308

サ

在学継続 …… 324
再試験 …… 38
再試験手続き …… 38
再入学（退学）…… 49
参拝見学 …… 45

シ

資格申請手続（スポーツ指導者資格）…… 198・200
資格申請手続（司書教諭）…… 184
資格の認定について（GIS学術士資格）…… 227
資格の認定について（社会調査士資格）…… 217
資格の認定について
（初級障がい者スポーツ指導員）…… 202
資格の認定について（認定心理士資格）…… 220
試験 …… 37
試験規程 …… 240～242
司書教諭課程 …… 184・185
司書教諭課程科目 …… 185
実施年次・期間・時期・実習費（保育所実習）
…… 190
実習経費（社会調査士）…… 218・219
実習日誌（博物館学芸員）…… 187
実習費（教育実習）…… 137
実習費（精神保健福祉援助実習）…… 216
実習費（ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡ）
…… 206
実習費（ソーシャルワーク実習Ⅲ） …… 213
実務経験に関する記載 …… 57
実習費（相談援助実習）…… 209
指導教員（卒業論文（研究））…… 41
児童指導員 …… 231
社会（中学校一種）…… 146・162
社会調査士資格 …… 217～219
社会調査士資格取得に関する履修内規
…… 283・284
社会調査士指定科目（平成26～30年度の入学生）
…… 219
社会調査士指定科目（平成31～令和4年度の入学生）
…… 218
社会調査実習 …… 218・219
社会福祉士（国家試験受験資格）…… 203～209

社会福祉士国家試験受験資格取得に関する
履修内規 …… 275～278
社会福祉士指定科目（平成26～令和2年度の入学生）
…… 207
社会福祉士指定科目（令和3・4年度の入学生）
…… 204
社会福祉主事 …… 229・230
宗教（中学校一種・高等学校一種）… 142・158
修士の学位 …… 329・330
修士論文評価基準 …… 326・327
就職活動 …… 34・35・217
就職試験 …… 35・38
集中講義 …… 34
修了証の授与（司書教諭）…… 184
修了証明書の授与（スポーツ指導者資格）
…… 200
授業科目（神職課程専攻課程Ⅰ類）…… 351
授業科目（神職課程専攻課程Ⅱ類）… 317・318
授業科目（神道学専攻科）…… 346
授業科目構成 …… 60
授業科目の名称表記 …… 60
授業科目履修規程 …… 237～239
受験心得 …… 39
出席停止 …… 34
取得可能な資格（スポーツ指導者資格）…… 198
主免許 …… 126・127
小学校教諭一種・二種免許状取得要件
（平成26～30年度の入学生）…… 178・179
小学校教諭一種及び二種免許状取得要件
（平成31～令和4年度の入学生）…… 175～177
小学校教諭一種免許状取得要件
（平成26～30年度の入学生）…… 168・169
小学校教諭一種免許状取得要件
（平成31～令和4年度の入学生）…… 151・152
初級障がい者スポーツ指導員 …… 202
除籍 …… 48
書道（高等学校一種）…… 145・161
シラバス …… 57
シラバス検索方法 …… 57・58
進級 …… 233
審査基準（卒業論文（研究））…… 41
神職課程（高等課程）…… 113～125
神職課程（高等課程）科目 …… 118・125
神職課程（専攻課程Ⅰ類）…… 347～351
神職課程（専攻課程Ⅱ類）…… 313～318
身体障害者福祉司・知的障害者福祉司
…… 229・231
神道学専攻科について …… 346
神道学専攻博士後期課程 …… 299・300
神道学専攻博士前期課程 …… 305・306
神務実習（高等課程）（平成27～30年度の入学生）
…… 121～124
神務実習（高等課程）（平成31～令和4年度の入学生）
…… 114～117
神務実習（専攻課程Ⅰ類）…… 348～350
神務実習（専攻課程Ⅱ類）…… 313～316
心理演習と心理実習 …… 225・226
心理学検定 …… 221・222
心理実習の実習費 …… 226
進路（スポーツ指導者資格）…… 200

ス

スポーツ指導者資格 …… 198～201
スポーツ指導者資格科目 …… 199・201

セ

精神保健福祉士（国家試験受験資格）
…… 210～216
精神保健福祉援助実習 …… 215・216
精神保健福祉士国家試験受験資格取得に関する
履修内規 …… 279～283
精神保健福祉士指定科目
（平成26～令和2年度の入学生）…… 214
精神保健福祉士指定科目（令和3・4年度の入学生）
…… 211
成績開示 …… 50
成績評価 …… 32
成績評価の質問 …… 33
セメスター …… 61
選択科目 …… 61
選択必修科目 …… 61
選択必修科目（保育士資格）…… 193・196

ソ

相談援助実習 …… 208・209
相談援助実習の構成・内容 …… 208

ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡ …… 205・206
ソーシャルワーク実習Ⅲ …… 212・213
ソーシャルワーク実習の構成・内容 … 205・212
卒業研究 …… 41～44
卒業後の資格取得における注意事項
…… 180・182・187
卒業見込み …… 55
卒業要件（平成26～30年度の入学生）…… 84
卒業要件（平成31～令和4年度の入学生）…… 62
卒業論文（研究）…… 41～44
卒業論文（研究）提出 …… 42～44

タ

退学 …… 47・48
大学4年間で履修する科目（公認心理師）
…… 224
大学院教務内規 …… 335
大学院について …… 290
大学が独自に設定する科目
…… 140・141・151・175
退学勧告 …… 48
対象となる実習（麻しん抗体検）…… 232
題目・指導教員変更届（大学院）…… 321
単位 …… 32
単位互換科目（博士後期課程）
…… 299・301・303
単位互換科目（博士前期課程）
…… 305・307・309
単位数集計表 …… 56
単位の認定 …… 32

チ

中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状
取得要件（平成26～30年度の入学生）
…… 156～167
中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状
取得要件（平成31～令和4年度の入学生）
…… 140～150
中間報告（大学院）…… 321
中国文化学副専攻 …… 104・106
地理歴史（高等学校一種）…… 147・163

ツ

追試験 …… 37
追試験許可基準 …… 38
追試験手続き …… 38
通常授業 …… 34

テ

ディプロマ・ポリシー …… 8
転科 …… 49
転学部 …… 49

ト

特定の課題についての研究の成果 …… 321
特別視絵学校教諭一種免許状取得要件 …… 173
特別支援教育に関する科目（特別支援学校）
…… 173
特別警報発令時 …… 36
図書館司書課程 …… 180～183
図書館司書課程科目（平成26～30年度の入学生）
…… 183
図書館司書課程科目（平成31～令和4年度の入学生）
…… 181

ニ

日本語教育学副専攻 …… 104・105
日本語教育能力副専攻 …… 104・105
認定心理士 …… 220～222
認定心理士資格取得要件
（平成26～30年度の入学生）…… 222
認定心理士資格取得要件
（平成31～令和4年度の入学生）…… 221
任用資格 …… 229
任用資格指定科目 …… 230・231

ハ

配当年次 …… 61
博士学位請求論文（課程博士）…… 323・324
博士学位請求論文（課程博士）評価基準
…… 325
博士の学位 …… 328・329
白衣等一覧 …… 119
博物館学芸員課程 …… 186～188

博物館学芸員課程科目 …… 188
博物館実習 …… 186・187

ヒ

必修科目 …… 61
剽窃（ひょうせつ）…… 40

フ

フィールドワーク …… 45
復学（休学）…… 47
福祉（高等学校一種）…… 167
復籍（除籍）…… 49
副専攻制度 …… 103～107
副免許 …… 126・127
不正行為 …… 40
文学研究科教職課程に関する履修内規
…… 338～341
文学研究科博士後期課程 …… 299～304
文学研究科博士前期課程 …… 305～311
文学部教職課程に関する履修内規 …… 246～258
文学部神職課程に関する履修内規 …… 243～245

ホ

保育士資格 …… 189～197
保育士資格取得に関する履修内規 …… 270～274
保育士資格取得要件（平成26～30年度の入学生）
…… 195～197
保育士資格取得要件（平成31～令和4年度の入学生）
…… 192～194
保育所実習 …… 189・190
保育所履修手続 …… 191
暴風警報発令時 …… 36
保健体育（中学校一種・高等学校一種）
…… 150・166
補講 …… 35
ポリシー …… 8～28

マ

麻しん抗体検査 …… 232
満期退学後の論文提出 …… 324

メ

明階総合課程履修受講資格 …… 113・114・116
120・121・123
免許資格取得条件 …… 109～112
免許状の申請（教員免許）…… 138・174

ヤ

山室山参拝 …… 45

ヨ

幼稚園教諭一種免許状取得要件
（平成26～30年度の入学生）…… 170・171
幼稚園教諭一種免許状取得要件
（平成31～令和4年度の入学生）…… 153・154

リ

履修・修得科目一覧 …… 56
履修系統図 …… 51
履修指導 …… 50
履修者が5名以下の選択科目 …… 52
履修上の注意（平成26～30年度の入学生）
…… 85・86
履修上の注意（平成31～令和4年度の入学生）
…… 63・64
履修制限単位数 …… 51
履修登録 …… 51
履修登録画面 …… 54・55
履修登録修正 …… 55
履修登録の手順 …… 52
履修登録方法 …… 53～55
留年 …… 233
留年生の卒業 …… 233
領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）
…… 154

レ

レポート …… 37・39

ロ

ログイン画面 …… 53
論文・研究報告 …… 39

履 修 要 項

発行年月日	令和４年４月１日
編　　集	大学事務局　学生支援部・神職養成部
発　　行	皇學館大学
住　　所	〒 516-8555 伊勢市神田久志本町 1704
Ｔ　Ｅ　Ｌ	0596（22）0201（代表） 0596（22）6315〈教務担当〉 0596（22）6049〈教職支援担当〉 0596（22）6312〈神職養成部〉
Ｆ　Ａ　Ｘ	0596（27）1704

受 講 心 得

○ 授業には遅刻せずに出席すること。
万一遅刻した場合の成績評価における取り扱いは、各教員が定めることとします。
なお、30 分以上の遅刻者は欠席扱いとし、該当教室への入室を禁止します。（注）

○ 授業中の携帯電話・スマートフォン等の電子機器の使用については、授業担当者が許可した場合を除き、禁止します。

○ 授業中の私語を禁止します。

○ 私語等により、授業の進行を妨げる者があれば、授業担当者より退席を命ずることがあります。

○ 退席処置を拒否した場合、成績評価を受けることはできません。

○ 退席処置をうけた後の授業において、受講態度に改善が見られない場合、成績評価を受けることはできません。

学　　長

（注）公共交通機関の遅延による遅刻の場合は、当該交通機関発行の遅延証明書を受けとり、直ちに授業を受けに行ってください。

◎ 大学からの伝達事項は、すべて掲示（一部は学生ポータルサイトにおいても連絡）によって行います。
◎ 一旦、掲示した事項についての見落しは、各人の責任となります。
◎ 掲示は、必要に応じて随時行われますので、常に掲示に留意し、見落し等による事故のないように注意が必要です。

学生支援部窓口受付時間

（大学の休業日は、閉鎖します）

月～金　9：00～17：00
土　　9：00～13：00